

# エビデンス委員会報告書

意思決定者、エビデンス仲介者、インパクト志向のエビデンス生産者のための  
ウェイクアップコールと今後の道筋



社会的課題に対処するためのエビデンスに関するグローバル委員会

著作権 © 2022年 マクマスター大学。無断複写・転載を禁じる。このレポートはクリエイティブ・コモンズ 表示 - 禁止 4.0 国際 ライセンスの下に提供されている。発行者の書面による事前の許可がない限り、本レポートのいかなる部分もいかなる形でも改変することはできない。

本レポートおよびここに含まれる情報は、情報提供および公益目的のもののみである。事務局と委員は、情報が執筆時点で最新かつ正確であるよう努めたが、情報は現状に基づいて提供されており、示されている見解に保証はない。本レポートに含まれる情報は、金融、法律、医療に関するアドバイスの代替となるものを意図していない。

直接的または間接的に生じた、あるいは生じたとされる損失や損害について、いかなる責任も負わないものとする。マクマスター大学、事務局、委員および発行者は、本報告書に含まれる情報の使用または適用から生じるいかなる責任も明確に否認する。

本レポートの発行者は、マクマスター・ヘルス・フォーラム (1280 Main St. West, MML-417, Hamilton, ON, Canada L8S 4L6) である。エビデンス委員会の代表を務めるマクマスター・ヘルス・フォーラムは、本レポート に関するご意見、また レポートの推奨事項に影響を与える手段に関する提案を歓迎する。ご意見は [evidencecommission@mcmaster.ca](mailto:evidencecommission@mcmaster.ca) までお寄せください。

本レポートの適切な引用は以下の通りである：

社会課題に対処するためのグローバルエビデンス委員会、エビデンス委員会報告書：意思決定者、エビデンス仲介者、インパクト志向のエビデンス生産者のためのウェイクアップコールと今後の道筋、ハミルトン：マクマスターヘルスフォーラム、2022

ISBN (online): 978-1-927565-68-1

本資料は、Global Commission on Evidence to Address Societal Challengesが作成した” The Evidence Commission report: A wake-up call and path forward for decision-makers, evidence intermediaries, and impact-oriented evidence producers”を総務省が日本翻訳センターに委託して翻訳を行ったものである。本翻訳にあたっては、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの小林庸平主任研究員及び東京大学公共政策大学院の宮木幸一特任教授において翻訳の監修を行っていただいたところである

# エビデンス委員会報告書目次



1. はじめに	1.1	委員会に望まれる特性	6
	1.2	委員	8
	1.3	委員の付託条項	10
	1.4	委員会が過去の成果を活かし補完する方法	11
	1.5	COVID-ENDとの関わり	12
	1.6	社会的課題に対処するためのエビデンス利用における重要な開発のタイムライン	13
	1.7	公平性の考慮	15
	1.8	成功とは	17
	1.9	参考文献	18
2. 社会的課題の本質	2.1	課題の捉え方	20
	2.2	社会的課題の見方の変遷の例	22
	2.3	課題への対処法	23
	2.4	対処すべき課題の優先順位付けに対するアプローチの例	24
	2.5	課題タイプ別のグローバル委員会報告書	25
	2.6	参考文献	27
3. 決定と意思決定者:エビデンスの需要	3.1	行動を起こすか否かおよび行動の仕方を決定するステップ	30
	3.2	4タイプの意思決定者およびそれぞれの決定へのアプローチ	31
	3.3	政府の政策立案者とそのエビデンス利用のコンテキスト	32
	3.4	組織のリーダーとそのエビデンス利用のコンテキスト	34
	3.5	専門家とそのエビデンス利用のコンテキスト	35
	3.6	市民とそのエビデンス利用のコンテキスト	36
	3.7	意思決定におけるエビデンスの利用方法	38
	3.8	意思決定者タイプ別のグローバル委員会報告書	40
	3.9	参考文献	41
4. 調査、統合、ガイドライン:エビデンスの供給	4.1	意思決定において一般的に遭遇するエビデンスの形式	44
	4.2	一般的にエビデンスに遭遇する際の形式の定義	45
	4.3	決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング	47
	4.4	局所的/大域的エビデンスの相互作用	48
	4.5	質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別	50
	4.6	エビデンス統合の対象範囲、質および新しさ	52
	4.7	生きたエビデンス成果物	55
	4.8	最良のエビデンス対その他のもの(その他のものから最大限を得る方法)	57
	4.9	エビデンスがどう捉えられるかを形成するコンテキスト	59
	4.10	先住民の権利および知の様式	60
	4.11	誤情報とインフォデミック	62
	4.12	保健研究制度の弱点	65
	4.13	多くの新型コロナエビデンス支援システムの弱点	67
	4.14	理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴	69
	4.15	エビデンスの形式別のグローバル委員会報告書	72
	4.16	第4.5節の別添 – 質評価ツールの例	73
	4.17	参考文献	75
5. エビデンス仲介者の役割	5.1	エビデンス仲介者のタイプ	78
	5.2	エビデンス仲介者の特徴	80
	5.3	エビデンス仲介者が用いる戦略	81
	5.4	エビデンス仲介者の助けおよび妨げになり得る条件	83
	5.5	国連システム機関による活動におけるエビデンス統合の利用	86
	5.6	参考文献	88
6. グローバル公共財および公平に分配されるキャパシティの必要性	6.1	エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財	90
	6.2	エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ	93
	6.3	参考文献	96
7. 推奨	7.1	グローバル委員会推奨の分析からの洞察	98
	7.2	エビデンス委員会の推奨	101
	7.3	別添 – グローバル委員会推奨の分析からの所見	110
	7.4	参考文献	114



8. 付録	8.1	委員の熟議および推奨への情報提供に利用される手法	116
	8.2	委員の経歴	118
	8.3	事務局	124
	8.4	資金提供者	125
	8.5	委員・事務局の所属および関係	126
	8.6	アドバイザー及びその他の方々への謝辞	129
	8.7	タイムライン	130
	8.8	付録8.1別添 – グローバル委員会報告書一覧	131
	8.9	付録8.5別添 – 利益相反に関する方針	134
	8.10	参考文献	137

## 委員の経歴



### 政府の政策立案者

- David Halpern – 信頼の厚い政策アドバイザー。英国から始まり今では多くの国々の政府に公式的な実験および行動洞察を導入している。 **16**
- Fitsum Assefa Adela – 献身的な政策立案者。閣僚級の計画および開発に政府一体の考え方を取り入れるために尽力している。 **27**
- Andrew Leigh – ベテラン政治家。公共政策作成およびディベート向けに経済学および法学研修を提供している。 **109**
- Soledad Quiroz Valenzuela – 政府の科学アドバイザー。自身の国内での経験が、政府の科学的なアドバイスの質を改善するための地域的およびグローバルな取り組みに寄与している。 **21**



### 組織のリーダー

- Asma Al Mannaei – ベテラン公務員。質の改善を指揮し、保健制度全体の研究、イノベーションを取り仕切る。 **33**
- Modupe Adefeso-Olateju – 非政府組織リーダー。教育成果を改善するための市民主導型の評価および官民のパートナーシップの利用を主唱している。 **37**



### 専門家

- Julian Elliott – 臨床医研究者。意思決定に情報を提供する「生きた」エビデンス統合およびガイドラインを効率的に作成、維持するための技術を活用している。 **39**



### 市民

- Maureen Smith – 市民リーダー。研究の実施および意思決定における研究の利用に患者や市民が有意義に関与することを擁護している。 **96**
- Hadiqa Bashir – 若手リーダー。男性支配環境における少女の権利およびジェンダー平等を提唱している。 **96**



### エビデンス仲介者

- Julia Belluz – 評判の高いジャーナリスト。利用可能な最良の科学によって現代の主な課題について知れること、知れないことに関して正確な報告を提供している。 **14**
- Kerry Albright – 絶えず強い好奇心を持つ国際的な公務員。エビデンスに基づく意思決定、システム考案、国際開発に対するエビデンスの価値認識の補助に関する情熱を提示している。 **85**



### エビデンス仲介者・生産者

- Gillian Leng – ベテラン行政官。政府、サービス提供者および患者による保健およびソーシャルケアの意思決定を支援する技術評価およびガイドライン担当機関を指揮している。 **51**



### エビデンス生産者

- Jan Minx – インパクト志向の学者。国内の政策アドバイスおよび気候変動対策や持続可能性に関するグローバルな科学的評価向けに革新的なエビデンス統合アプローチを提供している。 **56**



## 第1章 はじめに

1.1 委員会に望まれる特性	6
1.2 委員	8
1.3 委員の付託条項	10
1.4 委員会が過去の成果を活かし補完する方法	11
1.5 COVID-ENDとの関わり	12
1.6 社会的課題に対処するためのエビデンス利用における重要な開発のタイムライン	13
1.7 公平性の考慮	15
1.8 成功とは	17
1.9 参考文献	18

## はじめに

新型コロナによって、政府、企業、非政府組織、多くのタイプの専門家、および市民からエビデンスに対して一世代に一度の集中が向けられた。急速に進展する課題に対処するためエビデンスへの空前の需要が生まれ、タイムラインに余裕のない中で最良のエビデンスによってこうした需要に応じるべく目覚ましい取り組みもなされた。もちろん全てが上手くいったわけではない。意思決定者の中には故意に最良のエビデンスを無視した者もいたり、誤情報・偽情報を流布する者もいた。[第4.13節](#)に示す通り、最良のエビデンス以外の多くのものが信頼され、エビデンスの形式の一部は他のものよりも信頼された。さらに、[第4.6節](#)に示す通り、最良のエビデンスの統合においてはトピックの内容の不均一さ、質のばらつきや更新漏れが世界的に見受けられ、調整不足に起因する膨大な研究の無駄も生じた。とはいえ、本節、[第4.7節](#)(生きたエビデンス製品)、[第4.12](#)の最終段(迅速な多国間ランダム化比較試験および政府の政策立案者のためのコンテキストに沿った迅速なエビデンス支援など)に示す通り、新型コロナにまつわるエビデンス反応の多くは成功だった。

教育成果から保健制度の実績、気候変動に至るまで、その他の社会的課題についても同様に最良のエビデンスに改めて注意を向ける必要がある。パンデミックによって、リスクに曝される機会やそうしたリスクを軽減する方法へのアクセスにおける不平等さなどといった実に根深い課題がこれまで以上に明確になった。その他の「ゆっくりと燃え上がる」課題は一時的に後回しになっていたが、今もう一度向き合わなければならない。さらに、もちろん将来の健康上の緊急事態に限らず、予期できない将来の危機への十分な備えをしておかなければならないことも学んだ。

今こそ、上手く機能し多くの欠陥に対処するエビデンス利用の側面を体系化する機会である。すなわち、社会的課題に対処するためにエビデンスを利用するキャパシティ、機会およびモチベーションを構築し、(1)それらを持続するための構造およびプロセスを整備するということがある。さらに、エビデンスの利用と判断、謙虚さ、共感のバランスを取る機会でもある。(2)社会的課題に対処するためエビデンスを利用しようと努める人々にとって、正当性が確保され、それが積極的に維持されていなければならない。この不可欠の活動に携わる人を支援するため、「社会的課題に対処するためのエビデンスに関するグローバル委員会」が開催された。

近年、あるタイプの意思決定者、政府の政策立案者に情報を提供するために求められるエビデンスを構築するために全く異なるアプローチを利用している3人ずつ2組の経済学者にノーベル経済学賞が授与された。新型コロナのパンデミックが始まるまで半年も経たない時期に、有効性を評価するためにランダム化比較試験を用いた3人の経済学者にノーベル経済学賞が授与された。パンデミック突入から1年半後、有効性の評価に自然実験を用いた3人の経済学者にノーベル経済学賞が授与された。意思決定者によるエビデンス利用を支援する人々に求められる謙虚さの1つの例として、上述の受賞者である経済学賞の1人エステル・デュフロ氏は次のように述べた。

「私の大きな強みの1つは、(中略)始めに多くの意見を持たないこと。私は1つの意見、つまり人は物事を評価すべきであるという意見を断固として取っておく。結果を不満に思うことはない。これまで望ましくない結果に巡り合ったことはない。」(3)

評価は本報告書で議論するエビデンスの形式の中の1つに過ぎない。本報告書で用いられる「エビデンス」という言葉は研究のエビデンスを示す。エステル・デュフロ氏のような研究者が実際に研究をする。意思決定者は研究結果として生じたエビデンスを利用できる。[第4.3節](#)で再度取り上げる通り、回答を求められている特定の質問に最適なエビデンスの形式を利用し、そうする場合には多くの状況においてエビデンスと行動が通常は一直線で繋がらないということが分かるのが理想的である(例えば、エビデンスは一部の質問には対処できるが、全てに対処できるわけではなく、エビデンスの質が低かったり、質問のコンテキストに対する適用可能性が限定的だったりする場合もあり、重大な不確実性がある可能性もある)。さらに、自身の実際の経験から導き出された経験的なエビデンスや裁判所で検討された司法上のエビデンスなど、その他のタイプのエビデンスを利用する場合もある。意思決定者は意思決定にあたりその他の多くの要因も考慮に入れる。例えば、政府の政策立案者はその他の要因の中でも、組織的な制約(リソースの制約など)、利益団体の圧力、自分自身の個人的価値基準、有権者の価値基準に注意を向ける必要がある。我々が重視するのは4タイプの意思決定者(政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家、市民)が社会的課題に対処するにあたり、その他の要因とともに、エビデンス(特に研究のエビデンス)をより有効利用できるよう支援することである。

週刊誌「ザ・ニューヨーカー」から入手した4つの記事に、この4タイプの意思決定者が学習および改善のためにどのようにエビデンスを利用できるのか、どうすればもっと深く学び、もっと速く改善することができるのかが明示されている。



### 政府の政策立案者: Mohamed Nasheed

1つ目に、モルジブ前大統領で現議会議長のモハメド・ナシード氏を取り上げる。同氏はインド洋上の群島であるモルジブがいずれ完全に水没するという気候変動への対処に向けた非常に強いモチベーションに直面している。ビル・マッキベン氏によるインタビューで、ナシード氏がモルジブで気候変動適応戦略を整備するための取り組みをする一方、気候脆弱性フォーラム加盟の48カ国を代表し、こうした戦略の実施にあたり必要な資金を確保するため加盟国による借入条件の見直しを主張していることも語られている。(4)ナシード氏は気候変動に関する政府間パネルの見解およびモルジブが直面している悲惨な未来(いわゆる存亡リスク)に関して同パネルが生み出したエビデンスを強く意識している。同氏は、1)気候変動への人為的関与拡大のペースを緩和するための大胆な対策を講じ、自身が提案する借入条件の見直しを許可するよう富裕国を説得する、2)モルジブに気候レジリエンスを構築する、3)先の2つのゴールを達成できず、同士である市民たちがいずれ水没した群島を去らなければならない場合に備えるという、同時に追求する3つのゴールに向けて、重大な判断を下さなければならない。例えば同氏が検討中であるはずの気候変動適応戦略に関するエビデンスのために頼りにできる場がこの記事では明確になっていない。



### 組織のリーダー: Alvaro Salas Chaves

2つ目に、複数あるコスタリカの保健機関の元統括であるアルバロ・サラス・サバス氏を取り上げる。同氏は市民の健康を改善する多くの機会を生み出した人物である。零細な診療所を開業したのが始まりで、最終的には1990年代初期に同国の社会保障局の指導者となった。この記事の著者であるアトゥール・ガワンデ氏は、医療従事者が診療所や病院のドアを通った患者に「対応」し、持ち込まれたいかなる問題でも処置していた状態から、各医療従事者チームが担当地域の全患者の健康に対する責任を負う体制へと、サラス氏がいかにして保健制度を積極的に転換したかを述べている。各チームは、先を見越して担当患者に援助の手を差し伸べ(健康および社会的ニーズが最も大きい患者との接触機会を増やす)、接触の都度さまざまな有効なサービスを提供するため自主的に結成された。(5)その結果、コスタリカの保健の成果は劇的に改善された。サラス氏はこの新たなアプローチを「制度化する」機会の創出に向けた強力な説得力と強烈なモチベーションをもたらした。同氏はこれと判断力、謙虚さ、共感を兼ね備えているようだ。この記事には、このチームが提供しなければならない有効なサービスに関する洞察を同氏が得た場が明示されていないものの、世界保健機関(WHO)およびその地域事務局である汎米保健機構による多くのガイドラインに触れたであろうことは推測できる。現在同氏は、「国民健康マネジメント」アプローチのためのエビデンスを見つけ出す際には「保健制度エビデンス」を、また有効なサービスに関するエビデンスを見つけ出す際には「コ克蘭・ライブラリ」を、加えてWHOのガイドラインデータベースを検索することができる。



### 専門家: Denny Gioa

3つ目に、元フォード社エンジニアのデニー・ジョア氏を取り上げる。同氏は自動車の安全性に対処するエンジニアとしての専門的キャパシティを身に付けた。ジョア氏は特定のモデルおよび製造年の車両のリコールに対して数百万ドルを投資することを会社に提案するタイミングを決断するため、普段からデータ分析を活用した。この記事の著者であるマルコム・グラッドウェル氏は、聖職者、医師およびエンジニアに関するジョークを交えて問題解決の際に自身の判断を利用するのはエンジニアだけだという教訓から始めているものの、確かにエンジニアがそうだっただけでなく、聖職者や医師が示す共感の一部も提示できた。(6)ジョア氏の経験はある程度類似していた。同氏には、データ分析を利用するキャパシティ、機会およびモチベーションの他、どの車種をリコール対象として勧告するかという問題の解決にそれらを適用する判断力があつた。しかし、追突されたピントの炎上事故など異例の事故を大手自動車メーカーが認識しながら何の対策も講じないことを選択したことを社会が知ったとき、厳格なジョア氏は世論が大手自動車メーカーを叩くのを止めることはできなかった。自動車の安全性の改善を心から望むのであれば、その問題に関するデータ分析と、その問題に対処するための全範囲に及ぶアプローチ(シートベルトや速度制限を含む)に関する最良のエビデンスの統合の両方を利用するキャパシティ、機会およびモチベーションに加えて、新たなアプローチを試行してそれらを評価し、必要に応じて判断を下す必要性を第三者に確信させるための判断力、謙虚さ、共感をエンジニアおよびその他の専門家に確実に備えさせることが1つのアプローチであろう。



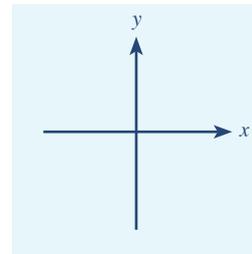
## 市民: Paula Kahumbu

4つ目に、市民リーダーであるポーラ・カハンプ氏を取り上げる。同氏は、生態学者および物語の語り手としてのキャパシティと、環境保護の取り組みにおいて自分たちがステークホルダーであることを同士である市民に認識させようとするモチベーションの両方を活かしている。この記事の著者であるジョン・リー・アンダーソン氏は、カハンプ氏がケニアの有名なテレビ番組「野生の戦士(Wildlife Warriors)」を企画し司会を務めることで、ケニアの人々を活動の中心に位置付ける機会をいかにして生み出したかを述べている。この番組は、絶滅危惧種の動物の保護活動をしている市民にカハンプ氏が会いに行くものである。(7)(第3.6節に示す通り、本書で用いられる「市民」という用語は常に個人に焦点を当てたものであり、政府により規定された公式の市民権を有する状態を示すものではない。)カハンプ氏は市民のことをヒーロー、保護活動の支援者、植樹者、公園および森林保護者、有権者であると語る。伝えるべき話題や追求すべき環境保護戦略に関する選択の参考情報として、カハンプ氏は絶滅危惧種に関するデータ分析や密猟に対する判決に関するデータ分析を利用する。加えて、「ケニアでの対談で有効だったこととそうではないことにも目を向けた」。理想的なのは、最も見込みのある戦略および戦略の組合せに関する最良のグローバルなエビデンスで、そうした「局所的な」エビデンスを補完できることである。これらは、人口計画などのかなり上流の戦略から、天然資源管理(例えば、公園の維持管理、伐採制限、スプロール化の抑制、フェンス設置規制)、インフラストラクチャー計画(例えば、新規の送電線、線路、道路の慎重な場所選定)、先住民コミュニティの支援(例えば、保護活動グループと民間旅行会社間での双方に有利な賃借契約の実現)、野生生物の支援(例えば、密猟および象牙販売禁止の実施)などの中流の戦略にまで及ぶ。

上記の記事が示す通り、社会的課題に対する現行のアプローチおよび社会的課題への対処法は、長きに渡りその場限りの方法での学習に依存している。迅速な学習および改善のために、体系的かつ透明なエビデンス利用を伴う新しいアプローチへと移行しなければならない。新型コロナウイルスのパンデミックによって、以下の通り、それが実施可能であることが明らかになった。

- とりわけオーストラリアと中国でそうであったように、政治的、地理的およびパンデミックの条件が適切だった場合(デルタ変異株に起こったように、そうした条件は変わりえる)、1つのゴールとして撲滅が追求される可能性があることを学んだ。
- エアゾルは主な伝染経路の1つであり、マスクおよび換気が伝染予防に有効であるということ学んだ([bit.ly/3HiGuIT](https://bit.ly/3HiGuIT)参照)。
- 伝染予防および対策が整備されているとき、小学校やデイケア環境で子供から子供および子供から大人へ感染するリスクは低いことを学んだ(このトピックに関する迅速なレビューについては[bit.ly/3c7BOr1](https://bit.ly/3c7BOr1)参照)。
- ステロイドによって入院患者の死亡リスクを減少できることを学んだ(投薬治療に関する生きたガイドラインについては[bit.ly/3DehxMf](https://bit.ly/3DehxMf)参照)。
- 新たな変異株も含めて、ワクチンによって、伝染、感染、重症化および死亡を防ぐことができることを学んだ(COVID-ENDの生きたエビデンス統合#6(2週間に1度更新)については[bit.ly/3FfPOeX](https://bit.ly/3FfPOeX)参照)。
- 国内外で不公平さが悪化したこと、および長期介護施設で生活している人や財務的および住環境面の不安定さに直面している人など、最も脆弱な人に対して特別な注意を払う必要があるということ学んだ。

委員の1人がある要求の中で提案した通り、最良のエビデンスの利用/利用なしの状態を示すY軸と、有効な実践の出現を保証する自己補正システムへの依存の可否を示すX軸から成る2\*2の表を示す。同委員によれば、医師の多くがこの2\*2の表の右上の象限に該当するのが一般的



である。ここに該当する医師は厳格に策定された臨床ガイドライン(最良のエビデンス)を利用するとともに、担当する患者がそのガイドラインによって推奨される治療に好反応を示しているかどうかを観察する。後者は好ましくない場合が多いものの、前者を強力に補完

する。兵士はX軸に沿って右側に離れて行く傾向が強い。兵士の場合は医師により行われる方法での厳密な評価を利用できないものの、悲しいことに自らの目的を果たしているかどうかをかなり迅速に観察する。多くのタイプの意思決定者が、自身の業務範囲内で最良のエビデンスの活用もできず、自己補正システムを当てにすることもできない。有効なアプローチに関する信念を抱く、時には非常に強く抱くこともあるが、こうした信念は厳密な試験の対象になることも、その信頼性の高さが証明されている自己補正システムに依存することもない。

エビデンス委員会による報告書のはじめの6章では、エビデンス委員会による推奨を裏付けるコンテキスト、概念および共通語彙が示されている。この6つの章は、社会的課題に対処するためにエビデンスが一貫して利用されることを保証するために必要な変化を起こすべき立場にいる者だけではなく、多くの人々が利用できる。第7章では、平時および今後世界的危機に陥った場合に、エビデンスの利用をどのように改善できるのか、どのように改善しなければならないのかということに関するエビデンス委員会による推奨が示されている。

本報告書には52の節があり、これらはエビデンス委員会のホームページから個別にダウンロードすることができる。これらの節の草案は、これらを確認可能なものにするための方法に関するフィードバックを引き出すこと、および活動のための推進力構築に取り掛かることを目的として、エビデンス委員会の任務の重要な局面で世間に共有された。これらの節には1つ以上のインフォグラフィックが含まれている場合が多い。インフォグラフィックはプレゼンテーション、報告書およびその他の形式で利用しやすいように設計されている。エビデンス委員会は「許可を受けて自由に共有し、クレジットを付与し、変更を加える」ことを奨励している。

委員および事務局が期待するのは、本報告書において上手く進んでいることや改善可能な部分に関して、真剣な対話をするきっかけになることである。我々はこの任務をかなり迅速に、財務的支援が限られた中で請け負っており、どうしても間違いを幾度か犯したり、重要なエビデンス統合およびその他の文書を見落としてしまった。これまで多くの分野を取り上げ、多様性に富んだ社会的課題に関して考えを述べてきた。そして、必然的に過度に一般化し、重要な細かな違いをいくつか見落としてしまった。章ごとに文献一覧が数十頁にわたる状況は回避するよう努めており、どうしても、我々が構築の基盤とした概念の発案者全てに敬意を払っていない。あらためて、我々および願わくば他にも多数の人々が本報告書に基づいて作成する追加の成果物において訂正ができるよう、フィードバック

を歓迎する。

本章は以降、以下の8つの節で構成される。

- [1.1 委員会に望まれる特性](#)
- [1.2 委員](#)
- [1.3 委員の付託条項](#)
- [1.4 委員会が過去の成果を活かし補完する方法](#)
- [1.5 COVID-ENDとの関わり](#)
- [1.6 社会的課題に対処するためのエビデンス利用における重要な開発のタイムライン](#)
- [1.7 公平性の考慮](#)
- [1.8 成功とは](#)

公平性は本報告書全体に通じる共通の理念であるため、公平性の節は特に重要である。

- 本報告書の以下の7つの付録は重要な点でこれらの節を補完する。
- [8.1 委員の熟議および推奨への情報提供に利用される手法 \(第1.1節に関連\)](#)
- [8.2 委員の経歴\(第1.2節に関連\)](#)
- [8.3 事務局\(第1.2節の補足\)](#)
- [8.4 資金提供者](#)
- [8.5 委員と事務局の関係性および関心時\(第1.2節に関連\)](#)
- [8.6 アドバイザーおよびその他の方々への謝辞\(第1.2節の補足\)](#)
- [8.7 タイムライン \(第1.6節の詳説\)](#)

## 1.1 委員会に望まれる特性

グローバル委員会は社会的課題に対処するために開催されることが多い。委員会に望まれる特性について合意されたリストは未だ存在しておらず、ましてその開発、報告、評価の実施を支援するためのツールは存在しない。

グローバル委員会の主催者は、30年前も同様の位置にあった臨床実務ガイドラインの保健関連分野から多くを学ぶことができる可能性がある。その後、方法論の安定した開発の流れが、臨床実務ガイドラインの望ましい特性リスト、(8)ガイドラインの開発、報告、評価を支援するための第1および第2世代のツール(AGREE IおよびII)、ガイドラインに関する推奨の質および実装可能性を評価するための補完的ツール(AGREE-REX)、保健制度ガイダンスの開発、報告、評価を支援するための補完的ツール(AGREE-HS)に繋がった。より詳細については、AGREEエンタープライズのウェブサイト参照。

それ自体の作業を支援し、グローバル委員会に関連する今後の方法論の開発に向けた基礎を築くため、エビデンス委員会はプロンプトとしてAGREE-HSツール(臨床実務ガイドライン関連ツールよりも最もグローバルな委員会に応じたシステムの焦点に近いツール)の5つの要素を用いてグローバル委員会向けの望ましい基準一式を立案した。

### トピック

推奨を採択する権限のある公式機関によって主催および/または資金提供される、および/または推奨を採択できる意思決定者向けのトピックの優先事項およびタイムラインに対する強力な根拠によって正当化される。

### 参加者

推奨に基づいて措置を講じることができるさまざまなタイプの意思決定者に推奨が伝わること、およびそうした意思決定者によって推奨が利用される可能性があることを保証するために求められる多様性の多くの要素が取り入れられるよう、以下のような点を基準として明確に選出された委員で構成される。

- 課題(セクターなど)、意思決定者およびエビデンスのタイプ
- 経験および年功の範囲
- ジェンダーのバランス
- 民族的/人種的背景の混成
- 地域別/国別の位置の分類
- 話されている言語

委員および事務局スタッフに対して利益相反の可能性を世間に報告することを義務付ける利益相反ポリシーに支えられた、そうした利益相反をリスクに見合った方法で監督する独立パネル(必要な場合)、および資金提供者の影響力を回避または最小限にとどめることを保証するための事務局スタッフ。

### 手法

体系的かつ透明な手法の利用によって以下が可能となる。

- 節(例えば、インフォグラフィック、表およびテキストボックス)および推奨に関する熟議の参考になったエビデンス(例えば、データ分析、エビデンス統合)のレビュー
- 活動のための推進力構築、および熟議への情報提供(例えば、ウェブサイト、ソーシャルメディア、包括的グループへの直接的な接触を介して)に、より幅広いステークホルダーを関与させること
- 最終的な推奨(例えば、公式のコンセンサス)の合意

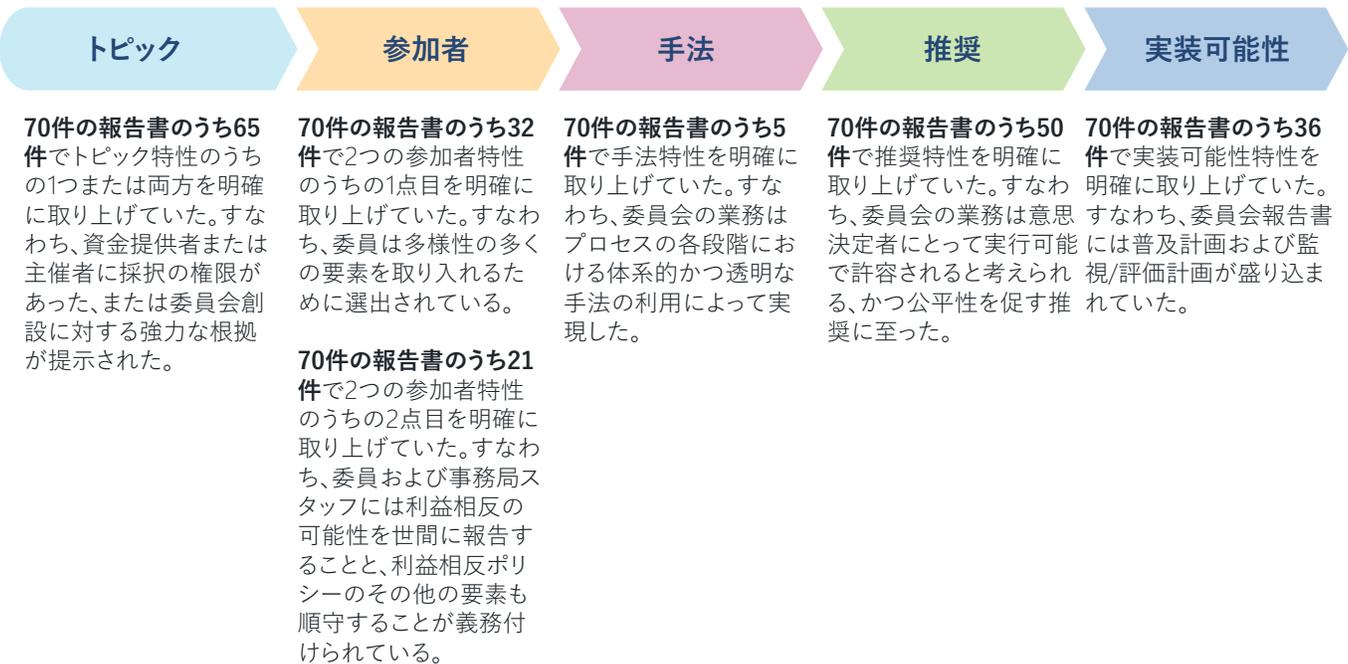
### 推奨

意思決定者にとって実行可能で受け入れられやすく、公平性を促す推奨に帰結する。

### 実装可能性

意思決定者に確実に届くような普及(例えば、多言語への翻訳、オンラインで誰でも無料アクセス可能な出版物、媒介者の関与、意思決定者を対象としたイベントへの参加)、任務の継続性と関係者の説明責任を保証するための監視および評価のための計画を含む。

エビデンス委員会は可能な限り慎重にこうした特性に従い、グローバル委員会を分析するためにこの特性を利用した。参照した報告書は2016年1月1日以降に公表されたり、起草されたものである。この開始日を選択したのは、持続可能な開発目標時代(2016~2030年)の開始と同じだからである。この特性に照らしたグローバル委員会報告書の評価から、以下のことが明らかになった。:



同様にグローバル委員会は以下を分析するための基礎を形成した。

- 課題タイプ別のグローバル委員会報告書(第2.5節)
- 意思決定者タイプ別のグローバル委員会報告書(第3.8節)
- エビデンスの形式別のグローバル委員会報告書(第4.15節)

本節(1.1)、第2.4節、第3.8節および第4.14節では、報告された内容に焦点を当てている(実際に実行されたものより少ない可能性がある)。インタビューまたはウェブサイトのレビューは実施していない。多くの地域、国および地方の委員会に対して同様の作業が行われる可能性がある。場合により以下のようなその他の名称の団体が進行する。1)アドバイザーグループ、2)アドバイザー委員会またはレビュー委員会、3)評価パネルまたは上級パネル、4)国内委員会または王立委員会、5)監視評議会、6)科学協会または7)タスクフォース。焦点が異なっても、より広範囲な分析はグローバル委員会の分析に利用された手法の一部を用いて、ガーツおよび同僚らによって行われる可能性がある。

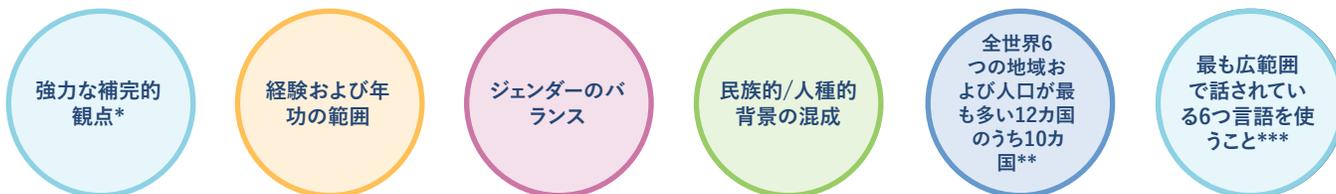
これらのグローバル委員会からの推奨に関するテーマ分析も、以下を行う助けになった。

- 少なくともグローバル委員会の著名メンバーの観点から、社会的課題に対処するためのエビデンス利用における現状と目指すべき状態とのギャップを理解すること(第7.1節参照)。
- エビデンス委員会による推奨案のフレーミングを改善し、エビデンス委員会の推奨に関する新しいアイデアを特定すること。これらは上記のギャップの解消に役立つであろう(第7.2節参照)。
- その他のグローバル委員会からの推奨に合ったエビデンス委員会の推奨を特定すること(第7.2節「適合報告書」に関する段を参照)。

これらの分析の支えとなる手法は付録8.1に示す。

## 1.2 委員

25名の委員は報告書の作成に際し、多様な観点をもたらされるよう慎重に選出された。報告書は、社会的課題に対処するためにエビデンスを利用するか否か、およびどのように利用するかについて意思決定をする、または影響力を及ぼし得るさまざまなタイプの人々に伝わるものである。この多様性は以下の多くの点に反映される。



\*社会的課題(および持続可能な開発目標)のほぼ全てのタイプ、あらゆるタイプの意思決定者(政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家、市民)、全ての主要なエビデンスの形式を網羅する。

\*\*中国、インド、米国、インドネシア、パキスタン、ブラジル、ナイジェリア、メキシコ、日本、エチオピア、オーストラリア、オーストリア、カナダ、チリ、ドイツ、トリニダード・トバゴ、アラブ首長国連邦、英国

\*\*\*特に、英語、中国語、ヒンディー語、スペイン語、フランス語、アラビア語、ポルトガル語、インドネシア語、ウルドゥー語



**アマンダ・カティフ・ニオデ**

優れた政策アドバイザー、非政府組織の理事。気候変動対策を含む環境保護活動に関する対話を推進している。



**アンドリュー・レイ**

ベテラン政治家。公共政策作成およびディベート向けに経済学および法学研修を提供している。



**アンタリアミ・ダッシュ**

非政府組織リーダー。開発および人道主義セクター向けに栄養学の専門知識を提供している。



**アスマ・アル・マナエイ**

ベテラン公務員。質の改善を指揮し、保健制度全体の研究、イノベーションを取り仕切る。



**ダニエル・イベレ・アルベス・ダ・シルバ**

若手の先住民リーダー。先住民の知の様式について学生などを対象に教育している。



**デイビッド・ハルパーン**

信頼の厚い政策アドバイザー。英国から始まり今では多くの国々の政府に公式な実験および行動洞察を導入している。



**ドナ・マエ・ナイツ**

専門職公務員。貧困削減および開発を専門とし、持続可能な地域社会構築に向けた政策変更を推進している。



**フィットスム・アッセファ・アデラ**

献身的な政策立案者。閣僚級の計画および開発に政府一体の考え方を取り入れるために尽力している。



**ジリアン・レング**

ベテラン行政官。政府、サービス提供者および患者による保健およびソーシャルケアの意思決定を支援する技術評価およびガイドライン担当機関を指揮している。



**ゴンザロ・エルナンデス・リコナ**

著名な経済学者。貧困の測定および経済開発の分野に正確な評価手法を取り入れている。



**ハディカ・バシル**

若手リーダー。男性支配環境における少女の権利およびジェンダー平等を提唱している。



**ジャン・ミンクス**

インパクト指向の学者。国内の政策アドバイスおよび気候変動や持続可能性に関するグローバルな科学的評価向けに革新的なエビデンス統合アプローチを提供している。



**ジュリア・ベルズ**

評判の高いジャーナリスト。利用可能な最良の科学によって現代の主な課題について知れること、知れないことに関して正確な報告を提供している。



**塚原 健一**

工学分野のリーダー。政府、開発銀行、国際機関における災害リスクマネジメントを支援している。



**ラリー・ヘッジス**

応用統計学者。教育政策および実践におけるエビデンス統合の利用を推進している。



**モドゥペ・アデフェソ・オラテジュ**

非政府組織リーダー。子供のために教育成果を改善するための市民主導型の評価および官民のパートナーシップの利用を主唱している。



**ペトラルカ・カレジ**

起業家政策アドバイザー。持続可能な開発に関するエビデンスに基づく政策立案を支援するデータ分析の利用を刷新している。



**スティーブ・カーン**

財団のリーダー。世界中の貧困、病気、不公平をなくすべく奮闘するにあたりデータ分析およびその他のエビデンスの形式を利用している。



**ハワード・ホワイト**

研究リーダー。国際開発およびセクター横断的な意思決定における確固とした評価とエビデンス統合の利用を支援している。



**ジンリン・ヘ**

非政府組織リーダー。社会開発イニシアチブの発展に政策立案者、ステークホルダー、国連機関を関与させている。



**ジュリアン・エリオット**

臨床医研究者。意思決定に情報を提供する「生きた」エビデンス統合およびガイドラインを効率的に作成、維持するための技術を活用している。



**ケリー・オルブライト**

絶えず強い好奇心を持つ国際的な公務員。エビデンスに基づく意思決定、システム考案、国際開発に対するエビデンスの価値認識の補助に関する情熱を提示している。



**マウリーン・スミス**

市民リーダー。研究の実施および意思決定における研究の利用に患者や市民が有意義に関与することを擁護している。



**ニール・ボラ**

学際的専門家。環境保護活動(森林破壊の阻止など)とパンデミック予防の共通領域に対して世界的な健康思考を提供している。



**ソレダッド・キロズ・バレンズエラ**

政府の科学アドバイザー。自身の国内での経験が、政府の科学的なアドバイスの質を改善するための地域的およびグローバルな取り組みに寄与している。

## 1.3 委員の付託条項

複数カテゴリーの意思決定者の幅広い視点から社会的課題に対処し(または対処するための取り組みに情報を提供し)、複数のエビデンスの形式を利用するにあたりその専門知識と経験を活用し、委員は以下の4つ(または5つ)の主な方法でエビデンス委員会を支援した。



報告書の構造および内容、節、影響を与えるために提案される手段(例えば、アドバイザーおよびイベント)を具体化するためのバーチャルでの熟議に参加する。



広く普及される選りすぐりの節の草案に関して、それらを改善する情報を引き出すため、および活動のための基盤を構築するために情報を提供する(例えば、インフォグラフィック、表)。



節の中の主なギャップ、節の内容を裏付けるために必要な分析、節が目的に合致していることを保証するために必要なパートナーとの面談およびその他のコミュニケーションを特定する。



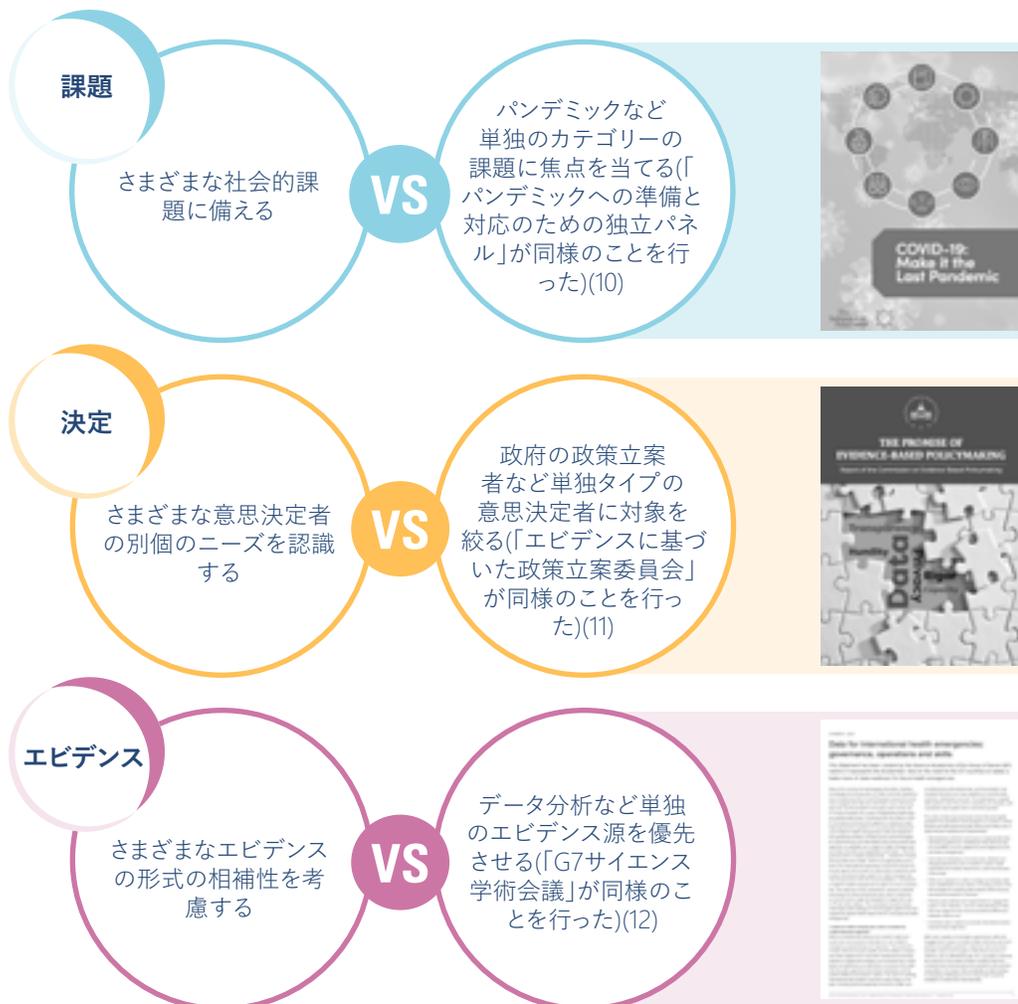
最終報告書の草案をレビューし、平時および今後世界的危機に陥った場合の両方で意思決定者が社会的課題に対処する際のエビデンスニーズをより適切に満たす方法に関する最終推奨を是認する。また、影響を与えるために優先順位づけされた手段をレビューする。



(任意)公表された報告書がその場で有意義な影響力を実現する潜在性のあるバーチャルイベントに寄与する。

## 1.4 委員会が過去の成果を活かし補完する方法

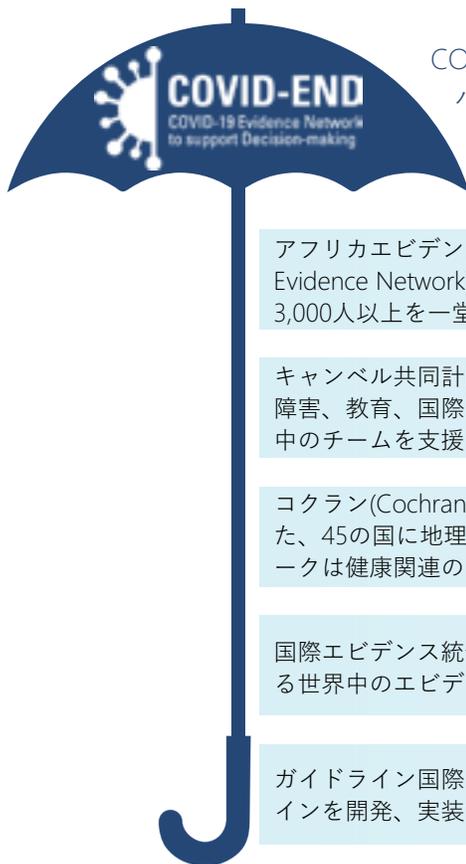
なぜ今なのか?新型コロナによって、政府の政策立案者、企業、非政府組織リーダー、多くのタイプの専門家、および市民からエビデンスに対して一世代に一度の集中が向けられた。そうした決定がパンデミック対応を方向付け、今後の社会的課題への対応を決定付けていく。パンデミックにより意思決定者とエビデンス生産者間の協働が急速に発展したものの、幅広いエビデンスの形式によって引き出される意思決定はまだ定型の手順になり得ていない。委員で構成される独立パネルは平時および今後世界的危機に陥った場合の意思決定者のエビデンスニーズをより適切に満たす方法に対する推奨を含む本報告書を作成した。その中で、以下に例示するような過去の作業を基盤とし、これを補完した。



## 1.5 COVID-ENDとの関わり

「意思決定支援のための新型コロナエビデンスネットワーク(COVID-END)」は第一にエビデンス委員会のニーズを特定し、報告書の内容を具体化する助けとなった。そして、エビデンス委員会の推奨に影響を与える手段を追求することに取り組んでいる。

COVID-ENDの55のパートナーはさまざまなエビデンス統合、技術評価およびガイドライン開発コミュニティの他、主要な「仲介者組織」から集まっている(パートナー一覧は[bit.ly/3wGw012](https://bit.ly/3wGw012)参照)。パートナーには地域的、国内、国際的およびセクター横断的に意思決定者を支援している長い実績がある。パートナーはそれぞれの分野で最も評価の高い組織に含まれる。パートナーは新型コロナという世代に一度のグローバルな課題に対して、より良く調整されたエビデンス反応を提供するために協力した。そのエビデンス関連の活動は、公衆衛生対策および臨床マネジメントから保健制度計画および経済的・社会的対応に至るまで、パンデミック対応の全範囲に及んでいる。さらに、その活動は低・中・高所得国を含む、パンデミック対応が進展しているコンテキストの全範囲も対象とした。世界がゆっくりと燃え上がる社会的課題への対処に回帰し始め新たな危機に遭遇していくにつれ、COVID-ENDのパートナーは新型コロナに対するエビデンス反応で成功したことを我々が基盤とする状況を目にすることと、もっと上手く進められた可能性のあったことに我々が確実に対処することを望んでいる。



COVID-ENDは新型コロナに対する限られた時間内でのエビデンス反応においてパートナーにとっての「傘」として機能している一方、パートナーの多くは広範な社会的課題に対処するにあたって他の多くのパートナーにとっての傘として機能している。この統括組織の例として以下が挙げられる。

アフリカエビデンスセンター(Africa Centre for Evidence)。アフリカエビデンスネットワーク(Africa Evidence Network)を支援し、エビデンスに基づく意思決定を支援するため、アフリカ全域から3,000人以上を一堂に会している。

キャンベル共同計画(Campbell Collaboration)。ビジネスとマネジメント、気候対策、犯罪と司法、障害、教育、国際開発および社会福祉などの分野でのエビデンス統合の利用を計画、支援する世界中のチームを支援している。

コクラン(Cochrane)。世界中にレビューグループがありエビデンス統合の準備をしている。また、45の国に地理的に存在しているグループと13のドメイン上に存在するテーマに関するネットワークは健康関連のトピックに関するエビデンスに基づく意思決定を支援している。

国際エビデンス統合(Evidence Synthesis International)。エビデンス統合を生産、支援および利用する世界中のエビデンス統合組織を支援している。

ガイドライン国際ネットワーク(Guidelines International Network)。エビデンスに基づいたガイドラインを開発、実装する世界中の130の組織を支援している。

エビデンス委員会は、エビデンス委員会の推奨に影響を与える手段の追求に取り組むことができるその他の統轄組織からの関心の表明を歓迎する。

## 1.6 社会的課題に対処するためのエビデンス利用における重要な開発のタイムライン

国連システムおよび経済協力開発機構(OECD)などの多国間組織は意思決定者が社会的課題に対処するにあたりエビデンスを利用するか否か、およびどのように利用するかを決定する際に重要な役割を果たし、単独の立場でエビデンス利用者にもなる。国連システムは事務局、多くの部局(例えば、経済社会局)、基金(例えば、ユニセフ)、プログラム(例えば、UNDP)、および専門機関(例えば、世界銀行、WHO)で構成される。そうした多国間組織が社会的課題をどの程度深刻に捉えるかによって、特に加盟国の政府の政策立案者だけでなく、組織のリーダー、専門家、市民の間でも、意思決定のためのエビデンスニーズが形成される。同様に、これらの組織が意思決定を支援するためのエビデンス利用をどの程度深刻に捉えるかによって、各組織および加盟国が導入するエビデンス支援システムが形作られる。この2つの領域双方における主要な開発の優れた例を以下の最初の2つのリストに示す。

現在意思決定者が一般的に遭遇するエビデンスの多くの形式は、過去80年間に出現したものである。最初は1940年代にランダム化比較試験[「有効なこと」]を評価するアプローチ)によってもたらされ、その後、技術評価、エビデンス統合、ガイドライン、行動/実装研究へと展開した。近年、ビッグデータや人工知能がデータ分析およびモデリングの急速な開発を促している。こうした開発の優れた例を以下の3つ目のリストに示す。

各領域における主な開発は以下の通り。

### 課題

#### 多国間組織における社会的課題の見方

- 主要な気候科学者間での合意(2021~2022年公開の6つ目のグローバル評価について) および参加する政府からのコンセンサスを定期的に獲得するための初めてのグローバルメカニズム:気候変動に関する政府間パネル(1988年)
- 主要なゴールを達成するための期限を設けた目標への初めてのOECDレベルでの取り組み:国際開発目標(1996~2015年)\*
- 主要なゴールを達成するための期限を設けた目標への初めてのグローバルな取り組み:ミレニアム開発目標(2000~2015年)
- 健康を改善するための動物・人・生態系の共通領域に焦点を当てる初めての複数セクターおよび学際的フレームワーク:ワンヘルス(2008年)\*\*
- 主要なゴールを達成するための期限を設けた目標への2つ目のグローバルな取り組み:持続可能な開発目標(2016~2030年)

### 決定

#### 多国間組織における意思決定を支援するためのエビデンス利用に対する見方

- トピックに特化した初の世界銀行報告書:「世界開発報告書:開発の知識」(1998~1999年)
- 推奨の策定においてエキスパートの意見への依存から正確性の高いアプローチの利用へ移行する初の国連団体:WHOのガイドラインのためのガイドライン(2003年)
- トピックに特化した初のWHO報告書:健康促進のための知識に関する世界報告書(2004年)
- 「有効なこと」に開発活動の基礎を置き、開発アジェンダに対する各国の当事者意識を強化することを求めた呼び掛け:援助効果に関するパリ宣言(2005年)
- 能力を育成しデータ重視の活動のための実現手段を促進するための初の国連戦略:国連事務総長のデータ戦略(2020年)
- 社会的課題に対する研究対応の一環としてエビデンス統合に優先順位付けをした初の国連報告書:新型コロナからの回復のための国連研究ロードマップ(2020年)
- 開発目標を進展させるためのデータ利用に特化した初の世界銀行報告書:「世界データ報告:生活向上のためのデータ」(2021年)

\* [oecd.org/dac/2508761.pdf](https://oecd.org/dac/2508761.pdf)

\*\* [fao.org/3/aj137e/aj137e00.pdf](https://fao.org/3/aj137e/aj137e00.pdf)

## エビデンス 意思決定を支援する最良のエビデンスがどのように生産されるか

- 初期の二重盲検ランダム化比較試験 – 風邪に対するパツリン(1943年)と肺結核症に対するストレプトマイシン(1948年)
- 参加型行動研究におけるレウィンおよびフレリアによる作業を通じて明らかになる参加者主導型(研究者主導型のみとの対比)のエビデンスの概念(1946～1970年)
- 初期の試行の社会科学的利用:ペリー・ブレスクール・プロジェクト(1962～1967年)およびRAND医療保険実験(1971～1986年)
- 米国技術評価局設立(1974年)
- 効果推定を提供する初のエビデンス統合:精神療法(1977年)\*\*\*
- クックおよびキャンベルによる疑似実験に関する画期的な書籍(1979年)
- データ可視化に関する画期的な書籍(1983年):トッフテ著「量的データの視覚的表示」(初版)
- ケアの安全性および有効性に関する初めての分野全体の概観:「妊娠・出産に有効なケア」(1989年)
- コクラン共同計画および医療技術評価機関国際ネットワークの設立(1993年)
- キャンベル共同計画の設立(2000年)
- 効果推定を提供するキャンベル初のエビデンス統合:スケアード・ストレートプログラム(2002年)
- ガイドライン国際ネットワーク(Guidelines International Network)の設立(2002年)
- 実装科学ジャーナルの創刊(2006年)
- 初めて広く読まれた行動洞察の利用に関する書籍:「実践行動経済学」(2008年)

\*\*\* [psycnet.apa.org/record/1978-10341-001](https://psycnet.apa.org/record/1978-10341-001)



### エビデンス仲介者 ジュリア・ベルズ

評判の高いジャーナリスト。利用可能な最良の科学によって現代の主な課題について知れること、知れないことに関して正確な報告を提供している。

新型コロナパンデミックは多くの意味で困難かつ方向が分からなくなる時期であったが、最新のエビデンスがこのウイルスに関して、また我々の家族、コミュニティ、そして国を安全に保つ方法について、何を我々に伝えることができるのかを理解し、伝えようと努める我々全員にとってそうであった。動きの速い情報環境において、我々は絶えず想定を疑問視して更新し、そうした中で新たな調査または政策を理解するのがかつてなく難しくなっている。一方、良い知らせはというと、新型コロナは人々がエビデンスについて批判的に考え、エビデンスをコンテキスト化する上で役立ち得るツールの開発と改良に向けたグローバルな推進力も加速させたことである。私は特に、エビデンス統合と生きたエビデンス成果物について考えており、これらは本報告書の第4.4節と第4.7節で取り上げられている。それらの存在意義がまさに、重要な社会、政策、臨床面での疑問に関する最新かつ最良のエビデンスを一体的に、より全面的に支持される結論に至らしめた。例えば、COVID-ENDの目録では新たなコロナウイルス変異株に対するさまざまなワクチンが蓄積される経緯から、大流行のリスクの最小限化に対する学校閉鎖の効果に至るまで、あらゆる物事に関する質の高いエビデンスを集めている(付加的な例については第4.12節参照)。これらのツールは、今回のパンデミック、次のパンデミック、およびその他、今後発生しそうな多数の社会的課題について報じるジャーナリストにとって欠かせないリソースになるはずである。臨床医、公務員、公選役職者による決定を受け取る側の人々にとっても、これらのツールは潜在的に命を救ってくれるものである。私はまさに、今回のパンデミックが最終的に、より多くの人々がそれらを評価し活用する上で役立つ結果となることを期待する。



## 1.7 公平性の考慮

課題というのは社会の一部の層に不相応な影響を及ぼすことが多い。課題に対処する際の選択肢によるメリット、デメリットおよび損害は対象層によって異なる可能性がある。実装の考慮もまた、対象層によって異なる可能性がある。評価に際し、どのような状況下にある層にとって何が有効かを問うことができる。

ある課題に関するエビデンスの見方も、その歴史的、社会的および文化的コンテキストに基づく対象層によって異なる。

特別な配慮に値する層を特定する1つの方法は、PROGRESS-Plusフレームワークを利用することである。(13) 「PROGRESS」はグループについて記述する際に利用されることがある以下の8つの方法の頭文字で作られた頭字語である。

- P** 居住地(例えば、農村および人里離れた地の住民)
- R** 人種、民族性、文化および言語(例えば、先住民、少数派民族、国内の文化および言語グループ)
- O** 職業および労働市場でのより一般的な経験(例えば、非公式または不安定な就労形態にあった経験)
- G** ジェンダーおよび性別
- R** 宗教(例えば、キリスト教、イスラム教および各宗派)
- E** 教育レベル(例えば、数学リテラシー)
- S** 社会経済的状況(例えば、経済的に恵まれない人々)
- S** 社会資本/社会的排除

以下の点にも留意する。

- +** 差別に結び付く個人的特徴(例えば、年齢、障害)
- +** 関係の特徴(例えば、喫煙者の両親、退学)
- +** 時間依存性の関係(例えば、退院、一時的に不利な状況に置かれる可能性のあるその他の例)

信頼できる情報へのアクセス、在留資格および性的指向はその他の記述子の例である。

第4章で再度取り上げる通り、エビデンス統合では体系的かつ透明なプロセスを利用し、同じ質問に対処したことのある全ての研究から得た成果を特定、選定、評価、統合する。エビデンス統合の目的は、対象層による違い(例えば、社会経済的水準が低い地域で生活し人種差別の対象となるコミュニティまたは農村社会に暮らしている社会的に孤立した高齢者)など、その質問について知られていることを全体的に理解できるようになることである。新型コロナウイルスのパンデミックへ

の対応によって、メリット、デメリットおよび損害の分布は国内全域および国内のさまざまな層にまたがって大きく変化した。例えば、一部の高所得国では、「エッセンシャルワーカー」(ロックダウン中に自宅に居られなかった)は有給病気休暇が付与されない低所得の職に就いており、恥辱や差別に苦しむ人種差別対象コミュニティ出身で、子供と祖父母両方と同居で隔離ができない小さな住居に住み、公共交通機関が混雑し病院が医療崩壊している都市部に暮らす女性である場合が多かった。一部の低所得国では、多くの出稼ぎ労働者はロックダウン中に失業し、公共交通機関が同時に運休した際に地元の村落まで安全に帰ることができなかった。その他の出稼ぎ労働者(信頼できる情報にアクセスできない場合が多かった)は、都市の職に留まるか、感染リスクが比較的低く、重症になった場合に医療を受けられる見込みがより高い地元の村落に戻るかのどちらかの選択に迫られた。低所得国でのワクチンの入手可能性は高所得国と比較して非常に大きな遅れをとった。

同じく第4章で再度取り上げる通り、コンテキストによって、とりわけ人種差別対象コミュニティや女性によるエビデンスの捉え方が方向付けられる場合がある(第4.9節参照)。コンテキストの他、先住民の特徴的な権利および知の様式によっても、先住民によるエビデンスの捉え方が方向付けられる場合がある(第4.10節参照)。



## 政府の政策立案者 デビッド・ハルパーン

信頼の厚い政策アドバイザー。英国から始まり今では多くの国々の政府に公式な実験および行動洞察を導入している。

私の場合、覚えておいていただきたい点は、1)他のセクターが、エビデンスの生産、共有、利用のあらゆる側面で保健セクターの現在の立ち位置に並ぶつもりならば必要となる「追随」の絶対的尺度と、2)複数の国々の政府が合同でエビデンス統合を委託するためのグローバルなメカニズム - 特に重複の回避 - の必要性と、一連のグローバル公共財生産者が、質が高くタイムリーなエビデンス成果物を携えて対応する必要性、および3)政府や専門家団体における「吸収力」を構築する必要性である。私はこれらのポイントについて熱心であると同時にじれったいほどである。

1点目について、我々は非常に多くの分野でエビデンス基盤の脆さをさらけ出す必要がある一方、より肯定的に、その基盤を構築する際に何が可能かを明らかにする必要もある。新型コロナはこの両面を示す良い例である - 一部の領域では信じがたいほど急速に前進したかと思えば、重大な欠落もある。これは我々の**推奨2**の策定に繋がる - 我々は皆、ある申し立てがなされれば注意を払い、その申し立ての根拠であるエビデンスの質と適用可能性を問うべきである。要求は良いに越したことはない!

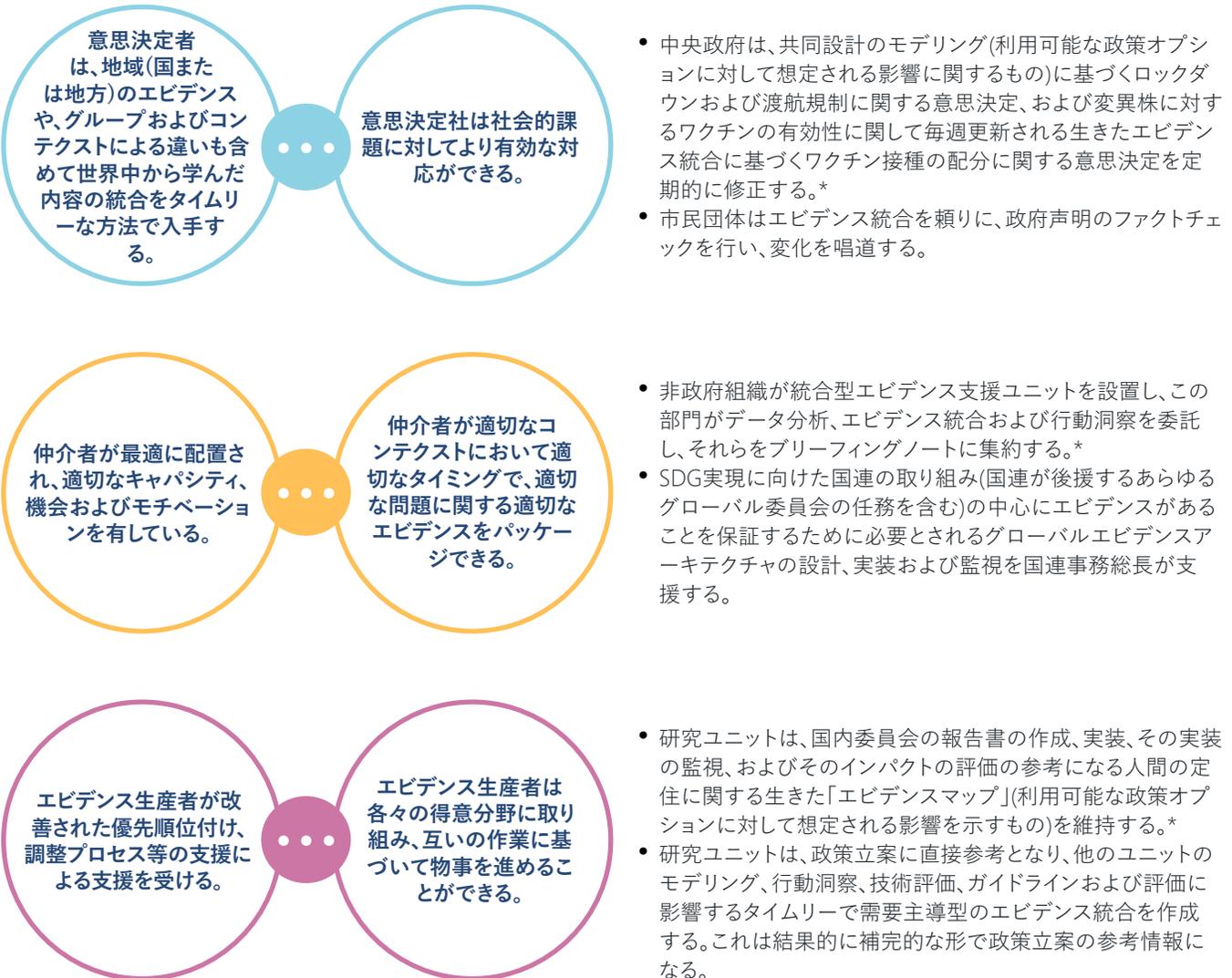
2点目について、我々は政府の諸部門が答えを知っているはずであるが答えてくれないという疑問を「解消」する必要がある - つまり言い換えれば、政策と実務における「砂上の楼閣」の部分特定する必要がある。これはある意味、英国で既に成功しており、それは我々が「研究の利益となる領域」のおかげである。政府の諸部門からもたらされたこれらの疑問は現在、英国研究・イノベーション局の研究資金調達アジェンダの形成に役立っている(年間80億ポンド)。これは政府のエビデンス支援システムをもっと目的に適うものにするに繋がる我々の**推奨5**に繋がる。エビデンスの生成、統合、共有によってこれらの疑問に対応するための、グローバルな調整機構も必要である。我々としてはそれらをWhat Workセンターのグローバルネットワーク(既に英国にあるネットワークの拡大)と称したいところであるが、他の国々はこのネットワークに別の名前を使いたがるかもしれない。このグローバルネットワークは、利用可能なエビデンスの不均一なカバー範囲や質、そして各国が独自に事を進める(あるいは他の国々の投資にただ乗る)ことから現在見られる不必要な重複への対処に役立ち得る。これは資金提供者に向けた**推奨24**に繋がる。

最後のポイントは、確定的な政策アドバイスを提供していると人々が考えるさまざまな機関の弱点を想起させるものである。衝撃的な真実はたとえば、大きな帯状の政策と実務にまたがって、我々は暗闇で躓いているのである。強固な評価はほとんどない。同時に、政策立案者は自信過剰に陥りがちである。英国における、評価の設計に関する「マゼンタブック」や、政策、プログラム、プロジェクトの評価・査定方法に関する「グリーンブック」などの技術ガイドは良い出発点である。我々にはより多くの、目的に適うエビデンス支援担当職員やパートナーシップ、科学アドバイザー、それに諮問機関が政府内に必要であり(**推奨6~8**)、それに呼応する専門家団体の改善(**推奨12**)が必要である。評価キャパシティの構築は、例えば英国の新しい評価タスクフォースのように、エビデンスを活用するキャパシティと並びエビデンスを構築するための呼び水として特に重要である。いつの日か、我々が上級の政策顧問を、エビデンスを理解し利用する本人の能力に基づいて選定し、定期的にテストし、国際的に比較するようになりたいものである。このエビデンス委員会報告書は、そうしたアイデアを、多数の「ハウツー」指針と併せて集約している。

## 1.8 成功とは

エビデンス委員会の作業に我々が期待する効果があるとすれば、何が変わるであろうか?成功だと思われる一般のおよび具体的な事例を以下にいくつか示す。アスタリスク(\*)が付いている例は、委員およびCOVID-ENDパートナーの実験の経験からの例である。

条件 (主要な当事者が適切な支援を受ける)	結果 (より大きなインパクトを得ることができる)	事例
--------------------------	-----------------------------	----



## 1.9 参考文献

1. Michie S, van Stralen MM, West R. The behaviour change wheel: A new method for characterising and designing behaviour change interventions. *Implementation Science* 2011; 6(1): 42.
2. Brooks R. Competence is critical for democracy: Let's redefine it. *The New York Times*, 2021; 15 August.
3. Parker I. The poverty lab. *The New Yorker* 2010; 17 May.
4. McKibben B. The answer to climate change is organizing. *The New Yorker* 2021; 1 September.
5. Gawande A. Costa Ricans live longer than us: What's the secret? *The New Yorker* 2021; 30 August.
6. Gladwell M. The engineer's lament. *The New Yorker* 2015; 4 May.
7. Anderson J. A Kenyan ecologist's crusade to save her country's wildlife. *The New Yorker* 2021; 1 February.
8. Grimshaw J, Russell I. Achieving health gain through clinical guidelines: 1. Developing scientifically valid guidelines. *Quality and Safety in Health Care* 1993; 2: 243-248.
9. Gertz G, Zoubek S, Daly J, Hlavaty H. High level commissions and global policymaking: Prospects for accelerating progress toward SDG2. Washington: Duke Sanford World Food Policy Center and Global Economy and Development at Brookings; 2020.
10. The Independent Panel for Pandemic Preparedness and Response. COVID-19: Make it the last pandemic. Geneva: World Health Organization; 2021.
11. Commission on Evidence-Based Policymaking. The promise of evidence-based policymaking. Washington: United States Government Printing Office; 2017.
12. The Royal Society. Data for international health emergencies: Governance, operations and skills. London: The Royal Society; 2021.
13. Cochrane Methods – Equity. PROGRESS-Plus. London: Cochrane; 2021. <https://methods.cochrane.org/equity/projects/evidence-equity/progress-plus> (accessed 27 October 2021).

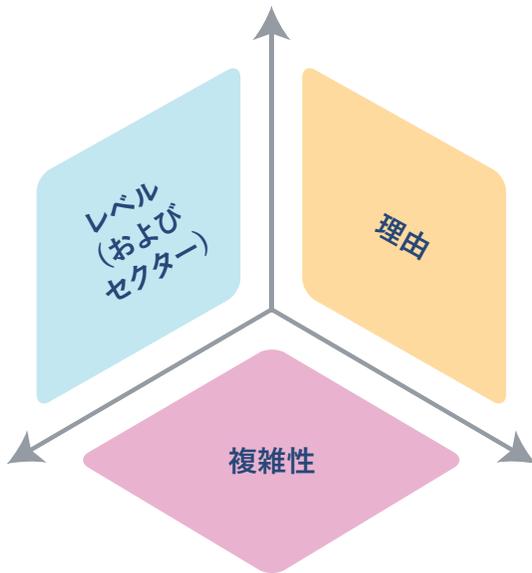


## 第2章 社会的課題の本質

2.1 課題の捉え方	20
2.2 社会的課題の見方の変遷の例	22
2.3 課題への対処法	23
2.4 対処すべき課題の優先順位付けに対するアプローチの例	24
2.5 課題タイプ別のグローバル委員会報告書	25
2.6 参考文献	27

本章は、「社会的課題への対処において全ての範囲の意思決定者によるエビデンスの利用を体系化するにあたり何が関係するのか?」という、本報告書の核となる問題を分析する3つの章のうちの1つ目である。ここでは社会的課題の本質に焦点を当てる。**第3章**では決定と意思決定者、すなわちエビデンスの需要に焦点を当てる。**第4章**では研究、統合、ガイドライン、すなわちエビデンスの供給に焦点を当てる。

## 2.1 課題の捉え方



課題は、通常対処されるレベル、注意を向けるに値する問題として分類する理由、(1)または根本的な問題の複雑さに応じて捉えることができる。課題の付加的な観点には、時間的範囲(例えば、保健サービスや社会サービスが経験および成果に与える効果が数週間から数カ月によって評価される場合が多いのに対して、気候変動対策の効果は数十年、数世紀に渡って形作られる)、ステークホルダーの複雑さ(例えば、構成が整った最上位のステークホルダー組織によって議論される課題もあれば、市民社会団体など規模および資金力の異なる多くのグループが関わる必要のある課題もある)なども含まれる場合がある。

課題は、否定的(問題として)または肯定的(基盤となるゴールまたは長所として)なものとして表現されることもある。持続可能な開発目標や先住民によってアドボケート(提唱)されることが多い長所に基づくアプローチは後者の例である。

課題を表現する際に利用されるラベルは、中立的に見えることも政治的に見えることもある。例えば、「持続可能」という言葉はブラジルなどの国々で、アマゾンの熱帯雨林の保護を要求する人々と、伐採のための開発を要求する人々の両方によって(「持続可能な林業」というラベルとして)使われてきた。

課題が一般的に対処されるレベル(およびセクター)	国内セクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の成果およびケアの経験を改善できない保健制度</li> <li>バーチャル指導に苦心する学校</li> <li>生活水準の低下</li> </ul>
	国内の横断的セクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗菌薬耐性</li> <li>ジェンダーに基づく暴力</li> <li>不公平度の高まり</li> <li>制度に対する信頼の欠如</li> <li>持続可能な開発目標に対して見落とされた対象</li> </ul>
	グローバルな(または地域的)調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>不公平なパターンで行われる新型コロナワクチン接種</li> <li>気候変動</li> </ul>

注意を向けるに値する問題として分類される理由	価値	「この問題には一社会としての我々の在り方が反映されていない。」
	経過	「この問題は大幅に悪化している。」
	管轄内のその他のグループ	「このグループは他のグループと比べてはるかに行いが悪い。」
	その他の管轄	「この国は同様の他国と比べてはるかに行いが悪い。」
	その他のフレーミング	「これは労働者数の不足または不公平な分配の問題ではなく、金銭的誘因の不揃いの問題である。」

根本的な問題の複雑さ	単純な問題	原因および効果を容易に特定でき、解決には単一の措置で済むと考えられる。
	複雑な問題	原因を特定でき、解決にはルールおよびプロセスを必要とし得る。
	複合的な問題	特定できる原因もあれば見つけにくい原因もあり、他の原因の影響である場合もある。解決策は多面的で、実行しながら調整が必要になる場合がある。
	「複雑さの3乗」の問題(すなわち、最悪な問題)*	兆候が原因になることがあるため、またフィードバックループが作用するため、原因はより一層入り組んでいる。そのため、解決策は特にコンテキスト特有で、誤ったまたは時機を逸した解決策によって問題が悪化する可能性もある。

\*委員の中には、複雑度を区別することの価値や、複雑性が顕著な問題に時々付される「ひどい (wicked)」というラベルの使用を疑問視する者もいた。ここでは複雑度が高いことを捉えるために「複雑さの3乗」という言葉を用いており、そのような問題をひどい問題と呼ぶ人もいるという点を指摘しておく。ある委員は、複雑さはセクター間にまたがる成果の折り合いの均衡を保つものとして(例えば、介入によって教育の成果は改善される一方で医療の成果は悪化する可能性がある)、また適切な順序での介入の必要性として生じるものであるとの意見であった。また別の委員は、他の人々がそうした課題を「無秩序」と呼んでおり、このような課題の無秩序な性質は前日に試した解決策から学んだことが今日は上手くいかない可能性があるということの意味する場合もある、との意見であった。(2)



### 政府の政策立案者 ソレダッド・キロズ・バレンズエラ

政府の科学アドバイザー。自身の国内での経験が、政府の科学的なアドバイスの質を改善するための地域的およびグローバルな取り組みに寄与している。

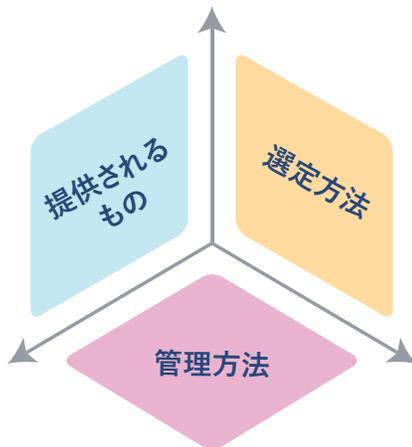
私の委員仲間の一部は、既に整っている状況の改善に焦点を当てているが、ラテンアメリカ諸国の多くでは、社会的課題に対処すべくエビデンスを利用するための基礎がまだ固まっていない。一部の国々の政府には諮問機関がないため、まずそれらの設置から始める必要がある。ほとんどの国々の政府に、業務で日常的にエビデンスを利用する方法の訓練を受けている職員がいない。これに関してはラテンアメリカに限った話ではないと思う。私は政府科学アドバイザーのための国際ネットワーク(INGSA)の政策担当副会長としての役割の中で、他の地域の仲間から同様の説明を耳にする。INGSAのようなネットワークは、それぞれのコンテキストに役立つエビデンス支援システムの関連性を示すという、主要な役割を果たし得る。

## 2.2 社会的課題の見方の変遷の例

持続不可能な漁業慣行は、社会的課題の見方が経時的にどう変化し得るかを示す興味深い例の1つである。持続不可能な漁業慣行は、以前は複雑な国内セクターの問題の1つと見られていたが、次第に、より複雑または「複雑さの3乗」の問題の一部として、また国内の部門横断的調整とグローバル(または少なくとも地域的)な調整の両方としての理解が広まっている。(3)

レベル	課題が理解されるべき領域					マネジメントフレームワーク	
単一種漁業マネジメント	<p>単一種</p> 					漁業マネジメント計画	
単一種漁業マネジメントに対する生態系アプローチ	<p>単一種</p> 					 気候  生態  生息環境	漁業マネジメント計画
生態系に基づく広範な漁業マネジメント	<p>複数種</p> 					 気候  生態  生息環境	漁業マネジメント計画
生態系に基づく海洋全域のマネジメント	 水産養殖	 環境保全	 開発	 エコツーリズム	 エネルギー	地域海洋計画	
 漁業	 船舶	 石油・ガス	 禁漁区	 その他			

## 2.3 課題への対処法



社会的課題には多くの方法で対処することができる。ここでは3つの方法を示す。一部を組み合わせてもよい。例えば、研究およびイノベーションの専門家チームは社会的課題に対処するための単一の介入をコミュニティのリーダーと連携して共同設計する場合がある。あるいは、研究者グループがデータ分析、費用効果分析およびモデリングを組み合わせ利用し、エビデンスに基づいた介入のどのような組み合わせが特定のプロフィールを有する管轄内に最大のインパクトをもたらすかを特定する場合がある。これと同様のことが、リソース不足の環境で負担となる病気に対処するための定期的なレビューである「疾病管理のための優先事項第3版」と同様の形で行われた。(4)

### 課題への対処法

### 説明

提供されるもの	単一の介入	ある1つの介入(例えば、政策、プログラム、サービスまたは製品)が、メリットがデメリットに勝り、その介入が対価を支払うことになる人にとって手頃であり、介入を受ける人も許容できるというエビデンスの確実性に基づいて選定される。
	介入のパッケージ(または一括提供)	介入の最適なパッケージが、一定の予算内で成果に最大の改善をもたらすとされる介入に基づいて選定される。
	介入の相乗的組合せ	介入の最適な組合せが、一部の介入が「一体化したものが各部の寄せ集めよりも優れている」または「同時に複数の目標を実現する」ような方法でその他の介入と相互に作用し合う可能性に基づいて選定される。
選定または開発方法	エビデンスに基づいた介入の選定	地域で経験のある同じ問題に対して有効であることが示されている介入の中から介入が選定される。
	新たな介入の開発	研究者やイノベーターなどによって介入が計画される。
	共同設計された介入	それを受け取る人および/または提供することになる人に加え、研究者やイノベーターなどによって介入が共同開発される。
	コミュニティ主導の活動	介入の必要性を認識し、それを受け取ることになるコミュニティの代表者によって介入が開発される。
長期的な管理方法	ポートフォリオによるマネジメント	戦略目標を達成し、実現するためのキャパシティが考慮されており、投資利益を最適化する一方で変化に向けた構想の実践と平常のやり方の維持の釣り合いを保たせる、最適なポートフォリオが選定される。
	システム思考(5)	介入の組合せ、適合および代替が、それ自体が予測不能な形で常時変化し続ける複雑な適応システム内における介入の相互関係および相互作用のパターンに関する理解に基づいて行われる。

## 2.4 対処すべき課題の優先順位付けに対するアプローチの例

社会的課題を優先順位付けする際は多くのアプローチを利用できる。アプローチは課題の幅広さ、対処する時間枠、優先順位設定の参考になり得る度合いによって変わる可能性がある。優先順位設定は、エビデンス関連のグローバル公共財(第6章で再度触れる)またはエビデンス仲介者が用いる戦略(第5章および第6章で再度触れる)が対象となる場合がある。以下に、社会的課題に対する措置の優先順位を決める際に利用される5つの一般的なアプローチの概要を示す。1つ目のアプローチは想定される全セクターを考慮に入れたもので、それ以外の4つは保健セクターから得られるものである。各例について、そのアプローチのメリットとデメリットをいくつか提示する。

焦点	例	メリット	デメリット
<b>長期間作用している 広範な社会的課題</b>	研究課題設定に対する世界優先事項研究所のアプローチ(6)	極めて長期間(現代以降の多世代を含む)、および実存的リスク(人類の絶滅など)に対して注意が向けられている。	エビデンスが要求される「バケツ」に焦点を当てているものの、回答が与えられるべき特定の疑問または各バケツ内で回答するためのエビデンスの形式には焦点が当てられていない。
<b>短期間作用している 平均的な課題</b>	リソース配分に対するアプローチ(プログラム予算計画、限界分析、技術評価、多基準価値評価など)* (7)	金額に見合う最大の価値を獲得するため1つのセクター内で財源と人材を最適に配分できる方法に注意が向けられている。	上段および下段と同様。さらに、これらが生きたプロセスとしてではなく一時的に行われる傾向がある。
<b>新しい主要な研究 がその場で必要と される研究に特有 の疑問</b>	ジェームズ・リンド・アライアンス (James Lind Alliance)のアプローチ。ある特定のトピックに関する未回答の疑問(またはエビデンスの不確実性)上位10項目の優先順位付けに、患者、擁護者および専門家を関与させる。	研究の優先事項が、結果として得られるエビデンスの利用を必要とする人によって設定されており、潜在的な優先事項それぞれに対して最良のエビデンスがまだ存在していないという確認が為されている。	製品およびサービスに焦点を当てる傾向があり、多くの製品およびサービスを、それらを必要としている人にとって最適な組合せで入手する方法を重視していない。
<b>最良のエビデンス のグローバルな統 合がその場で必要 とされる研究に特有 の疑問</b>	保健制度計画に関するエビデンス統合、および製品やサービスを、それらを必要とする人にとって最適な組合せで入手するために求められる実装戦略に対する疑問の優先順位付けに、政府の政策立案者およびステークホルダーを関与させるためのSPARKツール(8)	上段の場合と同様。さらに、主要な研究を補完するためのエビデンス統合にも焦点を当てている。	将来的ニーズの予測が欠如している。将来的ニーズには、政治および経済サイクルに伴って繰り返す生じる傾向のある問題および準備を必要不可欠とする問題の両方が含まれる可能性がある。
<b>所要時間が極めて 短いのが一般的な、 地域のコンテキスト に沿ったエビデンス がその場で必要とさ れる特定の決定</b>	1~10日間で作成され、1年間に渡って共同資金からの資金提供を受ける迅速なエビデンス統合に対する国および地域の政策立案者からの緊急要請を優先するCOVID-ENDのアプローチ	インパクト(多様な管轄からのハイレベルな要請および関心)の見込みに対する代替指標の利用、最良のエビデンスがまだ存在していない、またはまだ統合されていないという確認、要求されるタイムラインおよび隔月の支出目標の範囲内で業務を完了できるという確認。	新しいグローバル公共財の生産が重複する潜在性がある。さらに、将来的なニーズを見越し、容易にコンテキストに合わせるように改訂版を利用できるようにした強力な方法論のチームによって生きたエビデンス統合が作成されていた場合と比較して、そうした公共財の質が低い可能性がある。

\* MCVAの代替は、品質調整耐用期間に基づく増分費用効果比である。これは単一基準の価値評価である。

## 2.5 課題タイプ別のグローバル委員会報告書

グローバル委員会報告書には、委員に就任することが多い「卓越した人物」による課題の見方を学ぶための興味深い手続が提示されている。2016年1月以降に出版された70件の委員会報告書の分析から、以下のことが明らかになった。

- 大半の委員会報告書(46件)が国内レベルとグローバルレベルの両方に対処している。
- 8件以上の委員会報告書の焦点となっているセクターはわずか3つ、すなわち保健、治安/司法、および食糧安全/安全保障の3セクターで、それぞれ22件、17件および12件の報告書で焦点となっている。
- 7件以上の委員会報告書の焦点となっている持続可能な開発目標はわずか4つ、すなわち、健康と福祉(目標3)、平和、司法および強力な制度(目標16)、飢餓の撲滅(目標2)、そして働きがいのある雇用と経済成長(目標8)の4つの目標で、それぞれ25件、16件、10件および7件の報告書で焦点となっている。
- 約半数の委員会報告書(33件)が、取り上げた問題を複合的なものに分類し、単純、複雑または最悪な問題に分類した報告書はなかった。
- 課題を、注意を向けるに値する問題と称することの正当化に利用されている最も共通した理由は、価値(59件)および過去との比較(52件)であった。
- 大半の課題は、問題として否定的に組み立てられる(31件)のではなく、ゴールまたは目標として肯定的に組み立てられていた(39件)。
- 大半の委員会報告書(43件)で、「疾病管理のための優先事項第3版」のような報告書ほどの厳格ではないものの、介入のパッケージ(または一括提供)を提案している一方、介入の開発方法または長期的な管理方法には言及していない。

委員会報告書は複数のセクターおよびSDGに対処可能であり、そのため集計件数を合計した場合に必ずしも分析対象とした報告書の合計数になるとは限らない点に注意すること。

課題のタイプ		委員会報告書の件数
<b>課題の捉え方</b>		
一般的に対処されるレベルの課題	国内とグローバルの両方	47
	国内(例えば、全国または地域)	17
	グローバルな調整	6
対処されているセクター	保健	23
	治安/司法	17
	食糧安全/安全保障	12
	経済開発/成長	7
	天然資源	5
	インフラストラクチャー	4
	気候変動対策	4
	文化/ジェンダー	3
	教育	3
	雇用	2
	エネルギー供給	2
	環境保全	1
	行政サービス	1
	子供/青少年向けサービス	1
	コミュニティ/社会サービス	1
	住環境	1
	娯楽	0
	交通機関	0
	市民権	0

<b>対処されているSDG</b>	3 健康と福祉	26
	16 平和、司法および強力な制度	16
	2 飢餓の撲滅	10
	8 働きがいのある雇用と経済成長	7
	6 きれいな水と衛生	5
	10 不平等の是正	5
	12 責任ある消費と生産	5
	4 質の高い教育	4
	9 産業、イノベーションおよびインフラストラクチャー	4
	17 目標実現に向けたパートナーシップ	4
	5 ジェンダー平等	3
	1 貧困の撲滅	3
	13 気候変動対策	3
	7 安価かつクリーンなエネルギー	2
	14 海洋資源	2
	11 持続可能な都市およびコミュニティ	1
	15 陸域生態系	1
明確な記述なし	1	
<b>根本的な問題の複雑さ</b>	複合的な問題	33
	単純な問題	0
	複雑な問題	0
	複雑さの3乗の問題(すなわち、最悪な問題)	0
	明確な記述なし	37
<b>注意を向けるに値する問題として分類される理由</b>	価値	60
	経過	52
	管轄内のその他のグループ	12
	その他の管轄	7
	その他のフレーミング	3
	明確な記述なし	1
<b>フレーミング</b>	肯定的	39
	否定的	31
<b>課題への対処法</b>		
<b>提供されるもの</b>	介入のパッケージ(または一括提供)	43
	介入の相乗的組合せ	20
	単一の介入	1
	明確な記述なし	6
<b>開発方法</b>	共同設計された介入	14
	エビデンスに基づいた介入の選定	4
	新たな介入の開発	1
	コミュニティ主導の活動	1
	明確な記述なし	50
<b>長期的な管理方法</b>	システム思考	12
	ポートフォリオマネジメント	5
	明確な記述なし	53

## 2.6 参考文献

1. Kingdon JW. Agendas, alternatives, and public policies. Boston: Longman; 2011.
2. Snowden D, Boone M. A leader's framework for decision making. *Harvard Business Review* 2007; 85(11): 68-76.
3. National Marine Fisheries Service. Ecosystem-based fisheries management policy. Silver Spring: National Oceanic and Atmospheric Administration; 2016.
4. Jamison D, Nugent R, Gelband H, et al. Disease control priorities: Third edition (nine volumes). Washington: World Bank; 2015-2018.
5. Adam T. Advancing the application of systems thinking in health. *Health Research Policy and Systems* 2014; 12(1): 50.
6. Global Priorities Institute. A research agenda for the Global Priorities Institute. Oxford: University of Oxford; 2020.
7. Seixas BV, Dionne F, Mitton C. Practices of decision making in priority setting and resource allocation: A scoping review and narrative synthesis of existing frameworks. *Health Economics Review* 2021; 11(1): 2.
8. Akl EA, Fadlallah R, Ghandour L, et al. The SPARK Tool to prioritise questions for systematic reviews in health policy and systems research: Development and initial validation. *Health Research Policy and Systems* 2017; 15(1): 77.



### 政策立案者 フィツム・アッセファ・アデラ

献身的な政策立案者。閣僚級の計画および開発に政府一体の考え方を取り入れるために尽力している。

閣僚兼自国のマクロ経済チームの主力選手として、私は自分のチームと共に、社会的課題の解決を狙いとする効果的な開発計画と政策設計のための最良の推奨を提案するという、非常に大きな責任を負っている。そのため、私が率いる事務所はエビデンスの主要な利用者に数えられ、目的は計画と政策の基礎を提供すると同時に、選択的な政策推奨を立案することである。

私がエビデンス委員会に参加していることはもとより、ここ3年間、複雑な環境での政策立案に奮闘する政策立案の頂点に関与してきたことも、目前のさまざまな問題に関係する多くのエビデンスの形式を統合する必要性をあらためて強調するという理想的な機会を私に与えてくれた。

政策立案におけるエビデンスの利用を支援し、我々のインパクトを観察すべく、私のチームは持続可能な開発目標達成の進捗状況をより適切に追跡するための、新たなモニタリング/評価測定基準の開発を進めている。更に、我々はステークホルダーと共同で、既存の貧困測定を補う、国別の多次元貧困指数(MPI)の策定も進めている。グローバルMPIはグローバル比較のお膳立てになり得る一方、国別MPIは、我々が必要とする局所的コンテキストに対する感度情報になり得る。

したがって、私は決定と意思決定者に関して第3章に記載の洞察、特に政府の政策立案者におけるエビデンス需要および彼らによるエビデンス利用のコンテキストに関して [第3.3節](#)に記載の洞察を強く支持する。また、[第6.2節](#)においてエビデンス支援システムに関して記載の洞察も全面的に支持し、同節ではエビデンス支援システムの基礎を局所的(国家的または準国家的)コンテキストに置く必要性が強調されている。グローバル公共財と公平に分配されるキャパシティの必要性に関して [第6.1節](#)に記載の洞察も、これに関してグローバルな公平性の欠如を踏まえると重要である。本報告書は、社会的課題を適切に理解し効果的に解決するためにエビデンスを最良の形で利用する際の指針となる重要な材料である。







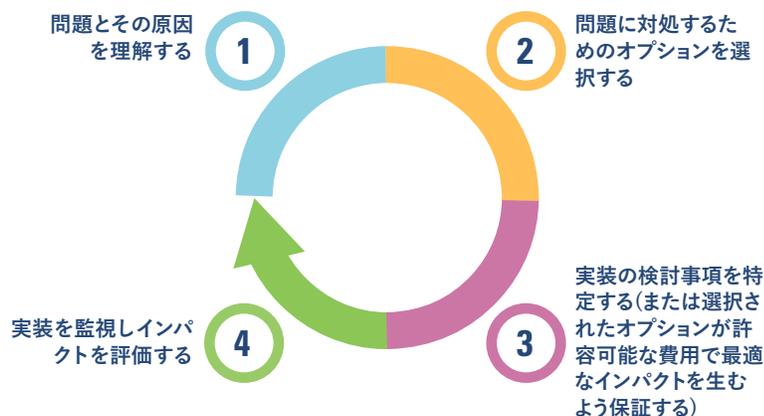
## 第3章 決定と意思決定者:エビデンスの需要

3.1 行動を起こすか否かおよび行動の仕方を決定するステップ	30
3.2 4タイプの意思決定者	31
3.3 政府の政策立案者とそのエビデンス利用のコンテキスト	32
3.4 組織のリーダーとそのエビデンス利用のコンテキスト	34
3.5 専門家とそのエビデンス利用のコンテキスト	35
3.6 市民とそのエビデンス利用のコンテキスト	36
3.7 意思決定におけるエビデンスの利用方法	38
3.8 意思決定者タイプ別のグローバル委員会報告書	40
3.9 参考文献	41

本章は、「社会的課題への対処において全範囲の意思決定者によるエビデンスの利用を体系化するにあたり何に関係するのか?」という本報告書の核となる問題を分析する3つの章のうちの2つ目である。ここでは決定と意思決定者、すなわちエビデンスの需要に焦点を当てる。第2章では社会的課題の本質に焦点を当てる。第4章では研究、統合、ガイドライン、すなわちエビデンスの供給に焦点を当てる。

### 3.1 行動を起こすか否かおよび行動の仕方を決定するステップ

行動を起こすか否か、および行動の仕方は衝動的(習慣主導、無意識のプロセスの一環である場合が多い)または熟考(エビデンスの発見および利用を含む熟慮、意識的なプロセスの一環)を経るかどうかを決定することができる。(1)後者の場合、一連のステップとして意思決定にアプローチすることで、全てのステップを経ていなかったり順番通りにステップを踏んでいなかったりした場合であっても、尋ねられる可能性のある質問および決定の本質を明確にする助けになる。ここでは、4タイプの意思決定者のうち本章の焦点となる2タイプ(政府の政策立案者、市民(コミュニティリーダーの役割を果たしている市民)を取り上げ、次章の焦点となっている(第4.2節および第4.3節参照)エビデンスを伴った回答ができる質問のタイプを予示する。政府の政策立案者などの意思決定者については、第2.4節もステップ1で役に立つ。



\*または選択されたオプションが許容可能な費用で最適なインパクトを生むよう保証する

ステップ	関連する質問	政府の政策立案者の場合の決定	市民またはコミュニティリーダーの場合の決定
1	どのくらい大きな問題なのか? 問題は悪化しているのか?または他の場所よりも大きな問題になっているのか? 問題およびその原因をさまざまな人がどのように説明または経験しているのか?	直面している全ての問題を考慮した上で、政府としてこの問題に注意を向けるべきか?	管轄内の人およびコミュニティが直面している他の全ての問題を考慮した上で、この問題に注意を向けるべきか?
2	何が良い結果に繋がるか? 何が悪い結果に繋がるか? 同じ投資に対してより多くのことを実現するオプションであるか? 他の場所で有効だったものを、恩恵を受けながら適合させることができるか? どのグループがどのオプションを支援するか?	この問題に対処するために何らかの措置を講じるべきか?そうである場合、どのオプションを選択するべきか?	この問題に対処するために何らかの措置を講じるべきか?そうである場合、どのような措置か(例えば、行動を変化させることについて他者に話す、同士であるコミュニティメンバーと地域的な解決策に取り組む、または選出議員に連絡する)?
3	何が障害となるのか?または、適切な人に望ましいインパクトを与える、および実現するにあたって何が役に立つのか? 適切な人に望ましいインパクトを与える、および実現するためにどのような戦略を用いるべきか?	選択されたオプションが意図した結果を生む機会を広げるために、付加的な措置を講じるべきか?	同士のコミュニティメンバーと連携し、選択されたオプションを管轄内の人およびコミュニティに必ず行き渡らせるための措置を講じるよう選出議員を後押しするべきか?
4	選択されたオプションがその恩恵を受け得る人に行き渡っているか? 選択されたオプションが望ましいインパクトを実現しているか?	成功談を伝えるために、または必要に応じて現状の方針を是正するために必要な数を認識するための付加的な措置を講じるべきか?	[上記の通り]…現在成功または失敗のどちらに向かっているかを認識するために必要な数を確実に得られるようにするため。

## 3.2 4タイプの意思決定者とそれぞれの決定へのアプローチの仕方

エビデンス委員会は4タイプの意思決定者に焦点を当てている。各タイプの意思決定者はさまざまな方法で決定にアプローチすることができる。ここでは、各タイプが利用するアプローチを例示し、そのアプローチが他者によって補完される場合もあるということ(例えば、政府の政策立案者は、資金提供または他者が利用するエビデンスの「構築」など、他者の意思決定を支援する役割も果たしている)を確認する。



### 政府の政策立案者

差し迫った問題、実現可能な政策および助けになる政治が存在するということを確認する必要がある。



### 組織のリーダー

(例えば、企業や非政府組織のリーダー)  
商品およびサービスを提供するビジネスの事例を必要とする。



### 専門家

(例えば、医師、エンジニア、警察官、ソーシャルワーカー、教師)  
専門的な決定を下す、または個々の利用者と連携して共通の決定を下す機会、モチベーションおよびケイパビリティを必要とする。



### 市民

(例えば、患者、サービス利用者、有権者、コミュニティリーダー)  
個人的決定を下し、地域活動をしたり社会運動を確立したりする機会、モチベーションおよびケイパビリティを必要とする。

人々はいくつもの「帽子」を被り、多くの役割の中で経験を得る場合がある。例えば、政府の政策立案者もまた市民であり、過去には医師または教師としての教育を受けていた可能性があり、また政府に選出または指名を受ける前に非政府組織を率いていた可能性がある。

第4章で取り上げる通り、エビデンス利用は「ロケット科学」ではない。ウガンダでの2つのランダム化比較試験では、学童(10~12歳)とその両親が健康治療要求の信頼性を評価するよう教授を受け、十分な情報に基づいた決定を下すことができるということが明らかになった。(2; 3)

### 3.3 政府の政策立案者とそのエビデンス利用のコンテクスト



政府の政策立案者は主要な4タイプの意味決定者のうちの1つである。政府の政策立案者は、組織のリーダー、専門家および市民による意思決定のための機会および支援の形成もする。これと同様のことを組織のリーダーは専門家および市民のため、専門家は市民のために行うことができる。スウェーデンの若手環境活動家グレタ・トゥーンベリ氏などの市民リーダーも、一見したところ政府の政策立案者、組織のリーダーなどによる意思決定の機会を形成することができる。ここでは、政府の政策立案者によるエビデンス利用を支援(または妨害)する可能性のある要因を顕在化させるような質問を利用して、政府の政策立案者がどのように意思決定するのか、そのコンテクストを示す。これらの質問に回答するために必須の、政策、システムおよび政治的分析のスキルを考慮して、専ら政府の政策立案者に焦点を当てるエビデンス仲介者もいる。

質問	質問を促進するもの
どのようなタイプの決定をするのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の部門別、国内の部門横断的またはグローバル(例えば、国連システムの加盟国として)</li> <li>一時的プロセスか明確な再評価ポイントを伴う進行中プロセスかの対比</li> <li>習慣化されたものかその場限りのものかの対比(例えば、確立済みの手順の利用または新たなメリットのパッケージの創出のいずれかによって既存のメリットのパッケージに製品またはサービスを付加する)</li> <li>製品・サービスか、最適な製品およびサービスの組合せが必要としている人に行き着くかどうかを決定するガバナンス、財務および提供計画かの対比</li> <li>政策手段かそれ以外のものか(情報/教育、ボランティア、経済および法律に関する政策手段の例については第7.1節参照)の対比</li> </ul>
どこで、どのように決定されるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内、省/州または地域レベルの政府</li> <li>政府の行政、法律または司法*部門</li> <li>行政部門の場合: 内閣またはその他の政府横断的な機関、大臣または長官(およびその政治スタッフ)、および中央省庁の公務員、各省、政府当局、規制機関のどれか</li> <li>個人的な決定(命令、助言、コンセンサスまたは投票)</li> <li>時間的制約</li> </ul>
どのような要因が意思決定に影響を与え得るか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある問題を決定協議事項に挙げるために差し迫った問題、実現可能な政策および助けになる政治が必要となる</li> <li>制度上の制約(例えば、禁止事項および過去の政策の名残)の範囲内で、利益団体の圧力(例えば、多くを得るまたは失う者からの支援または反対)に抗い、「事実」(例えば、データ分析)と「あるべき形」(価値観)の両方を考慮し、外的事象(例えば、経済危機)に照らして決定を下す</li> </ul>
どのような「構造」がエビデンス(およびエビデンス支援の制度化)に対する入口を提供できるのか?*	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部のエビデンス支援調整ユニットおよび一助となるデータ解析、評価、行動洞察、その他のユニット</li> <li>内部の政府科学アドバイザーユニット</li> <li>アドバイザーグループ、評価パネル、独立委員会、監視委員会、レビュー委員会、およびテクニカルタスクフォースによる外的なエビデンス支援</li> <li>予算計画の立案、計画作成、監視、監査、苦情調査(例えば、オンブズマン)のための内部ユニット</li> <li>マネジメントコンサルタント会社による外的支援</li> <li>国連システムおよびその他の多国間組織の規範的ガイダンスおよび技術援助による外的支援</li> <li>グローバル公共財生産者による外的支援</li> </ul>
どのような「プロセス」がエビデンスに対する入口を提供できるのか?*	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算計画の立案、計画作成、監視</li> <li>政策、手順、ハンドブックおよびワークフローを支援するその他のツール</li> <li>雇用基準、パフォーマンスレビュー基準、昇進基準、離職率、ならびに政策、プログラム、技術および図書館スタッフを対象とした職業能力開発</li> <li>ステークホルダー、一般市民およびメディアの関与、世論調査</li> <li>立法に関するディベートおよび委員会の会合</li> <li>選挙および政党のプラットフォーム</li> <li>活動およびアカウンタビリティのためのフレームワークのグローバルおよび地域プログラム</li> </ul>

\* 政府の司法部門は、本報告書で述べられている通り、エビデンスを専門的知識のある証人によって提示されるもの、およびその他の証言のエビデンスと合わせて考慮されるべきものとしてだけでなく、物的エビデンス(例えば、指紋やDNA)、実証のエビデンス(例えば、地図や写真)、書類のエビデンス(例えば、契約書や日記)としても見なす。

\*\* これらの構造およびプロセスには明らかにエビデンス関連のものもあれば、エビデンスが有用な情報となり得る「主流の」構造およびプロセスと見なされる可能性があるものもある。

多くのエビデンス統合は、政府内でのエビデンス利用に影響を与える要因および政府内の適切なエビデンス利用を拡大させる戦略に対処する一方で、その2つを明確に区別せずに政府および組織内の意思決定のために類似した問題を調査するものもある。エビデンス利用に影響を与える要因に対処しているエビデンス統合の多くは、質が平均的で保健セクターに焦点を当てているが、多くのセクターに対処するものもある(4; 5)。戦略に対処しているエビデンス統合は質が高く、保健セクターに焦点が当てられている傾向がある(6-9)。こうしたエビデンス統合に含まれる研究は、多くの理由で(内容の高度な意思決定に参加した個人を特定する難しさ、機密性および多数が活動の基準とする時間的制約を考慮してそうした個人の参加を確保する難しさ、活動中の対立政治勢力の複雑さ、政治環境に対する理解が反映され、尺度で適用されるエビデンス利用の簡単な基準がないことなど)実施が求められている。ランダム化比較試験は、SPIRIT試験のような注目に値する例外がほんの少数あるだけでめったに行われ(10)。そして、自然実験は原因に関する記述を可能にする方法で評価するのが非常に難しい。質が平均的なエビデンス統合は、保健セクターでの政策立案におけるエビデンス利用を支援するための、エビデンス仲介者が利用する広範な戦略、技術アドバイザーグループによる政策立案、特に免疫措置に関して意思決定する計画の支援などといった補完的な問題や、保健セクター外の広範囲におけるエビデンス利用文化にも対処する。

より実践上のことと言えば、多くの政府がスタッフによるエビデンス利用を補助するハンドブックを開発しており(15-17)、いくつかの公文書監査では多くの部門の出典明示の実践について学ぶ手段が提供され、単独の政府内でのエビデンス利用に関するいくつかの貴重な記述ではエビデンスが「その場にある」ように見えるものが明らかになっている。(19)



### 組織のリーダー アスマ・アル・マナエイ

ベテラン公務員。質の改善を指揮し、保健制度全体の研究、イノベーションを取り仕切る。

私は非常にペースの速い環境で勤務しており、そこでは利用可能な最良の、理想的には忙しい幹部にとって適切なフォーマットで提示されるエビデンスに基づいて決定を下さなければならない。そのため、私にとって最も重要なエビデンス委員会の報告書の随所に、我々がアブダビで必要とするさまざまなタイプの超高速エビデンス支援システムを我々の当局者が開発する上で役に立ち得るエビデンスが盛り込まれている。例として第2.4節(対処すべき課題の優先順位付けに対するアプローチの例、特にCOVID-ENDのアプローチに関する最後の列)、第4.7節(生きたエビデンス成果物、特に我々が絶えず振り返ることができる生きたエビデンス統合)、第5.3節(エビデンス仲介者が用いる戦略、特に迅速なエビデンスサービス)、および第6.2節(公平に分配されるキャパシティ、特に技術援助とグローバル公共財)が挙げられる。我々の現在のニーズをより適切に満たす「成功例」を生み出すことができれば、多様な時間的範囲で取り組めるようにニーズを導入できると期待するところである。疑うまでもなく、我々は課題をより上手く事前に予想し、局所エビデンスの構築を手助けできる一方、湾岸協力理事会、我々の地域および全世界で学ばれてきたことに着目することもできる。



### 3.4 組織のリーダーとそのエビデンス利用のコンテキスト



組織のリーダーには企業のリーダーと非政府組織のリーダーの両方が含まれる。組織のリーダーは独自の権限で決定を下し、組織のリーダーおよび組織のリーダーが仕える市民のために活動する専門家による意思決定のための機会と支援を形成することができる。ここでは、組織のリーダーによるエビデンス利用を支援(または妨害)する可能性のある要因を顕在化させるような質問を利用して、組織のリーダーがどのように意思決定するのかについてのコンテキストを示す。

質問	質問を促進するもの
どのようなタイプの決定をするのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略、戦術、作戦に関するもの</li> <li>作戦に関する決定の場合: プログラム化されたもの(ルーチン)かそうでないものかの対比</li> </ul>
どこで、どのように決定されるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部、国別または地域の事務所</li> <li>最高幹部、その他の経営幹部レベルのリーダー、マネージャー、従業員または有志者</li> <li>個人的な決定(命令)、助言、コンセンサスまたは投票</li> <li>時間的制約</li> </ul>
どのような要因が意思決定に影響を与えるか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品およびサービスを提供するビジネスの事例を必要とする</li> <li>規則および組織内の制約(例えば、情報開示要件)および市場機会の範囲内で、株主またはステークホルダーからの圧力に抗い、「事実」(例えば、データ分析)と「あるべき形」(例えば、企業の価値観、売上目標)の両方を考慮し、外的事象(例えば、経済危機)に照らして決定を下す</li> </ul>
どのような「構造」がエビデンス(およびエビデンス支援の制度化)の入口を提供できるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ解析および評価などの内部エビデンス支援ユニット(例えば、商業的プレッシャーがランダム化比較試験の利用を推奨するA/Bテスト)</li> <li>知識マネジメント、研究開発(R&amp;D)、予算計画の立案および計画作成、マーケティング、監視、監査、リスクマネジメントのための内部ユニット</li> <li>アドバイザーグループ、マネジメントコンサルタント会社、金融サービスセクター(例えば、資金調達)、当局(例えば、外部による価格設定)による外的支援</li> <li>グローバル技術標準策定機関による外的支援</li> </ul>
どのような「プロセス」がエビデンスの入口を提供できるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算計画の立案、計画作成、監視</li> <li>職場の方針、手順、ハンドブックおよびワークフローを支援するその他のツール</li> <li>雇用基準、パフォーマンスレビュー基準、昇進基準、離職率、およびスタッフの職業能力開発</li> <li>組織の認可</li> <li>品質保証</li> <li>政府、ステークホルダーとの関わり、一般広報およびメディア広報</li> <li>慈善活動の提供</li> <li>環境、社会、企業統治(ESG)の原則</li> <li>国連グローバル・コンパクトの原則および国連ビジネスと人権に関する指導原則</li> </ul>

組織内でのエビデンス利用に影響を与える要因および組織内の適切なエビデンス利用を拡大させる戦略に対処するエビデンス統合は、(政府に焦点が当たっているものと比較して)手に入りやすく、通常は保健セクターに焦点が当てられており、低・中レベルの質であるのが一般的である(20-22)。全ての企業および全ての非政府組織で構成されるこのカテゴリーの不均質さを考えると、多くのエビデンス統合が今後必要とされる可能性がある。これらのエビデンス統合が、様々なタイプの組織にまたがる比較ができるよう、効果的利他主義フォーラムで提案されたような共通のフレームワークを利用して着手されるのが理想的である。委員の1人の指摘によると、成功した多くのビジネス(クレジットカード会社のCapital One(キャピタル・ワン)、スーパーマーケットチェーンのColes(コールス)、Amazon(アマゾン)、Google(グーグル)およびNetflix(ネットフリックス))はいつもランダム化比較試験を行っている。(24)

### 3.5 専門家とそのエビデンス利用のコンテキスト



専門家には、特に医師、エンジニア、警察官、ソーシャルワーカー、教師などが含まれる。一般的に一部の職業に属するメンバーを一体化させるのは、専門の教育を通じて正式な資格を取得していること、規制機関による規律を受け入れ、その対象であること、利用者および市民の利益のために客観的な助言やサービスを提供すること、およびそれを実行するためにある程度の独占権が与えられていることである。その他の職業に属するメンバー形式化の度合いが大幅に低い場合がある。国によって専門家と見なされる職種が大きく異なる。ここでは、専門家によるエビデンス利用を支援(または妨害)する可能性のある要因を顕在化させるような質問を利用して、専門家がどのように意思決定するのかについてのコンテキストを示す。

質問	質問を促進するもの
どのようなタイプの決定をするのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言またはサービスの提供</li> </ul>
どこで、どのように決定されるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>他者が設定した方針および手順を有する職場とは対照的に、自主的に行動を起こすか否か、およびその行動の仕方(衝動的、すなわち学習されたこと、無意識のプロセスの一環である場合が多い、または熟考、すなわちエビデンスの発見および利用を含む熟慮、意識的なプロセスの一環(1)を経る)を決定できる。</li> </ul>
どのような要因が意思決定に影響を与えるか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な決定を下す、または個々の利用者と連携して共通の決定を下すケイパビリティ、機会およびモチベーションを必要とする</li> <li>エビデンスに基づいた臨床のコンテキストにある医学「トライアングル」(患者の状態と臨床医の専門知識)、患者の価値観と選好、およびエビデンスなど、職業固有の何らかのフレームワークが存在する</li> </ul>
どのような「構造」がエビデンス(およびエビデンス支援の制度化)の入口を提供できるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定支援、知識マネジメント、研究開発(R&amp;D)、予算計画の立案および計画作成、マーケティング、監視、監査、リスクマネジメントを提供する職場ユニット</li> <li>エビデンス支援イニシアチブ(例えば、教師向け教育基金財団)による外的な職場支援</li> <li>マネジメントコンサルタント会社、金融サービスセクター(例えば、資金調達)、金融当局(例えば、外部による価格設定)、およびグローバル技術標準策定機関による外的な職場支援</li> </ul>
どのような「プロセス」がエビデンスの入口を提供できるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的行動規範</li> <li>継続的な職業能力開発</li> <li>免許交付管理(例えば、一定期間内の最低限の継続的職業能力開発、定期的な内部および実践評価)</li> <li>その他の規制要件</li> <li>実践に基づいた研究の機会</li> <li>予算計画の立案、計画作成、監視、方針、手順ハンドブック、およびワークフローを支援するその他のツールなどの職場プロセス(全項目リストは<a href="#">第3.4節</a>参照)</li> </ul>

1,000件をはるかに超えるエビデンス統合は、医療専門家、特に医師によるエビデンス利用の支援となる戦略の有効性に対処し、これらの統合の多くは質が高い。低・中所得国に焦点を当てたものを含め、そうした統合の概要が存在する(25)。教師や学校長など、他の専門家によるエビデンス利用に影響を与える要因に対処しているエビデンス統合もある。(26)

より実践上のことと言えば、えり抜きの政府は専門家によるエビデンス利用の支援となるエビデンス統合、ガイドラインおよびツールキットに投資している。例えば、英国政府は一連のWhat Works Centres(警察官を支援するCollege of Policingや教師を支援するEducation Endowment Foundation など)に投資している。

### 3.6 市民とそのエビデンス利用のコンテキスト



市民には社会を構成する我々全員が含まれる。我々は常に個人に焦点を当てるために「市民」という用語は使用しており、政府により規定された公式の市民権を有する状態を示すものではない。例えば、不法入国者も含まれ、先住民は自身の伝統に基づく土地を現時点で擁する国の市民権を獲得するために先住民という身分を取り下げることが余儀なくされる場合もあることを認識している。「公衆」など代替用語は個人ではなくグループと見なされる場合が多い。より特異的な用語はセクター固有のものである場合が多く、例えば消費者(消費者保護)、両親(教育)、患者および介護者(ヘルスケア)、住民(住環境)、サービス利用者(子供、コミュニティおよび社会サービス)、納税者(経済開発および成長)、有権者(市民権)、労働者(雇用)などがそうである。ここでは、市民によるエビデンス利用を支援(または妨害)する可能性のある要因を顕在化させるような質問を利用して、市民がどのように意思決定するのかについてのコンテキストを示す。

質問	質問を促進するもの
どのようなタイプの決定をするのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分自身と家族の幸福に関する意思決定</li> <li>製品やサービスへの支出</li> <li>イニシアチブに自身の時間を自主的に提供し、寄付すること</li> <li>社会的課題に対処する責任を負っている政治家の支援</li> <li>購入製品の製品回収、自身の子供が通う学校のタイプに応じた学校教育の充実、家族が自己負担で支払っている高額な処方薬代の行政による支払いの要求など、限定的な市民の関心を推進すること</li> <li>消費者保護、教育およびヘルスケアの改善など、広範な公共の利益を推進すること</li> </ul>
どこで、どのように決定されるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動を起こすか否か、および行動の仕方は衝動的(学習されたこと、無意識のプロセスの一環である場合が多い)または熟考(エビデンスの発見および利用を含む熟慮、意識的なプロセスの一環)を経るかどうかを決定することができる。(1)</li> </ul>
どのような要因が意思決定に影響を与えるか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人的決定を下し、地域活動をしたり社会運動を確立したりする機会、モチベーションおよびケイパビリティ*を必要とする</li> <li>モチベーションとケイパビリティは家族、友人、ソーシャルメディアのインフルエンサー、コミュニティリーダーなどの影響を受ける可能性がある</li> <li>決定要件、決定の成果、および決定要件を満たし決定の成果を実現する決定支援を含む「オタワ意思決定支援フレームワーク」(患者向け)のような、一部の市民固有のフレームワークが存在する</li> </ul>
どのような「構造」がエビデンス(およびエビデンス支援の制度化)の入口を提供できるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防、診断、治療、処置または緩和を主張する製品の誤った、または誤解を与える広告から市民を守る規制フレームワーク</li> <li>市民報告カード、コミュニティ監視、社会監査、市民参加型の予算作成、市民憲章などの社会的責任要件</li> <li>市民が自分達の利益のために客観的な助言およびサービスの提供を受けること、および苦情に対処する独立機構(例えば、オンブズマン)の利用機会を得ることを保証する組織および専門家の要件</li> </ul>
どのような「プロセス」がエビデンスの入口を提供できるのか?	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思決定支援</li> <li>オンラインで誰でも無料アクセス可能な出版物</li> <li>市民を対象とした平易な言葉によるエビデンスの伝達</li> <li>ファクトチェックサービスおよび誤情報追跡</li> <li>メディアおよび情報(数字に関する内容を含む)リテラシー研修</li> <li>科学への信頼イニシアチブ</li> <li>市民科学イニシアチブ</li> <li>共同設計および共同生産プロセス</li> <li>市民パネルおよびその他の熟議プロセス</li> <li>市民相談および関与</li> <li>メディア、ソーシャルメディア(アルゴリズムなど)、ポッドキャスト</li> <li>安全性、品質、または製品およびサービス(例えば、安全な自転車用ヘルメット、フェアトレードコーヒー)の出所を表示するラベル(英国で認証マークと呼ばれるもの)</li> <li>製品およびサービスのレビューを提供するウェブサイト(「比較購買」を可能にするため製品またはサービスのカテゴリー別に整理されたもの)</li> <li>「効果的利他主義」を支援するウェブサイト**</li> <li>社会運動</li> </ul>

\* 注意、信念形成、選択、意思決定(ABCD)のフレームワークなど、その他の行動科学フレームワークも利用できる。(27)

\*\* 80,000アワーズやGiveWell(ギブウェル)などのウェブサイトは、行動とその実行方法について意思決定するためにエビデンスを利用するイニシアチブに自分の時間を自主的に提供し、寄付することを容易にするパイオニアである。(27)

エビデンス統合は市民によるエビデンス利用に影響を与える要因および戦略に対処するものの、その多くは質が低く、焦点が極めて特異的である。質が平均的な科学コミュニケーション戦略に関する中程度の質のスコopingレビューなど、いくつか例外もある(28)。誤情報への対応に関して利用可能なエビデンスを第4.11節で取り上げる。

近年、エリート不信が重大な問題として持ち上がっている。しかし、多くのエビデンス仲介者は、それを概して良いことと見なしており、市民のエキスパートに対する敬意が薄まり、エキスパートに難しい質問をする準備が整っているということだとしている。政府の政策立案者など意思決定者に対するある程度の信頼獲得は、単に「正しい」意思決定をすることや、大多数の市民が正しいと認知する意思決定に関することだけではない。ランダム化比較試験の研究デザインを利用する評価のように、一部のタイプのエビデンスのメリットの1つは、市民が所見を受け入れやすくなるような方法で説明が可能なことである。



### 組織のリーダー モドゥペ・アデフェソ・オラテジュ

非政府組織リーダー。子供のために教育成果を改善するための市民主導型の評価および官民のパートナーシップの利用を主唱している。

この一世代に一度の機会を活かして、政府の政策立案者、教育委員会役員、学校長、教師および親を含め、教育関係の意思決定者向けのエビデンス支援システムを改善することが極めて重要である。私は第6.2節における、このエビデンス支援システムは局所的コンテキスト(時間的制約を含む)の理解に根差し、需要を原動力とし、公平性に敏感な形で任意の決定のためのエビデンスのコンテキスト化に焦点を当てる必要があるというアイデアを全面的に支持する。エビデンス委員会を通じ、私は地元ナイジェリアからの教育関連のエビデンスを、我々が実装する市民主導型の評価を含め、ナイジェリア固有の他のエビデンスの形式のほか、地域的および大域的な最良のエビデンスで補う方法について多くを学んだ。私は英国の教育基金財団のエビデンスリソースや米国教育省のWhat Worksクリアリングハウスを目にし、ナイジェリアや他の低・中所得国で開始されている同様のサービスの価値が即座に分かる。ESSAアフリカ教育研究データベースなどのリポジトリを強化および支援して、更に有用なものにする必要がある。我々はこれに取り組む必要がある。



### 3.7 意思決定におけるエビデンスの利用方法

エビデンスは少なくとも4つの異なる方法で利用することができる(29)。それぞれの方法は新型コロナのパンデミックや別のセクターから得られた例と共に示すことができる。エビデンス委員会はエビデンスが利用される最初の2つの方法を支援することに主に焦点を当てる一方、透明な熟議プロセスや他のアプローチを、残り2つの方法への(少なくとも部分的な)対処に利用できると認識している。

エビデンスの利用方法	説明	新型コロナのパンデミックともう1つのセクターから得られた例
概念的または「啓発」	エビデンスによって、問題、問題および/または実装の検討事項に対処する選択肢の考え方が変化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>10タイプの異なる「間接的な」エビデンス*(<a href="https://bit.ly/3wO9DH5">bit.ly/3wO9DH5</a>)は、SARS-CoV-2が広範囲に及ぶ呼吸器飛沫よりもエアロゾルによって主に伝染し、それ故に新型コロナの拡大を抑制するには付加的な選択肢(マスク、換気システムなど)を推進する必要があるという仮説をまとめて裏付けるために整理された</li> <li>直近10年間に渡る行動研究によって、助成金政策や他のタイプの政策における金融インセンティブよりも「不履行」の方が効果が大きかったことが分かった</li> </ul>
手段的	エビデンスは問題、選択肢または実装の検討事項に関する特定の決定に直接参考になる	<ul style="list-style-type: none"> <li>エビデンス統合の中で分析された他の6つの小規模な試行と合わせて、ランダム化比較試験RECOVERYから得られた結果は、酸素または換気が必要としている新型コロナ患者へのデキサメタゾンの処方拡大(<a href="https://bit.ly/30IZsgA">bit.ly/30IZsgA</a>)、および9ヶ月で全世界推定100万人の救助(<a href="https://bit.ly/3F9JJAy">bit.ly/3F9JJAy</a>)に繋がった</li> <li>教育基金財団のエビデンス統合から得られた結果によって、英国政府は新型コロナ関連の学校崩壊後に生徒を「つかまえる」助けになる個人指導に向けた資金提供および活動の見直しに至った</li> </ul>
象徴的	象徴的	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国政府による2,900万錠のヒドロキソクロキノの調達と備蓄は、わずか26名の入院患者(うち6名は追跡調査中に死亡)が参加した、ある非ランダム化試験および米大統領の「本能的直観」によって正当化された(<a href="https://bit.ly/3DbFtzZ">bit.ly/3DbFtzZ</a>)。</li> <li>多くの政府や組織が質の低い評価に基づいたスケアード・ストレート犯罪防止プログラムを支援した(しかし、<a href="#">第4.8節</a>に示すエビデンス統合によって害悪のエビデンスはあるが便益のエビデンスがないことが明らかになった)</li> </ul>
戦術的	エビデンス不足が活動または不活動の正当化事由として利用される	<ul style="list-style-type: none"> <li>(飛沫拡大と対照的な)エアロゾルによる SARS-CoV-2伝染に関するエビデンスの不足は、参加者数の制限または(予防原則***への注意ではなく)マスク着用の義務化を行わない混雑した屋内イベントを引き続き開催できると主張するためにイベント主催者によって利用された</li> <li>幼少期プログラムに関するエビデンスの不足は、この年齢層への投資を行わない決定の正当化事由として政府の政策立案者に利用された(<a href="#">第1.6節</a>に示したペリー・プレスクール・プロジェクトが、対策事例の構築に役立つ</li> </ul>

\* 直接的なエビデンスは、意思決定者が関心を示す介入を直接比較する研究に由来し、ターゲットとして検討中の人々に適用でき、意思決定者にとって重要な成果の尺度となる。エビデンスは、関連するもののタイプの異なる介入、人または結果を伴うため、あるいは選択できる介入は1対1での比較試験が行われていないため、間接的になる場合がある(詳細は[bit.ly/3CnKGNf](https://bit.ly/3CnKGNf)参照)。[第4.7節](#)で取り上げる通り、直接的なエビデンスは間接的なエビデンスよりも質が高いと捉えられている。

\*\* エビデンスの象徴的な利用とエビデンスに基づいた(またはエビデンス情報に基づく)政策立案を対比させるために、「政策に基づいたエビデンス」という用語を使用する人もいる。

\*\*\* 「予防原則に関するウイングスブレッド宣言」(1998年)では次のように述べられている:「ある活動によって人間の健康または環境に危害をもたらす脅威が生じるとき、何らかの因果関係が科学的に立証されていない場合であっても予防措置が講じられるべきである。このようなコンテキストでは、市民ではなく活動の提案者(例えば、イベント主催者)が立証責任を負うべきである。」危害がもたらされる脅威が深刻であることによって、(十分なエビデンスがない中で)便益が増大し、害悪が低減される、および/またはコストが低下することが見込まれる予防措置の利用が正当化される。

以下のように、意思決定の際に投げかけられる可能性のある多くの質問への対処にエビデンスが利用されない理由が多数考えられる。

そのトピックに関するエビデンスが未だ一切存在していない(ただしこれはトピックを適切な場所で検索した後で分からない)。

意思決定者が利用可能なエビデンスを認識していない。

意思決定者が利用可能なエビデンスについて、質が高いもの、またはそのコンテキストに影響を与えるものだと考えない。

意思決定者が別の理由で決定を下した(例えば、政府の政策立案者は制度上の制約、利益団体の圧力、与党または与党支

持者の範囲内での価値観の競合に直面していた可能性)。

[第4.6節](#)でエビデンスの形式と意思決定に関連する質問のマッチングを再び取り上げる。



### 専門家 ジュリアン・エリオット

臨床医研究者。意思決定に情報を提供する「生きた」エビデンス統合およびガイドラインを効率的に作成、維持するための技術を活用している。

エビデンス委員会での仕事から離れ、我々は新型コロナのエビデンス対応において上手く行った多数の側面を体系化すると共に、上手く行かなかった多数の物事に対処する道筋を見出す必要があるということを一層強く確信する次第である。これには多くの人々が生きたエビデンスプロジェクトを確立すべく行ってきた信じがたいほどの作業が含まれ、我々はそれらが現在、新型コロナを経て採用されている状況を目にしている。臨床研究も著しく進歩し、それに伴って「プラットフォーム試験」の実装が広範囲で成功し、出版プレプリントも著しく進歩してプレプリントが採用されるようになった。一方、主要な質問の対象範囲が不均一なこと、特に非薬物介入(例えば行動介入、環境介入、社会的介入、制度的介入)に関する質の高い調査への資金拠出レベルが過剰に低いこと、エビデンス統合の質が低く時代遅れであること、そして悲痛なほど大量の無駄な重複に落胆していることも指摘しておく。



### 3.8 意思決定者タイプ別のグローバル委員会報告書

グローバル委員会報告書では、エビデンス委員会報告書の焦点となっている4タイプの意思決定者のいずれかを対象とする、直接的に巻き込む、またはより広く関与させている場合がある。政府の政策立案者は、2016年以降に公表され我々が分析した70件の委員会報告書で最も頻繁に対象者とされた。委員会メンバーも政府の政策立案者と同様に最も頻繁に対象者とされ、このタイプの意思決定者は、我々が分析した委員会報告書のより広範な関与の焦点でもあった。市民は対象者、委員会メンバー、およびより広範な関与の焦点とされる頻度が最も低かった。多くの委員会報告書(52件)において、どのタイプの意思決定者も、報告書の委員について記述するための根拠として選抜していなかった。



## 3.9 参考文献

1. Kahneman D. Thinking, fast and slow. New York: Farrar, Straus and Giroux; 2011.
2. Nsangi A, Semakula D, Oxman AD, et al. Effects of the Informed Health Choices primary school intervention on the ability of children in Uganda to assess the reliability of claims about treatment effects: A cluster-randomised controlled trial. *The Lancet* 2017; 390(10092): 374-388.
3. Semakula D, Nsangi A, Oxman AD, et al. Effects of the Informed Health Choices podcast on the ability of parents of primary school children in Uganda to assess claims about treatment effects: A randomised controlled trial. *The Lancet* 2017; 390(10092): 389-398.
4. Langer L, Tripney J, Gough D. The science of using science: Researching the use of research evidence in decision-making. London: EPPI-Centre, UCL Institute of Education; 2016.
5. Oliver K, Innvar S, Lorenc T, Woodman J, Thomas J. A systematic review of barriers to and facilitators of the use of evidence by policymakers. *BMC Health Services Research* 2014; 14: 2.
6. Murthy L, Shepperd S, Clarke MJ, et al. Interventions to improve the use of systematic reviews in decision-making by health system managers, policy makers and clinicians. *Cochrane Database of Systematic Reviews* 2012; (9): 1-67.
7. Perrier L, Mrklas K, Lavis JN, Straus SE. Interventions encouraging the use of systematic reviews by health policymakers and managers: A systematic review. *Implementation Science* 2011; 6: 43.
8. Wallace J, Byrne C, Clarke M. Improving the uptake of systematic reviews: A systematic review of intervention effectiveness and relevance. *BMJ Open* 2014; 4(10): e005834.
9. Sarkies MN, Bowles K-A, Skinner EH, Haas R, Lane H, Haines TP. The effectiveness of research implementation strategies for promoting evidence-informed policy and management decisions in healthcare: A systematic review. *Implementation Science* 2017; 12(1): 132.
10. Williamson A, Barker D, Green S, et al. Increasing the capacity of policy agencies to use research findings: A stepped-wedge trial. *Health Research Policy and Systems* 2019; 17(14).
11. Partridge ACR, Mansilla C, Randhawa H, Lavis JN, El-Jardali F, Sewankambo NK. Lessons learned from descriptions and evaluations of knowledge translation platforms supporting evidence-informed policy-making in low- and middle-income countries: A systematic review. *Health Research Policy and Systems* 2020; 18(1): 127.
12. Ricciardi GW, Toumi M, Weil-Olivier C, et al. Comparison of NITAG policies and working processes in selected developed countries. *Vaccine* 2015; 33(1): 3-11.
13. Bell S, Blanchard L, Walls H, Mounier-Jack S, Howard N. Value and effectiveness of national immunization technical advisory groups in low- and middle-income countries: A qualitative study of global and national perspectives. *Health Policy and Planning* 2019; 34(4): 271-281.
14. Tyner E, Lorenc T, Petticrew M, et al. Cultures of evidence among decision makers in non-health sectors: Systematic review of qualitative evidence. *The Lancet* 2013; 382(S3).
15. Government of Kenya. Guidelines for evidence use in policy-making. Nairobi: Government of Kenya, Ministry of Health; 2016.
16. HM Treasury. The green book: Central government guidance on appraisal and evaluation. London: UK Government, HM Treasury; 2018.
17. Sucha V, Sienkiewicz M. Science for policy handbook. Brussels: European Commission Joint Research Centre; 2020.
18. Sense About Science. Transparency of evidence: An assessment of government policy proposals May 2015 to May 2016. London: Sense About Science; 2016.
19. Haskins R, Margolis G. Show me the evidence: Obama's fight for rigor and results in social policy. Washington: Brookings Institution Press; 2014.
20. Tate K, Hewko S, McLane P, et al. Learning to lead: A review and synthesis of literature examining health care managers' use of knowledge. *Journal of Health Services Research & Policy* 2019; 24(1): 57-70.
21. Shafaghat T, Imani-Nasab MH, Bahrami MA, et al. A mapping of facilitators and barriers to evidence-based management in health systems: A scoping review study. *Systematic Reviews* 2021; 10(1): 42.

22. Roshanghalb A, Lettieri E, Aloini D, Cannavacciuolo L, Gitto S, Visintin F. What evidence on evidence-based management in healthcare? *Management Decision* 2018; 56(10): 2069-2084.
23. Moss I. Improving institutional decision-making: Which institutions? – A framework. 2021. <https://forum.effectivealtruism.org/posts/ttpSEgE3by7AAhQ7w/improving-institutional-decision-making-which-institutions-a> (accessed 9 September 2021).
24. Leigh A. *Randomistas: How radical researchers changed our world*. Carlton: La Trobe University Press in conjunction with Black Inc.; 2018.
25. Pantoja T, Opiyo N, Lewin S, et al. Implementation strategies for health systems in low-income countries: An overview of systematic reviews. *Cochrane Database of Systematic Reviews* 2017; 9(9).
26. Dagenais C, Lysenko L, Abrami PC, Bernard RM, Ramde J, Janosz M. Use of research-based information by school practitioners and determinants of use: A review of empirical research. *Evidence & Policy: A Journal of Research, Debate and Practice* 2012; 8(3): 285-309.
27. Organisation for Economic Co-operation and Development. *Behavioural insights and organisations: Fostering safety culture*. Paris: OECD; 2020.
28. Fontaine G, Maheu-Cadotte MA, Lavallée A, et al. Communicating science in the digital and social media ecosystem: Scoping review and typology of strategies used by health scientists. *JMIR Public Health and Surveillance* 2019; 5(3): e14447.
29. Weiss CH. The many meanings of research utilization. *Public Administration Review* 1979; 39(5): 426-431.



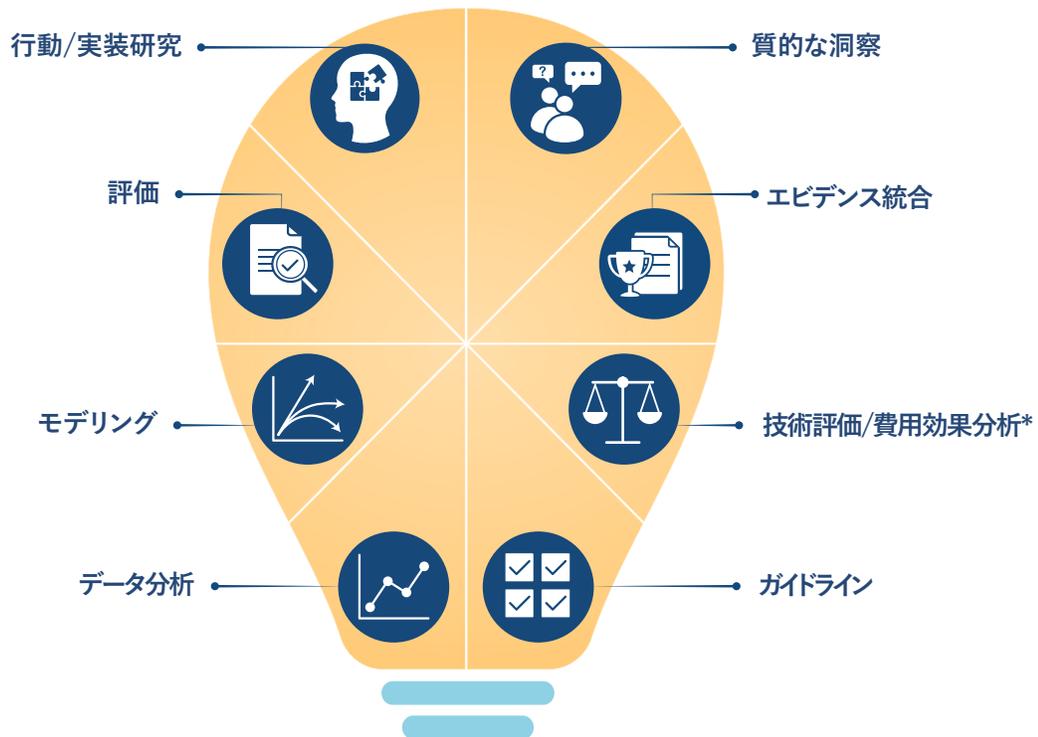
## 第4章 調査、統合、ガイドライン:エビデンスの供給

4.1 意思決定において一般的に遭遇するエビデンスの形式	44
4.2 一般的にエビデンスに遭遇する際の形式の定義	45
4.3 決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング	47
4.4 局所的/大域的エビデンスの相互作用	48
4.5 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別	50
4.6 エビデンス統合の対象範囲、質および新しさ	52
4.7 生きたエビデンス成果物	55
4.8 最良のエビデンス対その他のもの(その他のものから最大限を得る方法)	57
4.9 エビデンスがどう捉えられるかを形成するコンテキスト	59
4.10 先住民の権利および知の様式	60
4.11 誤情報とインフォデミック	62
4.12 保健研究制度の弱点	65
4.13 多くの新型コロナエビデンス支援システムの弱点	67
4.14 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴	69
4.15 エビデンスの形式別のグローバル委員会報告書	72
4.16 第4.5節の別添 – 質評価ツールの例	73
4.17 参考文献	75

本章は、「社会的課題への対処において全範囲の意思決定者によるエビデンスの利用を体系化するにあたり何が関係するのか?」という本報告書の核となる問題を分析する3つの章のうちの3つ目である。ここでは研究、統合、ガイドライン、すなわちエビデンスの供給に焦点を当てる。第2章では社会的課題の本質に焦点を当てている。第3章では決定と意思決定者、すなわちエビデンスの需要に焦点を当てている。

## 4.1 意思決定において一般的に遭遇するエビデンスの形式

エビデンスは意思決定において一般的に8つの異なる形式で遭遇する。これらの形式は相互に関係する場合がある。例えば、ランダム化比較試験を特徴とする評価にはデータ分析、質的な洞察、費用効果分析を利用するエビデンスが組み込まれている場合もある。同様に、事例研究では、経験と選好に関する質的な洞察と、データ分析、モデリングおよび評価から得られる量的なエビデンスの両方を利用し得る。



\*技術評価と費用効果分析は同じタイプの製品およびサービスを対象に、同じエビデンスグループによって実施される場合が多いため、また費用効果分析はほとんどの場合に技術評価の重要な構成要素となるため、この2つを一まとめと見なしている。これらのエビデンスの形式の生産者は結果として得られるエビデンス製品よりもプロセスをより重視しているものの、依然としてこのエビデンスの形式は関連するどのプロセスにも関与していない多くの意思決定者が遭遇する場合もあることを認識している。

本章のタイトルで言及される「調査」(例えば、評価、行動研究調査、質的な調査、その他の形式の「一次」研究)によって、こうした多くのエビデンスの形式を生成することができる。同じくタイトルにある「統合」はそれ自体で1つのエビデンスの形式となり、「二次」研究と呼ばれることもある。同じくタイトルにあるガイドラインもまたエビデンスの形式の1つであり、[第4.4節](#)で論じる通り、技術評価にも推奨が含まれる場合がある。

「エビデンス」という用語は「研究エビデンス」の短縮形として使用しており、他にも多くのタイプのエビデンスが存在するという事(例えば、個人が自分の生きた経験から得るエビデンス、裁判所で検討されるエビデンス)、およびそのエビデンスは決定に影響を与える可能性のある多くの要因の1つであるということも認識している。[第4.2節](#)では、これらの用語の定義をそれぞれ示し、エビデンスの形式がそれぞれ意思決定プロセスのステップにどのように関連するのかを明らかにする。反対に、意思決定プロセスの各ステップがエビデンスの形式にどのように関連するのかについて、[第4.3節](#)に示す。

## 4.2 一般的にエビデンスに遭遇する際の形式の定義

以下に、それぞれのエビデンスの形式の簡単な定義を示す。8つのエビデンスの形式をより明確に区別するという目的で、他の事項に関する定義からこれらの多くを適応させている一方で、この8つの関連性についても明らかにしている。さらに、それぞれのエビデンスの形式が意思決定プロセスの4つのステップのいずれかとどのように関連するのかについても述べる。



意思決定プロセスにおける各ステップのエビデンスの形式との関連性について述べている[第4.3節](#)と合わせて、本節は[第3.1節](#)で最初に取り上げられた意思決定に関する質問リストに基づく。

エビデンスの形式	定義	価値を最大化するステップ			
<b>データ分析</b> 	情報に関する結論を得るための生データの体系的な分析	1			4
<b>モデリング</b> 	現実世界のシナリオ(すなわち、介入しない場合に起こりそうなこと)およびバーチャル環境におけるオプション(すなわち、介入した場合に起こることをシミュレートするための数学方程式の利用)	1	2		
<b>評価</b> 	学習または意思決定を目的としたイニシアチブの実装(監視)およびインパクト(評価)の体系的な評価				4
<b>行動/実装の研究</b> 	個人、専門家、組織および政府のレベルで定型の実践に有効なアプローチを体系的に取り入れることを促進する手法の調査(実装研究) 人民(市民および専門家)の活動、その活動の原動力、その活動を持続または変化させる可能性がある要因に関する体系的な調査(行動研究)			3	

<b>質的な洞察</b> 	(一般的には数値以外の)データ(インタビュー、フォーカスグループ、自由回答式のアンケート調査、実地観察、参加者観察、自然な環境で行われる録音、文書、作為から得られるもの)の調査 - 個人およびグループが問題、オプション、実装の検討事項(障壁、促進要因、戦略)および指標をどのように捉え、経験するのかを理解することを目的とする	1	2	3	4
<b>エビデンス統合</b> 	グループ(例えば、人種差別対象コミュニティ)やコンテキスト(例えば、社会経済的地位が低い地域)による違いなど、知られていることに関する総体的な理解に行き着くことを目的として同じ質問に対処している全ての調査から得られている結果を識別、選定、評価および統合する体系的なプロセス	1	2*	3	4
<b>技術評価/費用効果分析</b> 	「技術」(例えば、製品またはサービス)に関連する全ての側面(安全性、有効性、および経済的、社会的、道徳的影響(技術評価)など)の、有効性評価の一助となることが多いエビデンス統合を用いての評価関連性のある成果(有効性)と2つ以上のオプションの費用の、同じく有効性評価の一助となることが多いエビデンス統合との対比		2*	3	4
<b>ガイドライン</b> 	大半は市民および専門家向けで一部は組織および政府を対象とする特定の行動方針について、有効性、価値観、選好およびその他の要因の評価の一助となる1つ以上のエビデンス統合を用いて推奨する体系的に開発されたステートメント		2		

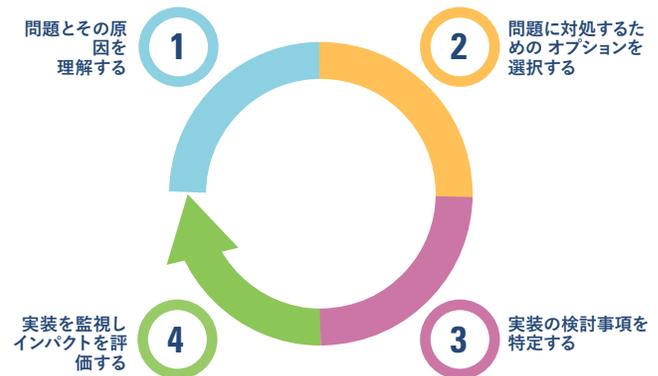
\*このステップで最大の価値を付加するが、その他のステップでも価値を高める場合がある。

エビデンスの任意の形式またはエビデンスの任意の形式の組合せから得られる要約、インフォグラフィック、平易な言葉による要約およびその他の文書は、特徴的なタイプの意思決定者向けに重要な情報をまとめるために利用できるという点に留意すること。そうした「派生的なエビデンス成果物」は、そのような意思決定者を対象とする普及や実装のイニシアチブに利用でき、全てのステップの価値を高めることができる。

## 4.3 決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング

第4.2節では意思決定プロセスのステップに対するエビデンスの形式のマッピングを行ったが、ここではエビデンスの形式に対する意思決定プロセスの各ステップのマッピングを、例を示しながら行う。

エビデンス統合は、類似した質問に対処する全ての調査に基づき分かっていることと不明なことを要約することにより、これらの質問のほぼ全てに答える際の一助になり得る。エビデンス統合は、オプションおよび実装戦略の両方について、便益と害悪を問う場合に極めて重要である。第4.4節では、多くのタイプの質問に答える際にエビデンス統合が最良の起点になる理由について詳しく述べる。



ステップ	関連する質問	有用なエビデンスの形式の例
1	指標 - どのくらい大きな問題なのか?	データ分析
	対比 - 問題は悪化しているのか、または他の場所よりも大きな問題になっているのか?	データ分析(例えば、管理データベースまたはコミュニティ調査の利用)
	フレーミング - 問題とその原因をさまざまな人がどのように説明または経験しているのか?	質的な調査(例えば、インタビューやフォーカスグループの利用)
2	便益 - 何が良い結果に繋がるか?	評価(例えば、ランダム化比較試験などの有効性の調査)
	害悪 - 何が悪い結果に繋がるか?	評価(例えば、観察調査)
	費用効果 - 同じ投資に対してより多くのことを実現するオプションであるか?	技術評価/費用効果評価
	適応 - 他の場所で有効だったものを、引き続き恩恵を受けながら適応させることができるか?	評価(例えば、あるオプションがどの程度およびなぜ機能したかを調査するプロセス評価)
3	ステークホルダーの見方と経験 - どのグループがどのオプションを支援するか?	質的な調査(例えば、市民にとって重要なことを理解するためのインタビューおよびフォーカスグループの利用)
	障壁と推進要因 - 該当者の中で望ましいインパクトを達成および実現するにあたって何(誰)が障害となる、または役に立つのか?	質的な調査(例えば、障壁と推進要因を理解するためのインタビューおよびフォーカスグループの利用)
4	実装戦略の便益、害悪、費用効果など - 該当者の中で望ましいインパクトを達成および実現するためにどのような戦略を用いるべきか?	行動/実装研究 「オプションの選定」も参照
	選択されたオプションがその恩恵を受け得る人に行き渡っているか?	データ分析
	選択されたオプションが十分な規模で望ましいインパクトを実現しているか?	評価

## 4.4 局所的/大域的エビデンスの相互作用

意思決定者は局所的エビデンス(すなわち、国内、州/省または都市内で学ばれたこと)と大域のエビデンス(すなわち、グループやコンテキストによる違いも含めて、世界中で学ばれたこと)の両方を必要とする。「局所的」という言葉は国家のおよび準国家的であることを意味し、そのエビデンスは多くの形式を取ることができ、例えば地域的データ分析、地域的評価、および地域の実装研究などがある。大域のエビデンスは、以下で再び取り上げるエビデンス統合の形式を取るのが一般的である。

意思決定者は局所的/大域のエビデンスの両方を利用する推奨から恩恵を受けることができる。ガイドラインは定義上、推奨を提供する。導入部で述べている通り、危機的事態の中では、最初は新興のガイダンス(例えば、まだ十分な知識がないものの、当面の間は丁寧に手洗いをする)を頼りにし、その後、代替のガイダンス(例えば、今となってはマスクが伝染予防策になることを示す多くのエビデンスがある)を頼りにしなければならない場合が多い。常に、「反転現象」と呼ばれるものを受け入れる用意が必要である。これはエビデンスが蓄積する結果、有益だと考えられていたアプローチが実際のところ有効ではない、または害悪さえもたらすものであることが分かる状況を指す。技術評価は推奨を提供し得る、または利用可能なエビデンスを局所的決定にも影響を与える可能性のある社会的、道徳的および法的な要因の評価で補完することにより、あるタイプのエビデンス支援を提供し得る。

モデリングは局所的エビデンスの最も一般的な形式の一つである。ただし、モデリングは最良のエビデンス統合方法を大域的に提供する場合もある。これは、気候変動対策、医薬品償還、マクロ経済政策などのハイリスクのドメインで見られる。さらに、モデリングは地域のエビデンス支援の形式を提供する場合もあり、モデラーは一種のエビデンス仲介者として効果的に作用する。これは管轄固有の新型コロナモデルの多くに見られたことだが、政府の政策立案者はロックダウンなどのオプションによって今後起こり得るインパクト(およびほとんどの場合における結果的な不確実性)を予想するためにこれを利用した。順調なときは、このモデリングにはエビデンス統合による効果予測が用いられ、それがない場合には、エキスパートの意見が体系的に引き出された。

局所的/大域のエビデンスは政策、制度および政治的分析などその他の分析形式が参考になる、またはそれらによっ補完される場合がある。これらの分析のタイプについては、[第5.4節](#)で考察する。

視点	エビデンスの形式
局所的(国家的または準国家的)エビデンス 	 データ分析  モデリング  評価  行動/実装研究  質的な洞察
大域のエビデンス 	 エビデンス統合
局所的(国家的または準国家的)推奨または局所的/大域のエビデンスが参考になるエビデンス支援 	 技術評価  ガイドライン

## 大域的エビデンス



エビデンス統合では体系的で透明なプロセスを利用し、同じ質問に対処したことのある全ての調査から得た所見を特定、選定、評価、統合する。その目的は、グループ(例えば、少女および若い女性)やコンテキスト(例えば、低所得国および中所得国)による違いなど、知られていることを全体的に理解できるようになることである。オプションに関する質問の場合、知られていることの一部はどのようなコンテキストにある誰にとって何が有効かということに関することになり得る。

エビデンス統合は、科学文献の非公式な叙述的レビューを実施しているエキスパートのように、最良のエビデンスを大域的に要約するその他のアプローチに以下の4つの利点をもたらす。

- 関連する全ての調査が含まれること、および質が高い調査がより重視されることを保証することによって、誤解が生じる可能性が低下する。
- 分析対象となる調査参加者の人数を増やすことによって、予想可能な状況に関する確信が強くなる。
- 調査対象である参加者とコンテキスト、および理想的にはそうした要因に応じた所見の変化形態に関する情報を提ることによって、ある特定のコンテキストにおいてその大域的エビデンスが意味すること容易に評価できるようになる。
- 同じ「データ」に誰でもアクセスできるよう保証し、データ統合方法を明確に報告することによって、利用可能なエビデンスに容易に疑義を呈しやすくなる。

これらの利点の1つ目は、科学の世界では複製または再現性の危機と呼ばれることもある事象(1つの調査から得られた多くの結果を複製または再現できないこと)に対処する際に役に立つ可能性がある。この危機については、医学(例えば、新型コロナを治療するためのヒドロキシクロロキンおよびイベルメクチン)から経済学および心理学に至るまで、多くの分野で詳細が記録されている。もっと悩ましいのは、その複製の失敗について詳細が記録された後でさえ、複製不可能な所見が複製可能な所見よりも多く挙げられているという事実である。(1)

多様なエビデンスを利用し確固とした相互比較作業を活用して、気候変動という「複雑性の3乗」の社会的問題に対処するためのモデルに基づいた今後の調査によって、上述のタイプのエビデンス統合に代わるパラダイムがもたらされる。両方のアプローチのうち最良のものを基礎とすることは、有益な打開策になり得る。(2)

## 局所的エビデンス



局所的(国家的または準国家的)エビデンスによって、局所的問題とその原因の有無、ある問題に対処するためのオプションに対する局所的な実行可能性と受容性、および該当者の間で望まれるインパクトの達成や実現の障害になる、または役に立つ可能性のある局所的要因を明らかにすることができる。意思決定者にとっての「局所的」という言葉の意味は変化する。すなわち、ある人にとって「局所的」は自国を意味する場合もあれば、別の人にとっては隣近所を意味する場合もある。[第4.5節](#)ではエビデンスの局所的な適用可能性の問題を取り上げる。

## 4.5 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別

全てのエビデンスが意思決定にとって質が高く、信頼性があるわけではない。(1つの調査または一群のエビデンスから得られる)エビデンスが信頼のおけるものかどうかを判断する助けになる、多くの(ただし全てではない)エビデンスの形式に応じたツールが存在する。ここで述べる通り、これらのツールではエビデンスにどの程度自信を持って良いかを利用者が理解するのに役立つスコアまたは等級を用いる。現在多くの専門誌では、ランダム化比較試験向けのCONSORTやエビデンス統合向けのPRISMAなどの報告基準に従うよう著者に義務付けている。大半の専門誌は、レビュアーに対して調査の質または推奨の影響力を評価するために特定のツールを利用することを義務付けていない。その結果として、ピアレビューされた専門誌で発表したからといって、質が十分に保証されることにはならない。

問題点	対応
<p>調査(およびガイドライン)の質(または信頼性)が変化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の調査設計(例えば、ランダム化比較試験)、幅広い分類の調査設計(例えば、観察調査、質的な研究、エビデンス統合)、およびガイドラインを対象とした質的評価(または批判的評価)ツールが開発された - 例(ROB2、ROBINS-I、JBIチェックリスト、AMSTAR、AGREE II)については本章末(第4.16節)の別添参照</li> <li>ツールは、即座の判断(例えば、ROB2またはROBINS-Iを利用して低バイアスリスクと評価する)、範囲別に分類するスコア(例えば、AMSTARを利用して高品質と評価する)、スコアセット(例えば、AGREE IIを利用して6つのドメインを評価する)、または即座の判断の参考になり得る一連の検討事項(例えば、JBIのチェックリスト)を提供する</li> </ul>
<p>複数のエビデンス群の確実性(または信頼度)が変化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ質問に対処する一群のエビデンス(例えば、介入がある特定の成果に与える効果または市民がある特定の現象に付する意味)を対象とした確実性評価ツールが開発された - 2つの例(GRADEおよびGRADE CERQual)については第4.16節参照</li> <li>ツールは、実際の効果が推定上の効果と類似している(例えば、GRADEで評価した確実性)、または関心の対象となった現象が質的な調査の所見によって十分に説明されている(GRADE CERQualを利用)という確信に関する即座の判断を提供し得る</li> <li>効果推定の確実性に関する即座の判断は、ある介入が「有効」か「有効ではない」かを証明する統計的有意性の試験(統計的有意性レベルが0.05に設定されている場合、20回に1回の割合でその事象が起こる)よりも有用である</li> </ul>
<p>推奨の影響力が変化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン推奨を対象とした影響力評価ツールが開発された(例えば、上述のような一群のエビデンスの確実性のランク付けに加え、GRADE) - 例については第4.16節参照</li> <li>ツールは、大半の意思決定者がある介入の続行を選択するかどうか(例えば、GRADEによる影響力評価)、または大半の意思決定者がある介入の長所と短所を慎重に比較する必要があるかどうかに関する即座の判断を提供し得る</li> </ul>
<p>一部のエビデンス源(またはそれらの生成に用いるアプローチ)の判断が難しい場合がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下をどの程度信頼できるかを評価するための、幅広く受け入れられているツールは存在しない             <ul style="list-style-type: none"> <li>エキスパート(ただし予測のためグッド・ジャッジメント・プロジェクトなどの例は存在する(本章後半でエキスパートの意見を再び取り上げ、モデルパラメーターに関するエキスパートの意見を第4.16節で取り上げる))</li> <li>いくつかのエビデンスの形式を生成する際に利用されるモデル(気候変動モデルについて説明する第4.7節と、第4.16節で取り上げる)</li> <li>いくつかのタイプのエビデンスを生成する際に利用される人工知能アルゴリズム(ただしTRIPODなどの例が出始めている)(3)</li> </ul> </li> </ul>

エビデンスがダッシュボード、モデルおよびその他のフォーマットに組み込まれているとき、および利益相反が作用しているとき、質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別は特に困難である。後者については第4.12節、第4.14節および第4.16節で再び取り上げる。本報告書の焦点にはなっていないが、質の高い「生データ」と質の低い「生データ」の区別もまた困難であり、ユニセフなどの組織はこれを補助するためにデータ品質フレームワークを開発した([bit.ly/3DQRRV](http://bit.ly/3DQRRV))。

ソーシャル・システム・エビデンスや意思決定支援のための新型コロナエビデンスネットワーク(COVID-END)の一覧表(第4.6節)に示すなど、いくつかの「ワンストップショップ」はこれらのツールの一部を利用しており、それにより意思決定者およびその支援者は質の高いエビデンス統合に焦点を当てる、または最良の利用可能な(質が高くない場合であっても)エビデンス統合を利用しているということを理解することができる。

新型コロナのパンデミックによって、意思決定者は当初はエビデンスがほとんどない、および間接的なエビデンスが多く、その後は時間の経過に伴い、調査、複数のエビデンス群、および確固としたプロセスを用いて開発された推奨を伴う状況の中、短い時間枠内で難しい決定を下すことを余儀なくされた。(単一の調査ではなく複数のエビデンス群に基づく新型コロナに関する意思決定を支援するため、COVID-ENDはそれらのエビデンス群を、最新(エビデンスの検索日に基づく)で、質が高く(AMSTARツールに基づく)、エビデンスの確実性評価を提供する(GRADEツールに基づく)「最良の」エビデンス統合の一覧表にまとめた。

全てのエビデンスの質が高いわけではないのと同様に、全ての大域的エビデンスがある特定のコンテキストに適用可能となるわけではない。例えば、高所得国のみで実施された調査を含むエビデンス統合は、一部の低所得国にとっての適用可能性は限定的になる可能性がある。基準条件、現地の現実性および制約、現地の制度の構造的特徴(例えば、国民保健制度または省/州の教育制度)に重大な違いがある場合もある。SUPPORTツールは、エビデンス統合から得られる所見の局所的な適用可能性を人々が熟慮し、その所見が適用不可であったときでも場合によっては引き続き洞察を引き出せる方法を検討する上でも役に立つ可能性がある。(4)

ベイズ推論は、課題および課題への対処方法に関する当方の「メンタルマップ」を慎重に描き直す1つの方法としての注目が高まっている。この方法は、知っていることと認識していることを全て新しい情報に置き換えるのではなく、適度に現状の理解を修正することによって行われる。修正の度合いは既存の知識に対する信頼度(事実になる「事前の」確率)と、新しい知識に対する信頼度に左右される。自分のコンテキストと類似するコンテキストで実施された調査を含む質の高いエビデンス統合から新しい知識が得られる場合は、それに対する信頼度は高まる。



### エビデンス仲介者兼生産者 ジリアン・レング

ベテラン行政官。政府、サービス提供者および患者による保健およびソーシャルケアの意思決定を支援する技術評価およびガイドライン担当機関を指揮している。

英国は長年にわたり、エビデンスの統合と利用を奨励する作業を先導してきた - 水夫の壊血病予防を目的とした初のランダム化比較試験から、最近では一連の政策分野におけるエビデンスの利用を促進するための革新的なWhat Worksセンターに至るまで。このエビデンスベースの動きの一環として、ここ20年間、国立医療技術評価機構(NICE)は医療実務のほか、より広範な公衆衛生イニシアチブやソーシャルケアにおけるエビデンスの利用を転換させてきた。

新型コロナパンデミックにより、政策や実務の参考となる質の高いエビデンスの必要性が劇的に強化されただけでなく、ソーシャルメディアやそれに付随する誤情報の悪影響も浮き彫りになった。このコンテキストで言えば、社会的課題に対処するためのエビデンスに関するグローバル委員会の作業は途方もなく重要であり、世界中の全ての政策立案者にとって不可欠な書物として捉えられるべきである。

## 4.6 エビデンス統合の対象範囲、質および新しさ

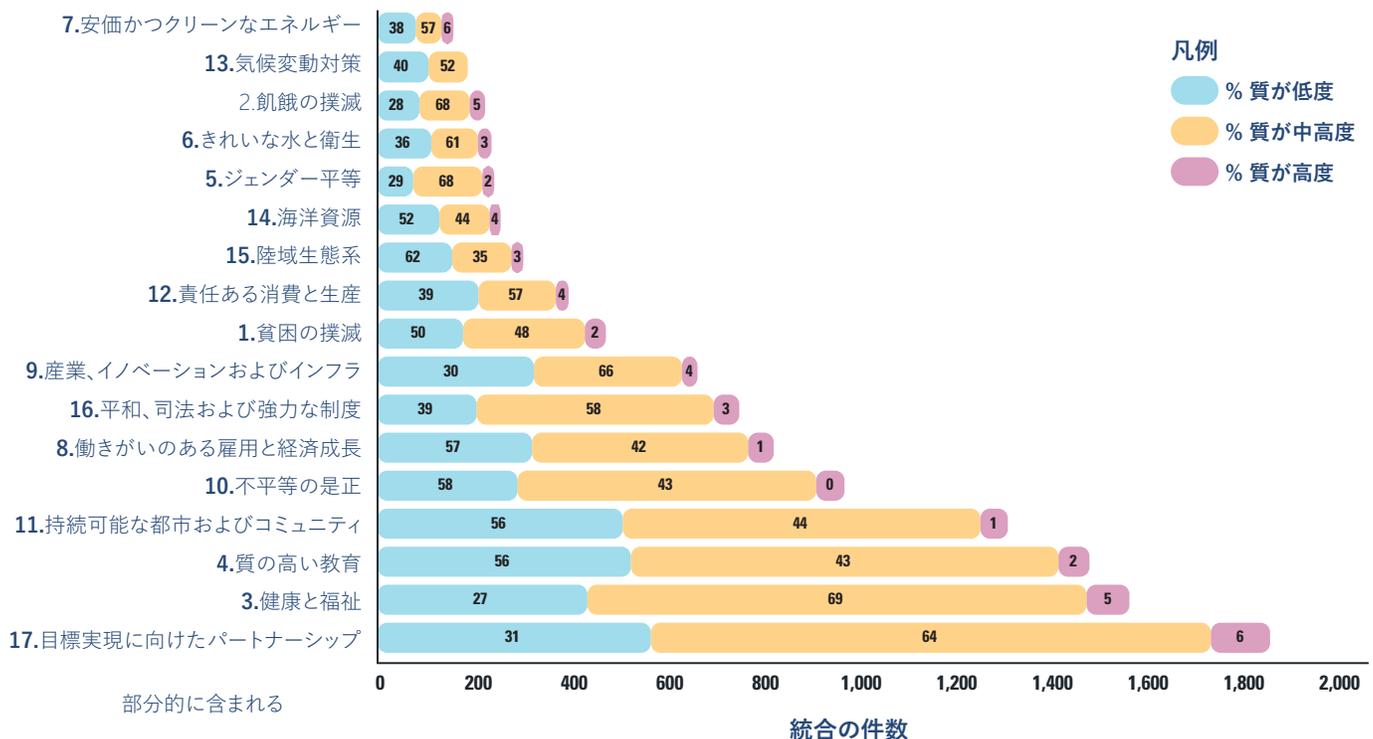
世界的に蓄積されるエビデンス統合は、優先度の高いトピックが十分に対象範囲に含まれていないこと、(統合の)質のばらつき、(統合に含まれるべき潜在的調査検索の)新しさ、といった問題が欠点である。エビデンス統合の2つの「ワンストップショップ」の分析によって、その問題の規模が分かる。1つの「ショップ」は非保健関連の持続可能な開発目標(SDGs)の全てに焦点を当てており(ソーシャル・システム・エビデンス)、もう一つは想定される新型コロナ対応の全てに焦点を当てている(COVID-ENDの最良のエビデンス統合一覧およびその一覧の元となった、より大規模のデータベース)。

### SDGに関するエビデンス統合

2021年8月12日時点で、ソーシャル・システム・エビデンスに盛り込まれていた4,131件のSDG関連エビデンス統合(レビュー、効果のレビュー、その他の質問に対処しているレビューの概要として定義されている)について調査したところ、以下のような結果であった。

- 対象範囲は不均一で、7つのSDG(目標2: 飢餓の撲滅、目標5: ジェンダー平等、目標6: きれいな水と衛生、目標7: 安価かつクリーンなエネルギー、目標13: 気候変動対策、目標14: 海洋資源、目標15: 陸域生態系)は、それぞれに関連して尋ねられる可能性のある質問の数の割に、それらに対処するエビデンス統合は少なかった(263件以下)。
- 質は不均一で、7つのSDG(目標6: きれいな水と衛生、目標7: 安価かつクリーンなエネルギー、目標9: 産業、イノベーションおよびインフラストラクチャー、目標12: 責任ある消費と生産、目標13: 気候変動対策、目標14: 海洋資源、目標15: 陸域生態系)に対処していたエビデンス統合の少なくとも半数は質が低かった。
- 全てのSDGについて、最終検索年の中央値は5年前または6年前(2016年または2017年)である。
- 大部分のSDGに関するエビデンス統合のわずか10件(12%)~20件(21%)に低所得国および中所得国からの少なくとも1つの調査が含まれ、1つのSDG(目標9: 産業、イノベーションおよびインフラストラクチャー)については極端に低い割合(3%)であった。

エビデンス統合の件数および質はSDG別に以下の棒グラフに示されている。



この棒グラフと併せて以下に留意すること。

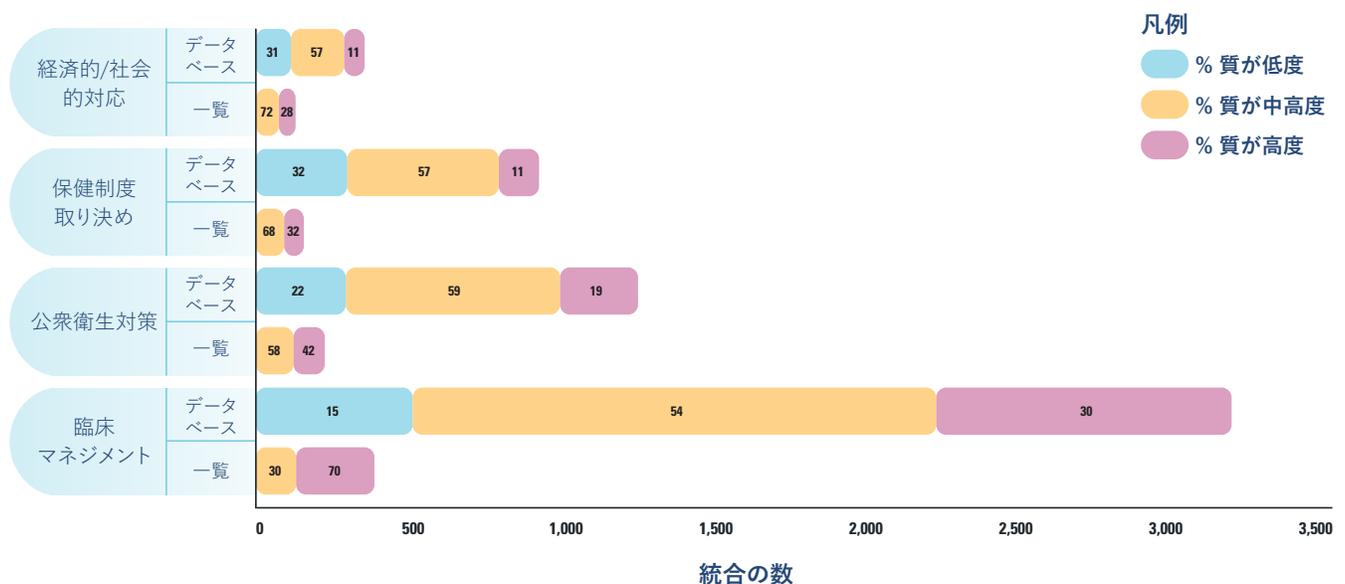
- 統合は複数のSDGに対処する場合もあるため、集計数はエビデンス統合の合計数を上回る。
- 以下について対処しているエビデンス統合の件数について
  - SDG3に対処している件数は実際より大幅に少なくカウントされている。別のSDGにも対処した場合に限り、健康関連のエビデンス統合が含まれている。
  - SDG17に対処している件数は実際より大幅に多くカウントされている。多くのエビデンス統合が一次的な質問として別のSDGに対処するとともに、二次的な質問としてパートナーシップにも対処している。
  - SDG7、13、14および15に対処している件数は、ソーシャル・システム・エビデンスに盛り込まれた、より新しい焦点であるため、実際より少なくカウントされている可能性がある。
- ソーシャル・システム・エビデンスに含まれるエビデンス統合のうち85%については質評価が完了している。

## 新型コロナに関するエビデンス統合

2021年8月1日現在で、新型コロナ全データベースに収録されていた4,256件の新型コロナ関連のエビデンス統合、およびCOVID-ENDによる最良のエビデンス統合一覧562項目について調査したところ、以下のような結果であった。

- 対象範囲は不均一で、わずか237件のエビデンス統合のみが新型コロナに対する経済的および社会的な反応に対処している(そのうちのわずか49件が一覧に盛り込まれた)一方、それよりもはるかに多数のエビデンス統合が臨床マネジメント(3,128件)、公衆衛生対策(1,148件)、保健制度取り決め(818件)に対処していた
- 質は不均一で、新型コロナ関連のエビデンス統合のうち約4分の1(26%)の質が低く、過半数(56%)の質が中度であった。
- 新型コロナ対応4分類のうち3つについて、最終検索日の中央値は世界保健機関(WHO)によるパンデミック宣言(2020年3月11日)から4.5ヶ月以内である。

臨床マネジメントに関する検索日中央値ははるかに直近なのは(パンデミック宣言の12ヶ月後および分析完了の4.5ヶ月前)、多数の薬物療法比較が全て同じ検索日にCOVID-NMAの生きたエビデンスプラットフォーム上で行われたことが要因であった。エビデンス統合の件数および質は大まかな新型コロナ対応分類別に以下の棒グラフに示されている。



この棒グラフと併せて以下に留意すること。

- 統合は複数のCOVID-END分類学の分類に対処する場合もあるため、集計数はエビデンス統合の合計数を上回る。
- エビデンス統合は、COVID-ENDによる「最良のエビデンス統合」一覧への包含対象と見なされるには、中度または高度の質評価を受けている必要があった。

これらの所見は、以下に関する意思決定の参考になる評価の蓄積(特にランダム化比較試験)、エビデンス統合、(評価およびエビデンス統合の)エビデンスマップにおける類似した欠点にそっくりである。

- 教育: 参加者が1,000人を超える試験はわずか25%(さらに、1980～2016年の間に実施された試験のうち、アジア、アメリカまたは中南米で行われたのはわずか12%)(5)
- 保健: 分析に質評価が組み入れられたエビデンス統合はわずか16%(70%が質評価を実施しているにも関わらず)であり、より全般的に、報告の質のばらつきが大きかった(6)
- 低所得国と中所得国における持続可能な開発: 2010～2017年で17のSDGのうち8つに関連する結果を報告したエビデンスマップは4つ以下であり、エビデンスマップのうち4分の1は全く公平性に対処していなかった(7)

その他の現状把握の試みはより積極的に構築されており、ある試みが示している通り、社会活動における740件のランダム化比較試験によってこうした評価に対するアプローチはこの分野で確かに可能であるということが証明されている。(8)

## 4.7 生きたエビデンス成果物

意思決定者が通常遭遇するエビデンスの形式のうちの4つは現在「生きたエビデンス成果物」として入手可能であり、すなわち、それらは新しいデータが追加されたり、新しい調査が発表されたりする度に定期的に更新されるということである。そうした多くの生きたエビデンス成果物は新型コロナへのエビデンス対応の一環として始まったものである。保健以外のセクターでは数が少ない。以下に例示する。

多くの政府の政策立案者およびその他の意思決定者が、新型コロナについてそうした定期的な更新を期待するようになり、また不確実性が高く、その不確実性に対処するためのエビデンスが出現する可能性が高い状況での、優先度の高いその他の社会的課題に応じてそのような成果物を維持できない理由を問い掛け始める可能性がある。他にもイノベーションが数ある中で特に人工知能の利用が増加していることで、エビデンス生産者は今後こうした期待の増大に容易に応じられるようになる可能性がある。しかし、エビデンス生産者はこうしたイノベーションが不注意に差別のリスクを永続化または増大させる(例えば、特定のグループに不利になるような方法で人種または人種関連変数を用いること)ことが絶対にならないよう保証するためのステップを踏む必要がある。またエビデンス生産者は、特に因果推論が行われるときには、所見が適切に解釈および利用されるよう意思決定者を支援する必要もある。

エビデンスの形式	生きたエビデンス成果物の例
 <p>データ分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WHO新型コロナダッシュボードは、新型コロナに対処するために講じられた公衆衛生対策の厳格性に関する一連のデータ分析を提供している。英国健康安全保障局の調査報告(<a href="https://bit.ly/3DeaSlc">bit.ly/3DeaSlc</a>)は、英国内の新型コロナに関する一連のデータ分析を提供している。オポチュニティ・インサイトの「エコノミック・トラッカー」は米国内の人、事業者およびコミュニティの経済見通しに対する新型コロナのインパクトに関する一連のデータ分析を提供している</li> <li>経済協力開発機構(OECD)の「週刊経済活動トラッカー」は、OECDおよびG20諸国の大多数の経済活動に関する一連のデータ分析を提供している</li> </ul>
 <p>モデリング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州新型コロナ予測拠点は、モデル全体に基づき1週間につき10万人当たりの患者数と死者数の予測を欧州全体および国別に毎週公表している一方、保健指標評価研究所の「新型コロナ評価予測」は、新型コロナによる死亡および新型コロナ関連死の両方について、新型コロナによる予測死者数のモデルを2週間おきに更新している。これは特定の国々のさまざまなシナリオ(例えば、マスク着用およびワクチン接種に関するもの)を調査する際に利用される場合がある</li> <li>気候変動に関する政府間パネルは、人為的な気候変動、そのインパクト、および可能な対応オプションのモデリングを利用して5~7年おきに評価報告書を発表しているが、厳密に言えば、これはモデル間比較(各評価報告書について異なる科学者が引き受ける)の確固たるプロセスから情報提供を受けたモデルから得られる結果の統合(生きたものとそうでないものがある)である - 例については<a href="https://bit.ly/3wKQy8D">bit.ly/3wKQy8D</a>参照</li> </ul>
 <p>エビデンス 統合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-ENDの生きたエビデンス統合第6版は、変異株に対する新型コロナワクチンの有効性に関する更新情報を2週間おきに提供しており、COVID-NMAは、新型コロナに対する全ての薬物療法(および後で追加された予防療法とワクチン)に関するエビデンス統合を毎週更新している</li> <li>グローバル・カーボン・プロジェクトは、モデリングおよび実証的な調査に基づき、世界の二酸化炭素収支の主要構成要素5つ、およびそれらに関連する不確実性の予測(人為起源の二酸化炭素排出およびその大気中への再分配、気候変動下の海洋/陸上生物圏)を毎年更新している</li> </ul>
 <p>ガイドライン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新型コロナ用薬物に関する生きたWHOガイドライン」は、新型コロナの薬物療法に関する更新情報を1~4ヶ月おきに提供して、国別新型コロナ臨床エビデンスタスクフォースは、オーストラリアの医療専門家向けのエビデンスに基づいた新型コロナガイドラインを毎週更新している。</li> <li>教育基金財団は、「指導・学習ツールキット」の一環として学校向けの生きたガイダンスを管理し、例えば授業補佐介入に対処しているガイダンスが一例である</li> </ul>

COVID-ENDコミュニティ間のメーリングリストでの議論に関するテーマ分析で以下に関する異なる見解を特定した。

- 「生きた」エビデンス統合という用語によって理解されること(例えば、「生きた」状態の範囲がyes/noによる明示ではなく何らかの尺度を用いた方が十分に捉えることができるか、および最小閾値は更新頻度に応じて設定すべきかという疑問)
- 何かを始めるべき状況、または既存の統合を「生きた」状態にするべき状況(例えば、新しいエビデンスが急速に利用可能になり、そのエビデンスが意思決定者にとって優先度の高いトピックに関して、その意思決定者の間で不確実である主要な領域に対処する可能性があるとき)
- 更新を停止してよい状況(例えば、エビデンスが既知のことに関する解釈を変える可能性がなく、そのトピックに与えられる優先度が下がる時)
- 最良の状態で拡散できる場面および方法(例えば、最初にピアレビューを受けた統合が付加的なピアレビューによる遅延を伴わず定期的に更新される場で専門誌に1つのプロセスを取り入れることができるとき、および決められた時期に更新情報を提供するという約束を意思決定者が信頼できる場合)

上述のような問題は向こう数年間、熱のこもるディベートの焦点になる可能性がある。生きたエビデンス統合の論理的根拠に関する付加的な詳細、およびそれらの維持に関連する問題については、当方の委員の1人が共同執筆した短信で確認することができる。(9)

[第4.13節](#)では、新型コロナエビデンス対応の一環として維持される生きたエビデンス統合の主な特徴の一部を示す。



### エビデンス生産者 ジャン・ミンクス

インパクト指向の学者。国内の政策アドバイスおよび気候変動や持続可能性に関するグローバルな科学的評価向けに革新的なエビデンス統合アプローチを提供している。

私は2つのエビデンスの形式、すなわち1)過去から学ぶことを追求し、保健セクターで幅広く用いられているエビデンス統合と、2)将来の予測を追求し、気候変動の分野で幅広く用いられているモデリング、これら2つの間の共通領域に従事している。私は[推奨19](#)を強く支持する - 我々は他のセクターにおけるエビデンス群から学ぶ必要がある。その推奨で指摘している通り、コクランは生きたエビデンス統合を含め保健分野で機能する要素に関するさまざまな調査の統合に対する多数のアプローチを開拓し、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は長期の時間的範囲にわたる人為的気候変動のモデリングに対する多数のアプローチを開拓してきた。コクランとIPCCは互いから学ぶことができ、他の人々も両者から学ぶことができる。



## 4.8 最良のエビデンス対その他のもの(その他のものから最大限を得る方法)

多くの個人およびグループが社会的課題に対処するためのエビデンスと呼ばれるものを提示する。特定の国家的(または準国家的)コンテキストにおける「最良のエビデンス」(最良の利用可能な調査(すなわち、そのコンテキストの中で学習されたこと)から得られる国家的(または準国家的)エビデンス、および最良の利用可能なエビデンス統合(すなわち、グループおよびコンテキストによる違いも含めて世界中から学習されたこと)から得られる大域的エビデンスの形式)は、エビデンスとして提示されることもある「その他のもの」(単一の調査、エキスパートの意見、エキスパートパネル、研究利益団体、「事例研究として見栄えを整えられた」逸話、白書、管轄区域スキャンなど)とは区別されなければならない。こうした他のものはリスクを1つずつ伴う(下表2列目)。同時に、それらからより大きな価値を得る方法がある(下表3列目と4列目)。

ここでは、実際の経験(共同設計された介入のコンテキストにおいて、[第2.3節](#)で論じられている)、または先住民の知の様式(先住民に関するより幅広い議論の一環として[第4.10節](#)で論じられている)などの研究エビデンスとして提示されるのが一般的なものの以外の「その他のもの」は考慮しない。

提示される項目	伴うリスク	対応策	さらに価値を高める方法
<b>単一の調査</b> (プレプリントなど) 	「ハブキャップ追跡」*、すなわち著者、そのメディア広報事務所などによって積極的に促進される各調査に注意を向けること( <a href="#">第3.7節</a> で論じられたヒドロシクロロキシンに関する高バイアスリスクの調査、およびワクチンと自閉症の関連性に関する現在は撤回されている調査**で起きた通り)	幅広く受け入れられている質基準を利用している調査の批判的評価を要求し(バイアスリスクを理解するため)、統計学的に有意なる所見(有意水準0.05)は20件の調査のうち1件で見つかる可能性があるということを認識する	同じ質問に対処しているその他の調査と併せた理解を可能にする「生きた」エビデンス統合をその調査に付加する(またはその調査を最良の大域的エビデンスと並べられる多くのタイプの国家的または準国家的エビデンスのうちの一つと見なす)
<b>エキスパートの意見</b> 	「ぎしむ車輪は油を差される」/「名声に基づく」(エビデンスに基づくのではなく)意思決定、すなわち持続性、評判またはその他の要因のおかげで最大の注意を集める人に注意を向けること(エビデンス統合***によって有害なエビデンスおよび有益なエビデンスがないことが明らかになった後であっても、スケアード・ストレート犯罪防止プログラムに関するテレビ番組が広く視聴されたときと同様)	エキスパートに対して、その意見の根拠となったエビデンス(エビデンス統合であることが理想的)、およびそれを特定、評価、選定および統合するために利用した手法を共有するよう求める	特定のエビデンス統合が特定の管轄にとって意味することへの取り組み、またはさまざまなエビデンスの形式****を用いて考え方の妥当性を疑うことにエキスパートに従事させる
<b>エキスパートパネル</b> 	GOBSATT、すなわち「テーブルを囲む年配の権威者たち」が個人的意見を提示すること	パネルメンバーに対して、その意見や推奨の根拠となったエビデンス(エビデンス統合であることが理想的)、およびそれを特定、評価、選定および統合するために利用した手法を共有するよう求める	手法のエキスパートをそのパネル(または事務局)に加え、局所的(国家的または準国家)および大域的なエビデンスを予め拡散し、確固たる熟議を支援し、どの推奨がどの程度強力なエビデンスに基づいているかを明確にする

\* 誰かの注意を引く新しい調査を都度共有することおよびそれについて意見を述べることを表すメタファーとして「ハブキャップ追跡」(すなわち、犬が車に向かって繰り返し吠えて追いかけることの例え)という用語を用いる。

\*\* [www.nature.com/articles/nm0310-248b](http://www.nature.com/articles/nm0310-248b)

\*\*\* [onlinelibrary.wiley.com/doi/10.4073/csr.2013.5](http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.4073/csr.2013.5)

\*\*\*\* 軍隊では、このような課題は「レッド・チーミング」と呼ばれている。

<p><b>管轄区域スキャン</b></p> 	<p>「集団思考」すなわち多くの管轄内の人々が、経験およびイノベーションを共有する意思があるものの、それらをまだ評価していない1つの管轄内の人々に依存すること</p>	<p>裏付けとなる利用可能なエビデンスまたはそれを生成する計画を要求する、または探す</p>	
<p><b>研究利益団体*****</b></p> 	<p>研究者が個人的な価値観と選好、または自身の専門的関心に基づく活動を提唱する</p>	<p>研究者の価値観と選好が、我々全員が仕える市民以上に重要である理由をグループに問う</p>	<p>質の高いエビデンス統合に基づく要求をするよう促す</p>
<p><b>「事例研究」</b></p> 	<p>裏付けに乏しい経験に対し、ある厳格なアプローチがその裏付けになることを暗に意味する名前が与えられる</p>	<p>その事例を選定する際に利用された基準、利用された混合データ収集アプローチ、厳格さを保証するために利用された分析方法およびその他のアプローチを著者に問う</p>	
<p><b>白書</b></p> 	<p>政策選好の声明に行き着くまでにエビデンスが利用されたという黙示的または明示的な主張を真に受ける</p>	<p>政府のリーダーまたはアドバイザーに対して、その意見や推奨の根拠として利用したエビデンス、およびそれを特定、評価、選定および統合するために利用した手法を共有するよう求める</p>	

\*\*\*\*\* 社会的利益団体は、自らの価値観と選好に基づく活動を提唱する際にエビデンスを引き合いに出す場合もある。この場合、4列目と同じ対応が適切と考えられる。

## 4.9 エビデンスがどう捉えられるかを形成するコンテキスト

歴史的、社会的および文化的コンテキストは、例えば人種差別対象コミュニティ(第1.7節で紹介したPROGRESS-Plusの「R」)、および女性(PROGRESS-Plusの「G」)などによって、エビデンスがどのように捉えられるかを形成し得る。エビデンスを生成するための過去の取り組みと直接関連するコンテキストもあれば、特定のグループを「違うもの」として表現するための過去の取り組みと関連するものもあり、これは後で、そうしたコンテキストを対象とする、またはそれに関するものと称される何らかのエビデンスについてそのグループでは懐疑的になるにつれ顕在化する場合もある。これらのコンテキストは、行動の拠り所となるような形でエビデンスを生産および伝達しようとする場合に理解される必要がある。(10; 11)

第4.10節で再び取り上げる通り、コンテキストの他、先住民の特徴的な権利および知の様式も、エビデンスが先住民によってどのように捉えられるかを形成し得る。さらに、コンテキストは誤情報が蔓延するか否か、および蔓延形態も形成し得る。これは第4.11節の焦点となっている。

コンテキストの例	エビデンスの生産/伝達方法に影響を及ぼす可能性がある要因
----------	------------------------------

米国内のエビデンス生成のための過去の取り組みに直接的に関連するコンテキスト

-  未治療の梅毒の経過の監視が可能となるよう、梅毒に罹患している黒人男性に有効な治療が与えられなかった([bit.ly/32eaH9x](https://bit.ly/32eaH9x))
  -  心臓疾患の治療試行で女性は対象にならなかったものの、所見は女性にも当てはまると想定された([bit.ly/3olxgTH](https://bit.ly/3olxgTH))
  -  特に低所得世帯の有色人種の学生が不利になる方法で、学生の標準化された試験が行われている([bit.ly/3wDICGk](https://bit.ly/3wDICGk))
- 何が検証される(されない)のか、誰がその検証を行うのか(例えば、さまざまなコンテキストから集められた人たちが構成される研究チーム)、検証方法(例えば、倫理的根拠があり、公平性志向の、より参加型のアプローチ)、検証を行う理由(例えば、基礎となる影響力を特定するため)により大きな注意を向ける

コンテキストが新たに採用される国における、特定のグループを「違うもの」として表現するための過去の取り組みと関連するコンテキスト

-  サンフランシスコの中国人移民コミュニティにおいて、特別に厳しい衛生規則の施行を正当化するため中国人移民は不潔で、病気を持っているとする誤った描写が利用された([bit.ly/3qzeJFV](https://bit.ly/3qzeJFV))
  -  サッチャー時代の英国で、黒人は国内の問題の「外的な」根源であるという暗示的なメッセージが書籍や映画で見受けられ、一部の聴衆にそれが真実であるように受け入れられた([bit.ly/3naBa2n](https://bit.ly/3naBa2n))
  -  米国のイラク侵攻後、メディア報道は欧州へのイスラム系移民やイラク人の被抑留者など特定の人民を、既に「失われ」(失業状態、飢餓、投獄)、社会的保護に値しないものとして粹にはめた([bit.ly/3wGrKyE](https://bit.ly/3wGrKyE))
- さまざまなメディアでエビデンスがどのように表現されているか、そのコンテキストを対象とする、またはそれらに関するエビデンスに対してグループがどのように反応するかを予想しようとする際にこうした洞察を利用すること、またはそのような反応が示されている理由を理解することに、より大きな注意を向ける

## 4.10 先住民の権利および知の様式

先住民の権利を認識および保証するための、より広範な転換の一環として、多くの政府の政策立案者や研究者などが、先住民がデータ収集プロセスに対する統制権を有するべきだということと、先住民がこのエビデンスを所有すると同時に利用方法を統制すべきだということを受け入れ始めている。カナダ先住民ファースト・ネーションのデータの所有権、管理、アクセス、所持に関する原則(OCAPの原則と呼ばれることがある)に基づき、国際先住民データ主権利益団体は「先住民によるデータガバナンスのためのCARE原則」を策定した(集団的便益: collective benefit、統制権限: authority to control、責任: responsibility、倫理: ethicsの頭文字を取ってCARE)。この原則は科学的データの管理と監督のためのFAIR指針原則を補完するために立案された(見つけやすい: findable、アクセスしやすい: accessible、相互運用可能: interoperable、再利用可能: reusableの頭文字を取ってFAIR)。ゴールは、先住民に関するデータの監督者と利用者が「FAIR」および「CARE」の状態になることである。そうしたエビデンス関連の権利は、国連「先住民の権利に関する宣言」を通じて確立されたもっと広範な権利の一環として理解されるべきである。

先住民の知の様式という用語には、学習と指導に対する先住民のアプローチの多様性と複雑性が反映されている。その多様性は、独自の知の様式を生み出した多くの先住民または国民に端を発しており、その様式は領土の植民地化以前の数世紀、およびそれ以降の期間に進化したものである。その複雑性は知識の源泉が多いことなど、多くの要因から生じている。先住民の知識の形式には共通点があるものの(例えば、周囲の人々や土地と相互に通じている個人の全体論的見方)、決して一般化しないのが最善である。下表は委員のDaniel Iberê Alves da Silvas(ムブヤ民族代表)の指導の下、先住民の知の様式に関する議論への入口の1つとして作成された。同委員の略歴は付録8.2に記してある。これがそうだったように、更なる議論は必ず先住民の人々によって主導されるべきである。

ドメイン	詳細
<p>先住民の知の様式の源泉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知識は個人と世界との関係に由来しており、物質的特質および不可分の精神的特質の両方を備えている</li> <li>● 知識の源泉には植物、動物、人間、土地の構成要素(山、川など)の他、夢、精神およびその他の精神世界の顕示などがある</li> <li>● 例えば、水の世界には湖や川だけでなく、そこに宿る魂も含まれる。より一般的に言えば、先住民の文化が生まれ何世紀にも渡って開発された物理的な領土には魂が存在する多くの「もの」が宿っていて、領土がそれらの「存在」を形にしている(このことから、強制移住は特に悪影響を及ぼすものになる)。</li> <li>● 物理的環境は、精神的特質を刺激または鼓舞するものとして、行動過程の形成を助ける働きをする場合がある(例えば、川の流れを観察することによって、観察者が問題に対処するためのアプローチを思い付くかもしれない)</li> <li>● 学びは、やり方の「秘訣」に関する知識がある誰かと一緒に行くことから得られる。</li> </ul>
<p>先住民の知の様式の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先住民の知識は全体論的で、人それぞれの歴史、文化および領土と繋がりがあある(例えば、先住民の創生物語と、それが他の「存在」とどのように関連しているのか)</li> <li>● 「知」は経験または個人の「存在」として現れる(例えば、通過儀礼は、物事の本質を見出す経験がその過程で個人によって「実行される」プロセスである)。</li> <li>● 知識は先住民の範囲内および異なる先住民にまたがって、他の人々と共有され、時間をかけて洗練される(例えば、現代の丸木舟は2世紀前とは違う作りになっている)</li> <li>● 知識は自分自身の感覚の利用を通じて(従来の物理的感覚だけでなく、衣服、飲食物、絵画および歌からも)取得することができ、さらに談話(言葉で伝えられること)や瞑想(言葉では伝えられないこと)もその取得の手段となり得る</li> </ul>
<p>先住民の知の様式の範囲内の「物事」の分類方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分類というのは、その文化、歴史または領土との関連でさまざまな個人およびさまざまな先住民によって認知のされ方が異なる(例えば、ある植物は一方の先住民では治療用途に基づく方法で、また別の先住民からは死との関連に基づく方法で分類される場合がある)</li> <li>● 分類は時間の経過と共に変化する可能性があり(例えば、一部の植物はかつて人々と同じ扱いであった)、その本質的な「精神」の観点から理解される場合がある</li> </ul>

### 先住民の知の様式 の伝承方法

- 先住民の知識は「在り方」(瞑想と同様、行いからの学び)および「物事の記憶」(物語の歴史)によって口頭で(話し言葉だけでなく、歌唱、身振りおよび沈黙でも)伝達される。
  - 物語を持つ人は物事の記憶と歌唱を組み合わせ、数百ある中から適切な歌を、適切な機会に適したタイミングで提供できる
- 知識を持つ人はある特定の領土内の知識(例えば、現地の植物の医療的な価値)を保護および共有し、(個人的利益を上回る)共通の目的、(権力または支配を超越した)公益目的、および(知識の秘蔵を超える)倫理的な目的を重視してそれを実行する
- 学びは森の中の「存在」から得ることができる(例えば動物や川)

### 先住民の知の様式 の先住民の世界観との 関係

- それぞれの先住民に独自の世界観がある一方で、異なる先住民を団結させる世界観も共有している。
- 世界観は忘れ去られ、消去され、否定および借用されることもあれば、現代の先住民の文化的抵抗手段のために構築されることもある
- 世界観と知識の形式は本質的に絡み合っている、すなわち先住民は自分たちの「世界」をそれぞれの多様な知および知識の形式から解釈する

### 先住民の知の様式 の科学的な知の様式との 関係

- それぞれの人が持つ知識はその人独自の物理的および精神的領域の中にあり、こうした知識は認識がないまま先住民から取り入れられている場合が多い
- 科学者は先住民の知識を認識し、それと共存し、その複雑性および多様性の全てに敬意を表する必要がある
- 政府の政策立案者およびその他の意思決定者は、森林伐採およびその他、先住民の未来を脅かす活動によるものなど、先住民の領土侵害の助長に科学が悪用される場合があるということを認識しなければならない

## 4.11 誤情報とインフォデミック

誤情報とは、欺く意図に関わらず拡散される誤った情報である。偽情報とは、誤情報の意図的な拡散である。例えば、政治的対立者または外国政府は偽情報キャンペーンに乗り出し、ある特定のゴール(選挙で優位に立つことまたは民主主義的組織、独立系メディアおよび科学的な知識における信頼を損なわせることなど)の達成を目論む場合がある。組織化されたグループが、資金調達またはあるイデオロギーの推進など、別のゴールを追求する場合もある。意図を証明するのは非常に難しい可能性があるため、ここでは誤情報という用語を用いる。誤情報は何世紀もの間身近にあったものの、インターネットによってその規模、推進要因および影響の他、可能な対応も変容した。

新型コロナパンデミック期間中、ウイルスの急速な拡大と、新型コロナおよびそれを予防、管理し経済的および社会的なインパクトを低減するための措置に関する誤情報の急速な拡大を並べて捉える目的で「インフォデミック」(または「ミスインフォデミック」)という用語が使われるようになった。ワクチン関連の既存の誤情報発信活動は、一旦新型コロナワクチンが入手可能になると対象がそれらのワクチンになる場合が多く、多くのワクチン反対運動が新たに立ち上げられた。

2020年、持続可能な開発のためのブロードバンド委員会(国際電気通信連合(ITU)と国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が後援)は、表現の自由を尊重しながらデジタル誤情報を阻止することに関する1つの報告書を発表した。(12)

同報告書には誤情報のライフサイクルにおける以下の5つのステージが示されている。

**扇動者と受益者:**ここでモチベーション(および上述のゴール)に関する疑問が生じる。

**動作主体:**ここでボット、偽アカウントまたは偽IDなどの技術に関する疑問が生じる

**メッセージ:**ここでフォーマットの疑問が生じ、一般的なフォーマットのうち3つは以下の通りである

- 感情に訴える主張および物語(感情的な言葉が混ざっている場合が多い)、虚偽または不完全な情報、個人的意見、真実の素
- 捏造された、コンテキストに沿っていないまたは詐欺的な加工された画像、動画、合成音声
- 捏造されたウェブサイト、汚染されたデータセット

**仲介者:**ここでプラットフォーム(例えば、ダークウェブ、ソーシャルメディア、メッセージ送受信システム、ニュースメディア)およびプラットフォームの利用機能(例えば、アルゴリズム、ビジネスモデル)の疑問が生じる

**ターゲットと解釈者:**ここで受け手となる人物(例えば、市民、科学者、ジャーナリストなどの個人、研究センターや報道機関などの組織、黒人コミュニティや先住民などのコミュニティ、選挙プロセスなどのシステム)や受け手が示す反応(例えば、誤情報の無視または誤情報の誤りを暴くための共有)に関する疑問が生じる

同報告書では誤情報をパロディーや風刺と区別している。後者はそれを見極める能力がない人を惑わすこともできれば、理にかなわない要素を強調することによって誤情報となることを阻止することもできる。

持続可能な開発のためのブロードバンド委員会が公表した上述の報告書では、誤情報に対して想定される対処法が示され、表現の自由に関する権利との共通部分の例も記述されている。ユネスコの報告書には、こうした対処法と用いられるあらゆる対処法の連携を確保する必要性の潜在的な相補性が記されている。

### 監視および事実確認

- 誤情報の監視と暴露(例えば、誤りを暴露された主張)および新しい主張の事実確認など
- 自動化の助けを借りる場合であっても、独立組織に雇用された熟練の専門家の判断によって表現の自由に関する権利侵害のリスクを軽減することができる

### 信用性のラベリング

- コンテンツ検証ツール、ウェブコンテンツに関する指標、案内表示(信用できるエビデンス源の表示)、ウェブサイト信用性のラベリングなど

### 教育

- 市民のメディア/情報リテラシー養成(例えば、クリティカルシンキング、デジタル検証スキル)、ジャーナリストの情報リテラシー養成など

### 管理

- 利用者に公式の信用できるエビデンス源を示すことなどを含み、新しいメディア、ソーシャルメディア、メッセージ送受信サービスおよび検索プラットフォームによって利用される可能性がある
- 私的検閲の一形態として誤用される可能性がある

### 技術およびアルゴリズム

- 人間の学習から、機械学習、そして誤情報を識別、補足的なコンテキストを提供、および拡散を制限するその他の人工知能アプローチに至るまで、広範囲を対象とする
- 申し立てプロセスの自動化によって表現の自由に関する権利が侵害される可能性がある

### 誤情報対策活動

- 誤情報の妥当性を疑うためのナラティブ対策を展開する専門ユニット、質の高いエビデンスを広めるためのオンラインコミュニティの動員など

### 規範

- 誤情報の行為に対する公然での非難、誤情報へ対処するための提案など(政治的/社会的リーダーによって行われることが多い)

### 経済

- 宣伝の禁止、特定のコンテンツの廃止(例えば、新型コロナに関するコンテンツ)および誤情報を流布する動機を排除するためのその他のアプローチなど

### 法律およびその他の政策

- 誤情報行為の刑事罰化、インターネット通信会社へのコンテンツ削除命令、信用できる情報源への物質的支援の提供など
- 正当な報道を弱体化させるために悪用されたり、表現の自由に関する権利を侵害する可能性がある

### 捜査

(立法およびその他の対応の参考になり得る)

- 扇動者、拡散の程度と手段、関わっている金銭、および影響を受けるコミュニティを検証する

同報告書ではこれらの対応を裏打ちするエビデンスには対処していないものの、そのようなエビデンス統合は多く存在する。例えば、質が中度の旧式の統合(AMSTAR評価7/11、2017年検索)によって、誤情報の修正(すなわち、対処法1)は誤情報への信頼に適度な影響を与え(マーケティングまたは政治よりも健康面での影響が大きい)、反論は警告よりも有効であり、首尾一貫性への訴えは事実確認および信用性への訴えよりも有効であるということが明らかになった(13)。ここでの目的は、これらの対応に関する知識の現状を提示したり、これらの対応の裏打ちになり得る誤情報の心理的要因を探求したりすることではなく、誤情報への対応に関するエビデンス統合が存在し、生きたエビデンス統合が必要とされているということを示すことである。そうした統合は、グループ(例えば、誤情報の影響をより受けやすいグループまたは特定の信念体系を保持しているグループ)およびコンテキスト(例えば、分裂した社会)による違いなど、分かっていることに対する理解を進展させることができる。

導入部で論じているように、エビデンスを利用するキャパシティ、機会およびモチベーションを構築し続けることが出来れば(この場合、社会的課題に関する誤情報に対処するため)、判断力、謙虚さおよび共感も用いる一方で、その組合せが十分に役に立つものになる。厳格な試験や保健セクターで通常運用される信頼性のある自己修正システムの両方を頼りにできるときであっても、改善が見られる可能性がある。ロス・ドウザット氏がライム病罹患中の生活に関する自身の回顧録の中で述べているように、より多くの人および組織が以下のような世界観をどちらも備えておく必要がある。1)「現代科学の主要な功績を受け入れ、一般向けの情報源を少なくとも確証を得た起点を扱うのと同じくらい疑い深く扱い、鵜呑みにしない」、2)「我々が確証を得ていることはあらゆる面において役に立つわけではないということ、現在の学問的で官僚的な傾向の範囲内に適合するさまざまな経験があるということを認識する」(14)。我々はほとんどが厳格な試験と信頼できる公正な自己修正システムを併せ持つ医療などの分野からとてつもない恩恵を受けてきた。しかし、ロス・ドウザット氏のようにそうではない人もいる。彼は「7年前に比べて世界に関して心が広くなり、コンセンサスの責任を主張するものに対する疑念はずっと強まっている。それでも、集団思考の被害妄想的な部外者となってその開けた心と懐疑的な考えの混ざり合いを腐敗させないよう努力している」と述べている。(14)

## 4.12 保健研究制度の弱点

新型コロナのパンデミックが始まる前、ある研究者グループが保健研究制度の弱点の詳細を記録した。その研究者らは、意思決定者の要求を十分に満たすため、構造(例えば、コクランなどのグローバルな協働)およびそれを裏打ちする(例えば、大学、資金提供者および専門誌による)インセンティブなど、制度の再編を要求した(15-17)。彼らは第一に、意思決定者が一般的に遭遇するエビデンスの形式のうちの3つ、すなわち一次調査(具体的には評価、特にランダム化比較試験)、エビデンス統合、ガイドライン(および比較的規模は小さいが技術評価)に関心を示した。

弱点の一部は新型コロナエビデンス対応を通して一層明確になった一方で、パンデミック対応もその弱点の多くに対するための取り組みの注目すべき例を生み出した。その研究者らは元々、保健に関する課題、および優れたエビデンスの形式に焦点を当てたものの、その洞察の多くはその他の社会的課題およびその他のエビデンスの形式にも当てはまる。とは言え、ここで示すものとは全く異なる社会的課題およびエビデンスの形式に対して類似の訓練を行う必要が生じることになる。例えば、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)はその焦点となる範囲でのグローバルな調整、および長期間に渡るモデリングへの新しいアプローチの促進を大いに援助してきた。ただし、IPCCはこれらのアプローチを気候変動対策オプションの事後評価で補完することで恩恵を受けることもできる。

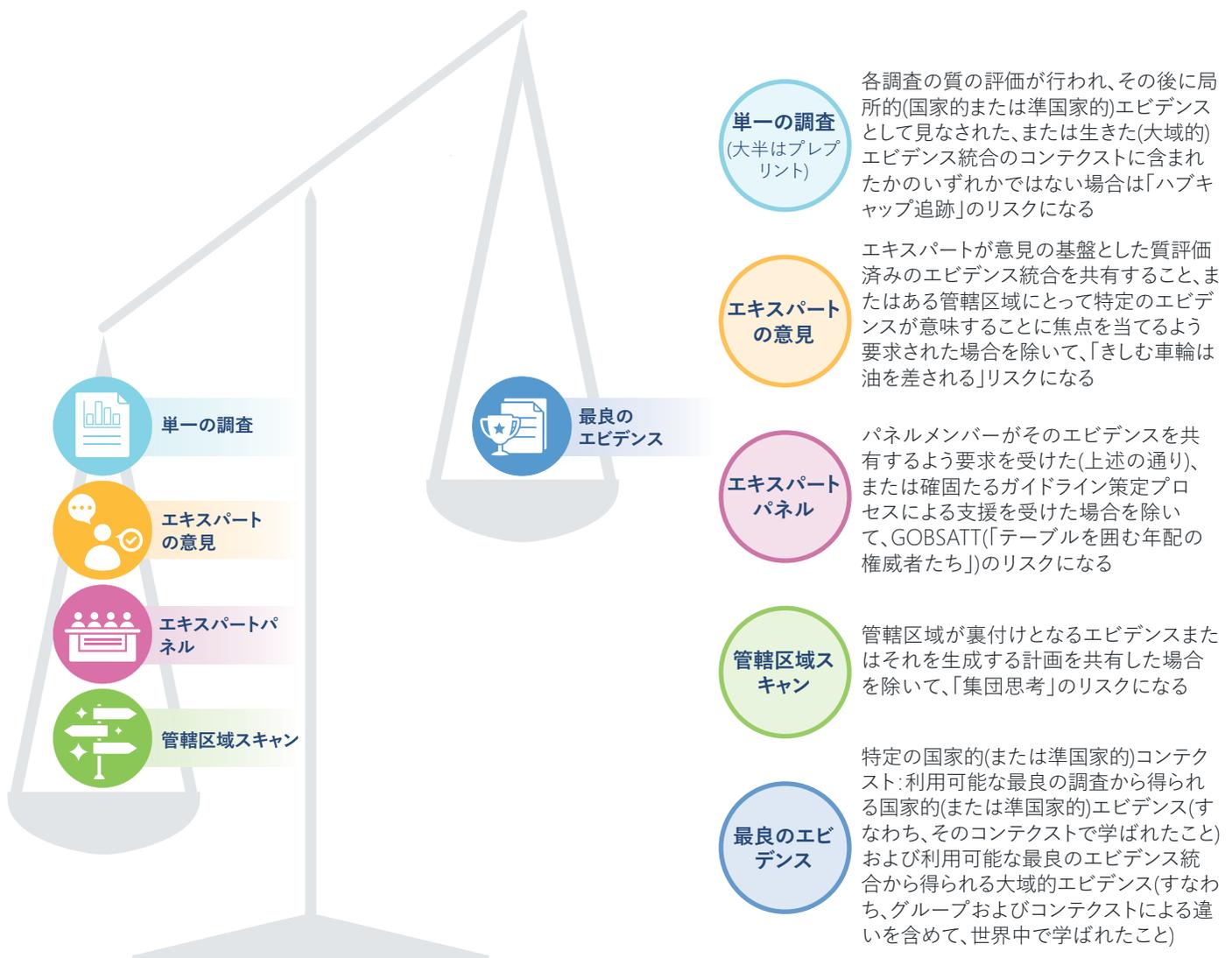
新型コロナ前の保健研究制度の弱点	新型コロナエビデンス対応を通して一層明確化した弱点の例	新型コロナエビデンス対応を通して弱点に対処する取り組みの例
<p>エビデンスコミュニティの<b>グローバルな調整</b>の欠如、これは世界的に優先される課題への対処の都度、体系的で透明な手法および全てのデータソース(例えば、調査登録所、規制当局、管理データベース)が利用されるのが理想的である</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-ENDによるグローバルホライズンズキャニングのパネルが優先した多くのトピックは1つ以上の「最良の」エビデンス統合で全く取り上げられなかった</li> <li>信号雑音比(S/N比)の低さ:新型コロナに関する約11,000件のエビデンス統合は、4つの基準(固有の決定に関連する質問への対処、エビデンス検索の新しさ、統合の質、GRADEエビデンスプロフィールの有用性)に基づくCOVID-ENDの一覧(2021年11月7日時点)では約600件の「最良の」エビデンス統合に縮小することができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-ENDは、重複を削減し調整を強化する取り組みにエビデンス統合、ガイドライン策定および技術評価を主導する55のグループの他、市民パートナー、エビデンス仲介者を関与させた</li> <li>PROSPEROは、新型コロナ関連のエビデンス統合向けプロトコルの登録担当者に対し、登録済みのプロトコルを検索し、重複の可能性がある場合は新しいトピックを選ぶよう促した(その一方で、138のチームはその他の57チームのうちの1つによって登録済みの1つのトピック(例えば、ヒドロキシクロロキンに対処している14件およびトシリズマブに対処している7件)を続行した)</li> <li>GloPID-R(感染症に備えるためのグローバル・リサーチ・コラボレーション)は、新型コロナに関する一次調査の迅速な資金調達調整に主要な研究資金提供組織を関与させた</li> </ul>
<p>優先される課題に対処する全ての介入を検証する<b>生きたエビデンス統合</b>の維持にエビデンスコミュニティが焦点を当てていないこと(例えば、一対比較だけではなくネットワークのメタ分析)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ関連のエビデンス統合のわずか13%しか生きたエビデンス統合として自己同定されず(対して「生きた」状態を「最良の」エビデンス統合を識別するために利用する基準としているCOVID-ENDの一覧では52%だった)、また3分の2余りが(公衆衛生対策、保健制度取り決めおよび経済的/社会的対応ではなく)臨床管理に対処した</li> <li>新型コロナ関連の生きたエビデンス統合の(初版の後の)更新回数が1回だったものはわずか21%、2回が8%、3回以上が13%であった一方、更新された統合の検索間隔の平均値および中央値はそれぞれ49日と31日であった</li> <li>新型コロナ関連のエビデンス統合の多くが単一の薬物療法に対処していたため、COVID-ENDの一覧は主としてCOVID-NMAおよび全ての薬物療法に渡って調べている他のもの(および予後に関する利用可能な全ての要因を含む予後調査の唯一の統合)を頼る方向へ移行した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つのエビデンスコミュニティが、全ての薬物療法に対する質の高い生きたメタ分析を維持し、1つ(COVID-NMA)はバイアスリスク評価の毎週の更新をおよびGRADEによる確実性評価を支援した</li> </ul>

<p>エビデンスコミュニティが介入に起因する<b>害悪</b>および<b>便益</b>(より一般的に言えば、より広範な一連の調査設計とデータタイプなど)の特定に焦点を当てていないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当時存在していた調査および統合によって、選ばれたワクチン接種者に生じた血栓に関する報告書をどのように解釈するかが難しくなった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-ENDチームはワクチン投与に一時的に関連する血栓症・血小板減少症の因果関係評価を完了すべく、体系的なレビューを実施した。</li> </ul>
<p><b>個々の参加者データ</b>の共有、およびそのデータを利用して参加者、環境またはその他の要因のタイプによって結果がどのように変化するか、それ故に介入はどのようにパーソナライズしたり、コンテキストに沿ったものにしたりできるのかを調査することの欠如</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの報告書に、個々の参加者データの共有の欠如について詳細が記録された(例えば、パンデミック初期の140件の調査に対するあるレビューによって、そのデータは1件の調査からしか共有されていなかったことが明らかになった - <a href="https://bit.ly/31WQUxM">bit.ly/31WQUxM</a>参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナナレッジ・アクセラレータはエビデンスおよびガイダンスの計算可能な形式をプラットフォームをまたいで共有するために必要な手法を提案し、Vivliは独自のプラットフォームを拡張し、新型コロナ関連の試験データを共有できるようにした</li> </ul>
<p>関連する全てのエビデンスグループ(例えば、試行などの一次調査、エビデンス統合およびガイドライン策定を実施している研究者)、関連する全てのタイプの意思決定者、関連する全てのタイプのエビデンス仲介者の代表者から成るエビデンスコミュニティへの<b>包含</b>の欠如</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの報告書において、パンデミック以前のその他のタイプの研究と比較して新型コロナの研究への市民の参加が少なく、パンデミック初期には入手不可能であったエビデンス統合の平易な言葉による要約に関しても同様であるということが示された(例えば、<a href="https://bit.ly/3kwCHhr">bit.ly/3kwCHhr</a>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国別新型コロナ臨床エビデンスタスクフォースは、その生きたガイドラインに多くの医療専門家(およびその団体)および患者を参加させ、生きたネットワークのメタ分析を維持しているエビデンスコミュニティとのパートナーシップに取り組んだ</li> <li>多くのグループが、利用可能なエビデンスおよびエキスパートの意見、場合により意思決定者によって提供されるコンテキストに基づいて利用可能なオプション(例えば、ロックダウン)から選択する際に役立つモデリングに取り組んだ</li> <li>多くのグループが、意思決定者からの要求に応じてコンテキストに沿った迅速な統合を作成した(COVID-ENDによる多くの迅速な統合の場合は市民パートナーと連携)</li> </ul>
<p>エビデンスコミュニティによる、作業をより効率的でタイムリーにするためのさまざまな<b>新しいアプローチ</b>の利用の欠如(例えば、機械学習やクラウドソーシングの、作業への貢献)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年7月までに、18,000件余りの調査がただ1つのプレプリントサーバー(medRxiv)にアップロードされ、公表までの期間が劇的に短縮された(一方、不確かではあるがピアレビューが行われていないことに起因する害悪もある)</li> <li>新型コロナ対応における機械学習アプローチの多くの利用事例が、183件の報告書に関する質的に中度のスコーピングレビューで特定されたものの(<a href="https://bit.ly/3D7bTeV">bit.ly/3D7bTeV</a>)、パンデミック初期には広く利用されていなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>L*VE(生きたエビデンスの概要)は一次調査およびエビデンス統合のリポジトリを維持するために機械学習を利用し、EPPIセンターは生きたエビデンスマップを維持するために機械学習を利用した</li> </ul>
<p>学習と改善の支援を意図するフィードバックループの一環としての、一次調査の質や透明性におけるギャップ(利益相反など)に関する<b>報告</b>の欠如 - 詳細については参考文献(17)のボックス1参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの一次調査の結果は、批判的な評価を受ける可能性もある研究報告書全体からではなく、メディアからのリリースを介して入手することができた</li> <li>多くの報告書での指摘によれば、その一次調査は高バイアスリスクの仲介者を伴ってきたこと(例えば、10,516件の新型コロナ関連記事一式から得られるオリジナルの患者データを含む記事713件のうち81% - <a href="https://bit.ly/3Hil90X">bit.ly/3Hil90X</a>参照)、および科学における不正行為を理由に取り下げられていたことが明らかになった</li> <li>COVID-ENDはエビデンス統合について、現在性の欠如(全データベースおよび「最良の」エビデンス統合一覧のそれぞれ91%および61%が180日以上前に完了した検索に基づいていた)、質が中度または低度(それぞれ75%および55%)、エビデンスプロフィールの欠如(それぞれ81%および42%)、完全統合と比べ迅速統合は質が低度になる可能性(迅速統合:43%、完全統合:13%)に関する報告書を作成した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RECOVERY (recoverytrial.net)およびWHO新型コロナ連帯治療試験は、新型コロナ薬物療法に対する超迅速で質が高い多国間試験のためのプラットフォームを提供した</li> <li>新型コロナ・エビデンスアラートは質評価済みの一次調査の分析を行った</li> </ul>

## 4.13 多くの新型コロナエビデンス支援システムの弱点

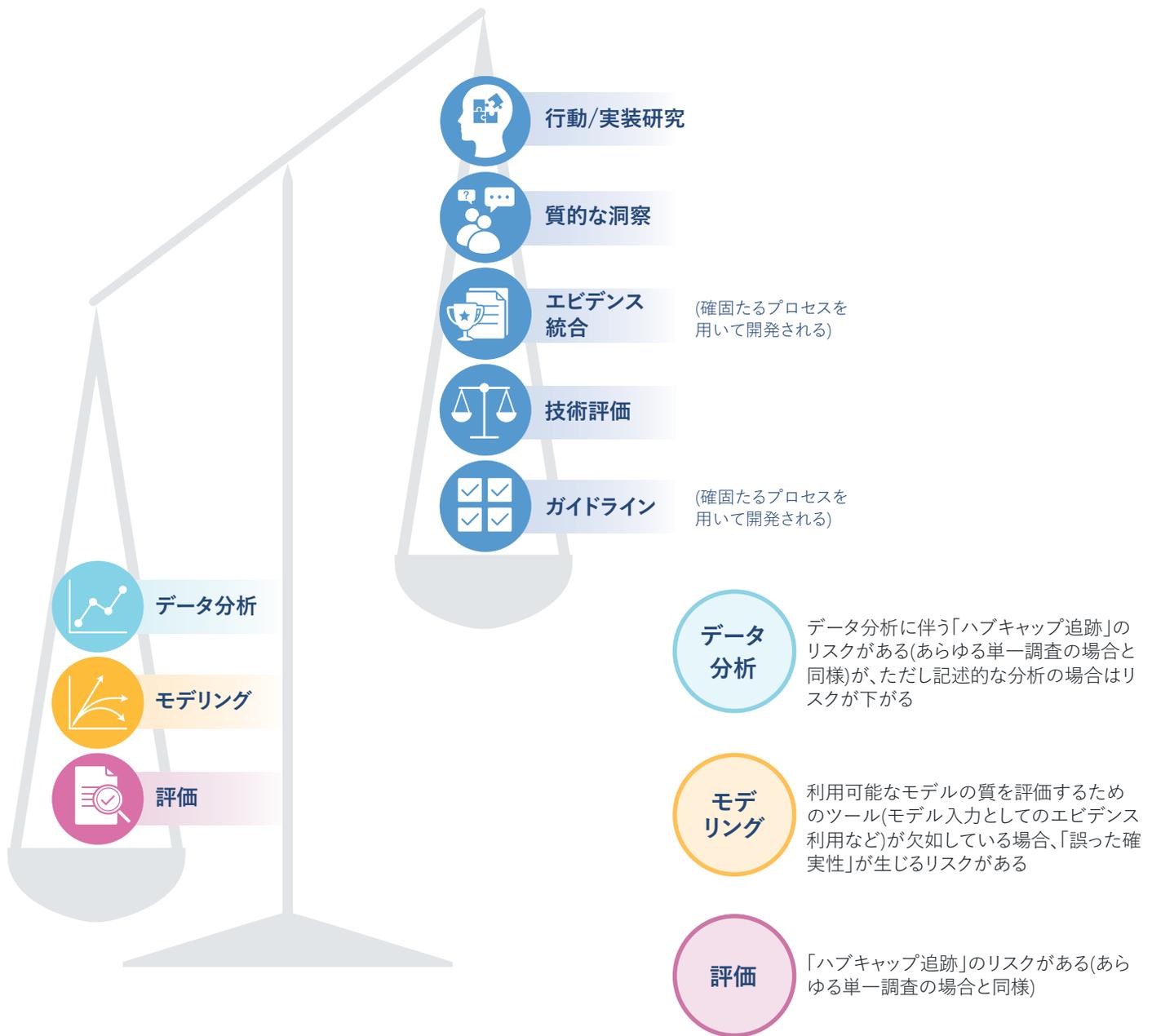
新型コロナのパンデミックは、何度か「波」が押し寄せる中で上級の政府当局による迅速な意思決定が求められたこと、および著しい不確実性と素早く進化する(大半が間接的な)エビデンス基盤が特徴的な世界的危機である。多くの管轄区域において、エビデンスは新型コロナのパンデミック期間中の政府の政策立案において、過去の何十年分よりも目に見える役割を果たしているようであった。とは言え、誤情報が多く出回り、市民およびその他のステークホルダーは時間とともにエビデンスが変化する理由を理解するのに苦心した。最良のエビデンスではない「その他のもの」が最良のエビデンスよりも目に付きやすくなる場合が多く、一部のエビデンスの形式がそれ以外のものよりも目に付きやすくなる場合が多かった。[第4.11節](#)で誤情報を取り上げ、ここで使用する用語の付加的コンテキストは[第4.8節](#)(最良のエビデンスではない「その他のもの」)、[第4.2節](#)(エビデンスの形式)、[第4.5節](#)(質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別)で記載した。

新型コロナ関連の意思決定者がより一般的に遭遇した、最良のエビデンスではない「その他のもの」



\*[第4.8節](#)で述べた通り、誰かの注意を引く新しい調査を都度共有すること、それについて意見を述べることを表すメタファーとして「ハブキャップ追跡」(すなわち、車に向かって繰り返し吠えて追いかける犬)という用語を用いる。

## 新型コロナ関連の意思決定者がより一般的に遭遇したエビデンスの形式



どの管轄区域でも、リーダーはエビデンス委員会の報告書を利用して、有効であった新型コロナへのエビデンス対応の側面を体系化してそれを保健セクターにとどまらず拡大するとともに、有効ではなかった多くの側面に対処することができる。有効であったことを体系化する中で、こうしたリーダーは速度および最大限の質(「十分に早くきれいに」という新型コロナ時代の焦点から、速度、質(例えば、間近に迫っているエビデンスを待つ)、および持続可能性(例えば、正常な勤務時間帯および他の作業が滞らないこと)のバランスへと移行していく必要がある。

## 4.14 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴

どの国にも多くのエビデンス関連構造およびプロセスを含む国内エビデンスインフラストラクチャーがある。この国内エビデンスインフラストラクチャーの範囲内で、我々はエビデンス支援システム、エビデンス実装システム、および研究システムを区別する。エビデンス支援システムにより大きな注意を向け、エビデンス実装システムに継続的に注意を向けることは社会的課題への対処におけるエビデンス利用に向けた今後の取り組みの鍵となる。



エビデンスは意思決定者が利用できるものである一方、研究は研究者が行うものである。特に政府の政策立案者や組織のリーダーといった意思決定者が何らかの質問をする際、既存のエビデンスを利用する場合にはタイムリーな形で支援を受ける必要がある。特に専門家や市民といった意思決定者は、エビデンスによる確固たる証明が求められる変化を実行する際、支援を受ける必要がある。一方で、研究者は新しい製品およびサービスの発明、新たな考え方の開発、現状の批判が可能である必要がある。さらに、研究者は関連性と適用可能性を確保すること、研究プロセスの効率を高めるために技術をより有効利用すること、研究所見をより透明に、かつ「誇張」することなく報告すること、そして意思決定者によるアクセス、理解および実行が可能な形で研究者が生み出すバージョンのエビデンスを作成することを後押しされる必要もある。「プライムタイムに向けて準備が整っている」研究から生じるエビデンスは、後でエビデンス支援システムとエビデンス実装システムに取り込むことができる。

		実現手段	補完するもの
エビデンス支援システム	<p>国家的(または準国家的)コンテキスト(時間的制約など)への理解に基づいており、需要主導型で、公平性に配慮した形で特定の決定に応じてエビデンスをコンテキスト化することに焦点を当てている</p> <p>インフラストラクチャーの例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● エビデンス支援調整局(政府全体を対象とし、主要省庁における付加的な事務所の有無を問わない)</li> <li>● 8つのエビデンスの形式それぞれについて専門知識を有するエビデンスユニット(例えば、行動洞察ユニット)</li> <li>● エビデンスニーズを引き出し優先順位を付け、所定の時間制約の範囲内でそれらのニーズを満たすエビデンスを見つけパッケージ化し(および継続的評価の一環として補足的なエビデンスを構築する)、エビデンス利用のキャパシティを構築し(例えば、エビデンス利用に関するワークショップおよびハンドブック)、エビデンス利用を推進し(例えば、内閣発出文書チェックリスト)、エビデンス利用を記録する(例えば、エビデンス利用状況測定基準)プロセス</li> </ul> <p>こうしたインフラストラクチャーは政府の政策立案者および巨大組織のリーダーとの関わりが最も大きいものの、似たタイプのインフラストラクチャーをより小規模の組織のリーダーのほか、専門家や市民に合わせて構築することもできる</p>	<p>手段:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内のエビデンス仲介者</li> <li>● コクラン、キャンベル等によるエビデンス関連のグローバル公共財(例えば、エビデンス統合のグローバル標準およびオンラインで誰でも無料アクセス可能な出版物)</li> <li>● 国連およびその他の多国間組織(国内、地域および世界的当局など)からの技術支援</li> </ul>	<p>補完するもの:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来的なエビデンスニーズを予想するための見通し計画</li> <li>● 新しい製品およびサービスを発明し、それらの評価を行い、市場または公的調達を介して価値を高められるよう規模を調整するためのイノベーション拠点</li> </ul>

		実現手段	補完するもの
エビデンス実装*システム	<p>エビデンス関連のプロセスへの理解に基づいており、需要と供給の複合的な考察を原動力とし、エビデンス統合、推奨策定、意思決定者に向けた推奨の普及、実装に向けた積極的支援、インパクトの評価、および学習した教訓の次のサイクルへの組み入れからなるサイクルに焦点を当てる(18)</p> <p>インフラストラクチャーの例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● エビデンス統合およびガイドラインユニット</li> <li>● エビデンス実装ユニット: 実装すべきことの優先順位を決め、実装の障壁と推進要因を特定し、そして障壁に対処し推進要因を活用する戦略を設計する</li> <li>● 既存のワークフローにエビデンスを組み入れ(例えば、クライアントに関する電子記録、デジタル意思決定支援システム、ウェブポータル、質改善構想)、それを全体で共有するためのプロセス</li> </ul> <p>こうしたインフラストラクチャーは専門家や市民との関わりが最も大きいものの、似たタイプのインフラストラクチャーを政府の政策立案者や組織のリーダーに合わせて構築することもできる。</p>	<p>手段: 同上</p>	<p>政府の政策立案者および組織のリーダーによる実装を支援する利用可能な手段の利用(例えば、推奨製品およびサービスを福利厚生に追加すること、および推奨措置の順守状況が分かる指標の公的報告の義務付け)</p>
研究システム	<p>学問的観点および研究手法に対する理解に基づいており、好奇心など供給側の考察を原動力とし、エビデンス支援およびエビデンス実装システムに取り入れられるエビデンスに寄与することを目的とする、またはしない研究の実施に焦点を当てる</p> <p>インフラストラクチャーの例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学の学部および学科</li> <li>● インパクト(例えば、意思決定者との協業および意思決定者への対応の速さ)を獲得する可能性を高める活動へと拡大されていく可能性のある活動(例えば、ピアレビューされた助成金および出版)に報酬を与えるプロセス</li> </ul> <p>こうしたインフラストラクチャーは研究者との関わりが最も大きい</p>	<p>研究関連のグローバル公共財(例えば、オープン・サイエンス構想)</p>	<p>政府の政策立案者および組織のリーダーによる特定の活動に報酬を与える利用可能な手段の利用(例えば、英国の優れた研究のためのフレームワークなどの制度評価の試み)</p>

\*エビデンス支援システムと区別するためにエビデンス実装システムという用語を用いている。我々がエビデンス実装システムという表現で意図する内容に関する近年の記述の中には、これをエビデンスエコシステムと呼んでいるものもある(18)。我々がこの用語の使用を避けているのは、エコシステムの文字通りの意味に慣れ親しんでいる人を困惑させるということと、このシステムの実装に対する焦点を捉えていないという2つの理由からである。エビデンスエコシステムという用語を使うのなら、エビデンス支援システムとエビデンス実装システムの組み合わせに当てはめたいところである。

上表の1行目に基づくと、エビデンス支援システムは以下の特徴を備えていることが望ましい。

- 最良のエビデンスを伴い、以下の方法で政府の政策立案者の他、組織のリーダー、専門家および市民による意思決定を支援する
  - コンテキスト(どこでどのように意思決定が行われるか、その決定が行われる際の時間的制約、適切な製品およびサービスがそれを必要とする人に行き着くかどうかを見極める既存のシステムの整理など)、意思決定においてエビデンスを利用するキャパシティ、機会およびモチベーションに対する十分な理解が情報源になる
  - 意思決定関連のニーズ、時間的制約、成果物およびプロセスのフォーマットに対する選好に対して反応が良い
  - 最良のエビデンスと受け付けた質問のマッチング、グループやコンテキストによる違い(すなわち、エビデンスおよびその見え方に対してエクイティレンズをもたらすこと)など、特定の決定にとってエビデンスが意味することを通じて作業すること(すなわち、エビデンスのコンテキスト化)に対する責任が反映されている
  - 利益相反を特定および管理することに適切な注意が向けられている状態で、判断、謙虚さおよび共感を伴って提供される
- 政府関係者および政府外のエビデンス仲介者および生産者との戦略的パートナーシップを経由する人物(国内のエビデンス仲介者およびグローバル公共財および技術支援の提供者など)の両者によって体系的で透明な方法で実現される
- 国連が「変革の5本柱」と呼ぶうちの2つ(すなわち戦略的な見通しとイノベーション)で機能するものによって補完される(20)

「変革の5本柱」における他の3つ(データ分析、行動/実装研究、評価(「パフォーマンスおよび成果志向」))は8つのエビデンスの形式に組み込まれている。

一部の政府はエビデンス支援システムの側面を形式化する法案の可決を選択している。米国では、二党から成る「エビデンスに基づいた政策立案委員会」(21)が、証拠法の参考となった推奨を策定した。大統領および議会予算局による補足の覚書は同法の施行支援の一助となった。こうした取り組みはエビデンス委員会によるあらゆる社会的課題への焦点と共通しているものの、1つのタイプの意思決定者(政府の政策立案者、米国連邦政府の場合)、2つのエビデンスの形式(データ分析、評価)、および既存のエビデンスの蓄積の利用促進(エビデンス統合を介するなど)ではなく新たなエビデンスの構築に焦点を当てているという点に違いがある。国連システムの一部はエビデンス支援システムの強化に関する決議の可決を選択した。地中海東岸地域では、WHO地域委員会が保健セクター向けに同様の決議を可決した。(22)

## 4.15 エビデンスの形式別のグローバル委員会報告書

70件のグローバル委員会報告書のうち1件のみが2016年1月以降に公表された。記述の中で、当該委員は意思決定者が一般的に遭遇する8つのエビデンスの形式のうちのいずれかにおける専門知識を選び出した。

委員会報告書がその手法に関する節の中で、自らの作業でこれらのエビデンスの形式のうちのいずれかを利用したことを明確に報告したとき、モデリングが最も頻度が高く(13件)、続いてエビデンス統合(6件)、技術評価/費用効果分析(5件)の頻度が高かった。この手法分析に関する節を補完する形で、参考文献リストの分析から以下のことが明らかになった。

- 70件の報告書のうち64件に参考文献リストがあった。
- 上記64件の報告書のうち、少なくとも1つのエビデンス統合の引用があったのはわずか32件であった。
- 引用のうちわずか3%(17,605件中526件)がそれぞれのタイトルに基づくエビデンス統合であるようだった。
- エビデンス統合の引用数の平均値および中央値は、報告書1件につきそれぞれ8.2件および1件だった。

さらに、「持続可能な開発に関するグローバル・レポート」(2019年)の引用リストの分析も行った。この報告書は国連事務総長が指名した独立的な科学者グループによって作

成され、それ故にこの報告書では外れ値がプラスになると予想した者もいた(23)。しかし、この報告書では引用のうちわずか1.8%(941件中17件)がそれぞれのタイトルに基づくエビデンス統合であるようであった。エビデンス統合が引用された場合、その選定において質および検索の新しさが何らかの機能を果たしたかどうかは明確になっていなかった。例えば、引用されたエビデンス統合のうち3つは医療従事者の採用および定着に関するトピックに対処していたが、保健制度エビデンスを通じて入手可能なこのトピックに関する統合は数百件存在する。我々がエビデンス統合に焦点を当てている理由は、[第4.2節](#)で述べている通り、グループやコンテキストによる違いなど、知られていることに関する総体的な理解に行き着くことを目的として同じ質問に対処している全ての調査から得られている所見を識別、選定、評価および統合する体系的なプロセスが利用されていることである。

報告書のうち多くて1件で、これらのエビデンスの形式のうちのいずれか1つが提言の明確な焦点になっていた。[第7.1節](#)で再び取り上げる通り、多くの報告書でデータ収集および共有に関する一般的な提言が行われていたものの、意思決定を支援するためのデータ分析の利用に関する特定の提言は行われていなかった。

エビデンスの形式		委員会報告書の件数
委員会メンバーの専門知識について記述する基準(個別の経歴を除く)	技術評価/費用効果分析	1
	その他の全てのエビデンスの形式	0
	明確な報告なし	69
利用されたエビデンス源	モデリング	13
	エビデンス統合	6
	技術評価/費用効果分析	5
	データ分析	3
	評価	2
	ガイドライン	2
	行動/実装研究	1
	質的な洞察	1
	明確な報告なし	49
推奨の焦点	モデリング	1
	評価	1
	質的な洞察	1
	技術評価/費用効果分析	1
	ガイドライン	1
	その他の全てのエビデンスの形式	0
	明確な報告なし	66



## 4.16 第4.5節の別添 – 質評価ツールの例



エビデンスの形式	質評価ツールの例
<b>対象の質評価ツールが存在するエビデンスのタイプ</b>	
データ分析	<p>観察調査向けのROBINS-I(<a href="http://riskofbias.info">riskofbias.info</a>):例えば選んだ要因(介入など)と選んだ結果の関連を調査するものなど(この分析では以下に起因するバイアスリスクが生じる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 交絡(説明されていない追加の要因が1つ以上あったことで、観察された1つの要因と1つの結果の関係とは異なる場合)</li> <li>• 調査参加者の選定</li> <li>• 介入の分類</li> <li>• 意図された介入からの逸脱</li> <li>• 欠落データ</li> <li>• 結果測定</li> <li>• 報告される結果の選択</li> </ul>
評価	<p>ランダム化比較試験向けのリスクオブバイアス(ROB) 2 (<a href="http://riskofbias.info">riskofbias.info</a>):交絡のリスクは比較的低いものの、上記と同じ要因のいくつか(少数ではあるが)に起因するバイアスリスクが存在する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ランダム化プロセス</li> <li>• 意図された介入からの逸脱</li> <li>• 欠落(アウトカム)データ</li> <li>• 結果測定</li> <li>• 報告される結果の選択</li> </ul>
行動/実装研究	関連するタイプの調査または統合に関する他の行を参照のこと
質的な研究	<p>質的な研究向けのJBI批判的評価チェックリスト(<a href="http://bit.ly/31Lsib1">bit.ly/31Lsib1</a>):以下のような実に多様な考察が効果を示す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 研究手法と研究課題、データ収集方法、データ表示および分析、結果解釈の適合、および既定の哲学的観点と方法論の適合</li> <li>• 研究者側が内省的であること(研究者を文化的および理論的に位置付ける、および研究者が研究に与える影響、反対に研究が研究者に与える影響について対処する言明など)</li> <li>• 調査参加者およびその発言の提示</li> <li>• 分析およびデータの解釈から結論を出すフロー</li> </ul>
エビデンス統合	<p>エビデンス統合において考慮された調査に関連するタイプに応じて上記を参照のこと</p> <p>エビデンス統合の質を対象とする体系的レビュー用測定ツール(AMSTAR (A MeaSurement Tool to Assess systematic Reviews), <a href="http://amstar.ca">amstar.ca</a>):以下に起因するバイアスリスクが存在する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 既刊の文献および灰色文献の両方を言語制限なしで包括的に検索することによって全ての潜在的な関連調査を特定すること</li> <li>• 調査計画および参加者、介入/要因、比較および結果に関する明確な基準を用いており、その基準を適用する2人以上のレビュアーを伴う研究課題に対処している全ての調査の選定</li> <li>• 全て含まれた調査からのデータ抽出およびそのデータの質の吟味</li> <li>• 全て含まれた調査の所見の統合</li> </ul> <p>AMSTARには次の2つのバージョンがあることに留意すること。1)初版:全タイプの統合に渡り適用することができるが、分子および分母の両方から取り除かれた基準がいくつかある。2)AMSTAR第2版:ランダム化比較試験の統合への関連性が特に強化された。</p> <p>以下の通り、介入の成果に対するエビデンスの確実性を対象とする「推奨、評価、開発、評価の格付け(GRADE (Grading of Recommendations, Assessment, Development and Evaluations)), <a href="http://bit.ly/3C9pMrx">bit.ly/3C9pMrx</a>」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• バイアスリスク(ランダム化比較試験から得られるエビデンスは確実性が高い地点から始まり、観察調査から得られるエビデンスは質が低い地点から始まり、後にROB2またはROBINS-Iに基づいて調整される)、不正確さ(例えば、1つまたは2つの小規模調査)、一貫性の欠如(例えば、結果が大きく異なる2つの調査)、副次的であること(例えば、代替手段の利用または不規則な環境の調査)、出版バイアス(例えば、調査登録が不足しているため観察調査に、または肯定的な調査を出版する商業的インセンティブがあるため産業界が資金提供する調査においてよく見られる)が原因で確実性の評価が下がる</li> <li>• 効果、用量反応勾配の大きさが大きい場合、および全ての残差交絡が効果の大きさを低下させる可能性があるときに確実性の評価が上がる。</li> </ul> <p>以下の通り、対象の現象の定性表現に対するエビデンスの確実性を対象とするGRADE CERQual (<a href="http://cerqual.org">cerqual.org</a>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 方法論的な制約(調査の計画および報告方法の問題が上述のJBIのツールのような批判的評価を用いて特定されたため)、関連性(一次調査が行われたコンテキストが統合の質問のコンテキストと実質的に異なるため)、首尾一貫性(データの一部分が結果と矛盾するまたは多義的であるため)、および妥当性(データが十分に豊富ではない、あるいは少数の調査または参加者からのみ取得されるため)に関する考慮が原因で確実性の評価が下がる</li> </ul>



### 技術評価/費用効果分析

技術評価の質を対象とする保健技術評価機関国際ネットワーク(INAHTA)のチェックリスト([bit.ly/2YJVMVK](https://bit.ly/2YJVMVK)):(AMSTARと類似のプロンプトを用いた)エビデンス統合に対するアプローチに対処している14個の質問のうちの2個、および付随する(局所的、すなわち国家的または準国家的な原価計算データを用いた)費用効果分析を通じて評価がコンテキストに沿っていたかどうかという点に対処している別の質問、現地での法的、倫理的および社会的影響の考慮を伴う

ドラモンドの費用効果分析チェックリスト([bit.ly/3FbnB8R](https://bit.ly/3FbnB8R)):より一般的に経済的評価を対象とする場合、調査設計、データ収集、結果の分析と解釈に関する質問を伴う

決定分析モデリングコンポーネントを含むフィリップスの費用効果分析チェックリスト([bit.ly/3FcWBGc](https://bit.ly/3FcWBGc)):モデルの構造(例えば、明確な論理的根拠、正当な想定および適切な時間的範囲)、使用データ(例えば、観察調査から得られる基準確率、ランダム化比較試験から得られる治療効果、4タイプの不確実性の評価(すなわちモデルの構造)、踏襲した方法論的ステップ、調査対象集団の不均質性、使用パラメーター)、そして一貫性(内적および外的)に関する質問を含み、決定分析モデルの不確実性を評価する補完的なTRUSTツールも存在する([bit.ly/3quFSKp](https://bit.ly/3quFSKp))



### ガイドライン

ガイドラインの策定、報告および評価(または質の吟味)を評価するためのAGREE IIツール([bit.ly/30qyFAB](https://bit.ly/30qyFAB)):それぞれが独立的に採点される以下の6つのドメインに分類された23項目を用いる

- 示される範囲および目的
- ステークホルダー(市民/患者および専門家)の関与
- 開発の正確さ(1つのインプットとしてのエビデンス統合の利用、確固たる推奨開発プロセス、および裏付けとなるエビデンスに関連する推奨を伴う)
- 表現の明確さ
- 適用可能性
- 編集上の独立性(資金提供者とパネルメンバーの利益相反に関連する)

推奨の影響評価のためのGRADE ([bit.ly/3C9pMrx](https://bit.ly/3C9pMrx)):以下の4つの主要な考察を用いる

- 望ましい結果と望ましくない結果のバランス(妥協):望ましいおよび望ましくない結果に及ぶ効果の大きさに対する最良の推測、それらの結果の重要性(一般的な価値観および選好の推測)を考慮する
- 介入が重要な結果に与える効果に対する評価の規模への信頼(前行のGRADE参照)
- 価値観、選好およびその流動性への信頼、リソース利用

### 対象の質評価ツールがまだ存在しないエビデンスのタイプ



#### モデリング

大半のモデルタイプについて、広く受け入れられているツールはまだ存在しないものの、以下のようなモデルについて尋ねることのできる一般的な質問はいくつかある(上述のフィリップスのチェックリストの一部として記載されている質問によく類似している)

- モデルの構造(例えば、明確な論理的根拠、正当な想定および適切な時間的範囲)
- 使用データ(例えば、観察調査から得られる基準確率、さまざまなソースから得られる介入効果<sup>\*</sup>、4タイプの不確実性の評価(すなわちモデルの構造)、踏襲した方法論的ステップ、調査対象集団の不均質性、使用パラメーター)
- 一貫性(内적および外的)
- 他者による評価を可能にするソフトウェアまたはツールの入手可能性

<sup>\*</sup>新型コロナに伴う課題の1つは、ランダム化比較試験などの介入の効果を抑える際に一般的に利用される調査設計が倫理面または物流面で困難および/または完了までに時間を要したことであったため、他の調査設計を使用する必要が生じ、またエキスパートに意見を求める必要も生じた(SHELFなど、体系的で透明な方法でこれを実現できるアプローチが存在する - [bit.ly/30nteC4](https://bit.ly/30nteC4)参照)

### 対象の質評価ツールがまだ存在しない特定のエビデンスのタイプを用いたアプローチ



#### 人工知能

広く受け入れられているツールはまだ存在しない

## 4.17 参考文献

1. Serra-Garcia M, Gneezy U. Nonreplicable publications are cited more than replicable ones. *Science Advances* 2021; 7(21).
2. Minx JC, Haddaway NR, Ebi KL. Planetary health as a laboratory for enhanced evidence synthesis. *Lancet Planet Health* 2019; 3(11): e443-445.
3. Yusuf M, Atal I, Li J, et al. Reporting quality of studies using machine learning models for medical diagnosis: A systematic review. *BMJ Open* 2020; 10(e034568).
4. Lavis J, Oxman A, Souza N, Lewin S, Gruen R, Fretheim A. SUPPORT Tools for evidence-informed health Policymaking (STP). 9. Assessing the applicability of the findings of a systematic review. *Health Research Policy and Systems* 2009; 7(S9).
5. Connolly P, Keenan C, Urbanska K. The trials of evidence-based practice in education: A systematic review of randomised controlled trials in education research 1980-2016. *Educational Research* 2018; 60(3): 276-291.
6. Page M, Shamseer L, Altman D, Tetzlaff J, Sampson M, Tricco AC. Epidemiology and reporting characteristics of systematic reviews of biomedical research: A cross-sectional study. *PLoS Medicine* 2016; 13(5): e1002028.
7. Phillips D, Coffey C, Tsoli S, Stevenson J, Waddington H, Evers J. A map of evidence maps relating to sustainable development in low- and middle-income countries: Evidence gap map report. London: CEDIL Pre-Inception Paper; 2017.
8. Thyer B. A bibliography of randomized controlled experiments in social work (1949-2013): Solvitur Ambulando. *Research on Social Work Practice* 2015; 25(7): 753-793.
9. Mavergames C, Elliott J. Living systematic reviews: Towards real-time evidence for health-care decision-making. London: BMJ Best Practice. <https://bestpractice.bmj.com/info/toolkit/discuss-ebm/living-systematic-reviews-towards-real-time-evidence-for-health-care-decision-making/> (accessed 7 November 2021).
10. Kirkland D. No small matters: Reimagining the use of research evidence from a racial justice perspective. New York: William T. Grant Foundation; 2019.
11. Vadehra E. We need to reimagine the modern think tank. 2021. [https://ssir.org/articles/entry/we\\_need\\_to\\_reimagine\\_the\\_modern\\_think\\_tank#](https://ssir.org/articles/entry/we_need_to_reimagine_the_modern_think_tank#) (accessed 12 November 2021).
12. Broadband Commission for Sustainable Development. Balancing act: Countering digital disinformation while respecting freedom of expression. Geneva and Paris: International Telecommunication Union and United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization; 2020.
13. Walter N, Murphy S. How to unring the bell: A meta-analytic approach to correction of misinformation. *Communication Monographs* 2018; 85(3): 423-441.
14. Douthat R. How I became extremely open-minded. *New York Times* 2021; 6 November 2021.
15. Boutron I, Créquit P, Williams H, Meerpohl J, Craig JC, Ravaud P. Future of evidence ecosystem series: 1. Introduction: Evidence synthesis ecosystem needs dramatic change. *Journal of Clinical Epidemiology* 2020; 123: 135-142.
16. Créquit P, Boutron I, Meerpohl J, Williams HC, Craig J, Ravaud P. Future of evidence ecosystem series: 2. Current opportunities and need for better tools and methods. *Journal of Clinical Epidemiology* 2020; 123: 143-152.
17. Ravaud P, Créquit P, Williams HC, Meerpohl J, Craig JC, Boutron I. Future of evidence ecosystem series: 3. From an evidence synthesis ecosystem to an evidence ecosystem. *Journal of Clinical Epidemiology* 2020; 123: 153-161.
18. Vandvik P, Brandt L. Future of evidence ecosystem series: Evidence ecosystems and learning health systems - Why bother? *Journal of Clinical Epidemiology* 2020; 123: 166-170.
19. Pang T, Sadana R, Hanney S, Bhutta ZA, Hyder AA, Simon J. Knowledge for better health: A conceptual framework and foundation for health research systems. *Bulletin of the World Health Organization* 2003; 81(11): 815-20.
20. United Nations. UN 2.0: Quintet of change. New York: United Nations; 2021.
21. Commission on Evidence-Based Policymaking. The promise of evidence-based policymaking. Washington: United States Government Printing Office; 2017.
22. World Health Organization Regional Office for the Eastern Mediterranean. Resolution on developing national institutional capacity for evidence-informed policy-making for health. Cairo: World Health Organization; 2019.
23. Independent Group of Scientists appointed by the Secretary-General. Global sustainable development report 2019: The future is now – Science for achieving sustainable development. New York: United Nations; 2019.





## 第5章 エビデンス仲介者の役割

5.1 エビデンス仲介者のタイプ	78
5.2 エビデンス仲介者の特徴	80
5.3 エビデンス仲介者が用いる戦略	81
5.4 エビデンス仲介者の助けおよび妨げになり得る条件	83
5.5 国連システム機関による活動におけるエビデンス統合の利用	86
5.6 参考文献	88

本章は、社会的課題への対処において全範囲に及ぶ意思決定者によるエビデンスの利用をどのように体系化するかを探る2つの章のうちの1つ目である。ここではエビデンス仲介者に焦点を当てる。[第6章](#)ではグローバル公共財および公平に分配されるキャパシティに焦点を当てる。

## 5.1 エビデンス仲介者のタイプ

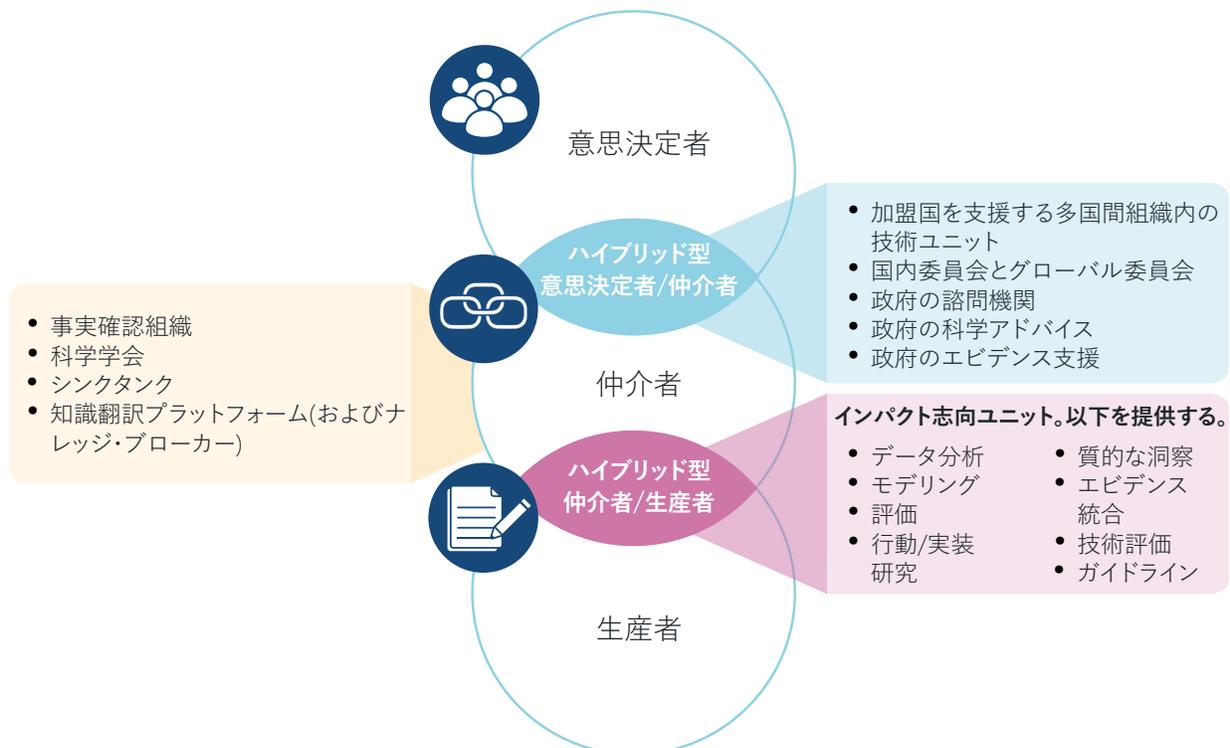
その言葉が表す通り、エビデンス仲介者とは、意思決定者とエビデンス生産者の「中間で」活動する存在(または個々の活動者)である。エビデンス仲介者は最良のエビデンスを用いて意思決定者を支援し、エビデンスでインパクトを生み出すための洞察と機会を用いてエビデンス生産者を支援する。エビデンス仲介者には多くのタイプがあり、特に意思決定を支援するためのエビデンス利用に大きなエネルギーを集中させる傾向があるエビデンス仲介者も含まれている。こうしたエビデンス仲介者の中には、自らを表す際にナレッジ・ブローカーなど別の呼び名を使う者もいる。

### エビデンス仲介者の区別

- 自らの作業の中でエビデンスを自己利用する(すなわち、自らが意思決定に参加する)とともに、政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家および/または市民による意思決定を直接的に支援する仲介者
- 意思決定を直接的に支援するためにエビデンスを利用する仲介者
- 一般化可能な知識を生産する(例えば、ピアレビューされる科学専門誌出版のため)とともに、意思決定を直接的に支援するためにエビデンスを利用する仲介者

上記の1つ目および2つ目の大まかなエビデンス仲介者のタイプについては、自身の活動の原動力のように、必ずしも本報告書で求める方法でエビデンスの優先順位付けを行うわけではない主体も含めている。そうした主体は、代わりに信念、価値観または関心を頼りにする場合がある。我々はこうした主体の多くが本報告書を読んだ後に自らの活動でエビデンスに付与する優先順位を再考することを期待して、幅広く対象に含めた。[第5.2節](#)では、仲介者の活動を動機付ける力に関する選択に影響を与える可能性がある連携および資金源の一部を取り上げる。先んじて[第3.3節](#)から[第3.6節](#)では、仲介者の活動の目的になり得る(ならない場合も多いが)その他のさまざまなプロセス(例えば、政府の政策立案者と組織のリーダーのための予算計画作成や計画立案、専門家の継続的な職業能力開発、市民向けの従来型メディアとソーシャルメディア)を取り上げた。

3つ目の大まかなタイプのエビデンス仲介者は、その他のエビデンスグループに対する仲介者として実際に機能する場合もある。例えば、技術評価/ガイドライングループは報告書または意思決定者向けの推奨を作成する中で他者が生産したエビデンス統合を利用する場合がある。



大まかなタイプ	特定の焦点(またはタイプ)	国内の主体およびグローバル(または地域の)ネットワーク*の例
<b>ハイブリッド型意思決定者/仲介者</b> 	加盟国を支援する多国間組織内の技術ユニット  国内委員会とグローバル委員会  政府の諮問機関**  政府の科学アドバイス  政府のエビデンス支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連およびその部局(例えば、経済社会局)、基金(例えば、ユニセフ・イノチェンティ研究所)、プログラム(例えば、UNDPの「人間開発報告書」)、および専門機関(例えば、WHO科学部門および世界銀行による研究/出版)</li> <li>経済協力開発機構(OECD)の独立型理事会</li> <li>国内の常設委員会(例えば、オーストラリアの生産性委員会)および特別委員会(例えば、ニュージーランドの王立委員会)</li> <li>グローバル委員会については<b>第8.1節</b>参照</li> <li>中国政府のエキスパート諮問機関</li> <li>グローバルまたは地域のネットワークは確認されていない</li> <li>政府首席科学顧問(英国)</li> <li>政府科学アドバイスのための国際ネットワーク</li> <li>ウガンダ議会の研究サービス局</li> <li>開発評価に関するアフリカ議会ネットワーク</li> </ul>
<b>仲介者</b> 	事実確認組織  科学学会  シンクタンク  知識翻訳プラットフォーム(およびナレッジ・ブローカー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>WebQoof(インド)</li> <li>国際ファクトチェックネットワークおよびアフリカ・チェック</li> <li>全米科学・技術・医療アカデミー(米国)</li> <li>国際学術会議およびGサイエンス学術会議</li> <li>ランド研究所(米国)</li> <li>グローバル・ソリューション・イニシアチブおよびThink20</li> <li>ナレッジ・トゥ・ポリシー・センター(レバノン)</li> <li>エビデンス情報に基づく政策ネットワーク(EVIPNet)およびアフリカ・エビデンス・ネットワーク</li> </ul>
<b>ハイブリッド型仲介者/生産者</b> 	インパクト志向データ分析ユニット  モデリング  評価  行動/実装研究  質的な洞察  エビデンス統合  技術評価  ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>パルスラボ・ジャカルタ(インドネシア)</li> <li>国連グローバルパルス(4つの同様の研究所を含む)</li> <li>気候変動に関する政府間パネル</li> <li>アブドゥル・ラティフ・ジャミール貧困アクション研究所(J-PAL)(米国および在外事務所)</li> <li>国際インパクト評価イニシアチブ(3IE)および評価・結果学習センター(CLEAR)</li> <li>行動洞察チーム(英国および在外事務所)</li> <li>国連行動科学グループ</li> <li>コクラン質的・実装手法グループ</li> <li>アフリカエビデンスセンター(ACE)(南アフリカ)およびEPPIセンター(英国)</li> <li>エビデンス統合インターナショナル(ESI)、グローバルエビデンス統合イニシアチブ(GESI)***およびWhat Worksネットワーク</li> <li>カナダ医薬品・医療技術局(カナダ)</li> <li>国際保健技術評価機関ネットワーク(INAHTA)および米州保健技術評価ネットワーク(RedETSA)</li> <li>国立医療技術評価機構(NICE)(英国)</li> <li>ガイドライン国際ネットワーク(GIN)</li> </ul>

\* エビデンス仲介者の役割の支援よりもエビデンス生産の支援に注力するネットワークもある。

\*\* 特に、諮問グループ、評価パネル、監視委員会、レビュー委員会、および技術タスクフォースにとも呼ばれる。

\*\*\* 動物研究を焦点とするCAMARADESおよびSYRCLE、保健を焦点とするコクランおよびJBI、環境を焦点とする環境エビデンス共同計画、さまざまな非保健関連トピックを焦点とするキャンベル共同計画など、多くの補足的なテーマに関して焦点を当てたグローバルネットワークが存在する。

## 5.2 エビデンス仲介者の特徴

エビデンス仲介者については多くの特徴に基づいて示すことができる。ここにそうした10の特徴を示す。あるエビデンス仲介者は、その戦略上の焦点を拡大および多様化させるとともに、寄付金の利用が可能な独立的存在であること、および長期間に渡って社会的アジェンダを形成するためにエビデンスを利用することに熱心に取り組む可能性がある。別の仲介者は小規模で、特定の課題を専門とし、市民による意思決定を支援するための製品製造者(例えば、製薬会社)とのサービス契約に頼る可能性がある。

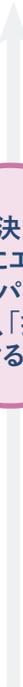
エビデンス仲介者による結論が政府主導型の解決策または市場ベースの解決策のいずれかに関連する、またはその仲介者と連携しているかその仲介者に資金提供しているグループに利益を与える政策またはプログラム(またはそうしたグループから提供を受ける製品またはサービス)に関連することが一貫して予想される場合、その仲介者はエビデンスよりも価値観または個人的関心が、より強い動機になる可能性が十分にある。

特徴	例
焦点となる課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内セクターに関すること(例えば、教育)</li> <li>● 国内の部門横断的な事項(例えば、経済および社会政策)</li> <li>● 大域的な調整(例えば、国際関係)</li> </ul>
対象となる意思決定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府の政策立案者(例えば、行政部門の規則および立法に関する採決に影響を与える人物)</li> <li>● 組織のリーダー(例えば、組織の戦略や運営に影響を与える人物)</li> <li>● 専門家(例えば、専門的実践に影響を与える人物)</li> <li>● 市民(例えば、世論および選挙に影響を与える人物)</li> </ul>
原動力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エビデンス</li> <li>● 信念など、「実体」に関するその他の考え</li> <li>● 価値観または「あるべき姿」に関する考え</li> <li>● 利益(公益または私益)</li> </ul>
原動力に影響を与える提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政党</li> <li>● 事業者または同盟</li> <li>● 専門家グループ</li> <li>● 社会運動</li> <li>● 該当なし(独立した存在)</li> </ul>
原動力に影響を与える資金源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 寄付金</li> <li>● 基金</li> <li>● 政府</li> <li>● 企業</li> <li>● 個人</li> </ul>
収入源	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービス契約(例えば、年間12点のエビデンス成果物)</li> <li>● ライセンス料および購読料</li> <li>● 販売およびイベント</li> </ul>
時間範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期(例えば、エビデンスの喫緊の必要性への対応)</li> <li>● 中期(例えば、政党が選挙で負けたときおよび政治任用終了時に次回の選挙または退却する場所の準備をする)</li> <li>● 長期(例えば、新たに生まれる政策の優先順位に関する考えを決定付けるための10年におよぶ新構想プログラムを引き受ける)</li> </ul>
アジェンダ設定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金提供者</li> <li>● 団体のリーダー</li> <li>● 個々のスタッフ</li> </ul>
重視される戦略	エビデンス生産および支援(第5.3節の焦点) <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンサルティング</li> <li>● アドボカシー(唱道)</li> </ul>
拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多国間組織(例えば、国連の専門機関、OECD)</li> <li>● 政府</li> <li>● 独立系非政府組織および営利事業体</li> <li>● 大学</li> </ul>

## 5.3 エビデンス仲介者が用いる戦略



戦略	例
<p>エビデンス利用のための環境改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最良のエビデンスを利用して実現した結果やインパクト、および最良のエビデンスを利用しなかったことで逃した機会の例を共有する</li> <li>● 質の高いエビデンスと質の低いエビデンスを区別する方法(第4.5節参照)、最良のエビデンスと「他のもの」を区別する方法(第4.8節)、「他のもの」からより多くの価値を得る方法(第4.8節)を実証する</li> <li>● 意思決定/諮問の体制、プロセス、アウトプットのほか、これらに影響を与えるインセンティブを「監査」することにより、エビデンス利用を体系化する機会を見極める(例えば、(1))</li> <li>● 局所的(国家的または準国家的)なエビデンス支援システムを高機能なエビデンス支援システムと比較する、または局所的なエビデンス実装システムを高機能なエビデンス実装システムと比較する(比較にはエビデンス仲介者が利用できるこの戦略リストなどの促進材料を用いる)</li> </ul>
<p>エビデンスの優先順位付けおよび共同生産</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 聞き取り(例えば、迅速な反応)および先見的活動(例えば、ホライズンスキヤニング)に取り組むことにより、新出の問題を特定し、それを理解し、エビデンス支援を必要とする問題を優先し、エビデンス支援を委託するまたは引き受ける</li> <li>● 焦点となる管轄区域に固有の局所的(国家的または準国家的)な新しいエビデンス(データ分析、モデリング、評価、行動/実装研究、質的な洞察)を(意思決定者と一緒に)共同生産し、最良のエビデンスを大域的に統合し(エビデンス統合)、大域のエビデンスと局所のエビデンスを管轄区域に固有の局所のエビデンス支援へと転換(技術評価およびガイドラインのほか、これを目的として引き受ける場合はモデリングも含まれる)</li> <li>● 生きたエビデンス成果物(データ分析、モデリング、エビデンス統合、ガイドライン)を共同開発し、維持する</li> </ul>



意思決定者  
向けにエビデ  
ンスをパッケ  
ージ化し、「押し付  
ける」



- 意思決定者が理解可能なようにエビデンスをパッケージ化する(およびそれを利用できる人伝達または配布する)
  - 例えば、データ視覚化アプローチを利用してデータ分析をより理解しやすいものにする(例えば、棒/円グラフ、箱ひげ図、散布図およびネットワーク)
  - 例えば、複数言語に翻訳された平易な言葉での要約を用いてエビデンス統合をより理解しやすいものにする
- オンライン、事実確認、およびエビデンスに基づいていない主張に反論するためのその他の取り組みにおいて、エビデンスを利用して誤情報や偽情報に対抗する
- さまざまなエビデンスの形式を革新的なエビデンス成果物に統合する(例えば、問題とその原因を明らかにするためのデータ分析、問題に対処する選択肢において予想される便益と害悪を示すためのエビデンス統合、実装計画を策定するための行動科学)
- [第4.14節](#)で述べた主要なエビデンス実装プロセスに専門家や市民が既に関与しているかどうかを見極める
  - 例えば、専門家や市民はエビデンスに基づいた推奨に沿った形で活動しているか?
  - 例えば、そうでない場合、専門家や市民はそうするためのキャパシティ、機会およびモチベーションの評価を行っているか?
  - 例えば、専門家や市民はこの評価の中で学んだことに基づいた実装戦略を立てているか?
  - 例えば、専門家や市民はその戦略を実装および評価し、学んだ教訓を次のサイクルに組み入れているか?
- 意思決定者が既に利用しているエビデンス支援ツール(例えば、政府の政策立案者向けのブリーフィングノート、組織のリーダー向けのダッシュボード、医師などの専門家が利用するエビデンス支援システム(これらは人工知能によって一段と強化されつつある)、または意思決定者が利用できる意思決定に関連する文書(例えば、モデル立法)にエビデンスを組み込む

意思決定者による「引き」を促進する



- 意思決定者のニーズに応じて最適化されているエビデンスのワンストップショップを維持する(例えば、教育基金財団(英国)および教育者のためのWhat Worksクリアリングハウス(米国)、人道主義支援提供者のためのエビデンスエイド)
- 意思決定者からの短期的なタイムライン(例えば、1~30営業日)でのエビデンス要求に対して入手可能な最良のエビデンスで対応できる迅速なエビデンスサービスを維持する
- 意思決定者がエビデンスを取得、評価し、適応させ、適用するキャパシティを強化する

意思決定者との交流



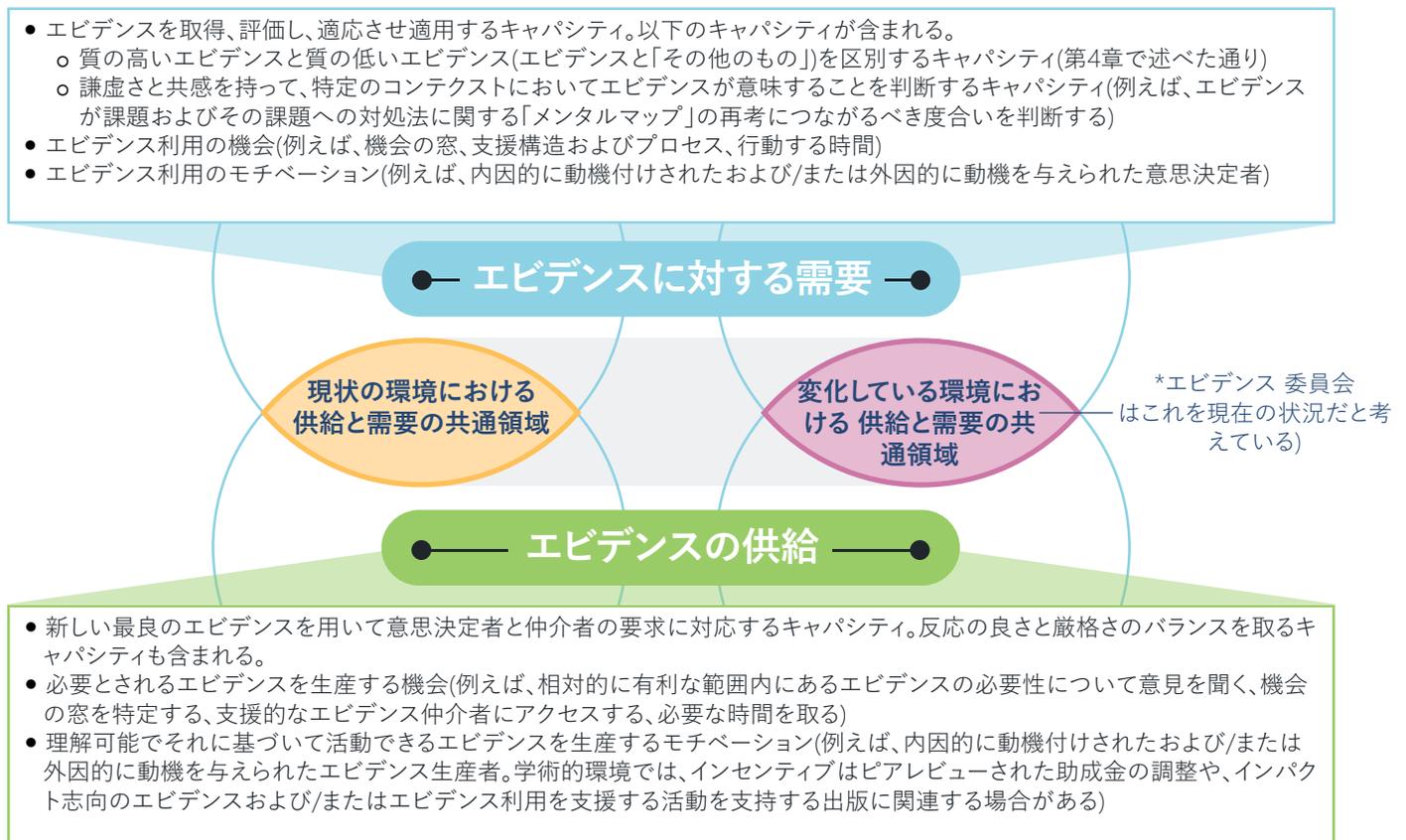
- 最良のエビデンスおよび意思決定に影響を与える可能性があるその他の全ての要因の両方に基づき、問題とその原因、問題に対処するための選択肢、実装時の主要な検討事項、さまざまな有権者が対象となる次のステップ(例えば、ステークホルダーの対話および事前に配布されるエビデンス概要および市民の意見書を参考情報とする市民パネル)に取り組むために、審議型の対話を招集する

## 5.4 エビデンス仲介者の助けおよび妨げになり得る条件

エビデンス仲介者の助けおよび妨げになる可能性のある条件の中には、仲介者の制御範囲内にあるもの(例えば、意思決定者からのエビデンス需要と研究者によるエビデンスの生産の共通領域における仲介者の活動のさまざまな側面)もあれば、仲介者の影響力の範囲内にしかないものもある。キャパシティ、機会およびモチベーションからなる単純な行動科学フレームワークは、エビデンス仲介者の助けになり得る条件を特定するために利用される場合がある(2)。それぞれの条件がないとエビデンス仲介者の妨げになるのが一般的である。

キャパシティはより容易な「入口」になるように見える場合もあるが、第4章で取り上げたエビデンス統合に関連するタイプのキャパシティ(例えば、質の高いエビデンスと質の低いエビデンスを区別するキャパシティ)は著しく不足している。多くの大学はそうしたキャパシティの開発を必要とせず、その結果、博士号またはその他の上級学位を取得していても当人が必要なスキルを身に付けていることの保証にはならない。

判断力、謙虚さおよび共感も不足している可能性がある(3)。特定のコンテキストにおいてエビデンスが意味することに関する判断はベイズ推論の形式を取る場合がある(第4.7節に示した通り)。そのような判断は、謙虚さ(例えば、局所的(国家的または準国家的)なコンテキストの分析に照らして、「有効なこと」およびそれを必要としている人に届ける方法に関する自分の確実性の評価を下げる必要が生じる場合がある)、および共感(例えば、公平性を求めるグループが「我々の」エビデンスをどう見ているのか、および自らの知の様式をどのように示すのかを考慮して、自分の確実性の評価を下げる必要が生じる場合がある)の両方によって変容されるのが理想的である。本節末では、特に政府の政策立案者の支援となるキャパシティの場合に、謙虚さと共感を伴って政策を判断するために必要とされる付加的なタイプのキャパシティを示す。



### 現状の環境における 供給と需要の共通 領域

- 最良のエビデンスで意思決定者の要求に対応するキャパシティ。以下のキャパシティが含まれる。
  - エビデンスの必要性を見極めるキャパシティ
  - 適切なエビデンスの形式とその必要性を適合させるキャパシティ
  - エビデンスを取得(またはエビデンスの生産を支援する)および評価するキャパシティ
  - 意思決定者のためにエビデンスをパッケージ化し、意思決定者に伝達するキャパシティ
  - 特定のコンテキストでエビデンスが意味することに関する判断の支援となる審議型の対話およびその他のプロセスを招集するキャパシティ
- エビデンス利用を支援する機会(例えば、エビデンスおよび機会の窓の必要性について意見を聞く、支援構造やプロセスにアクセスする、および行動する時間を取る)
- エビデンス利用を支援するモチベーション(例えば、内因的に動機付けされたおよび/または外因的に動機を与えられた仲介者。学術的環境では、インセンティブはピアレビューされた助成金や、インパクト志向のエビデンスおよび/またはエビデンス利用を支援する活動に重きを置くために調整された出版に関連する場合がある)

### 変化している環境に おける 供給と需要の 共通領域

- より良いエビデンス利用の事例を確立し、支援構造、プロセスおよびインセンティブを最大限に活用するキャパシティ。以下のキャパシティが含まれる。
  - [第5.3節](#)に示したタイプの例の共有、実証、内部監査および外部との比較を請け負い、事例を確立するキャパシティ
  - 構造、優先順位付けおよび共同生産に関連するプロセスおよびインセンティブ(生きたエビデンス製品も対象に含む)、パッケージ化および「押し付け」、「引力の促進」および交流を計画し実装(または調整)するキャパシティ
  - 補完的な構造、プロセスおよびインセンティブとの関わりを習慣化するキャパシティ(例えば、イノベーションおよび改善システムについて)
- エビデンス利用および高機能なエビデンス支援システムを制度化する機会(例えば、機会の窓、行動する時間)
- エビデンス利用および高機能なエビデンス支援システムを制度化するモチベーション(外因的に動機を与えられるよりも内因的な動機付けに依存すると予想される)

エビデンス統合に関連するキャパシティに加えて、政府の政策立案者の支援者には、特定のコンテキストにおいてエビデンスが意味することに関してする政府の政策立案者の判断材料となる情報を提供できるよう、他に以下の4タイプのキャパシティが必要となる。

#### 政策分析

政策上の問題とその原因を明らかにし、その問題に対処するためのオプションを構築し、実装の検討事項を特定する([第4.4節](#)で取り上げた通り)キャパシティ。

#### システム分析

現時点で課題に関してどのタイプの決定を誰が行うことになるのか(ガバナンス取り決め)、現時点で課題の対処にどの程度のお金が動くのか(財務取り決め)、現時点で課題への対処の取り組み(例えば、プログラム、サービスおよび製品)がそれを必要としている人にどの程度行き渡り、どのくらいの利益をもたらすか(提供取り決め)を理解する、およびこうしたシステム取り決めの中で変化を必要とする可能性があるものを理解するキャパシティ。

#### 政治分析

今行動を起こすべき差し迫った問題、実現可能な政策および役に立つ政治(すなわち、機会の窓)があるかどうかを見極め、今が行動を起こすべき時期ではない場合、機会の窓を開くために必要なものを見極めるキャパシティ。

## ステークホルダーの関与

決定に参加する、またはその決定の影響を受けることになる幅広い人たちが、政策上の問題とその原因、その問題に対処するためのオプション、実装の主要な検討事項についてどのように考えるのか、そうした人たちがさまざまな有権者にとっての次のステップとして何を検討するのかを理解するキャパシティ。こうした関与はエビデンス統合、上記の政策、システムおよび政策分析を参考情報とするのが理想的ではあるが、別の知の様式および思考の様式を受け入れる余地もあり、確固とした利益相反政策および手順による支援も受ける。

フレームワークには、保健制度エビデンスの分類およびソーシャル・システム・エビデンスの分類などのシステム分析を助けるもの、および「セッティング・アジェンダ」や政策のフレームワーク開発および実装のように政治分析を助けるものがある。



### エビデンス仲介者 ケリー・オルブライト

絶えず強い好奇心を持つ国際的な公務員。エビデンスに基づく意思決定、システム考案、国際開発に対するエビデンスの価値認識の補助に関する情熱を提示している。

新型コロナパンデミックの前と途中の両方で我々が社会的課題に対処するためのエビデンスの利用に関して我々が集団で多数の成功を収めてきたことを嬉しく思うと共に、我々全員が今度は上手く行っていることを制度化し、他の分野で改善すべく、取り組みを倍増させることを奨励したい次第である。我々は過去に例えば5年間、国連システムのさまざまな部分で長い道のりを歩んできたが、今後も引き続き、国連の規範的指針や技術援助、そして第5章と第6章における多数の節のテーマであるグローバル公共財生産者とのパートナーシップの最大限の活用の際に加盟諸国の政府の政策立案者や他の意思決定者によるエビデンス利用の支援という長い道のりが続く。

エビデンスの供給側では、2つの点を認識する必要がある。1つ目に、研究者にとっては単一の調査(大抵は独自の調査で、インパクトの事例研究は拡大的な大学への資金拠出に結び付けられることが多い)の促進と、「競合者」の作業を含む多数のエビデンス群の促進の間に対立がある。推奨22と23で取り上げている通り、我々が将来、多数のエビデンスやオープンサイエンスに当てられる焦点を支持する状況を確保すべく、学術機関や専門誌によって創出されるインセンティブを再考する必要がある。2つ目に、エビデンス仲介者にとっては、離散的なエビデンスの形式の区別と、より全体論的なアプローチを捕捉できる言葉を見出すことの間に対立がある。ユニセフにおいて我々は、意思決定者が共同で先導し、意思決定のあらゆる段階(第4.2節に記載のステップ3に限らず)にまたがって、適応的プログラミングへの供給、第5.4節に記載のさまざまなタイプの補完的システムの組み入れや政治的分析のほか、私なりに呼ぶならば、より広範なコンテキスト分析も含め、統合されるエビデンスの生成と利用に言及する実装研究の定義を用いる頻度が増えている。このコンテキスト分析には文化、関係および力の差の分析が含まれ、これは状況分析、ソーシャルネットワーク分析およびパワー分析などのツールを活用できる。



## 5.5 国連システム機関による活動におけるエビデンス統合の利用

国連システムは多くの機関および多くの関連機関との活動で構成されている。こうした機関は重要なエビデンス仲介者であり、加盟国と国連システムのその他の部分がエビデンスに基づく意思決定を支援する際の拠り所となっている。**第4.4節**で概略が示されている理由から、最良のエビデンスの大域的統合(すなわち、エビデンス統合)は分かっていることとそうでないことを理解するにあたり理にかなった起点となり、後に加盟国によって局所エビデンス(例えば、国家的または準国家的なデータ分析)と組み合わせられる場合もある。

2021年のある報告書では、3つの国連機関(ユニセフ・イノチェンティ、世界銀行グループ、UN DESA)と3つの国連関連機関(国際NGO(SDSN)、研究センター(CSD)、研究ネットワーク(EGAP)を分析した。この分析によって、以下の通り、国連システム機関の技術的作業におけるエビデンス統合の利用法の改善に向けた重要な機会が明らかになった。(4)

- エビデンス統合の重要文書における引用の割合が低く(0.5%~17.0%)、78件の文書のうち27件でエビデンス統合が引用されていない
- キャパシティ構築の取り組みではエビデンス統合にほとんど焦点が当てられていない
- エビデンス統合または確固としたガイドライン策定プロセスを支援するガイドラインまたは政策が少ない
- ユニセフ・イノチェンティは持続可能な開発目標の支援機関の中で唯一外れ値がプラスになることが多かった

仲介者	重要文書内の全引用に占めるエビデンス統合の割合	エビデンス統合に関連するキャパシティ構築の取り組み	エビデンス統合に関連するガイドラインまたは推奨の作成および決定事項の正当化のための政策
-----	-------------------------	---------------------------	---





CSDはパラグアイの教育改革プロジェクトを支援しており、同プロジェクトでは7つのテーマ領域にまたがる教育改革の取り組みの参考情報としてエビデンス統合を利用している 該当なし



EGAPIはメタ分析実施に対するガイドを有する。 該当なし

過去にも同様の分析が行われている。

ある国連機関(世界保健機関(WHO))の2007年の調査では、WHO独自の2003年のガイドラインでエキスパートの意見や非公式グループのプロセスへの依存からの移行を支持していたにも関わらず、推奨の策定においてエビデンス統合および確固としたガイドライン策定のプロセスがほとんど利用されていないことが明らかになった(5)。WHOはガイドラインレビュー委員会を設立して即座に対応し、エビデンスに基づいたガイドラインの策定、およびより広範な機関全体での文化と行動の変革の部分でスタッフを支援した。(6)

2つの国連機関(WHOと世界銀行)の2009年の調査では以下のことが明らかになった。1)エビデンス統合を引用した出版物は8件中わずか2件だった。2)エビデンス統合からの効果の主張の方向性と本質の両方と一致しているのは、WHOの推奨14件のうちわずか5件と、世界銀行の推奨7件のうちわずか2件であった。3)WHOの推奨14件のうち10件、世界銀行の推奨7件のうち5件は、効果の主張の方向性に限り一致していた。(7)

## 5.6 参考文献

1. Sense About Science. Transparency of evidence: An assessment of government policy proposals May 2015 to May 2016. London: Sense About Science; 2016.
2. Michie S, van Stralen MM, West R. The behaviour change wheel: A new method for characterising and designing behaviour change interventions. *Implementation Science* 2011; 6(1): 42.
3. Brooks R. Competence is critical for democracy: Let's redefine it. *The New York Times*, 2021; 15 August.
4. Sharma K. Evidence needs for the Sustainable Development Goals: Thesis report. Hamilton: McMaster University; 2021.
5. Oxman AD, Lavis JN, Fretheim A. Use of evidence in WHO recommendations. *The Lancet* 2007; 369(9576): 1883-1889.
6. The Lancet. WHO signals strong commitment to evidence. *The Lancet* 2007; 369(9574): 1669.
7. Hoffman SJ, Lavis JN, Bennett S. The use of research evidence in two international organizations' recommendations about health systems. *Healthcare Policy* 2009; 5(1): 66-86.



## 第6章 グローバル公共財および公平に分配されるキャパシティの必要性

6.1 エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財	90
6.2 エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ	93
6.3 参考文献	96

本章は、社会的課題への対処における全範囲の意思決定者によるエビデンスの利用をどのように体系化可能かを探る2つの章のうちの2つ目である。ここでは、グローバル公共財および公平に分配されるキャパシティに焦点を当てる。第5章はエビデンス仲介者に焦点を当てている。

## 6.1 エビデンス利用の支援に求められるグローバル公共財

社会的課題に対処するためのエビデンス利用の支援者が強烈に感じている矛盾は、エビデンス仲介者が頼りにしているグローバル公共財の大きなギャップと、このグローバル公共財の生産方法およびその利用に対する支援方法に起因する著しい無駄の両方である。

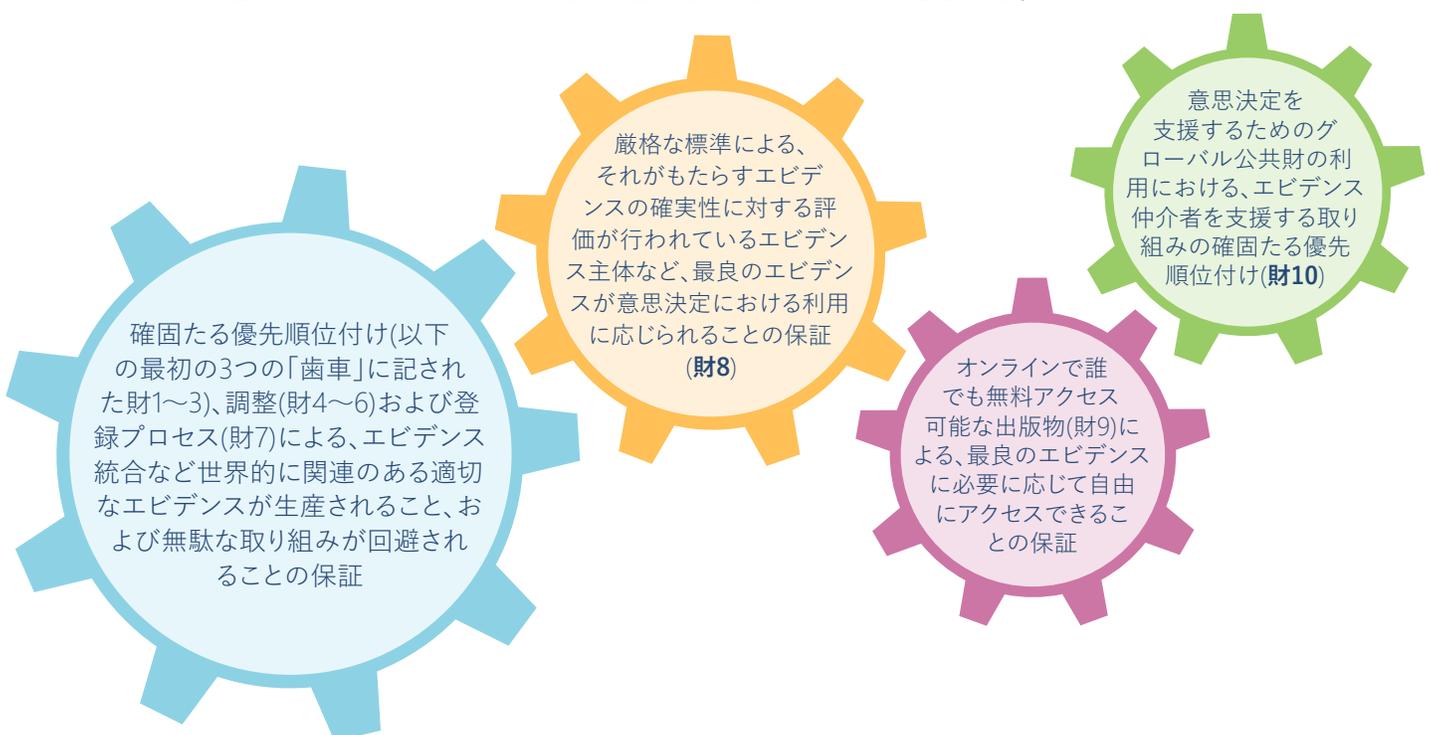
グローバル公共財とは：

- 非競合性 – ある人がそれを「消費」しても、他者にとってのその可用性は低下しない
- 非排他性 – 誰もアクセスを拒否され得ない

コクランまたはキャンベルのエビデンス統合を読んだからといって、(グループおよびコンテキストによる違いなど、同じ質問に対処したことのある批判的な評価を受けた調査に基づいた、知られていることに関するその本質的な言明とともに) 他者にとってこの統合の可用性は低下しない。誰でもPROSPEROにアクセスし、他者が特定のトピックに関するエビデンス統合のプロトコルを既に登録しているかどうかを確認し、未登録の場合にはこのギャップを埋めるためにプロトコルを登録することができる。

国際開発のリーダーの中には、超国家的な社会的課題に対処するに当たり必要となる国際的集団行動を支援する世界規模の公的はたらき(例えば、国家間の調整)を盛り込む形でグローバル公共財の概念の拡大を求める者もいる(1)。より広範なこの幅広い定義には、グローバル公共財の効率的な生産を支える優先順位付けおよびその他のプロセスを支援する世界的会合も含まれる。ここではより広範なこのフレーミングを採用する。

エビデンス関連のグローバル公共財および関連する機能には以下が含まれる。



ただし、コクランやキャンベルなどのグローバル公共財提供者はまだ適切な規模で支援を受けていないため、グローバルエビデンス基盤には多くのギャップが残っている。PROSPEROという統合登録プラットフォームには、他の57チームのうち1チームが既に登録した新型コロナ関連のトピックを登録した138チーム(特にヒドロキシクロロキンに対処している14チームおよびトシリズマブに対処している7チーム)とともに追跡調査するリソースがなかった。結果として、2020年9月から2021年8月の間で138件もの新型コロナに関する最良のグローバルエビデンス統合が重複作業となった。さらに、ほんの一部のプロトコルがこれまでに登録されているに過ぎないため、無駄であった新型コロナに関するエビデンス対応の数は実際より大幅に少なくカウントされていることになる。

社会的課題に対処するためのエビデンス利用を支援するため、少なくとも10タイプのグローバル公共財および関連機能が必要となる。これらを、保健セクターおよび(可能な場合)その他のセクターから得られる例とともに、以下に示す。世界銀行、ユニセフ、WHOおよびその他の資金提供者などの国際組織がそれぞれの附属機関内で、また主な外部パートナーと共に、こうしたグローバル公共財および関連機能に投資することは非常に重要なことである。また、各国の政府の政策立案者およびその他の資金提供者が、これらのグローバル公共財をそれぞれのコンテキストに適合させ、最良の局所エビデンスでそれを補完する局所的(国家的または準国家的)な取り組みに投資することも非常に重要である。そのような投資がなければ、「無賃乗車」の費用が重大なギャップおよび重大な無駄になり続ける。

**1** 規制およびその他のグローバルな評価に対するエビデンス要件の統一(エビデンスの必要性を合理化するため)

- 処方薬の安全性、効果および質の高さを保証するために要求されるエビデンスを対象とする「ヒト用医薬品に対する技術要件統一のための国際評議会」(ICH)
- 人為的な気候変動、そのインパクト、および可能な対応策の選択肢に関する定期評価報告のために要求されるエビデンスを対象とする「気候変動に関する独立パネル」

**2** 聞き取りおよび見通し(そのために世界的にエビデンスが求められる可能性のある新出の問題を予測し、それについて理解するため)

- 新型コロナに関連する公衆衛生対策、臨床マネジメント、保健制度取り決め、経済的/社会的対応に関連する新出の問題を対象とする「意思決定支援のための新型コロナエビデンスネットワーク」(COVID-END)によるグローバルホライゾンスキャニングのパネル、および保健技術に関連する新出の問題を対象とする国際的なHealthTechScan (i-HTS)

**3** 世界的に必要とされるエビデンスの優先順位付け(緊急のエビデンス要求が確実に認識されるようにするため)

- 上位10項目の未回答の質問またはエビデンスの不確実性の優先順位付けを行う、患者、養護者および臨床医のためのジェームズ・リンド・アライアンス
- 追加言語としての英語圏で上位10項目の未回答の質問の優先順位付けを行うための、学生、親、教師への同じアプローチの適用

**4** 最良のエビデンスの大域的統合の調整(5番、6番の歯車と同様、重複を避けながらギャップを埋めるため)

- 優先順位付けされた新型コロナ関連の質問に対処している一連の迅速な統合の生産および編集レビューのためのコクランによる新型コロナレビュー

**5** 大域的または少なくとも局所的に最良の形で生産されるその他のタイプのエビデンスの調整

- ワクチン開発のための「感染症流行対策イノベーション連合」(CEPI)、および抗菌薬耐性に対するワンヘルスアプローチのための「抗菌薬耐性に関する合同プログラムイニシアチブ」(JPIAMR)

**6** 局所的に利用または適応可能な、大域的に関連のある生きたエビデンス成果物の調整

- 薬物療法、予防および新型コロナワクチンの生きたメタ分析のためのCOVID-NMA(類似の試みをしている他のグループとのデータ共有に何度か成功している)

**7** エビデンスの生産および統合計画の登録(エビデンス生産の重複を回避し、報告のバイアスを最小化するため)

- 医療評価の1種(ランダム化臨床試験)の予定を登録するための「国際臨床試験登録プラットフォーム」および医療エビデンス統合の予定を登録するためのPROSPERO
- 環境に関するエビデンスのエビデンス統合の予定を登録するためのPROCEED(環境エビデンス共同計画による開発段階にある)

**8** 標準設定および支援(エビデンスの質を保証するため)

- 医療エビデンス統合およびガイドラインに対する透明な報告のためのPRISMAおよびAGREEエンタープライズ標準、およびそれぞれ保健エビデンス統合のための手法開発、キャパシティ構築、正確な編集プロセスを対象とするコクラン
- その他のセクターにおけるエビデンス統合のための手法開発、キャパシティ構築および正確な編集プロセスを対象とするキャンベル共同計画および環境エビデンス共同計画



**9** 誰でも自由に利用できる出版、データ、見本、ソフトウェアを含むオープンサイエンス(エビデンスへのアクセスを確保するため)

- パブリック・ライブラリ・サイエンス(PLOS)、エンピリカル・ソフトウェア・エンジニアリング(再現パッケージの提出を推奨)、オープン・ライブラリー・フォー・ヒューマニティーズが支援しているものなど、オンラインで誰でも無料アクセス可能な出版物
- ViViなどのオープンデータのプラットフォーム
- オープン・ソース・フレームワーク([osf.io](https://osf.io))などのオープンアクセスのソフトウェア



**10** 局所的(国家的または準国家的)な意思決定を支援するためのグローバル公共財の利用においてエビデンス仲介者を支援する取り組みの調整(エビデンス支援の質とタイムラインを保証するため)

- コクランの「平易な言葉による要約」: 複数の言語に翻訳されている(局所的に利用または適応が可能な形でエビデンスをパッケージ化するための取り組みを調整する例の1つ)
- 米国の教育者のためのWhat Worksクリアリングハウス、および人道主義支援提供者のためのエビデンスエイド(意思決定者の要求に応じて最適化されているエビデンスのワンストップショップの例)
- エビデンスを発見および利用するキャパシティを構築することにより、および審議型の対話を招集することにより、迅速なエビデンスサービスを用いて医療に関する政策立案者によるエビデンス利用を支援しているグループのための「エビデンス情報に基づく政策ネットワーク」

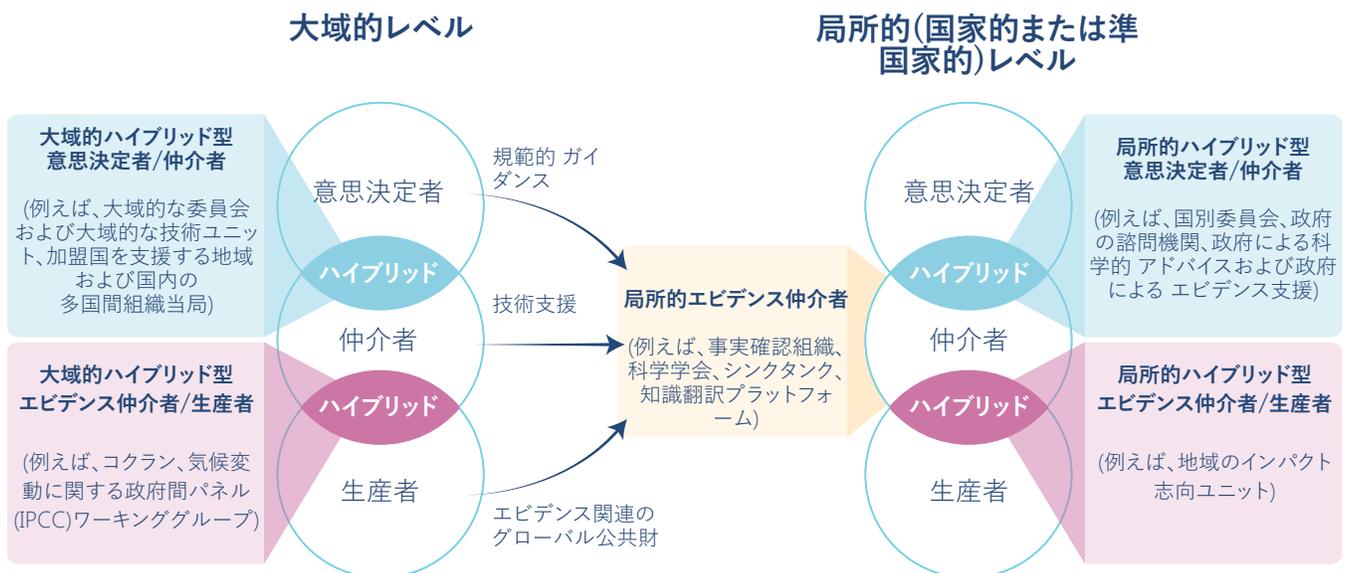
2021年から2025年の国連の変容を支援する予定の「変革の5本柱」には、データ分析および行動/実装研究が明示的に盛り込まれており、評価が暗示的に盛り込まれている(パフォーマンスおよび成果志向に基づく)。ここでは必要とされるその他のエビデンスの形式については触れられていないが、戦略的な見通しやイノベーション(およびデジタル・トランスフォーメーション)も明示的に盛り込まれている。これらはエビデンスを強力に補完する2つの要素であり、どのように運用可能になるか次第ではグローバル公共財の特徴も備えている。

## 6.2 エビデンス利用を支援する際に必要とされる公平に分配されるキャパシティ

エビデンス利用を支援する際に必要とされるキャパシティは、以下の4つの局面にわたって分配されるべきである。

- さまざまなレベル(大域のおよび局所的。ここで言う局所的とは国、州または省、および地方自治体、および巨大組織を意味する場合がある)に垂直的にまたがるもの。キャパシティはエビデンス関連のグローバル公共財に関連し(例えば、最良のエビデンスの世界的な統合)、または規模の経済に関する強力な議論がある場所にキャパシティが集まる。
- さまざまなドメイン(エビデンスを利用する意思決定者、エビデンスの利用を支援するエビデンス仲介者、および8つのエビデンスの形式の生産者)に機能的にまたがるもの。相対的な利点があればどこへでもキャパシティが集まる。
- 複数の局所的管轄区域に水平的にまたがるもの。エビデンス利用およびエビデンス利用の支援のためのキャパシティは全ての管轄区域全体にわたり公平に分配される(高所得国、低所得国、中所得国のいずれを問わず)
- 実質的にさまざまな社会的課題(または持続可能な開発目標における飢餓の撲滅(目標2)、質の高い教育(目標4)、きれいな水と衛生(目標6)など)にまたがるもの。

上記の局面のうち1つ目と2つ目を示す。



\* e.g., UN Assembly resolutions and UN agency guidelines

\*\* e.g., capacity to respond to questions with best evidence

\*\*\* e.g., Cochrane evidence syntheses and IPCC modeling

以下にこの2つの局面の詳細を示す。これに際し、キャパシティの垂直方向の分配に関する情報を提供するために**第6.1節**(グローバル公共財について)を、キャパシティの機能的な分配に関する情報を提供するために**第5.4節**(さまざまなドメインのキャパシティ、機会およびモチベーションについて)を利用している。エビデンス仲介者が利用できる戦略に関する更なる詳細は**第5.3節**に示されている。

レベルおよびドメイン	必要とされるキャパシティ
<b>大域的ハイブリッド型意思決定者・仲介者(例えば、加盟国を支援する多国間組織内の大域的、地域的および国内の事務所)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会的課題に対処するための自らの取り組みで、エビデンスを取得、評価し、適応させ適用する、およびスタッフが以下を備えていることを保証すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質の高いエビデンスと質の低いエビデンスを区別するキャパシティ、および特定のコンテキストにおけるそのエビデンスの意味を謙虚さと共感を持って判断するキャパシティ</li> <li>○ エビデンス利用の機会(例えば、支援構造およびプロセス)</li> <li>○ エビデンス利用のモチベーション(例えば、内因的に動機付けされた、または外因的に動機を与えられた人物を雇用する)</li> </ul> </li> <li>● 最良のエビデンスで意思決定者の要求に対応すること(この場合は委員会の対象聴衆向け、および加盟国内)、すなわち特徴的なキャパシティ、機会およびモチベーション(COM)要件を伴う機能(<b>第5.4節</b>「現状の環境における供給と需要の共通領域」参照)。</li> <li>● より良いエビデンス利用の事例を確立すること、および支援的な構造、プロセスおよびインセンティブを最適化すること。これも特徴的なCOM要件を有する(<b>第5.4節</b>「変化している環境における供給と需要の共通領域」参照)。</li> <li>● 上記の最適化の一環として、以下の主要なグローバル公共財の利用に向けた資金を確保し、これを促進すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 規制およびその他のグローバルな評価に対するエビデンス要件の統一</li> <li>○ 聞き取りおよび見通し</li> <li>○ 世界的に必要とされるエビデンスの優先順位付け</li> <li>○ オープンサイエンス(例えば、誰でも自由に利用できる出版、データ、見本、ソフトウェア)</li> <li>○ 局所的(国家的または準国家的)な意思決定を支援するためのグローバル公共財の利用においてエビデンス仲介者を支援するために調整された取り組み(例えば、エビデンスのワンストップショップおよびEVIIPNet)</li> </ul> </li> <li>● 上記の最適化の一環として、エビデンス生産者と連携し、追加の主要なグローバル公共財の利用に向けた資金を確保し、これを促進すること。</li> </ul>
<b>大域的ハイブリッド型エビデンス仲介者・生産者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 以下についてのタイムリーで質の高い生産。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最良のエビデンスの大域的統合</li> <li>○ 大域的または少なくとも局所的に最良の形で生産されるその他のタイプのエビデンス</li> <li>○ 局所的に利用または適応可能な大域的に関連のある生きたエビデンス成果物</li> </ul> </li> <li>● エビデンスの生産または統合の計画を登録すること。エビデンス生産およびその利用の支援に対する標準を設定すること。これには特徴的なCOM要件が含まれる(<b>第5.4節</b>「エビデンスの供給」参照)。</li> </ul>
<b>局所的ハイブリッド型意思決定者・仲介者(例えば、国家委員会、政府の諮問機関、政府による科学的アドバイスおよび政府によるエビデンス支援)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大域的なハイブリッド型意思決定者・仲介者との類似 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的課題に対処するための独自の取り組みにおいてエビデンスを取得、評価し、適応させ適用すること</li> <li>○ 最良のエビデンスで局所的意決定者の要求に対応すること</li> <li>○ より良い地域エビデンス利用の事例を確立し、支援となる局所的な構造、プロセスおよびインセンティブを最適化すること。</li> <li>○ 上記の最適化の一環として以下を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバル公共財への資金提供、その利用の促進および利用に寄与すること(例えば、最良のエビデンスの大域的統合、大域的に最良の形で生産されるその他のタイプのエビデンス、大域的に関連のある生きたエビデンス成果物、エビデンスのワンストップショップ)</li> <li>○ 適宜、以下のような局所的作業の資金調達、促進および利用でグローバル公共財を補完すること <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 聞き取りおよび見通し</li> <li>○ 局所的に必要とされるエビデンスの優先順位付け</li> <li>○ 局所的エビデンスの共同生産(例えば、データ分析、モデリング、評価、行動/実装研究、質的な洞察)</li> <li>○ さまざまなエビデンスの形式を革新的なタイプのエビデンス成果物に統合すること</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

<b>局所的エビデンス仲介者(例えば、国内事実確認組織、科学学会、シンクタンク、知識翻訳プラットフォーム)</b>	最良のエビデンスで局所的意思決定者の要求に対応すること。これは特徴的なCOM要件を有する(第5.4節「現状の環境における供給と需要の共通領域」、政策立案者支援者の場合は、以下第5.4節本文、より詳細は第5.3節参照)。 より良い地域エビデンス利用の事例を確立すること、支援となる局所的な構造、プロセスおよびインセンティブを最適化すること。これも特徴的なCOM要件を有する(第5.4節「変化している環境における供給と需要の共通領域」参照)。
<b>局所的ハイブリッド型エビデンス仲介者・生産者(例えば、国内のインパクト志向ユニット)</b>	局所的意思決定者および仲介者による新しい最良の局所のエビデンスの要求に対応すること(例えば、データ分析、モデリング、評価、行動/実装研究、質的な洞察、エビデンス統合、技術評価およびガイドライン)。これも特徴的なCOM要件を有する(第5.4節「エビデンスの供給」参照)。

次は3つ目の4つ目の局面、すなわち局所的な管轄区域と社会的課題(または持続可能な開発目標(SDG))に目を向けて、ナイジェリアの非政府組織がSDG4「質の高い教育」に焦点を当てた事例を考察する。この組織は「意思決定者」であると同時に、政府の政策立案者、学校のリーダー、教師および親によるエビデンス利用を支援する仲介者にもなる可能性がある。この組織は以下のキャパシティ、機会、モチベーションを備えることが理想的である。

- 質の高い教育を支援するための独自の取り組みにおいてエビデンスを取得、評価し、適応させ適用すること
- 最良のエビデンスでナイジェリアの意思決定者の要求に対応すること
- より良い局所のエビデンス利用、および支援となる局所的な構造、プロセスおよびインセンティブの最適化の事例を確立することとする。

最初の2点について、組織は以下を行うと考えられる

- 独自の「迅速なエビデンスサービス」要請プロセスを介して、および教育セクターにおける聞き取りと見通しのほか、現地で必要とされるエビデンスの優先順位付けを支援するナイジェリアのイニシアチブを活用することで、エビデンスニーズに遅れずについていく
- 教育に焦点を当てた、エビデンスの最良のワンストップショップの検索(例えば、英国では教育基金財団、米国ではWhat Worksクリアリングハウス)、およびナイジェリアにとってそれらがどれほどの重要性があるかを判断することにより、あらゆる対応に取り掛かる
- 1タイプの局所のエビデンスの共同生産を主導する(例えば、ナイジェリア固有のデータ分析および評価に取り込むことができる、親と教師の評価)
- ナイジェリア固有のエビデンスを共同生産している(例えば、データ分析、モデリング、評価、行動/実装研究、質的な洞察)現地における他の応用型エビデンスグループと連携する
- キャンベルレビューグループへの継続的な関与を通じて1件または2件の大域的エビデンス統合に寄与する
- これらのさまざまなエビデンスの形式の革新的なタイプのエビデンス製品への統合を試行し、評価結果から察するに意思決定者から価値を最高く評価され利用されていることが窺える成果物の範囲を拡大する

3つ目の項目(「より良い局所のエビデンス利用、、、」)について、組織は教育に関する意思決定の支援となる現行「制度」を示すことから始めることができる。一連の幅広い社会的課題を対象とする管轄固有のエビデンス支援システムの包括的事例については、有用エビデンス同盟による英国の社会政策向けエビデンスエコシステム(2015年設立)参照。

## 6.3 参考文献

1. Yamey G, Ogbuoi O, Kennedy McDade K. We need a consensus on the definition of 'global public goods for health'. Washington: Brookings Institution Press; 2018. <https://www.brookings.edu/blog/future-development/2018/11/20/we-need-a-consensus-on-the-definition-of-global-public-goods-for-health/> (accessed 28 October 2021).
2. Chalmers H, Faitaki F, Murphy V. Setting research priorities for English as an additional language: What do stakeholders want from EAL research? 2021. <https://ealpsp.wordpress.com/2021/09/08/setting-research-priorities-for-english-as-an-additional-language-what-do-stakeholders-want-from-eal-research/> (accessed 30 November 2021).



**市民 マウリン・スミス** — 市民リーダー。研究の実施および意思決定における研究の利用に患者や市民が有意義に関与することを擁護している。



**市民 ハディカ・バシル** — 若手リーダー。男性支配環境における少女の権利およびジェンダー平等を提唱している。

エビデンス委員会に貢献している3人の「市民」のうち2人として、我々は社会的課題に対処するためのエビデンスの生産、共有、利用における市民の関与形態について、より高い期待を設定する必要があるという結論に至った。同じく市民委員のダニエル・イベレ・アルベス・ダ・シルバは、若い先住民族リーダーとしての経験を第4.10節(先住民の権利および知の様式)の作成に繋げた。我々は、先住民が自分達のデータを統制し、学習と指導に対する先住民のアプローチの多様性と複雑さを尊重する、という状況を確保する必要がある。ここでは我々のうち1人(マウリン)が研究における長年の「我慢強いパートナー」としての、そしてもっと最近では新型コロナエビデンス統合におけるCOVID-ENDの市民関与のリーダーとしての経験を活かしている。2人目(ハディカ)はパキスタンでの自分の唱道活動にエビデンスを持ち込んだ経験を活かしている。

市民へのエビデンスの伝達は、以下のような多くの理由から、新型コロナパンデミック中は特に困難であった。

- 多くの決定が下され、かなりの指針が出され - 公衆衛生対策、臨床管理、保健制度取り決め、経済的対応、社会的対応に関して - 、その後、時が経つにつれ、パンデミックの進展とエビデンスの蓄積に応じて調整されたが、多くの場合、決定や指針が変更された理由の十分な説明がなかった
- 多くのエビデンスの形式が生成され、大量のエビデンスとその不均一な質が原因で生じた「ノイズ」の量に伴う重大な問題が発生し、それらが多くの場合、市民が自分達の意味決定にどのエビデンスに頼ればよいのか疑問に思うという結果に繋がった
- 集団やコンテキストが異なる市民と市民リーダーがエビデンスの生産と共有に関与しないことが多かったため、結果的なエビデンスは多くの市民に「伝わらなかった」
- 多くの報道やソーシャルメディアプラットフォーム - 能動的または受動的に - により、誤情報の拡散が可能になった(第4.11節で論じた通り)

思うに、我々は社会的課題に対処するためのエビデンスの生産、共有、利用に市民を関与させる「ゲームを増やす」必要がある。これらの目的を達成し、社会全体のためのエビデンスの文化を育むための鍵は、市民にとって理解しやすく関連性のある形でのエビデンスへの意識とアクセスのほか、信頼できるエビデンスの構成要素を判断する能力である。我々はCOVID-ENDと共に、多様性に満ちた市民が1~10日間の時系列で迅速なエビデンス統合の準備に有意義に関与し、生きたガイドラインの週次又は月次での定期的な更新に関与し、エビデンス統合とガイドラインの平易な言語での要約の作成に関与できるということを示した。時が経つにつれ、これらのエビデンス成果物は研究者のエビデンス成果物と同程度に、市民によるエビデンス成果物になり得る。我々は、市民リーダーが主要な仲介者であり、それぞれのコミュニティ内でのエビデンスの共有に積極的に関与すべきであるという状況を目にしてきた。また我々は、市民は独自の立場での意思決定者であり、市民のエビデンスニーズは政府の政策立案者のニーズが満たされるのと同様に満たされるべきであるということも気付かされた。

有意義な市民の関与は、あらゆる社会的課題に対処する取り組みを裏打ちするに違いない。パンデミックは多数の「影のパンデミック」、例えばジェンダーに基づく暴力、政府に対する不信のレベルの上昇、人種的/社会的不平等などを悪化させた。これらの社会的課題の根源に辿り着くには、市民が有意義にエビデンス創出プロセスに関与し、リーダーシップを発揮するほか、政策変更イニシアチブにも関与するための空間を創出する必要がある。

このことは、エビデンス委員会によるグローバル委員会の分析の結果、彼らの作業のあらゆる側面において市民の関与がそのように限られてしまっていたことが分かったということを我々に教えてくれる。市民は対象者、委員会メンバー、そしてより広範な関与の焦点とされる頻度が最も低かった。市民は社会的課題に対処するためのエビデンスの利用に向けて前進する計画の立案に公平に関与する必要がある。





## 第7章 推奨

7.1 グローバル委員会推奨の分析からの洞察	98
7.2 エビデンス委員会の推奨	101
7.3 第7.1節別添 – グローバル委員会推奨の分析からの所見詳細	110
7.4 参考文献	114

本章では、25人の委員による作業の核心、すなわち社会的課題への対処に際し、全範囲に及ぶ意思決定者によるエビデンスの利用を体系化するために方法を改善または変える必要があるものは何か、という疑問を考察する。まず、我々に先行した多数のグローバル委員会から学ぶことができる要素を問うてみる。最後に、今後の前進に向けた推奨で締め括る。

## 7.1 グローバル委員会推奨の分析からの洞察

2016年1月1日以降に報告された48のグローバル委員会からの推奨をテーマ別に分析した結果、以下を行う助けになった。

- 少なくともグローバル委員会の著名メンバーの観点から、社会的課題に対処するためのエビデンス利用における現状と目指すべき状態とのギャップを理解すること
- エビデンス委員会による推奨のフレーミングを改善し、このギャップの解消に役立つと思われる新しいアイデアを特定すること
- その他のグローバル委員会からの推奨に合ったエビデンス委員会の推奨を特定すること

ここでは主な所見をインフォグラフィックにまとめ、それらを下記のテキストおよび[第7.3節](#)で詳述する。



**1,460件の推奨が出され、その多くにおいて、変化をもたらす上で必要な「てこ」に言及した**

- これらのでこの例として、グローバルサミットが是認する戦略的フレームワークおよび付帯する行動プログラム、自発的措置、例えばガイドライン、監視/改善アプローチ、計画立案/資金調達メカニズム、技術的/財務的補助、既存の機関の範囲内又は既存の機関が関係する新しいフォーカルポイント、および法的拘束力のある協定などが挙げられる



**242件の推奨において、エビデンス供給に言及した(第4章)**

- これらの推奨のほとんどにおいて、データの収集と共有の増強を呼び掛け、これらはエビデンスの1つの形式としてのデータ分析の基礎である(ただしデータ分析と同一ではない)
- エビデンスの他の形式を取り上げた推奨は、新しいエビデンスの流れ、例えば新しい評価の増加を呼び掛ける傾向にあったが、そうしたエビデンスの流れにおける信号雑音比の改善、既存のエビデンスの蓄積の利用改善、または多様なエビデンスの形式の組み合わせを呼び掛ける傾向にはなかった



**94件の推奨において、政府職員、組織のリーダー、専門家および市民が決定を下す際のコンテキストを説明した(第3章)**

- これらの推奨のいずれにおいても、これらの意思決定者の誰もが社会的課題に対処する際にエビデンスを利用できるまたは利用すべき形態を取り上げたものはごくわずかであった



**50件の推奨において、エビデンス仲介者を取り上げた(第5章)**

- これらの推奨では大抵、国連システムに対し、その規範的役割(例えばガイドライン)と諮問的役割(例えば加盟国への技術援助)をより適切に活用することを呼び掛けた
- エビデンスはほとんど、そうした役割の裏打ちに必要な要素として明確にされなかった



**28件の推奨において、グローバル公共財と分配されるキャパシティを取り上げた(第6章)**

- 一部のグローバル委員会が、グローバル公共財の支援において世界銀行が果たす役割の強化を呼び掛けた
- エビデンス関連の公共財への言及、またはエビデンスを利用するキャパシティが必要な状況での(例えば国連システムにおける)さまざまなレベルにまたがる労働力の適切な分割への言及はほとんどなかった



**10件の推奨において、社会的課題の性質を理解する形態、およびそれらに対処する際のアプローチに言及した(第2章)**

- これらのわずかな推奨において、社会的課題のフレーミング方法に言及していたことから、行動が発生する可能性が高まると予想され、また社会的課題への対処法にも言及していたことから、そうした行動がインパクトを生み出す可能性も高くなるであろう

2016年1月から2021年9月にかけて、48のグローバル委員会が70件の報告書(うち1件は国際報告書)を発行し、1,460件の推奨を出し、すなわち平均すると1委員会当たり30件、1報告書当たり21件の推奨が出された。報告書の全リストが付録8.1に記載されている。

グローバル委員会の推奨のうち、エビデンス委員会報告書の焦点と歩調を揃えていたものはほとんどが共通してエビデンス供給を取り上げていた(すなわち242件の推奨において第4章に言及した)。これらの推奨のほとんどにおいて、データの収集と共有の増加を呼び掛けており、これらはエビデンスの1つの形式としてのデータ分析の基礎であるが、それらの推奨は以下のような状況であった。

- 収集されるデータにおける節約の原理、データとデータ分析の質、および共有の適時性という問題にほとんど関心を向けていなかった
- 強固なデータ分析が行われ、その上で意思決定の参考になり説明責任を支援し得る形で(公平性の考慮に留意することを含め)結果が提示されると想定していると見られた
- データ分析が最良の答えになり得る質問のタイプ、または決定を下す際に必要となる他のタイプの質問への答えになり得るエビデンスの形式を明確にしなかった

他のエビデンスの形式を取り上げた推奨は、新しいエビデンスの流れ、例えば新しい評価の増加を呼び掛ける傾向にあったが、そうしたエビデンスの流れにおける信号雑音比の改善、既存の証拠の蓄積の利用改善、または多様なエビデンスの形式の組み合わせを呼び掛ける傾向にはなかった。一部のグローバル委員会が評価を呼び掛け、うち5つの委員会は役に立つ要素の評価を呼び掛け、いくつかの委員会が多様なドメイン(例えば保健、経済的および環境的なインパクト)と時間的範囲にまたがるインパクトの評価を呼び掛けた。行動/実装研究の恩恵に与るであろうと予想される、行動変革に向けたキャンペーンや他の戦略の呼び掛けが時々あるにもかかわらず、そうした研究を呼び掛けたグローバル委員会はごくわずかであった。他のエビデンスの形式、例えばモデリング、質の洞察、エビデンス統合およびガイドラインを、焦点を当てる社会的課題に対処すべく呼び掛けたグローバル委員会は更に少なかった。

グローバル委員会の推奨をグループ分けした中で2番目に多かったのは、政府職員、組織のリーダー、専門家および市民が決定を下す際のコンテキストを記述した推奨であった(94件の推奨において第3章に言及した)。これらの推奨ではほとんど、意思決定者が社会的課題に対処する際にエビデンスを利用できるまたは利用すべき形態を取り上げなかった。

これら94件の推奨では、政府の政策立案者がある社会的課題に対処する際に特定の政策手段又は特定の構造やプロセスを利用することを求めた推奨の割合が最も大きかった。組織のリーダー - 特にビジネスリーダー - に対しては社会的課題に対処する際に特定のアプローチを用いることを呼び掛け、専門家に対しては政府や組織における自分の役割と関係なく社会的課題に対処することを呼び掛け、そして市民に対しては社会的課題への対処にもっと積極的な役割を果たすことを呼び掛け推奨の割合は比較的小さかった。

グローバル委員会の推奨をグループ分けした中で3番目に多かったのは、エビデンス仲介者を取り上げた推奨であった(50件の推奨において第5章に言及した)。これらの推奨では大抵、国連システムに対し、規範的役割(例えばガイドライン)と諮問的役割(例えば加盟国への技術援助)のより適切な活用を呼び掛け、国連システムおよび他の「仲介者」には、政府の政策立案者や他の意思決定者が社会的課題に対処する際の支援となる、特定のタイプの戦略を用いることを呼び掛け。エビデンスはほとんど、そうした役割や戦略の必要な裏打ちとして明確にされなかった。

グローバル公共財および分配されるキャパシティは、グローバル委員会の推奨の焦点とされた頻度が更に低かった(28件の推奨において第6章に言及)。一部のグローバル委員会はグローバル公共財の支援において世界銀行が果たす役割の強化と、インターネットなどのグローバル公共財に対する支援の強化を呼び掛けた。しかし、エビデンスを利用するためのキャパシティが必要な状況でのエビデンス関連の公共財またはさまざまなレベルにまたがる労働力の適切な分割への言及はほとんどなかった(例えば国連システム、国連の地域事務所や国別事務所がそれぞれ最良の形でできること)。

社会的課題の性質をどう理解するか、およびそれらの課題への対処に対するアプローチの改善は、グローバル委員会の推奨の焦点とされた頻度が最も低かった(10件の推奨において第2章に言及)。これらのわずかな推奨において、社会的課題のフレーミング方法に言及していたことから、行動が発生する可能性が高まると予想され、また社会的課題への

対処法にも言及していたことから、そうした行動がインパクトを生み出す可能性も高くなるであろう。これらの推奨では、社会的課題に対処する中でエビデンスを補完し得るドメインである見通しとイノベーションにも言及した。

グローバル委員会の推奨のテーマ別分析からの、より詳細な所見が本章末の別添に記載されている(第7.3節)。これらの所見ではまず、変化をもたらすために必要なこと、すなわちエビデンス委員会の推奨など、推奨の起草時に考慮され得る一連の措置およびメカニズムを提示する。これらのごく一部のみ、既にそれらの有効性に関するエビデンス統合の対象にされている。残りの所見は本報告書の各章の焦点別に整理されている。

グローバル委員会の推奨の分析からの付加的な所感の例として以下が挙げられる。

- ある報告書では、エビデンス利用を裏付けるために必要となる次のステップとして(我々も推奨において行ったのと同様に)容易に適応可能な言葉を使用した。すなわち、国連事務総長はエビデンス利用に関して国連システムのあらゆる部分について明確な期待事項を打ち出し、関連する国連機関に対してはどのように内部でのキャパシティを構築しエビデンス利用への関与をステップアップするための制度的計画の概要を示し、そしてエビデンスに基づくと同時に国別のエビデンス支援システムを強化する予測可能な技術支援への加盟諸国によるアクセスの拡充に取り組むべきである(国内強制移転に関する高レベルパネル)。
- 別の報告書では、エビデンス利用を支援する際の注意事項として(我々も推奨において行ったのと同様に)容易に適応可能な言葉を使用した。すなわち、資金提供者はそれぞれの支援を各国のエビデンス支援システム向けの国別戦略と整合化し、複数の小規模または縦型のイニシアチブへの資金提供を回避すべきである(持続可能な開発目標(SDG)の時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会)。
- ある報告書では、エビデンスを研究エビデンスではなく司法エビデンスの意味で使用した(メディアの自由に関する高レベル法務エキスパートパネル)。
- ある報告書では、部門横断的な関係と階層を考慮に入れることの重要性を強調することにより、公平性を取り上げた(食糧安全保障と栄養に関する高レベルエキスパートパネル)。
- ある報告書では、コミュニティベースの戦略を策定する際に土着の局所的知識を活用することを呼び掛けた(2030年アジェンダの達成に向けた国際的な財務上の説明責任、透明性および完全性に関する高レベルパネル)。
- 新型コロナに特化したある報告書では、パンデミックへの備えと対応のために提案される新たな大域的アーキテクチャのあらゆる側面において、多数のエビデンスの形式はもとより、エビデンス支援システムも組み入れる機会を逃した(パンデミックへの備えと対応に関する独立パネル)。
- 多数の報告書において、それぞれの焦点分野に関連付けられた色を想起させる推奨(例えば環境のためのグリーンボンド、水のためのブルーファンド、絶滅危惧種レッドリスト)、あるいは望ましい行動を伝えるための推奨(例えばレッドリストに記載された行動の制止)が記載されていた。
- 一部の報告書で使用したフォーマットは、エビデンス委員会の推奨を起草する際に役立った(国内強制移転に関する高レベルパネル、SDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会)。

## 7.2 エビデンス委員会の推奨

第6章まででコンテキスト、問題、潜在的解決策、および続く推奨の裏打ちとなる共通語彙を提示した。これらの章を、対策を講じる立場にある人々だけでなく多数の人々が利用することができる。しかし、ここでは社会的課題への対処にエビデンスが一貫して利用されることを保証するために必要な変化を起こす最良の立場にある人々に焦点を当てる。そうした人々の例として主に以下が挙げられる。

- 国連システムなど多国間組織、多国間開発銀行、経済協力開発機構、G20など
- 国家のおよび準国家的な政府の政策立案者
- 組織のリーダー、専門家、市民
- エビデンス仲介者(現在はエビデンス仲介者の役割を果たしているわけではない人々を含む)(ほとんどの部分におけるジャーナリストなど)
- エビデンス生産者、特にデータ分析、モデリング、評価、行動/実装研究、質的な洞察、エビデンス統合、技術評価/費用効果分析、ガイドラインの生産と利用支援に関与するインパクト志向のユニット

ここではエビデンス委員会からの24の推奨の概要をインフォグラフィックで提示し、次いでその下の表で詳述する。8つの最も重要な推奨 - 1, 3, 4, 5, 13, 14, 15, 24 - を太字で記載する。それらの重要性の由来は、フレーミングの提供形態[1, 4, 13]、構造とプロセス[5, 14, 15]、説明責任[3]、または資金調達[24]にあり、これらを起点として他の非常に多くの行動が追従し得る。念のため、これらの推奨では「エビデンス」という言葉を(報告書の他の部分と同様に)「研究エビデンス」を意味するものとして、具体的には第4章に記載の8通りのエビデンスの形式全てを指す(データ分析、モデリング、評価、行動/実装研究、質的な洞察、エビデンス統合、技術評価/費用効果分析、ガイドライン)。「最良のエビデンス」という言葉は - 任意の国家的(または準国家的)コンテキストにおいて - 利用可能な最良の調査から引き出される国家的(または準国家的)エビデンス(すなわちそのコンテキストで学んだこと)および利用可能な最良のエビデンス統合から引き出される大域的エビデンス(すなわち世界中から、グループやコンテキストによる変化形態を含め、学んだこと)を意味するものとして使用する。



### 措置を講じることができる者全て

2件の推奨: 1件はウェイクアップコール[1]、もう1件は申し立てがなされる(例えばこの介入が機能する)都度いつでも - エビデンスを要求する目的で - 応答するための新たな標準を提案した[2]



### 多国間組織

2件の推奨: 1件は多国間組織による決議を呼び掛け[3]、もう1件はランドマーク報告書と呼び掛けた[4]



### 政府の政策立案者

7件の推奨:

- 4件は目的に合う国家的(および準国家的)エビデンス支援システム(およびより広範なエビデンスインフラストラクチャー)[5]、エビデンス支援職員とパートナーシップ[6]、科学顧問[7]、および諮問機関と呼び掛けた[8]
- 1件はより多様化されたエビデンス基盤の構築と呼び掛けた[9]
- 2件はオープンサイエンス[10]と人工知能に関連した[11]



### 組織のリーダー、専門家、市民

2件の推奨:

- 1件は全ての重要な組織的協会、専門家団体およびインパクト志向の市民社会団体に対し、それぞれの国家的(または準国家的)エビデンス支援システムに有意義に貢献するよう呼び掛けた[12]
- 1件は市民に対し、日常生活において最良のエビデンスを利用できる多数の方法を検討し、これを可能にする政治家(およびその他の人々)を支援することを検討するよう呼び掛けた[13]



### エビデンス仲介者

3件の推奨:

- 1件は専門のエビデンス仲介者[14]を取り上げ、もう1件はニュースプラットフォームとソーシャルメディアプラットフォームを取り上げた[15]
- 1件はより一般的に、尋ねられた質問に対する最良のエビデンスのタイムリーかつ反応の良いマッチングを呼び掛けた[16]



### エビデンス生産者

7件の推奨:

- 5件は1)ギャップの解消と標準の遵守[17]、2)他者への対応、照会または他者との協働[18]、3)他のセクターに属するエビデンスグループからの学習[19]、4)大域的な緊急事態の発生時に基軸的役割を果たす準備を整えること[20]、および5)エビデンスを理解しやすくすること[21]におけるエビデンス生産者の役割を取り上げた
- 1件は特に学術機関を取り上げ[22]、もう1件は専門誌を取り上げた[23]



### 資金提供者

1件の推奨: エビデンス支援への「よりスマートな」、理想的にはより多くの支出を呼び掛けて(特に国家的(および準国家的)エビデンス支援とより広範なエビデンスインフラストラクチャー)[24]

エビデンス委員会は以下に挙げる24件の推奨を提案する。最も重要な8件の推奨 – [1](#)、[3](#)、[4](#)、[5](#)、[13](#)、[14](#)、[15](#)、[24](#) – を特定しやすいよう、推奨番号を記載した色付きの円を前に付記し、同じ色の外枠で囲むボックスに記載した。各推奨について、本報告書においてそれを裏打ちするコンテキスト、コンセプトまたは語彙を提示している関連節を(紹介順に)列記する。関連性がある場合には、エビデンス委員会の推奨と統合的なグローバル報告書も列記する。グローバル報告書は一般的に推奨の一部またはその論理的根拠に限り整合的である(例えば公平性の配慮、選択されたエビデンスの形式への投資(評価など)、意思決定者に説明責任を負わせること)一方、他の大域的主体からの報告書はどちらかと言えばしつこいくらいに整合的になりがちである。



## 全ての意思決定者、仲介者、インパクト志向のエビデンス生産者

1

**ウェイクアップコール — 意思決定者、エビデンス仲介者およびインパクト志向のエビデンス生産者は問題の規模と性質を認識すべきである。**エビデンスは – 本報告書で取り上げる8通りの形式全てにおいて – 政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家、市民が社会的課題に公平に対処するために体系的に利用されていない。それどころか、意思決定者は大抵、非効率な(かつ時には有害な)情報フィードバックシステムに頼っている。その結果がお粗末な決定であり、それが生活、市民にとって回避可能な害悪、資源の無駄といった改善事項の失敗に繋がっている。

新型コロナ関連の意思決定に関与した意思決定者のコホート、特に高レベルの政府の政策立案者は現在、多数のエビデンスの形式の利用、およびその利用を支援する戦略の活用に伴う直接の経験の持ち主である。また彼らは、発生し得る、主導的なエビデンスの軽視または誤用という課題に伴う直接の経験の持ち主でもある。彼らは更に、他の国々の同輩が利用できるエビデンス支援、例えば生きたエビデンス統合について聞いたことがあり、自国でそれが利用可能でないまたは利用されていないことを不思議に思った可能性もある。このコホートは比類なく、パンデミックの前と途中の段階で上手くいったことを体系化し、それぞれの国におけるエビデンス支援システムを、上手くいかなかったことに対処するような形で強化または改善することが十分にできる立場にある。

**関連節:** [4.13](#) : 多くの新型コロナエビデンス支援システムの弱点 | [6.2](#) : エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ | [4.1](#) : 意思決定において一般的に遭遇するエビデンスの形式 | [4.7](#) : 生きたエビデンス成果物

2

**エビデンスを要求するための新たな標準**— 全ての意思決定者が、ある申し立てが為されている際は注意を払い、その申し立ての根拠とされるエビデンスの質と適用可能性を問うべきである。エキスパートおよび申し立て(例えばこの介入が機能する申し立て)を行う他の人々は自分の個人的経験または利用可能なエビデンスのサブセットに頼っているかもしれない。彼らは自分が知っていると考えているものを過信しているかもしれない。エビデンスの唯一の源泉としてエキスパートに頼るのではなく、意思決定者は最良のエビデンスの源泉、例えば適切な分類学を用いて整理され、それぞれが質、最新度および他の決定関連要因について格付けされたエビデンス統合を含む「ワンストップショップ」などに目を向けることができる。彼らはエキスパートに他の役割に関与してもらい、例えばある管轄区域にとって特定のエビデンス統合が意味する内容の考察や、異なるエビデンスの形式を用いての考え方に異議を唱えるといった作業を依頼することができる。

**関連節:** [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別 | [4.8](#) : 最良のエビデンス対その他のもの(その他のものから最大限を得る方法) | [4.11](#) : 誤情報とインフォデミック



## 多国間組織

3

**多国間組織による決議** — 国連、G20および他の多国間組織は、これらの多国間組織に対してエビデンスの観念を拡大すること、エビデンス関連のグローバル公共財およびエビデンスを生産、共有、利用するための公平に分配されるキャパシティを支援することを委ねる決議を是認すべきである。2021年から2025年にかけての国連転換を支援すること意図する「変革の5本柱」にはデータ分析と行動/実装研究が明示的に含まれると共に、評価が暗示的に盛り込まれている(パフォーマンスおよび成果志向に基づく)が、必要とされるその他のエビデンスの形式については触れられていない(1)。国連および他の多国間組織(後援するグローバル委員会を含む)は引き続き、「エキスパートが最良だと知っている」モデルに依拠すべきである。国連事務総長科学諮問委員会の再活性化により、改善の機会がもたらされる(2)。エビデンスの利用に対して、より体系的で透明性の高いアプローチを開拓してきた組織、例えば世界保健機関(WHO)ガイドラインレビュー委員会(規範的ガイドラインを策定)や気候変動に関する国連政府間パネルなどの組織から、多くを学ぶことができる。

**関連節:** [4.2](#) : 一般的にエビデンスに遭遇する際の形式の定義 | [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財 | [6.2](#) : エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ | [5.5](#) : 国連システム機関による活動におけるエビデンス統合の利用 | [7.1](#) : グローバル委員会推奨の分析からの洞察 | **統合的な報告書:** (3)

4

**ランドマーク報告書** — 世界銀行は近々予定されている「世界開発報告書」について、エビデンス関連のグローバル公共財およびエビデンスを生産、共有、利用するための公平に分配されるキャパシティへの必要な投資を含めた全世界的、地域的および国別に必要とされるエビデンスアーキテクチャの設計の提供に専念すべきである。「ナレッジバンク」になることを目指す世界銀行のステップはこれまでのところ過剰に暫定的である。ランドマーク報告書は、誰もが - 意思決定者、エビデンス仲介者、インパクト志向のエビデンス生産者 - 利用できるエビデンスとエビデンス利用に関する共通の言語を確立し得る。また、世界銀行の役割はもとより、グローバルなパートナーシップや他の国連機関がエビデンス統合などエビデンス関連のグローバル公共財を支援する中で果たす役割も含め、行動改善に関係する多くのステップを計画することもできる。

**関連節:** [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財 | [6.2](#) : エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ | [1.6](#) : 社会的課題に対処するためのエビデンス利用における重要な開発のタイムライン | **統合的な報告書:** (4)



## 政府の政策立案者

5

**国家的(および準国家的)エビデンス支援システム** — 全ての国家(および準国家)政府がそれぞれの既存のエビデンス支援システム(およびより広範なエビデンスインフラストラクチャー)を見直し、内部的にギャップを解消すると同時にパートナーシップを通じた形でもギャップを解消し、進捗を公表すべきである。例えば、多くの政府が、エビデンス支援調整事務所、行動関連洞察ユニット、エビデンス利用手引書および関連する測定基準、およびその他、理想的なエビデンス支援システムの特徴を有していない([第4.14節](#)に記載の通り)。また、各政府はエビデンスの「入口」を形式化するためのそれぞれの「主流の」構造やプロセス(例えば予算計画の立案、計画作成、監視、監査)を見直すこともできる。適正なエビデンス支援システムがなければ、職員は政府の政策立案に際してエビデンスを利用するキャパシティ、機会、モチベーションがないことになる。

一部の政府は、米国のエビデンスに基づく政策立案基盤法などの法制における効果を形式化することを選択する可能性がある。また多くの政府が組織のリーダーや専門家の日常業務、および市民の日常生活におけるエビデンスの利用を支援すると共に、先住民の権利および先住民のさまざまな取り組みにおける知の様式を明示的に尊重することもできる。

**関連節:** [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [3.3](#) : 政府政策立案者とそのエビデンス利用のコンテキスト | [4.10](#) : 先住民の権利および知の様式 | **統合的な報告書:** (3)

6

**職員、パートナーシップおよび他のリソース** — 政府の政策立案者は、政府の行政部門と立法部門がエビデンス支援に必要な職員、パートナーシップおよび他のリソースにアクセスできる状況を確認すべきである。政府の政策立案者の支援に関係する政策、プログラム、技術、ライブラリーの担当職員(すなわち政府内でのエビデンスに関する「吸取的」キャパシティを提供する職員)は、エビデンス利用の発展に絶えず追従する必要がある。これらの職員は、内部でのキャパシティを補ってくれる専門のエビデンス生産者や仲介者、およびこれらのキャパシティを適用する際に必要となる他のリソース(例えばオンライン文書アクセス)と連携する必要がある(技術援助取り決めを含む場合がある)。

関連節: [3.3](#) : 政府政策立案者とそのエビデンス利用のコンテキスト | [5.3](#) : エビデンス仲介者が用いる戦略 | [6.2](#) : エビデンス利用の支援に必要な公平に分配される | **統合的な報告書** : (3-5)

7

**科学アドバイザー** — 政府の政策立案者は科学アドバイザーを、多様なエビデンスの形式を見出し、コンテキスト化し、伝達する能力、および高性能のエビデンス支援システムを持続する能力に基づいて選任すべきである。多くの科学アドバイザーがむしろ、過去の科学的貢献または政府高官との関係に基づいて選任されている。政策担当職員や他の職員と同様に、科学アドバイザーもエビデンス利用における多くの発展に絶えず追従する必要がある。そうしたエビデンスには本報告で論ずる8つのエビデンスの形式や、保健、自然科学、社会科学からのエビデンス、および部門横断的なエビデンスが含まれる。これらのエビデンスの形式の多くは現在、生きたエビデンス成果物として利用可能である。

関連節: [3.3](#) : 政府政策立案者とそのエビデンス利用のコンテキスト | [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [4.2](#) : 一般的にエビデンスに遭遇する際の形式の定義 | [4.7](#) : 生きたエビデンス成果物

8

**諮問機関** — 政府の政策立案者は、エビデンスの利用において、諮問機関をより高い水準に維持すべきである。多くの諮問機関が、最良の局所的エビデンス(例えば国家的レベルまたは準国家的レベルからのデータ分析)と最良のエビデンスの大域的統合の組み合わせを利用していない、あるいは適正なエビデンスの形式を適正な決定関連の質問に適合させていない。それらの機関は一般的に、特定のグループにとってのエビデンスの意味の解釈に公平性の観点をもたらし得る個人への意見の提示を含め、強固な審議的プロセスを用いていない。また一般的に、最良のエビデンスに基づく推奨をそうでないエビデンスと区別することもしていない。

関連節: [4.4](#) : 局所的/大域的エビデンスの相互作用 | [4.3](#) : 決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング | [1.7](#) : 公平性の考慮 | [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別

9

**より多様化されたエビデンス基盤の構築** — 政府の政策立案者は、データの収集と共有の全般的支援を、意思決定において公平性に配慮する形で情報源になり得る、より多様化されたエビデンス基盤に対する固有の支援で補うべきである。グローバル委員会の報告書では一貫して「ビッグデータ」の価値を喧伝している。それらの報告書では総じて、強固なデータ分析を構成する要素、データ分析が答えになり得る質問のタイプ、およびデータ分析が答えになり得る質問に答えるために必要なその他多数のエビデンスの形式には触れていない。またそれらの報告書では、あらゆる形式での既存のエビデンスの蓄積をより適切に利用する必要性、多様化されたエビデンス基盤を、提案された投資全てを通じて構築する必要性、そして既存のエビデンスと新規のエビデンスの両方を共有する際の信号雑音比を改善する必要性にも総じて触れていない。

関連節: [7.1](#) : グローバル委員会推奨の分析からの洞察 | [4.3](#) : 決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング | [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別 | [1.7](#) : 公平性の考慮 | **統合的な報告書** : (4; 6-13)

10

**オープンサイエンス** — 政府の政策立案者は、オープンサイエンスを、意思決定におけるエビデンスの利用を可能にする主要な外因的動機付けの鍵とすべきである。匿名化したデータ、物理的サンプル、およびソフトウェア(モデリングに使用するものなど)を共有すれば — データのプライバシーを保証するために適切な標準が定められた状況を確認しつつ — 多くのタイプのデータ分析と多くの評価が可能になる。公的資金の拠出を受ける研究者がエビデンス統合などのグローバル公共財を出版者における「有料の壁」の背後に位置付けるといった状況に繋がる要因に対処すれば、意思決定者やエビデンス仲介者のほか、エビデンス生産者においても、必要なエビデンスにアクセスする際に役立つであろう。

関連節: [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財 | **統合的な報告書** : (14)

11

**人工知能** — 政府の政策立案者は、人工知能(AI)に関する規制制度や継続的妥当性確認体系においてエビデンス支援システムにAIがもたらす便益を最適化すると共に害悪を最小限に抑える状況を確認すべきである。機械学習や他のアプローチは、データ分析、エビデンス統合、および他のエビデンス形式におけるかなりの新たな機会を生み出してきた一方で、悪影響を及ぼす潜在性もかなりある。例えば、これらのアプローチでは不注意に差別のリスクを永続化または増大させてしまう恐れがある。また、政策立案者はこれらの分析手法が透明性のある形で報告され、思慮深く複製され、適切に解釈および利用される状況を確認すべく研究者と協力することもできる。特に、因果推論を引き出す能力が過大評価され、意思決定における不適切な解釈や利用に繋がることが多い。

関連節: [4.7](#): 生きたエビデンス成果物 | [整合的な報告書](#): (15)



組織のリーダー、専門家、市民

12

**組織化された協会、専門家団体および市民社会団体からの貢献** — 全ての重要な組織的協会、職業団体およびインパクト志向の市民社会団体がそれぞれの国家的(または準国家的)エビデンス支援システムを見直し、内部的にギャップを解消すると同時にパートナーシップを通じた形でもギャップを解消し、進捗をメンバーに報告すべきである。ほとんどの組織および事実上全ての専門家と市民が、利益相反に対処し「誇張」を回避しながら、それぞれのニーズを満たすエビデンス支援システムに依拠できるようにする必要もある。組織的協会(教育委員会を代表および支援する協会など)や職業団体(ソーシャルワーカーを代表および支援する団体など)は、国家的(および準国家的)なエビデンス支援システムの主要部分になり得る。市民社会団体は、社会的課題に対処するためのエビデンス利用の支援形態について、これらの団体全てに説明責任を負わせることができる。

関連節: [3.4](#): 組織のリーダーとそのエビデンス利用のコンテキスト | [3.5](#): 専門家とそのエビデンス利用のコンテキスト | [3.6](#): 市民とそのエビデンス利用のコンテキスト | [4.14](#): 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [整合的な報告書](#): (11; 16; 17)

13

**日常生活におけるエビデンス** — 市民は、自分自身と家族の幸福について最良のエビデンスに基づいて判断すること、最良のエビデンスに裏打ちされた製品やサービスに自分のお金を支出すること、活動とその実施形態に関する意思決定にエビデンスを利用するイニシアチブに対して自分の時間とお金を自発的に供出すること、そして社会的課題への対処に最良のエビデンスを利用することに献身すると共に(他の人々と一緒に)日常生活におけるエビデンスの利用の支援に献身する政治家を支援することを検討すべきである。政府の政策立案者は、他にも数ある中で特に、市民がグローバルな危機の間だけでなくいつでも情報に基づく選択を行うことができるよう、最良のエビデンス、エビデンス確認済みの申し立て、および簡単に利用できるエビデンスに裏打ちされたリソースやウェブサイトにアクセスできる状況を確認する必要がある。また、政府の政策立案者は、市民がメディア/情報リテラシーを構築するのを手助けすること、さまざまな決定、サービス、イニシアチブが最良のエビデンスに基づいている場合に市民がそのことを知るために必要な透明性を提供すること、そしてより全般的に、エビデンスが理解され、価値を評価され、利用される文化を創出することも必要である。

関連節: [3.6](#): 市民とそのエビデンス利用のコンテキスト | [4.11](#): 誤情報とインフォデミック | [整合的な報告書](#): (3; 5; 10; 16; 18; 19)



## エビデンス仲介者

14

**専門のエビデンス仲介者** — 専門のエビデンス仲介者は、政府が残したギャップを解消すべく名乗り出て、政府内での職員離職頻度が高い場合には継続性を提供し、グローバルネットワークとの強い繋がりを活用すべきである。エビデンス仲介者は意思決定者とエビデンス生産者の「間」を繋ぐ役割を果たし、前者を最良のエビデンスで支援すると共に後者に対してはエビデンスでインパクトを与えるための洞察と機会を提供する。政府の科学アドバイザーと同様に、仲介者も多様なエビデンスの形式を見出して伝達し、高性能のエビデンス支援システムを(少なくともその一部を)持続する能力を有する必要がある。新型コロナにより - 一部の国々で一時期 - 不適切に生成、共有または利用されたエビデンスによって過去にひどい待遇を受けた可能性のある人々に参加してもらうようコミュニティのリーダーと手を組む仲介者の価値が示された。

**関連節:** [5.1](#) : エビデンス仲介者のタイプ | [5.3](#) : エビデンス仲介者が用いる戦略 | [4.2](#) : 一般的にエビデンスに遭遇する際の形式の定義 | [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [1.7](#) : 公平性の考慮 | **統合的な報告書:** (8; 20)

15

**ニュースプラットフォームとソーシャルメディアプラットフォーム** — ニュースプラットフォームとソーシャルメディアプラットフォームは、最良のエビデンスの活用を手助けできる専門のエビデンス仲介者との関係、およびエビデンスの効果的な伝達を手助けできるエビデンス生産者との関係を構築すべきであるに加え、使用するアルゴリズムが最良のエビデンスを提供し、かつ誤情報に対抗する状況を確認すべきでもある。ジャーナリストやファクトチェッカーは、エビデンス統合に精通し、それらを利用して、提示されるエビデンスについて、また最良のエビデンスの代用として提供され得る「その他の物事」について具体的に質問する必要がある。エビデンス統合に精通することは次に挙げる要素を含む: 新たな調査をより広範なエビデンス群においてコンテキスト化し位置付けることの重要性、質の高いさまざまな調査の統合を単一の小規模な、実行レベルの低い調査よりも優先することの論理的根拠、科学的不確実性の概念、エビデンスの進化する性質とこれが新たに登場する代替指針に関連する形態、バイアスと利益相反の重要性と役割、ならびに「誇張」を回避する形での報告の重要性。

**関連節:** [5.1](#) : エビデンス仲介者のタイプ | [4.4](#) : 局所的/大域のエビデンスの相互作用 | [4.8](#) : 最良のエビデンス対その他のもの(その他のものから最大限を得る方法) | [4.11](#) : 誤情報とインフォデミック | **統合的な報告書:** (21; 22)

16

**尋ねられた質問に対する最良のエビデンスのタイムリーかつ反応の良いマッチング** — エビデンス仲介者は全て - タイムリーかつ反応の良い形で - 訪ねられている質問(または意思決定者の関心分野を踏まえて尋ねられるべき質問)に答えるための最良のエビデンスの利用を支援すべきである。エビデンスの形式は、ある問題に関する質問への回答に役立つものもあれば(例えばデータ分析)、ある問題に対処するためのオプションについて、または実装戦略についての質問への回答に役立つものもある(例えば便益、害悪、費用の評価)。最良のエビデンスの大域的な統合は、最良の局所エビデンスで補ったり、エビデンスが利用されるかどうか、および利用方法に影響を及ぼすコンテキスト関連要因の利益に役立ち得る他の分析形式(例えば政策、制度、政治的分析)によって補う必要がある。最良のエビデンスが混ざり合ったものをプロファイリングするには、革新的な新しいエビデンス成果物が必要となる。

**関連節:** [4.3](#) : 決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング | [4.4](#) : 局所的/大域のエビデンスの相互作用



## エビデンス生産者

17

**ギャップの解消および標準の遵守** — エビデンスグループは個別のエビデンスの形式におけるギャップを予想および解消し、各形式に関する標準を遵守すべきである。優先トピックが多過ぎると利用可能なエビデンス統合がなくなり、トピックが多過ぎると利用可能なエビデンスも過剰に多くなる。エビデンス統合は質が低く時代遅れのものが多い。これは全世界的パンデミックとなるまで2年近くかかった新型コロナに当てはまる。

**関連節:** [4.6](#) : エビデンス統合の対象範囲、質および新しさ | [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別 | **統合的な報告書:** (3; 23)

18

**他者への対応、照会、または他者との協働** — エビデンスグループは、比較優位性を活かし、補完的な比較優位性を有するグループと協働し、自国でのより良いエビデンス支援システムおよびより良い大域的なエビデンスアーキテクチャの構築を援助すべきである。エビデンスグループは自ら生産するエビデンスの形式に最も適合するタイプの質問に対応できる。他の質問については他のグループに照会すればよい。また、集团的インパクト志向を採用し、他のグループと協働して、より統合的なエビデンス成果物を生産することもできる。これらのエビデンス成果物は本報告書に記載の多くの形式を取るエビデンス、保健、自然科学、社会科学の分野にまたがるエビデンス、および部門横断的なエビデンスを組み合わせることができる。エビデンスグループは判断力、謙虚さ、共感をあらゆる活動に組み入れ、エビデンスを共有/利用するグループにも同じことを行うよう促す。

**関連節:** [4.3](#) : 決定に関連する質問とエビデンスの形式のマッチング | [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財 | [6.2](#) : エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ | **統合的な報告書:** (3)

19

**他のセクターに属するエビデンスグループから学ぶ** — エビデンスグループは他のセクターからのイノベーションの適応を受け入れるべきである。コクランは、生きたエビデンス統合を含め、保健分野で機能する要素に関するさまざまな調査の統合に対する多数のアプローチを開拓してきた。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、長期間にわたる人為的気候変動のモデリングに対する多数のアプローチを開拓してきた。コクランとIPCCは互いに学ぶことができ、他のグループも両者から学ぶことができる。

**関連節:** [4.4](#) : 局所的/大域的エビデンスの相互作用I | [4.7](#) : 生きたエビデンス成果物

20

**大域的緊急事態の際に基軸的役割を果たす準備を整える** — エビデンスグループは、グローバルな緊急事態が発生した場合に新たなトピックへと方向転換する機敏さを有する状況を確保すべきである。新型コロナに関する多数のグローバル委員会がこれをワクチン、診断、治療に関する基礎研究事例として挙げている。これらの委員会は、これらの成果物が必要とする人々に届くかどうかの判断材料になる多数のエビデンスの形式についてこれを行う必要性には触れていない。エビデンスグループはこれらのより広範な質問に焦点を当てる場合、必然的に、既存の焦点領域に戻ることになるが、パンデミックまたは別のグローバルな緊急事態に焦点を当てるよう素早く戻る準備を整えておく必要がある。またグローバル委員会は、ランダム化比較試験および他の調査設計のほか、国家的エビデンス支援システムやより広範な大域的エビデンスアーキテクチャについても「準備完了」または既に利用している必要性にも触れていない。

**関連節:** [7.1](#) : グローバル委員会推奨の分析からの洞察 | [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴

21

エビデンスを理解しやすくする — エビデンスグループは、我々が知っていること(およびどの程度の確実度で知っているか)を対象者にとって理に適う形で伝達する「派生的成果物」を準備すべきである。彼らが他のエビデンスの形式について行う形でのモデリング向けに質的標準が存在するわけではないため、モデラーは他の人々が評価できるようにモデルに関する十分な詳細(例えばモデルの構造、使用するデータ、一貫性、ソフトウェアまたはツール)を公の場で共有する必要がある。伝達に関する検討事項の例として、意思決定者の情報ニーズ、主要なメッセージを把握しやすくし、利害関係がある場合にはもっと掘り下げやすくするためのフォーマット(段階的エントリーと呼ばれることもある)、平易な言い回し、および他の言語への翻訳などが挙げられる。

関連節: [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別 | [5.3](#) : エビデンス仲介者が用いる戦略 | 整合的な報告書: (24)

22

学術機関の責任 — 学術機関およびそれらへの公的資金提供者は学部メンバーに対し、国家的(または準国家的)エビデンス支援システムおよびエビデンス関連のグローバル公共財に貢献する外因的動機を与えてやるべきである。既存のインセンティブはピアレビュー済みの助成金や出版に限り報奨を与えるほか、あるトピックについて、より確定的な調査に貢献するよりむしろ最初に公表する立場となる傾向にある。一部の国々は定期的な機関評価実務を用いて、エビデンスのインパクトに対する関心を更に推進している(例えば英国の優れた研究のためのフレームワーク)。付加的なインセンティブにより、インパクトの実現(例えば意思決定者との関与および意思決定者に対する反応の良さ)および最良のエビデンスの支援(例えば出版物の量より質の優先および独自の単一の調査ではなくさまざまなエビデンス群からの洞察の伝達)に必要な作業に報奨を与えることができる。資金提供者や慈善家にとっての認知度に関心があれば、「ゴールデンタイムに報じてもらう準備が整っている」最良のエビデンスよりむしろ単一の調査に関するメディア発表やメディア取材に焦点を当てる推進要因となる。

関連節: [5.4](#) : エビデンス仲介者の助けおよび妨げになり得る条件 | [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財 | [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別 | [4.8](#) : 最良のエビデンス対その他のもの(その他のものから最大限を得る方法)

23

専門誌の責任 — 専門誌出版者は最良のエビデンスの支援形態を改善すべきである。専門誌においては報告指針およびレビューヤーによる批判的評価、チェックリストの使用、エビデンス統合のコンテキストにおける単一の調査の位置付け、および匿名化した調査データの共有を義務付けることができる。また、肯定的でない研究報告書や複製調査の公表、「誇張」の回避、および科学的不正行為であると評価された場合の迅速な行動に献身することもできる。専門誌は生きたエビデンス成果物の最新版を公表するためのタイムリーな方法を見出す必要がある。また専門誌は出版が遅れても決して、意思決定のために喫緊に必要とされるエビデンスの公的共有を阻害することがない(かつ互恵的に公的共有が専門誌における後続の公表の妨げにならない)状況を確認する必要もある。

関連節: [5.4](#) : エビデンス仲介者の助けおよび妨げになり得る条件 | [4.5](#) : 質が高いエビデンスと質が低いエビデンスの区別 | [4.4](#) : 局所的/大域的エビデンスの相互作用 | [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財



## 資金提供者

24

資金調達 — 政府、財団および他の資金提供者はエビデンス支援へ「よりスマートに」、理想的にはより多く支出すべきである。これらの資金提供者は資金の1%が国家的(および準国家的)エビデンスインフラストラクチャーに割り当てられることの確保を誓約でき([第4.14節](#)に記載の通り、エビデンス支援システムとエビデンス実装システムに占める割合が妥当であること)、標準の遵守状況を監視できる。また、この資金の10%がエビデンス関連のグローバル公共財に割り当てられる状況を確認できる(ただしこの責任を世界銀行や他の国連機関など多国間組織が負う場合は別である)。高所得国の政府やグローバルな資金提供者は国際開発資金の1%を、エビデンス利用のための公平に分配されるキャパシティに充てることができる。

関連節: [4.14](#) : 理想的な国内エビデンスインフラストラクチャーの特徴 | [6.1](#) : エビデンス利用の支援に必要なグローバル公共財 | [6.2](#) : エビデンス利用の支援に必要な公平に分配されるキャパシティ | 整合的な報告書: (3)

超党派政策センターのニック・ハートが(米国のエビデンスに基づく政策立案委員会およびエビデンス法に関する一連のポッドキャストやそれに続く行政メモの中で)指摘した通り、特定のコンテキストにおいてエビデンスが伝えようとする内容やエビデンスの意味についてたとえ頻繁に超党派での合意に至らなくても、エビデンスを構築し利用するための超党派支援が存在すべきである。

今こそ行動を起こす時である。世界中の意思決定者 – 政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家、市民 – が、社会的課題に対処するための最良のエビデンスを必要としている。これらの人々が必要なものを有する状況を確保すべく、我々は次のグローバルな緊急事態に備えるだけでなく、年月の経過につれそうした準備態勢が解かれる様子を観察し、他の課題へと移行すべきである。世界が必要としているのは、機敏で、方法論的に強く、バイアスのない、与えられた何らかの社会的課題に特有の内容知識をもたらしてくれる人々と交差するインフラストラクチャーである。我々には最良のエビデンスを生産、共有、利用するためのグローバルな公共財と公平に分配されるキャパシティが必要である。我々には一方でのキャパシティ、機会、モチベーションと、他方での判断力、謙虚さ、共感が必要である。



## 政策立案者 アンドリュー・レイ

ベテラン政治家。公共政策作成およびディベート向けに経済学および法学研修を提供している。

本報告書の作成と委員間での討議に参加したおかげで、私が個人的にできること、私の国のような国々が行う必要のあること、そして多国間組織に行ってほしいと自分が考えることについて、自分の考えが変わった。

個人レベルで言えば、**第4.8節** – 最良のエビデンスとその他の物事の対比 – がお気に入りの節である。同節には私のような公選役職者が日常的に提示される「その他の物事」、例えば単一のプレプリント、意見のあるエキスパート、推奨を提案する複数のエキスパートからなるパネル、および管轄区域スキャンなどからより多くを得る方法について、非常に多くの賢明な助言が記載されている。数年前、私はランダム化試験に関する書籍を執筆した。現在、本報告書での作業を終えた後で、ランダム化政策評価の必要性に一段と熱意を持っている。試験の強みの1つは、市民に説明しやすいことである。それらは普通の人々が理解できない意思決定プロセスを通じて騙されていると感じてしまう「テクノクラシー」に対する市民の懸念を回避する上で役立つ。政府に対する信頼は、単に正しい決定を下すことに関するのではなく、正しいと市民が認知する決定を下すことを指すのである。

評価はエリートの問題ではない。エビデンスは全ての人々のためのものである。我々の報告書では個人、政府、非政府組織向けの提言を提案する。禁煙または減量に関するエビデンスを検討中の個人であれば、単一の調査ではなくエビデンス統合に着目すべきである。健康について執筆中のジャーナリストであれば、コクランを定期的に関連するとよい。コクランでは数千ものトピックに関する選りすぐりのエビデンスが見つかるであろう。社会政策について報じる報道機関向けには、キャンベル共同計画が同じサービスを提供している。我々の報告書では、政府が決定に際してエビデンスをもっと上手く利用できるようになり、厳格な評価を通じてエビデンス基盤を構築することを提案する。国際組織はエビデンスをもっと頼りにすべきであり、世界銀行はエビデンス利用の最良慣行に関するランドマーク報告書を作成すべきである。

国際組織は、エビデンスの利用形態が際立って異なる。気候変動に関する政府間パネルからの報告書では、地球温暖化とその帰結に関するエビデンスの選定と等級付けに対して極めて厳格なアプローチを用いる。他のグローバル機関はエビデンスの利用がさほど体系的でなく、頻繁に単一の調査に頼り、かなり多数のピアレビュー済み文献が存在する場合にはエキスパートの意見だけに頼る、あるいは非常に異なるさまざまなコンテキストにまたがってエビデンスを推定する。これは科学を誤って伝えたがる国際機関の問題ではない – これらの組織は改善を熱望し、そして外部のエキスパートがエビデンスの利用方法に関して各機関が公表した方針に照らして報告書を評価することによって改善を補助することができる。**第5.5節**に記載の通り、「名指しと非難」は、2007年に始まった世界保健機関によるエビデンスの利用に対してとてつもなくプラスのインパクトを与えた。国連システムにおける他の部分も、WHOの先導に追従する必要がある。

さまざまな慈善団体の間で、質の高い評価は好循環を生み出し得るという認識が高まっており、すなわち効果の上がないプログラムを段階的に縮小し、効果的なプログラムを拡大することが可能になる。成長の速い効果的利己主義運動では、慈善団体がそれぞれのインパクトに関する厳格なエビデンスを生産することを要求している。例えば、GiveWell.orgではトップの格付けの慈善団体のうち2つ – アゲインスト・マラリア財団とマラリア・コンソーシアム – がそれぞれのプログラムで4,500米ドルを追加支出する都度、1人の命を救っていると推定している。これは寄付者がこれらの事前団体を支援する強力なインセンティブである。他の慈善団体からの直接のインパクトに関して、より多くのエビデンスがあれば、トップを目指す慈善家競争に拍車を掛ける一助になり得る。



### 7.3: 第7.1節別添 – グローバル委員会推奨の分析からの所見詳細



ドメイン	主な所見
変化をもたらす「てこ」	<p>多数のグローバル委員会が変化を刺激するために必要な広範な措置とメカニズムを呼び掛け、例として以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバルサミットが是認する戦略的フレームワーク – 共通の語彙とゴールを確立し、短期および長期の優先事項に関して戦略的選択を行うため – およびそれに付帯する行動プログラムと説明責任フレームワーク(すなわち国連特別会議)、ならびに地域サミットが是認する実装計画</li> <li>● 自発的措置、例えば実務規範、標準、ガイドライン、手順、ツールキット、「政策対話」</li> <li>● モニタリング/改善アプローチ、例えば指標、ベンチマーク、目標、機能的支出レビュー、独立的評価、高い実績を上げる人々のプロファイリング</li> <li>● 計画立案メカニズム、例えば多部門での予算計画作成およびプログラム計画立案</li> <li>● 機会の窓が開く時または危機に襲われた時に素早く展開できる技術援助、財政援助、パートナーシップ取り決め</li> <li>● 資金提供メカニズム、例えば実装または規模拡大のための資金提供、さまざまな活動または成果に対する条件付きの資金提供(すなわちインセンティブ)、既存の資金提供誓約に占める相対的割合の増加、個人給付のための集中型メカニズム</li> <li>● 既存の機関内または既存の機関が関係する新たなフォーカルポイント、例えば国連特別代表(および場合により地域代表や国別特使)、国連政府間委員会または機関間タスクフォース、高レベル機関、グローバル観測所、ならびに「擁護者同盟」などの補完的団体</li> <li>● 法的拘束力のある協定、例えば枠組条約</li> <li>● より大きな戦略から引き出される、以下を目的とする要素             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各国の行動の支援、例えばフレームワーク、実装ツールキット、諸国における機運の選択と構築、国別のコミットメントおよび計画の創出、専門機関の活用、最良慣行の共有、進捗の追跡調査</li> <li>○ 気候変動対策、例えば明確なグローバル目標、国別コミットメントの策定と連結のためのメカニズム、強固な実装フレームワーク</li> <li>○ パンデミックへの備えと対応、例えばフレームワーク、統治機構、既存機関の関与、「エバーウォーム」キャパシティ、グローバルプーリング、迅速な方向転換と規模拡大</li> <li>○ 機関横断的な調整と「レベルアップ」、例えば国連事務総長、国連機関のリーダー、付属機関の規範に沿った多国間開発銀行の総裁と株主、諮問措置、投資措置</li> <li>○ 既存の制度的権限の活用、例えば国際通貨基金による第4条監視活動における特定の問題への配慮の強化</li> </ul> </li> </ul>
第2章: 社会的課題の本質	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いくつかのグローバル委員会が、行動を生み出す可能性が高まると予想される形での社会的課題のフレーミングを呼び掛けた。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 例: 複雑な適応型システムの問題としてのフレーミング(持続可能な海洋経済に関する高レベルパネル)</li> <li>○ 例: 児童のための/児童に関する存在としてのSDG、および児童の将来に対する脅威としての温室効果ガス排出の再フレーミング</li> <li>○ 例: 既存のアジェンダと新興のアジェンダの中心に若者を置くための青年期の健康のより包括的な概念化、ならびに「第二のチャンス」の世代と「三重の配当」の機会の主張(青年期の健康と幸福に関するランセット委員会)</li> <li>○ 例: 固有の繋がりと体系的起源を示し、協働作業のためのプラットフォームを正当化し、二重の義務と三重の義務である行動に対する配慮を後押しするためのシンデミック的観点と体系的観点での課題のフレーミング(肥満、低栄養、気候変動というグローバルシンデミックに関するランセット委員会)</li> </ul> </li> <li>● いくつかのグローバル委員会が、行動がインパクトを生み出す可能性が高まるように社会的課題に対処する方策を呼び掛けた             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 例: 本質的な統合型の介入パッケージによる課題へのアプローチ(全ての人々のための性的/生殖的健康と権利に関するガットマッハー–ランセット委員会)</li> <li>○ 例: さまざまなセクターにまたがる相互連携からの便益を高めるための投資の計画立案と順序立て(水に関する高レベルパネル)</li> <li>○ 例: 最良のエビデンスが決め手となる素晴らしい買物、良い買物、望みが持てる買物への投資(グローバル教育エビデンス諮問パネル)</li> <li>○ 例: フィードバックループに対応し適応と学習を支援し得るトップダウン型アプローチとボトムアップ型アプローチの混合を必要とする複雑な適応型システムの問題としてのフレーミング(持続可能な海洋経済に関する高レベルパネル)</li> </ul> </li> <li>● 少数のグローバル委員会が、社会的課題への対処においてエビデンスを補完し得るドメインとしての見通しとイノベーションも呼び掛けた</li> </ul>



### 第3章: 決定と意思決定者: エビデンスの需要

- 多数のグローバル委員会が、政府の政策立案者に対し、社会的課題に対処するための特異的な政策手段を利用するよう呼び掛けたが、一般的に政策立案者が政策手段を選定または適用する際にエビデンスを利用できるまたは利用すべき形態には触れていなかった
  - 例: 情報手段と教育手段、例えば進捗に関する公的報告、健康や環境に対する影響(グローバル海洋委員会)および公平性に対する影響(例えば適応に関するグローバル委員会)のほか、さまざまなタイプのリテラシーを構築するための教育(例えば食糧安全保障と栄養に関する高レベルエキスパートパネル)および教育またはキャンペーンを実施するためのデジタルプラットフォーム(非伝染性疾患に関するWHO独立高レベル委員会)
  - 例: 自主的手段、例えばフレームワーク、ガイドライン(例えばコレラ予防に関するグローバルタスクフォース)、ツールキット、専門機関とのパートナーシップ、ネットワーク
  - 例: 経済的手段、例えば公的支出、契約、外部価格設定、真の原価会計(食糧・土地利用同盟)
  - 例: 法的手段、例えば標準(経済と気候に関するグローバル委員会)、調達(インターネットガバナンスに関するグローバル委員会)、利益相反およびその他の要因の開示(医薬品へのアクセスに関する高レベルパネル)に対処するための規制
- いくつかのグローバル委員会が、政府の政策立案者に対し、特異的な構造とプロセスの活用を呼び掛けたが、同じく一般的に政策立案者が政策手段を選定または適用する際にエビデンスを利用できるまたは利用すべき形態には触れていなかった
  - 例: 部門横断的な意思決定メカニズム(エネルギー効率に関する喫緊の対策に関するグローバル委員会)および政策の首尾一貫性を支援するイニシアチブ(仕事の将来に関するグローバル委員会)
  - 例: 参加型政策立案プロセス(健康の決定因子、データ、意思決定に関する3-D委員会)
  - 例: 独立的な監査事務所とオンブズマン事務所(肥満、低栄養、気候変動というグローバルシンデミックに関するランセット委員会)
  - 例: 国別計画
- より少ないグローバル委員会が、組織のリーダー - 特にビジネスリーダー - に対し、社会的課題に対処するための特異的なアプローチの使用を呼び掛けたが、その場合でも一般的にこれらのアプローチを選定または適用する際にエビデンスを利用できるまたは利用すべき形態には触れていなかった
  - 例: 原則に対するコミットメント、例えば国連グローバルコンパクトの原則やビジネスと人権に関する国連指導原則(ビジネス・持続可能な開発委員会)および拡大版の環境・社会・企業統治(ESG)原則(水と平和に関するグローバル高レベルパネル)
  - 例: 革新的な金融ツールの利用、例えば外部価格設定(すなわち環境的/社会的的外部性を反映する価格設定)、混合型金融ツールによるSDG投資の支援(すなわち財政的見返りと併せた環境的/社会的インパクトを達成した場合の報奨)、持続可能性連動型債務(すなわち持続可能性目標の達成に応じた価格設定)、および環境保護に対する対価の支払(自然を保護および管理するサービスへの対価の支払)(ビジネス・持続可能な開発委員会)のほか、投資リスクを低減するための官民パートナーシップ(国内強制移転に関する高レベルパネル)
  - 例: 内部機構の活用、例えば自己監査、雇用目標の設定、目標に関連付けた実績レビューと報酬を通じた管理者へのインセンティブの提供(女性の経済的権限付与に関する高レベルパネル)
- 1つのグローバル委員会が、組織のリーダーが「健全な科学を支援し、所属セクターのロードマップにおける科学ベースの目標を設定する際に結果を活用する」という期待を呼び掛けた(ビジネス・持続可能な開発委員会)
- ごく少数のグローバル委員会が専門家に対し、政府や組織における自分の役割と関係なく社会的課題に対処することを呼び掛けたが、1つのグローバル委員会専門家に対し、エビデンスに基づくアプローチの促進を呼び掛けた(薬物政策に関するグローバル委員会)
- ごく少数のグローバル委員会が市民に対し、社会的課題への対処に際してもっと積極的な役割を果たすことを呼び掛けた
  - 例: 自分の権利と資格付与に関する知識を身に付け、自分のニーズと選好をサービス提供者に伝達し、健康とデータの両方のリテラシーを身に付ける(SDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会)
  - 例: オピニオンリーダーとして行動している仲間である市民に対し、責任を持って自分の役割を果たし、意思決定者に説明責任を負わせることを奨励する(薬物政策に関するグローバル委員会)
  - 例: 政策立案に関与するキャパシティを開発する(水と平和に関する高レベルパネル)
- 少数のグローバル委員会が、他の人々が市民の支援に際して果たし得る役割を指摘し、例としてジャーナリスト(国内強制移転に関する高レベルパネル)、教師、警察官、コミュニティワーカー、医療従事者などの専門家(青年期の健康と幸福に関するランセット委員会)が挙げられる
- 1つのグローバル委員会が市民に対し、「市民報告カード、コミュニティモニタリング、社会的監査、参加型予算計画作成、市民憲章、保健委員会を通じて、より大きな社会的説明責任を推進すること」を呼び掛けた(SDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会)



#### 第4章：調査、統合、ガイドライン：エビデンスの供給

- 多数のグローバル委員会推奨において、エビデンスの1つの形式としてのデータ分析の基礎であるデータの収集と共有の増加を呼び掛けたが、以下の通りであった
  - 収集対象の節約、データとデータ分析の質、および共有の適時性という問題にはほとんど配慮していなかった(例外はSDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会であった)
  - 強固なデータ分析が行われ、意思決定者の情報源になり説明責任を支援する形で(公平性の考慮を含む)提示されると想定しているようであった
  - データ分析が最良の答えになり得る質問のタイプ、または意思決定に必要な他のタイプの質問への答えになり得るエビデンスの形式を明確にしていなかった
- これらのグローバル委員会推奨の一部では、データの収集と共有の増加に関連する、および人工知能の利用の便益と害悪のバランス取りに関連する具体的な行動を呼び掛けた(しかし必ずしもデータ分析のコンテキストではなかった)
  - 例：測定基準の整合化、モニタリングシステムの確立、オープンアクセスデータの共有(適応に関するグローバル委員会)
  - グローバルなデータ共有プラットフォーム(グローバル海洋委員会およびグローバルゼロ)および国際比較を支援し得るグローバルな観測所(食糧安全保障と栄養に関する高レベルエキスパートパネルおよび移住と健康に関するUCL-ランセット委員会)
  - 例：人工知能の規制(仕事の将来に関するグローバル委員会)および措置の説明が為され、これらの措置について人間が説明責任を負うような形で人工知能が設計される状況の確保(デジタル協力に関する高レベルパネル)
- 他のエビデンスの形式を取り上げた推奨では、新たなエビデンスの流れの増加を呼び掛ける傾向にあり、例えば新たな評価(パンデミックへの備えと対応のためのグローバルコモンへの資金調達に関するG20高レベル独立パネル)がそうであったが以下の呼び掛けはなかった
  - そうしたエビデンスにおける信号雑音比の改善
  - 既存のエビデンスの蓄積の利用改善
  - 多様なエビデンスの形式の組み合わせ
- いくつかのグローバル委員会は評価を呼び掛けた
  - 例：機能する要素の評価(教育委員会、適応に関するグローバル委員会、世界の児童の将来に関するユニセフ-ランセット委員会、SDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会、青年期の健康と幸福に関するランセット委員会、女性と心臓血管疾患に関するランセット委員会)
  - 例：多様なドメインにまたがるインパクト(例えば保健、経済、環境面でのインパクト)および時間的範囲(健康の決定因子、データ、意思決定に関する3-D委員会)の評価
  - 例：健康上の緊急事態に備えての試験設計の事前承認(将来のためのグローバル保健リスクフレームワークに関する委員会)および試験のための地域的キャパシティを有すること(パンデミックへの備えと対応のための独立パネル)
  - 例：ワクチンなどの製品、診断、治療の評価(グローバル保健危機タスクフォース)、ただし適正な製品を必要としている人々に行き渡らせることができるシステム手配および実装戦略の呼び掛けはなかった
- ごく少数のグローバル委員会が行動/実装研究を呼び掛けた
  - 例：行動の洞察と行動経済学の活用(エネルギー効率に関する喫緊の対策に関するグローバル委員会、経済と気候に関するグローバル委員会)
  - 例：食品ラベル表示など行動を変えるためのキャンペーンおよび他の戦略の使用(チャンピオンズ12.3)、ただし行動/実装研究の必要性への明示的言及はなかった
- 例えば以下のような他のエビデンスの形式を呼び掛けたグローバル委員会は更に少なかった
  - モデリング(チャンピオンズ12.3および肥満、低栄養、気候変動というグローバルシンデミックに関するランセット委員会)
  - 質的な洞察、この場合はコミュニティの関与の支援となる社会科学的研究(グローバル保健危機タスクフォース)
  - エビデンス統合、この場合は素晴らしい買物、良い買物、望みが持てるが限定的なエビデンス(グローバル教育エビデンス諮問パネル)
  - ガイドライン、この場合は(違法)薬物の「スケジューリング」に関するエビデンスに基づくガイドライン(薬物政策に関するグローバル委員会)
- 1つのグローバル委員会が多数のエビデンスの形式の利用を呼び掛けた(食糧安全保障と栄養に関する高レベルエキスパートパネル)一方、別のグローバル委員会は調査のプロトコルと所見の義務的公表、および匿名化した個別患者データの義務的共有を呼び掛けた(医薬品へのアクセスに関する高レベルパネル)



第5章:エビデンス仲介者の役割

- 多数のグローバル委員会が国連システム(地域事務所および国別事務所を含む)に対し、その規範的役割(例えばガイドライン)と諮問的役割(例えば加盟国への技術援助)をより適切に活用することを呼び掛けたが、エビデンスはほとんど、そうした役割を果たすために必要な裏打ちとして明示されなかった(例えば、世界の児童の将来に関するWHO-ユニセフ-ランセット委員会)
- いくつかのグローバル委員会が、他のタイプのエビデンス仲介者、例えば農業者を支援する農業拡大サービスへの支援拡大を呼び掛けた(チャンピオンズ12.3)
- いくつかのグローバル委員会が、エビデンス仲介者が利用できるさまざまなタイプの戦略を呼び掛けたが、エビデンスはほとんど、そうした戦略の焦点として明示されなかった
  - 例: 達成された成果やインパクトの例、例えばピアツーピア教育を通じて達成されたものの共有(適応に関するグローバル委員会)、指導(食糧安全保障と栄養に関する高レベルエキスパートパネルおよびSDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会)、および利益のコミュニティ(サイバースペースの安定性に関するグローバル委員会)
  - 例: 改善の機会を特定するための構造、プロセス、アウトプットの監査(持続可能な海洋経済に関する高レベルパネル)
  - 例: 理解しやすい形での情報のパッケージ化、および周縁化されたり、不利な立場に置かれたり、差別の対象になったりすることの多い集団への付加的支援(全ての人々のための性的/生殖的健康と権利に関するガットマッパー-ランセット委員会)
  - 例: 事実確認およびその他の、事実に基づいていない主張に対抗する取り組みを通じた、インターネット上の誤情報や偽情報との闘い(移住と健康に関するUCL-ランセット委員会)
  - 例: 知識を共有するためのプラットフォームの維持(国内強制移転に関する高レベルパネル)
  - 例: 要請に対する迅速な対応のためのヘルプデスクの維持(デジタル協力に関する高レベルパネル)
  - 例: 意思決定者間でのキャパシティの構築(水と平和に関するグローバル高レベルパネル)(さまざまな数字リテラシーおよび他のタイプのリテラシーを含む)(パンデミックへの備えと対応のための独立パネル)
  - 例: 国別対話の招集(適応に関するグローバル委員会、水に関する高レベルパネル)
- 1つのグローバル委員会が、助言の提供をインプット(例えば種)から切り離すことにより、投入コストを削減するアプローチを推奨するインセンティブを強化し、他の目標を促進することを呼び掛けた(食糧・土地利用同盟)
- 別のグローバル委員会が、高性能のエビデンス支援システムの一部として機能するエビデンス仲介者にとって必要となる集団的インパクトのコミットメントについてリーダーに説明責任を負わせることを呼び掛けた(持続可能な海洋経済に関する高レベルパネル)



第6章:グローバル公共財および公平に分配されるキャパシティの必要性

- いくつかのグローバル委員会が、グローバル公共財に関して特定の機関が役割を果たすことを呼び掛けた(世界銀行、WHO、国際標準化機構(ISO))が、いずれもエビデンス関連のグローバル公共財は取り上げなかった
  - 例: 開発関連のグローバル公共財の促進を狙いとする、世界銀行向けの新たな付託事項と資金調達コミットメントの確立(多国間開発銀行業務の将来に関する高レベルパネル)
  - 例: パンデミックへの備えと対応を支援するためのグローバル公共財と併せてWHOの役割を明確にする(パンデミックへの備えと対応のための独立パネル)
  - 例: ISOが国際標準を策定および採択することを奨励する(水に関する高レベルパネル)
- いくつかのグローバル委員会が、エビデンス関連の財に該当し得るグローバル公共財を呼び掛けた
  - 例: インターネット(インターネットガバナンスに関するグローバル委員会)
  - 例: 初等教育、中等教育、通信インフラストラクチャー、新たな質的測定基準、およびそうした措置の大域的リポジトリー(SDG時代における質の高い保健制度に関するランセット委員会)
- 他のグローバル委員会が、グローバル公共財と捉えることができる - たとえその言葉を明示的に使用しなくても - エビデンス関連の財に該当し得る措置を呼び掛けた
- 例: 規制プロセスと標準の収斂(将来のためのグローバル保健リスクフレームワークに関する委員会)
  - 例: 標準の整合化(エネルギー効率に関する喫緊の対策に関するグローバル委員会)
  - 例: 自主的標準(食糧・土地利用同盟)
  - 例: カリキュラムや労働市場に適するコンテンツの証明と併せた共通のデジタル学習プラットフォーム、ならびにポータビリティに対応する共通のスキル認定制度(教育委員会)
  - 例: リスクファクタースクリーニング向けのデジタルプラットフォーム(女性と心臓血管疾患に関するランセット委員会)
- いくつかのグローバル委員会が分配されるキャパシティを呼び掛けたが、いずれも労働力の適切な分割は取り上げなかった(例えば国連システム、その地域事務所と国別事務所がそれぞれ最良の形で行えるもの)
  - 例: インターネットの恩恵に与ること - オープン標準、公共アクセスポイント、手頃なデバイス、難民および障害者への適応、アクセス測定基準のほか、インターネットを安全に統括、開発、利用するための分配されるキャパシティ(インターネットガバナンスに関するグローバル委員会)
  - 例: 国際保健規制の施行 - 自己評価、定期外部評価、これらの評価に関する世界保健会議での公開協議、実装支援に対する費用をかけたアプローチ、キャパシティの成熟に応じた保健制度強化に対する焦点の拡大への移行(グローバル保健危機タスクフォース)
- 他のグローバル委員会は、中心的機関がキャパシティ構築を支援すること(サイバースペースの安定性に関するグローバル委員会)および学習経路と生涯学習の面で考えること(保健分野での雇用と経済成長に関する高レベル委員会)を呼び掛けた

## 7.4 References

1. United Nations. UN 2.0: Quintet of change. New York: United Nations; 2021.
2. United Nations. Our common agenda: Report of the Secretary-General. New York: United Nations; 2021.
3. World Health Organization. Together on the road to evidence-informed decision-making for health in the post-pandemic era: A call to action. Geneva: World Health Organization; 2021.
4. The Independent Panel for Pandemic Preparedness and Response. COVID-19: Make it the last pandemic. Geneva: World Health Organization; 2021.
5. Global High-Level Panel on Water and Peace. A matter of survival. Geneva: Swiss Agency for Development and Cooperation; 2017.
6. 3-D Commission. Data, social determinants, and better decision-making for health: The report of the 3-D Commission. Boston: 3-D Commission; 2021.
7. Bapna M, Brandon C, Chan C, et al. Adapt now: A global call for leadership on climate resilience. Rotterdam: Global Commission on Adaptation; 2019.
8. Clark H, Marie Coll-Seck A, Banerjee A, et al. A future for the world's children? A WHO-UNICEF-Lancet Commission. *The Lancet* 2020; 395: 605–658.
9. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Nutrition and food systems. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2017.
10. Kruk ME, Gage AD, Arsenault C, et al. High-quality health systems in the Sustainable Development Goals era: Time for a revolution. *The Lancet Global Health* 2018; 6(11): 1196-1252.
11. Patton GC, Sawyer SM, Santelli JS, et al. Our future: A Lancet Commission on adolescent health and wellbeing. *The Lancet* 2016; 287: 2423-2478.
12. The Education Commission. The learning generation: Investing in education for a changing world. New York: The International Commission on Financing Global Education Opportunity; 2016.
13. Vogel B, Acevedo M, Appelman Y, et al. The Lancet women and cardiovascular disease commission: Reducing the global burden by 2030. *The Lancet* 2021; 397(10292): 2385-2438.
14. United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. UNESCO recommendation on open science. Paris: UNESCO; 2021.
15. High Level Panel on Digital Interdependence. The age of digital interdependence. New York: United Nations; 2019.
16. Global Commission on Drug Policy. The world drug perception problem: Countering prejudices about people who use drugs. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2017.
17. Oppenheim J, Boyd O, Campbell G, et al. Better business, better world. London: Business and Sustainable Development Commission; 2017.
18. Global Commission on Internet Governance. One internet. Waterloo: Centre for International Governance Innovation; 2016.
19. World Bank. Global education evidence advisory panel. Washington: World Bank; 2021. <https://www.worldbank.org/en/topic/teachingandlearning/brief/global-education-evidence-advisory-panel> (accessed 28 October 2021).
20. Lipinski B. SDG target 12.3 on food loss and waste: 2021 Progress report. Washington: Champions 12.3; 2021.
21. Abubakar I, Aldridge RW, Devakumar D, et al. The UCL–Lancet Commission on Migration and Health: The health of a world on the move. *The Lancet* 2018; 392(10164): 2606-2654.
22. High Level Panel on Internal Displacement. Shining a light on internal displacement: A vision for the future. Geneva: United Nations; 2021.
23. High Level Panel on Access to Medicines. Promoting innovation and access to health technologies. New York: United Nations; 2016.
24. Starrs AM, Ezeh AC, Barker G, et al. Accelerate progress – Sexual and reproductive health and rights for all: Report of the Gutmacher–Lancet commission. *The Lancet* 2018; 391(10140): 2642-2692.
25. Hart N. Podcast episode: Nick Hart on the Foundations for Evidence-based Policymaking Act. 2021. <https://open.spotify.com/episode/27U5WaYXFy3bZkrWfbMyRD?si=3vJVlQFzSEayJ0ulaf4ucA&nd=1> (accessed 30 November 2021).



## 第8章 付録

8.1 委員の熟議および推奨への情報提供に利用される手法	116
8.2 委員の経歴	118
8.3 事務局	124
8.4 資金提供者	125
8.5 委員・事務局の所属と関係性	126
8.6 アドバイザーおよびその他の方々への謝辞	129
8.7 タイムライン	130
8.8 付録8.1別添-グローバル委員会報告書一覧	131
8.9 付録8.5別添-利益相反に関する方針	134
8.10 参考文献	137

*As noted in the introduction, the appendices complement key sections in the introduction. They also complement many of the other chapters. The first appendix (**8.1**) describes the methods used to inform commissioner deliberations and recommendations. Four appendices (**8.2**, **8.3**, **8.5** and **8.6**) provide additional information about the commissioners, secretariat and advisors who shaped the report and its contents. One appendix (**8.4**) describes the funding for the Evidence Commission. The final appendix (**8.7**) provides a more detailed version of the timeline first introduced in **section 1.6**.*

## 8.1 Methods used to inform commissioner deliberations and recommendations

One of the five desirable criteria for global commissions (see [section 1.1](#) for the full list) is that the commission is enabled by the use of systematic and transparent methods to review the evidence (e.g., data analytics and evidence syntheses) that informed deliberations about sections (e.g., infographics, tables and text boxes) and recommendations.

We used three main types of methods to inform commissioners' deliberations and recommendations:

- examinations of existing evidence syntheses on the many topics addressed by the Evidence Commission (the search for which was led by Kaelan Moat and which was particularly important for [sections 3.3 to 3.6](#) and [4.11](#)) or, in their absence, single studies or landmark reports and papers (the search for which was led by John Lavis and Kaelan Moat and which was particularly important for [sections 1.1, 1.6, 1.7, 2.1, 2.3, 2.4, 3.1, 3.7, 4.2, 4.5, 4.7, 4.8, 4.9, 4.12, 4.13, 5.1 to 5.4, 6.1 and 6.2](#))
- analyses of global commissions addressing societal challenges that published reports since 1 January 2016 or that are currently underway (which were led by Kartik Sharma and supported by Hannah Gillis and which resulted in sections [1.1, 2.5, 3.8](#) and [4.15](#), and which informed analyses by John Lavis and which resulted in [sections 7.1](#) and [7.3](#))
- analyses of two one-stop shops for evidence syntheses (which were led by James McKinlay and Cristian Mansilla and which resulted in [section 4.5](#)).

The selection of examples throughout the report was based on the rich experiences of commissioners and secretariat staff.

The search for existing evidence syntheses focused first on the most appropriate one-stop shops for evidence syntheses and then on more general bibliographic databases and Google. When relevant evidence syntheses could not be found, the search for single studies and landmark reports and papers focused on general bibliographic databases and Google. The landmark reports included those produced by:

- standing global report-producing bodies that issued one-off reports specifically focused on using evidence to address societal challenges, such as the World Development Report 2021 that addressed data analytics (at least in part)
- national and sub-national commissions specifically focused on using evidence to address societal challenges, such as the Obama-era Commission on Evidence-based Policymaking (and the related and more recent Biden-era presidential memorandum and Office of Management and Budget memorandum).(1)

Additional evidence syntheses and single studies, as well as landmark reports and papers, were identified by commissioners and secretariat staff. A targeted search for definitions of the forms in which evidence is typically encountered resulted in [section 4.2](#), a thematic analysis of a listserv discussion about living evidence products informed [section 4.7](#), a close collaboration with an Indigenous commissioner (Daniel Iberê Alves da Silva) resulted in [section 4.10](#), the participant-observer role of many secretariat staff informed [section 4.13](#), and a recently completed analysis by a secretariat staff member (Kartik Sharma) resulted in [section 5.5](#).

The search for global commissions (or organizations that convene, act as the secretariat for and/or fund commissions) involved a combination of key informants (including commissioners, other knowledgeable individuals, and COVID-19 Evidence Network to support Decision-making (COVID-END) partners and advocating working-group members), Google searches, literature searches and website reviews. From this 'population' of commissions, we purposively sampled commissions using three inclusion criteria:

- global scope (e.g., not regional, national or sub-national), and note that we excluded guideline panels, modified Delphi processes, and treaty-negotiation processes
- most recent report published on or after 1 January 2016 (i.e., the start of the SDG era)
- makes recommendations that can be acted upon by key societal actors (e.g., not just recommendations by and for researchers or research funders).

For the 73 completed Lancet Commissions, we excluded 16 based on lack of global scope, 20 based on report publication date, and 26 based on a lack of link to at least one non-health SDG. We also identified three in-progress Lancet Commissions through the Reform for Resilience Commission report. We maintained a list of 'near misses' (reports that partially met but not fully meet our inclusion criteria). We may have missed global commissions that used the term 'eminent persons' in their title because this term was not part of our original search.

We extracted and analyzed data about the 54 global commissions (48 completed, one that had issued a report but not yet its final report, and five in progress) and their 70 reports to prepare four sections and inform one section:

- commissions by desirable attributes of commissions ([section 1.1](#))
- commission reports by challenge type ([section 2.5](#))
- commission reports by decision-maker type ([section 3.8](#))
- commission reports by evidence type ([section 4.15](#))
- recommendations ([section 7.1](#)).

For the latter section, we conducted a thematic analysis to identify completed commissions' recommendations that could be endorsed or built upon, and to identify active commissions' interim recommendations (or signals about likely recommendations) that could be endorsed or built upon and/or co-shaped in consultation with them. For all of these sections we focused on what was reported (which may be less than what was actually done). Additional details about recommendation-counting rules are available upon request. We did not conduct interviews or review websites. A list of the global commissions and their reports is provided in an annex ([8.8](#)) at the end of these appendices.

Two approaches were used to elicit input from commissioners in drafting the recommendations:

- thematic analysis of recommendations from all global commissions reporting since 1 January 2016 that identified recommendations that speak to similar issues as the Evidence Commission (which were the focus of [section 7.1](#))
- 'running list' of potential recommendations that emerged from calls and emails with commissioners, advisors and others.

Several formats were proposed to commissioners, which could be selected individually or in combination:

- recommendations (or calls to action), each directed at one or more specific category of actors, describing the action(s) that need to be taken, and specifying a timeline over which it should be taken (i.e., using a 'roadmap' approach)
- draft resolution for consideration by the UN, the G20 or other multilateral organization
- model legislation that could be adapted by government policymakers (such as Foundations for Evidence-Based Policy Act of 2018, or the Evidence Act, in the US)
- agreement or charter that governments, associations and other supporters can sign on to.

Having opted for a recommendations format, the commissioners provided several rounds of feedback on the draft recommendations:

- brief discussions in the September, October and November calls with commissioners
- three rounds of online surveys, the first of which led to a change from wording each recommendation as a single sentence to the combination of a brief 'headline' and set of points that elaborate on the headline.

## 8.2 Commissioner biographies

**Amanda Katili Niode** is a talented policy advisor and non-governmental organizational leader working as the director of The Climate Reality Project Indonesia, part of a global organization founded by former US vice-president Al Gore to mainstream the climate crisis and the actions that can be taken to address it. Amanda is certified as an executive coach and mentor on climate and sustainability, partnering with individuals, organizations and corporations to further environmental policy and action. Amanda previously served as Indonesia's Special Assistant to the Minister for Environment and the Head of the Expert Team of the President's Special Envoy for Climate Change. For her work in furthering the Sustainable Development Goals (SDGs), the United Nations Development Programme invited Amanda to become an 'SDGs Mover' in Indonesia. In her other roles, Amanda is a weekly columnist on environmental issues; and is the co-founder and chairperson of Omar Niode Foundation, a non-profit organization delivering home-cooked meals for medical workers and volunteers fighting the COVID-19 pandemic in Indonesia. Amanda has a PhD from the School of Environment and Sustainability at the University of Michigan and a B.Sc. from the School of Natural Science and Technology at the Institut Teknologi Bandung.

**Andrew Leigh** is a seasoned government policymaker serving as the Shadow Assistant Minister for Treasury and Charities, and Federal Member for Fenner in Australia. Andrew is skilled in economic policy, having worked as a professor of economics at the Australian National University prior to being elected to government in 2010. Andrew is a Fellow of the Australian Academy of Social Sciences, and a past recipient of the 'Young Economist Award,' a prize given every two years by the Economics Society of Australia to the best economist under 40. Andrew is a podcast host and has written over a half-dozen books with his most recent titles including: *Randomistas: How Radical Researchers Changed Our World* (2018), *Innovation + Equality: How to Create a Future That Is More Star Trek Than Terminator* (with Joshua Gans) (2019), and *Reconnected: A Community Builder's Handbook* (with Nick Terrell) (2020). Andrew holds a PhD in public policy from Harvard and graduated from the University of Sydney with first class honours in arts and law.

**Antaryami Dash** is an experienced non-governmental organizational leader leading the health and nutrition thematic portfolio at Save the Children, India and co-chairing Save the Children's Nutrition Technical Working Group. Previously, Antaryami has worked with UNICEF (the United Nations Children's Fund) and government health systems bringing his skills and expertise to bear on issues related to community management of acute malnutrition, nutrition in emergency settings, nutrition surveillance, health-system strengthening, data analytics, and research. His economic and nutrition public-policy research has covered such areas as: assessment of cost of diet in India and finding solutions to minimize the affordability gap of a nutritious diet; assessing household level co-coverage of nutrition-specific and nutrition-sensitive interventions; reducing child malnutrition by improving home-augmented household diets using a positive deviance approach; and assessing campaign effectiveness and coverage of vitamin A and de-worming. Antaryami has mentored participants in the Save the Children's course on 'Nourishing the youngest and resourcing the families for better nutrition.' He holds a bachelor's degree in homoeopathic medicine and surgery, a master's in public health, specializing in health administration, and is currently pursuing his PhD in public health from the Tata Institute of Social Sciences.

**Asma Al Manna'ei** is a skilled public servant guiding efforts to reshape and improve the healthcare sector in the emirate of Abu Dhabi as the executive director of research and innovation in the government's department of health. Asma currently chairs several committees in the United Arab Emirates (UAE), such as the Abu Dhabi Health Research and Technology Committee, and serves as a board member of the National Rehabilitation Center. Previously, Asma worked as the department's director of strategy and healthcare quality, leading its transformation in patient care quality and safety. Asma introduced the award-winning 'Muashir' framework – an innovative, comprehensive quality monitoring and improvement program (the first of its kind in the Middle East and North Africa) that provides ratings for healthcare providers' performance based on the best international quality practices. Asma holds a master's degree in public health from Johns Hopkins University, a clinical research diploma from the Vienna School of Clinical Research, and a bachelor's degree in medicine from UAE University. She also received executive education in advanced leadership and management at Harvard's Kennedy School of Government.

**Daniel Iberê Alves da Silva** is an Indigenous member of the M'byá Guarani people in Brazil and a citizen leader committed to sharing Indigenous ways of knowing. Iberê is a councillor on the Municipal Council of Cultural Policies of Rio Branco, Acre, and member of the Thematic Committee of Traditional Communities/Indigenous Cultures. He was a founding councillor of the Indigenous Council of Brazil's Federal District (2017). His research explores political sociology, governance and social thought, particularly as it relates to the Amazon and impacts on Indigenous peoples. He has held a number of roles in the following organizations: Usina de Artes João Donato (Art Plant Joao Donato, once the site of a cashew processing plant, now an art school for music, performing arts and cinema); the Institute Dom Moacyr Grechi in the Roberval Cardoso Professional and Technology Education Centre; the Programa Nacional de Acesso ao Ensino Técnico e Emprego (PRONATEC, which aims to expand and democratize public secondary education) coordinated by the Instituto Federal do Acre; among others. He is a doctoral student in Social Anthropology at Universidade de Brasília. He holds a master's degree in social sciences from the Universidade Federal do Rio Grande do Norte with a concentration in politics, development and society; and a bachelor's degree in social sciences, specializing in political science, from the Universidade Federal do Acre.

**David Halpern** is a trusted government policy advisor working as the chief executive of the Behavioural Insights Team in the UK. David has led the team since its inception in 2010, bringing behavioral insights and implementation science into governments in the UK and other countries. Prior to that, David was the first research director of the Institute for Government, and between 2001 and 2007 he was the chief analyst at the Prime Minister's Strategy Unit. David was also appointed as the What Works National Advisor in July 2013. He supports the What Works Network and leads efforts to improve the use of evidence across government. Before entering government, David held tenure at Cambridge and posts at Oxford and Harvard. He has written several books and papers on areas relating to behavioural insights and well-being, including *Social Capital* (2005), *The Hidden Wealth of Nations* (2010), and *Online Harms and Manipulation* (2019), and he co-authored the MINDSPACE report. In 2015, David wrote a book about the Behavioural Insights Team entitled *Inside the Nudge Unit: How Small Changes Can Make a Big Difference*.

**Donna-Mae Knights** holds the position of policy coordinator for the Ministry of Community Development, Culture, and the Arts, through which she has been involved in directing the formulation of policies for the Government of Trinidad and Tobago over the last seven years, in areas including culture and sustainable community development. She is a career public servant with 27 years of service in areas of social policy, planning and research, as well as the design and implementation of community-based poverty-eradication strategies. Dr. Knights interrupted this period of service in 2005 and completed a master's degree in Sustainable International Development at Brandeis University, followed by doctoral studies in Social Work at Washington University in St. Louis. Her dissertation focused on collective efficacy and community-based crime prevention, looking at insights into the workings of informal community structures and their impact on the social life and informal regulation of communities.

**Fitsum Assefa Adela** is a government policymaker serving as the minister in charge of the Planning and Development Commission of the Federal Democratic Republic of Ethiopia. Being at the helm of the country's key development planning and policymaking office, and a core member of the macroeconomic policy team in her capacity as the commissioner, Fitsum brings a whole-of-government approach to her leadership in economic policies, plans and programs, including the crafting and implementation of Ethiopia's home-grown economic reform and its 10-year development plan. Fitsum also serves as the government's representative liaising with the Independent Economic Advisory Council. Since 2018, she has also served as a board member of the Commercial Bank of Ethiopia. Before entering politics, Fitsum was a professor for more than a decade at the University of Hawassa in Ethiopia, where she undertook several impactful interdisciplinary studies focusing on environment and development, technology adoption, and poverty analysis with a focus on institutional factors. Fitsum holds a PhD in philosophy and agricultural economics from the University of Giessen in Germany, and a master's degree in development studies and a bachelor's degree in accounting from Addis Ababa University in Ethiopia.

**Gillian Leng** is the Chief Executive of the National Institute for Health and Care Excellence (NICE), which offers guidance, advice and information services for health, public-health and social-care professionals in the UK. As a junior doctor, Gillian was struck by variations in clinical practice, and this developed into her passion for using evidence to improve care. Her career has spanned research, evidence synthesis, management and healthcare. Her aim has been to transform NICE with new methods and processes to put the organization at the forefront of evaluating new medicines, devices and diagnostics, and deliver dynamic, living guidelines. Gillian trained in medicine at Leeds, worked on clinical trials and epidemiological research in Edinburgh, and was a public-health consultant in London. She was an editor of the Cochrane Collaboration, and now chairs the Guidelines International Network.

**Gonzalo Hernández Licona** is a distinguished economist working as the director of the Multidimensional Poverty Peer Network (MPPN-OPHI), where he coordinates 61 countries and 19 international institutions to advance and exchange ideas about implementing multidimensional poverty indicators. Based in Mexico, Gonzalo brings expertise in country-led evaluations to his work with UNICEF. He is senior research fellow at the International Initiative for Impact Evaluation (3ie), research associate in the Oxford Poverty and Human Development Initiative, and member of the Board of Trustees at El Colegio de México. He was the executive secretary of the National Council for the Evaluation of Social Policy (CONEVAL) between 2005 and 2019, where he coordinated the evaluation of social policies and the measurement of poverty at the national, state and municipality levels. His previous roles have included general director of monitoring and evaluation at the Ministry of Social Development, and full-time professor at the Instituto Tecnológico Autónomo de México (ITAM), where he still works part-time. He was also part of the 15 independent group of scientists who wrote the 2019 Global Sustainable Development Report for the UN. Gonzalo has a PhD in economics from Oxford University, a master's degree in Economics from the University of Essex, and a bachelor's BA from ITAM.

**Hadiqa Bashir** is a confident young feminist, visionary and citizen leader. She was born into a patriarchal society in Saidu Sharif, which is located in the Swat Valley in the Khyber Pakhtunkhwa province of Pakistan's Tribal Belt, and which motivated her to work against early and forced marriages in Pakistan's tribal regions. To that end, she founded Girls United for Human Rights to protect and promote girls' rights. In doing so, she has worked to sensitize her community to the negative effects that child marriages have on children's mental and physical health. Hadiqa is on the volunteer board of directors at Eve Alliance and has previously volunteered at A Society for Women's Rights and the Sister's Council (Khwendo Jirga, a women's advocacy group in Pakistan that supports gender equality). She has been recognized as a Women Deliver Young Leader, the winner of the With and For Girls Award (2018-19), a Commonwealth Youth Award Finalist (2017), a two-time Children's Peace Prize Nominee (2016 and 2017), a winner of the Asian Girls Rights Award (2016), a winner of the Muhammad Ali International Humanitarian Award (2015), a recipient of an honorary award from the Honorable Chairman Senate Islamic Republic of Pakistan, and an Asian Girls Ambassador.

**Howard White** is a research leader serving as the chief executive officer of the Campbell Collaboration, an international social-science research network that produces evidence syntheses relevant for decision-making. Howard has spent his career supporting the use of robust evaluation and previously served as the founding executive director of the International Initiative for Impact Evaluation (3ie), as well as led the impact-evaluation program of the World Bank's Independent Evaluation Group. Howard has advised government agencies in many countries, across many sectors, around the world. He has received awards from the governments of Benin and Uganda for his services in the field of evaluation. As an academic, he leans towards work with policy relevance, and working in the policy field believes in academic rigour as the basis for policy and practice. Howard started his career as an academic researcher at the Institute of Social Studies in The Hague, and the Institute of Development Studies, University of Sussex.

**Jan Minx** is an impact-oriented scholar working as a professor of climate change and public policy at the Priestley International Centre for Climate at the University of Leeds. Based in Germany, he also heads up the Applied Sustainability Science working group of the Mercator Research Institute on Global Commons and Climate Change, a scientific think tank combining economic and social science analyses to guide public policy. Jan has contributed substantially to the recent work of the Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC) as a coordinating lead author of the IPCC's Sixth Assessment Report, where he co-leads the chapter on emission trends and drivers in the Mitigation of Climate Change working group. He also played a major role during the fifth assessment cycle, where he coordinated the report process as head of the Technical Support Unit. Jan's research spans climate, environmental and sustainability policy. Methodologically, a primary focus of his work is evidence synthesis, exploring how artificial intelligence can help to scale evidence-synthesis methods to very large bodies of evidence and apply them in the context of global environmental assessments where modelling is the dominant methodological approach, and developing new evidence-synthesis methods to advance scientific policy advice and global environmental assessments. He holds a PhD in environmental economics and management from the University of York and completed his undergraduate degree in economics and political science at the University of Cologne.

**Jinglin He** is a non-governmental organizational leader working as the director of The Red Leaf Groups, adjunct professor of the Institute of Health Data Science of Lanzhou University, and consultant of the Tsinghua University's Research Centre on Aging Society. Previously, Jinglin has served as a full-time consultant of the United Nations Population Fund, the executive manager of the China Council of the Lions Club, and a senior program officer and regional coordinator at UNICEF, the Joint United Nations Programme on HIV/AIDS, and the World Health Organization. Earlier in her career, Jinglin taught and undertook research in the School of Public Health of Peking University. She brings expertise in public health and social development (specifically in the fields of policy development, advocacy and cross-sectoral cooperation) and in empowerment (in areas such as communicable diseases, road safety, active aging, gender equality, disabled and rights, youth, and life skills). Jinglin received her bachelor's, master's and PhD in public health from Peking University.

**Julia Belluz** is a respected journalist working as Vox's senior health correspondent. Reporting on medicine, science, and global public health across platforms and media, Julia is an evidence intermediary skilled in health and social policy journalism. Before joining Vox, Julia was a Knight Science Journalism fellow at the Massachusetts Institute of Technology. Her writing has appeared in a range of international publications, including the BMJ, the Chicago Tribune, the Economist and Economist's Intelligent Life magazine, the Globe and Mail, the LA Times, Maclean's, the National Post, ProPublica, Slate, and the Times of London. In 2015, she contributed a chapter to the book *To Save Humanity: What Matters Most for a Healthy Future*. Julia has been honored by numerous journalism awards, including the 2016 Balles Prize in Critical Thinking, the 2017 American Society of Nutrition Journalism Award, and three Canadian National Magazine Awards (in 2007 and 2013). She was a 2019 National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine Communications Award finalist. Outside of reporting, she speaks regularly at universities and conferences the world over. She holds an M.Sc. from the London School of Economics.

**Julian Elliott** is one of the world's leading clinician researchers in the use of technology for evidence synthesis. He is chair of the Australian Living Evidence Consortium, based at Cochrane Australia within Monash University's School of Public Health and Preventive Medicine, and until recently was the executive director of the Australian National COVID-19 Clinical Evidence Taskforce. Julian is a distinguished evidence producer, having developed the 'living evidence' model – high-quality systematic reviews and guidelines that are updated as soon as new evidence becomes available. This model dramatically improves the currency of high-quality evidence and is now being adopted worldwide, including by the World Health Organization and other major guideline groups. Julian is actively involved in the development of new technologies to improve knowledge translation. He co-founded and is chief executive officer of Covidence, a not-for-profit technology company that provides the most widely used software platform for evidence syntheses globally. In 2017, Julian was the recipient of the Australian Health Minister's Award for Excellence in Health and Medical Research. He is an infectious-diseases physician at the Alfred Hospital in Melbourne, Australia and worked previously for the Cambodian Ministry of Health, and served as a consultant to the WHO, the Joint United Nations Programme on HIV/AIDS, and the World Bank.

**Kenichi Tsukahara** is an engineering leader working as the director of the Disaster Risk Reduction Research Centre and professor in the civil engineering department at Kyushu University in Japan. He has held various senior-level positions in the Ministry of Land, Infrastructure and Transport with the Japanese government. He brings over three decades of experience internationally, having served as a senior advisor with the Japan International Cooperation Agency, deputy director general of the Secretariat of Asia-Pacific Water Forum, strategy and policy officer in the Asian Development Bank, and first secretary for economic cooperation, Embassy of Japan in Indonesia. He is a member of the Science Council of Japan, leader of the water-related disaster group of the Disaster Risk Management Committee of the World Federation of Engineering Organizations, and senior professional civil engineer with the Japan Society of Civil Engineers Regional Science Association International. Kenichi holds a PhD from the Department of Regional Science at the University of Pennsylvania and a civil engineering degree from Kyushu University.

**Kerry Albright** is an international public servant working as the deputy director ad interim and chief, Research Facilitation and Knowledge Management, at UNICEF's dedicated research centre, the Office of Research-Innocenti (UNICEF-Innocenti), based in Florence, Italy. In her evidence intermediary role, she oversees research quality assurance and ethical evidence-generation standard-setting for UNICEF's 190+ offices and 15,000 staff worldwide. She also has oversight of UNICEF-Innocenti activities in research governance, evidence synthesis and knowledge management, research capacity-building, research uptake and impact, and behavioural-sciences research and implementation research. Kerry's work focuses on strengthening an evidence and learning culture across UNICEF and working with external partners in support of a global community of practice around evidence for children. Prior to joining UNICEF in 2015, Kerry worked in various roles at the UK's Department for International Development, now the Foreign, Commonwealth and Development Office, where she was head of the Evidence to Action Unit and also co-founded the Global Open Data for Agriculture and Nutrition initiative.

**Larry Hedges** is an applied statistician working as the Board of Trustees Professor of Statistics at Northwestern University in Chicago in the US. He is chair of the Department of Statistics, with appointments as a faculty fellow at the Institute for Policy Research, the School of Education and Social Policy in the Department of Psychology, and the Weinberg School of Medicine. Larry is an elected member of the National Academy of Education, and a Fellow of the American Academy of Arts and Sciences, the American Statistical Association, the American Psychological Association and the American Educational Research Association. He co-founded the Society for Research on Educational Effectiveness and was honoured by the establishment of the annual Hedges Lecture in 2016. He is known for bringing evidence synthesis into educational policy and practice. Larry received the Yidan Prize for Education Research in 2018. Prior to Northwestern, he was the Stella M. Rowley Distinguished Service Professor at the University of Chicago. He received a PhD from Stanford University in 1980.

**Maureen Smith** is a citizen leader committed to evidence-based medicine and patient/citizen engagement in research. Her commitment stems from her lived experience with the health system subsequent to a rare disease diagnosis in childhood. Maureen is the chair of Cochrane's Consumer Network Executive and is involved in several global Cochrane projects and advisory committees. In Canada, she is the chair of Ontario's Strategy for Patient-Oriented Research (SPOR) SUPPORT Unit's Patient Partner Working Group and sits on the board of directors. She is also a member of SPOR's Evidence Alliance. She has been a patient member on the Ontario Committee to Evaluate Drugs since 2014, and on the Ontario Health Technology Advisory Committee for the past four years. Most recently, Maureen became the citizen-partnership lead for the COVID-19 Evidence Network to support Decision-making (COVID-END), a global evidence network to support decision-making. She also brought the consumer perspective as a co-investigator on the e-COVID-19 living map of recommendations global initiative. Previously, Maureen served on the Executive of the Canadian Organization for Rare Disorders and Rare Disease International.

**Modupe Adefeso-Olateju** is a recognized organizational leader and policy expert specializing in public-private partnerships and citizen-led assessments in education, and works as the managing director of The Education Partnership Centre, which is Nigeria's pioneering education-partnership organization. Mo advises policymakers, corporations and international think tanks, and leads workstreams on a range of education-sector support initiatives funded by multilateral organizations and corporate funders. She is a member of the team that is drafting Nigeria's mid- and long-term strategic plans. Mo sits on the boards of Malala Fund, Slum2School Africa, and Unveiling Africa Foundation, and is an advisory board member of the People's Action for Learning (PAL) Network. She offers technical advice on scaling education innovation to the Brookings Institution's Center for Universal Education Millions Learning project and the Global Schools Forum Learning Labs. As a Centenary Scholar, she graduated from the UCL Institute of Education with a PhD in Education and International Development and is a Fellow of the Asia-Global Institute in Hong Kong.

**Neil Vora** is a physician with Conservation International where he leads efforts at the interface between conservation efforts – addressing the underlying drivers of pathogen emergence such as deforestation – and pandemic prevention. He was previously with the US Centers for Disease Control and Prevention (CDC), which he first joined in 2012 as an Epidemic Intelligence Service officer. While with CDC, Neil deployed to Liberia and the Democratic Republic of the Congo to assist in the responses to the two largest Ebola outbreaks on record, and to the country of Georgia to lead an investigation of a newly discovered virus related to the smallpox virus. In 2020-2021, he led New York City's COVID contact-tracing program composed of over 3,000 staff. He is currently an associate editor at CDC's Emerging Infectious Diseases journal and an adjunct professor of internal medicine at Columbia University. Neil still sees patients in a public tuberculosis clinic in New York City.

**Petrarca Karetji** is the head of Pulse Lab Jakarta of the United Nations Global Pulse network. Pulse Lab Jakarta was established as a big-data innovation lab and is now emerging as an analytic partnership accelerator for development and humanitarian action. Petra has more than 25 years of professional experience, undertaking a range of international-development industry roles. These include as team leader of the Knowledge Sector Initiative in Indonesia for RTI International, an independent, non-profit research institute dedicated to improving the human condition; senior partnerships advisor for the Australian Department of Foreign Affairs and Trade; director for Poverty, Decentralisation and Rural Development in AusAID; director of the Eastern Indonesia Knowledge Exchange/BaKTI and team leader for the Multidonor Support office for Eastern Indonesia within the World Bank; and director of Austraining Nusantara. He holds a bachelor's degree in education and a master's degree in development studies from Satya Wacana Christian University.

**Soledad Quiroz Valenzuela** is a government science advisor in environmental policy working as the executive secretary of the Chilean Scientific Committee on Climate Change. Soledad was recently appointed to the role of vice-president for policy of the International Network for Government Science Advice (INGSA) and serves on the steering committee of INGSA's Latin American and Caribbean chapter. She has been a lecturer and researcher in science and technology policy, science advice, and science diplomacy. She participates in the Science Diplomacy Network for Latin America and the Caribbean (DiploCientifica). Soledad holds a PhD in biochemistry and molecular biology from Michigan State University, and a master's degree in public policy and management from Carnegie Mellon University.

**Steven Kern** is the deputy director, Quantitative Sciences, at the Bill and Melinda Gates Foundation, based in Seattle, Washington, US. He leads a team that provides a crucial evidence-intermediary role, providing quantitative analysis – including data analytics and other forms of evidence – to support foundation teams for therapeutics projects. Before joining the foundation, he was global head of pharmacology modeling at Novartis Pharma AG (based in Basel, Switzerland), where he led a team that provided model-based drug-development support to therapeutics projects in many disease areas and across all stages of drug development. Earlier, he was an associate professor of pharmaceuticals, anesthesiology, and bioengineering at the University of Utah in Salt Lake City, where he served as co-investigator for the National Institutes of Health–funded Pediatric Pharmacology Research Unit. Steven has designed, conducted, and served as a principal investigator for clinical pharmacology studies that span the population from preterm infants to elderly adults. Steven has a bachelor's degree in mechanical engineering from Cornell University, a master's degree in bioengineering from Penn State University, and a doctoral degree in bioengineering from the University of Utah. He has published more than 60 papers in the areas of pharmacokinetic and pharmacodynamic modeling, applying principles of control-systems engineering to drug delivery and clinical pharmacology.

## 8.3 Secretariat



The secretariat included two scientific co-leads (John Lavis and Jeremy Grimshaw) and an executive lead (Jenn Verma), and many full-time and contract staff of the McMaster Health Forum (unless otherwise noted). Secretariat members played many roles over the life of the commission, including the following roles specific to the final report.

- **John Lavis** acted as the lead report writer and led the drafting and revising of the text (including text in visuals) and recommendations
- **Jenn Thornhill Verma** led the creative process of making the report's visuals as engaging as possible and led much of the engagement with commissioners, advisors and funders
- **Jeremy Grimshaw** (from the Ottawa Hospital Research Institute) helped shape the report and provided feedback on early drafts of key sections
- **Kaelan Moat** led many of the evidence reviews drawn on in drafting the text
- **Kartik Sharma** led many of the analyses drawn on in drafting the sections related to global commissions
- **Hannah Gillis** contributed to many of the analyses drawn on in drafting the sections related to global commissions
- **David Tovey** (a senior advisor to COVID-END) provided a synthesis of the papers that formed the foundation of **section 4.12** (weaknesses in a health-research system) and provided feedback on select other sections
- **Jorge Barreto** (from Fiocruz Brasilia) supported the engagement of our Brazilian commissioner
- **Ileana Ciurea** provided overall project management and coordinated the involvement of key staff at the McMaster Health Forum, including:
  - **Brittany Dinallo** who provided marketing advice
  - **Cristian Mansilla** who undertook the analyses of COVID-END database content drawn on in drafting select sections and who helped with checks of the Spanish translation of the report
  - **François-Pierre Gauvin** who provided input to the citizen-related aspects of the report and who provided oversight of the French translation of the report
  - **James McKinlay** who undertook the analyses of Social Systems Evidence content drawn on in drafting **section 4.5**
  - **Julie Baird** who provided operational support
  - **Kerry Waddell** who helped with citation management
  - **Paul Ciurea** who helped with ensuring alignment between the Word and InDesign versions of the content
  - **Saif Alam** who helped with citation data entry
  - **Sarah Holden** who helped with some early graphic-design work
  - **Steve Lott** who provided communications support
- **Christy Groves** led the graphic design of the infographics and other visuals and full report
- **Amy Zierler** led the initial report-editing process
- **Sue Johnston** led the final copy-editing process

The bios and contact information for many members of secretariat members based at the McMaster Health Forum can be found on the Forum's website.

The secretariat benefited significantly from input from the COVID-END Advocating working group and from input received in its role as a co-sponsor (with WHO) of the Cochrane Convenes event held in October 2021.

## 8.4 Funders

The commissioners and secretariat gratefully acknowledge the following funders:

 American Institutes for Research



 Canadian Institutes of Health Research through a grant to the McMaster Health Forum on behalf of the COVID-19 Evidence Network to support Decision-making (COVID-END)



 CMA Foundation / Fondation AMC



 Healthcare Excellence Canada



 Health Research Board



 Michael Smith Health Research BC



## 8.5 Commissioner and secretariat affiliations and interests

The Evidence Commission did not make specific recommendations that would financially benefit (or harm) or otherwise affect the pecuniary or non-pecuniary interest of an organization. However, the Evidence Commission provided many examples of organizations, among many others, that could financially benefit if particular recommendations were acted upon. The following are examples of the organizations with which one or more commissioners or secretariat staff members (or their spouses) have affiliations or have had affiliations over the last five years, which are grouped by the existence and nature of any financial considerations. Additional details about our approach to conflict of interest is provided in an annex (8.9) at the end of these appendices.

- Employee
  - Australian Living Evidence Consortium, Monash University (Julian Elliott)
  - Alfred Health (Julian Elliott)
  - Behavioural Insights Team (David Halpern)
  - Bill and Melinda Gates Foundation (Steven Kern)
  - Campbell Collaboration (Howard White)
  - Centers for Disease Control and Prevention (Neil Vora)
  - Conservation International (Neil Vora)
  - Girls United for Human Rights (Hadiqa Bashir)
  - Government of Abu Dhabi, United Arab Emirates (Asma Al Mannaei)
  - Government of Ethiopia (Fitsum Assefa Adela)
  - Government of Trinidad and Tobago (Donna-Mae Knights)
  - Government of the United Kingdom, Cabinet Office (David Halpern)
  - Kyushu University (Kenichi Tsukahara)
  - McMaster University, which hosts the McMaster Health Forum that acts as the secretariat for COVID-END and the Evidence Commission (John Lavis and Jenn Verma)
  - National Council for the Evaluation of Social Development Policy of Mexico, or CONEVAL (Gonzalo Hernández Licóna)
  - National COVID-19 Clinical Evidence Taskforce (Julian Elliott)
  - National Institute for Health and Care Excellence (Gillian Leng)
  - Northwestern University (Larry Hedges)
  - Omar Niode Foundation (Amanda Katili Niode)
  - Ottawa Hospital Research Institute (Jeremy Grimshaw)
  - Parliament of Australia (Andrew Leigh)
  - President's Special Envoy for Climate Change (Amanda Katili Niode)
  - Pulse Lab Jakarta, UN Global Pulse Initiative, which is administered in Indonesia by the United Nations Development Programme (Petarca Karetji)
  - RTI International (Petarca Karetji)
  - Save the Children (Antaryami Dash)
  - Scientific Committee on Climate Change, Chile (Soledad Quiroz Valenzuela)
  - The Climate Reality Project (Amanda Katili Niode)
  - The Education Partnership (TEP) Centre (Modupe Adefeso-Olateju)
  - The Red Leaf Groups (Jinglin He)
  - UNICEF (Antaryami Dash and Kerry Albright)
  - United Nations Development Programme (Petarca Karetji)
  - University of Leeds (Jan Minx)
  - University of Ottawa (Jeremy Grimshaw)
  - University of Oxford, which hosts the Multidimensional Poverty Network (Gonzalo Hernández Licóna)
  - Universidad Santo Tomás (Soledad Quiroz Valenzuela)
  - Vox Media (Julia Belluz)
- Ownership stake in a for-profit firm
  - Australia 200 ETF (family member of Andrew Leigh)
  - Vanguard Ethically Conscious International Shares Index ETF (family member of Andrew Leigh)

- Ownership stake in an incorporated not-for-profit entity
  - Behavioural Insights Team (David Halpern)
  - Covidence (Julian Elliott)
- Intellectual property (e.g., licences and patents) fees and royalties
  - Black Inc. Books – book royalties (Andrew Leigh)
  - MIT Press – book royalties (Andrew Leigh)
  - Penguin Random House – book royalties (David Halpern)
  - Polity – book royalties (David Halpern)
  - Yale Press – book royalties (Andrew Leigh)
- Contracts or grants to undertaken projects
  - American Institutes for Research (Larry Hedges)
- Board (or advisory board) member receiving a retainer, honorarium or other remuneration for their services
  - American Institutes for Research (Larry Hedges)
  - Campbell Collaboration (Jeremy Grimshaw)
- Long-term and/or full-time consultant or advisor receiving fees, honoraria or other remuneration for their services
  - UN Population Fund (Jinglin He)
- Short-term and/or limited-term consultant or advisor receiving fees, honoraria or other remuneration for their services (including the reimbursement of travel expenses)
  - 3ie (Gonzalo Hernández Licona)
  - Inter-American Development Bank (Gonzalo Hernández Licona)
  - Oxford Poverty and Human Development Initiative (Gonzalo Hernández Licona)
  - UNICEF (Gonzalo Hernández Licona)
  - World Health Organization, which hosts the secretariat for EVIPNet (John Lavis)
  - World Bank (Gonzalo Hernández Licona)
- Speaking or authorship fees, honoraria or other remuneration for giving a talk or authoring a report
  - Not applicable
- Meeting attendance (e.g., participation, travel or meals) costs paid
  - Bill and Melinda Gates Foundation (Howard White)
  - Guidelines International Network (Gillian Leng)
  - William and Flora Hewlett Foundation (Kerry Albright)
- Volunteer (including board member) not receiving remuneration for their services
  - Cochrane (Jeremy Grimshaw, John Lavis, Julian Elliott)
  - Intergovernmental Panel on Climate Change (Jan Minx)
- Relationship with organizations with financial links or other affiliations (e.g., professional society)
  - Academy of the Social Sciences in Australia (Andrew Leigh)
  - Academy of Social Sciences in the United Kingdom (David Halpern)
  - Bill and Melinda Gates Foundation (Steven Kern)
  - Campbell Climate Solutions Coordinating Group (Jan Minx)
  - Campbell South Asia (Howard White)
  - Campbell UK and Ireland (Howard White)
  - Canadian Task Force on Preventive Health Care (family member of Jeremy Grimshaw)
  - Cochrane Group on Effective Practice and Organisational Change (Gillian Leng, Jeremy Grimshaw)
  - Evidence Synthesis International (Jeremy Grimshaw)
  - Heywood Foundation (David Halpern)
  - International Centre for Evaluation and Development (Howard White)
  - International Network for Government Science Advice (Soledad Quiroz Valenzuela)
  - Royal Society of Medicine (Gillian Leng)
  - Society for Research on Educational Effectiveness (Larry Hedges)

- Relationship with organizations that advocate industry or policy positions
  - Bill and Melinda Gates Foundation (Steven Kern)
  - Canadian Organization for Rare Disorders (Maureen Smith)
  - Conservation International (Neil Vora)
  - Government of the United Kingdom, Business, Energy and Industrial Strategy (Gillian Leng)
  - People's Action for Learning Network (Modupe Adefeso-Olateju)
  - The Awakening, a program of IPHC World Missions (Hadiqa Bashir)

## 8.6 Advisors and other acknowledgements

The commissioners and secretariat gratefully acknowledge the many advisors who provided input to help shape the report, feedback on draft sections, and ideas for pathways to influence:

- COVID-END partners (see [section 1.5](#) as well as the [COVID-END partners](#) webpage)
- funder representatives (see [section 8.4](#))
- co-organizers of a number of events where draft sections and/or Evidence Commission recommendations were discussed, including:
  - ‘Cochrane Convenes,’ which was co-organized by Cochrane, COVID-END, and the World Health Organization (WHO)
  - Engaging Evidence 2021, which was co-organized by Cochrane, GIN, GRADE and JBI centres in Australia and New Zealand
  - Bat-Sheva de Rothschild webinar on re-thinking the path from evidence to decision-making, which was co-organized by IS-PEC and WHO’s Evidence to Policy and Impact unit
  - Global Evidence-to-Policy Summit, which was organized by WHO’s Evidence-Informed Policy Network
  - Evidence for Policymakers 2021, which was co-organized by the Strengthening and Transferring Evidence for Policies and Politics Society and Universiteit Leiden.

The commissioners and secretariat also gratefully acknowledge the six organizations that financially supported translations of the Evidence Commission report.



We also gratefully acknowledge Hari Patel and his colleagues at Akshari Solutions for preparing the final report layout in English and in six other languages.

## 8.7 Timeline

### Abbreviated timeline



The active period of the Evidence Commission takes place from July to December 2021, with occasional optional touchpoints through 2022.

	Milestone	Date
Deliberation and shaping the report	Inaugural meeting to: <ul style="list-style-type: none"> <li>establish terms of reference and formalize workplan</li> <li>prioritize topics for analyses and evidence syntheses</li> <li>deliberate on first round of sections (infographics, tables and text boxes) and ideas for pathways to influence (advisors and events)</li> </ul>	July 2021
	Deliberate on second round of sections	August 2021
	Deliberate on third round of sections and on draft recommendations	September 2021
	[Optional] Attend Cochrane Convenes and other events to gather stakeholder feedback on key messages	October 2021
	Deliberate on fourth round of sections and on recommendations	October 2021
	Review penultimate version of final report and finalize the recommendations	November 2021
	[Optional] Attend Global Evidence-to-Policy Summit and other events to gather stakeholder feedback on key messages	November 2021
Publication	Finalize report in English	December 2021
	Publish final report in seven languages (Arabic, Chinese, English, French, Portuguese, Russian and Spanish)	Late January 2022
Dissemination and implementation	Pursue pathways to influence, such as: <ul style="list-style-type: none"> <li>profiling key messages at or alongside global meetings (e.g., G7, G20 and World Health Assembly)</li> <li>liaise with groups that are well-positioned to identify and support the achievement of future milestones</li> </ul>	January – December 2022
	Report on progress after one and three years	January 2023 and January 2025



## 8.8 Annex to appendix 8.1 – List of global-commission reports

Name of commission (and reports if more than one)	Year published	Anticipated publication date	Number of recommendations
3-D Commission: Health determinants, data, and decision-making (2)	2021		10
Business and sustainable development commission			
• Better business, better world: The report of the business and sustainable development commission (3)	2017		9
• Better finance, better world: Consultation paper of the Blended Finance Taskforce (4)	2018		6
• Better finance, better food: Investing in the new food and land-use economy (5)	2020		7
• Infra 3.0: Better finance, better infrastructure (6)	2019		4
Champions 12.3 (7)	2020		6
Commission on a global health-risk framework for the future (8)	2016		26
Education commission (9)	2016*		38
Food and land-use coalition (10)	2019		44
G20 high-level independent panel on financing the global commons for pandemic preparedness and response (11)	2021		19
Global commission for post-pandemic policy (12)		ns**	0
Global commission for urgent action on energy efficiency (13)	2020		10
Global commission on adaptation			
• Adapt now: A global call for leadership on climate resilience (14)	2019		26
• Building forward better from COVID-19: Accelerating action on climate adaptation (15)	2020		15
Global commission on drug policy			
• Enforcement of drug laws: Refocusing on organized crime elites (16)	2020		5
• Classification of psychoactive substances: When science was left behind (17)	2019		3
• Regulation: The responsible control of drugs (18)	2018		6
• The world drug perception problem: Countering prejudices about people who use drugs (19)	2017		6
• Advancing drug policy reform: A new approach to decriminalization (20)	2016		5
• Drug policy and city government (21)	2021		4
• Drug policy and deprivation of liberty (22)	2019		4
• Drug policy and the sustainable development agenda (23)	2018		1
Global commission on internet governance (24)	2016		65
Global commission on the economy and climate			
• The sustainable infrastructure imperative (25)	2016		12
• Unlocking the inclusive growth story of the 21st century: Accelerating climate action in urgent times (26)	2018		72
Global commission on the future of work (27)	2019		12
Global commission on the stability of cyberspace (28)	2019		6
Global commission to end energy poverty (29)	2020		14
Global education evidence advisory panel (30)	2020*	ns**	10
Global health crises task force (31)	2017		48
Global high-level panel on water and peace (32)	2017		40

Global ocean commission (33)	2016		14
Global task force on cholera control (34)	2017		17
Global zero (35)	2017		49
High-level commission on health employment and economic growth (36)	2016		20
High-level panel for a sustainable ocean economy (37)	2020		35
High-level panel of experts on food security and nutrition			
• Promoting youth engagement and employment in agriculture and food systems (38)	2021		40
• Food security and nutrition: Building a global narrative towards 2030 (39)	2020		62
• Agroecological approaches and other innovations for sustainable agriculture and food systems that enhance food security and nutrition (40)	2019		31
• Multi-stakeholder partnerships to finance and improve food security and nutrition in the framework of the 2030 Agenda (41)	2018		23
• Nutrition and food systems (42)	2017		37
• Sustainable forestry for food security and nutrition (43; 44)	2017		37
• Sustainable agricultural development for FSN: what roles for livestock? (44)	2016		48
High-level panel of legal experts on media freedom			
• Advice on promoting more effective investigations into abuses against journalists (45)	2020		7
• Report on providing safe refuge to journalists at risk (46)	2020		9
• A pressing concern: Protecting and promoting press freedom by strengthening consular support to journalists at risk (47)	2020		5
• Report on the use of targeted sanctions to protect journalists (48)	2020		11
High-level panel on access to medicines (49)	2017		24
High-level panel on digital interdependence (50)	2019		11
High-level panel on humanitarian financing (51)	2016		15
High-level panel on internal displacement (52)	2021		78
High-level panel on international financial accountability, transparency and integrity for achieving the 2030 agenda (53)	2021		34
High-level panel on the future of multilateral development banking (54)	2016		10
High-level panel on water (55)	2018		31
High-level panel on women's economic empowerment			
• A call to action for gender equality and women's economic empowerment (56)	2016		23
• Taking action for transformational change on women's economic empowerment (57)	2017		28
Independent panel for pandemic preparedness and response (58)	2021		28
International commission on the future of food and agriculture (59)	2019*	ns**	28
International commission on the futures of education (60)	2020*	2021/11	9
Lancet (WHO-UNICEF-Lancet) Commission: A future for the world's children? (61)	2020		10
Lancet (Guttmacher-Lancet) Commission: Accelerate progress - sexual and reproductive health and rights for all (62)	2018		12
Lancet Commission: COVID-19		2021	0
Lancet (EAT-Lancet) Commission: Food in the anthropocene - Healthy diets from sustainable food systems (63)	2018		5
Lancet (Lancet-Financial Times) Commission: Governing health futures 2030 - Growing up in a digital world (64)		2021	0
Lancet Commission: High-quality health systems in the Sustainable Development Goals era – Time for a revolution (65)	2018		13
Lancet (Lancet-Chatham House) Commission: Improving population health post COVID-19 (66)		2022	0
Lancet (UCL-Lancet) Commission: Migration and health - The health of a world on the move (67)	2018		16

Lancet Commission: Non-communicable diseases and injuries (NCDIs) and poverty - Bridging a gap in universal health coverage for the poorest billion (68)	2020		12
Lancet Commission: Our future - Adolescent health and wellbeing (69)	2016		23
Lancet Commission: Pollution and health (70)	2017		15
Lancet Commission: The global syndemic of obesity, undernutrition, and climate change (71)	2019		9
Lancet Commission: Women and cardiovascular disease - Reducing the global burden by 2030 (72)	2021		29
Partnership for health system sustainability and resilience (73)		ns**	0
Reform for resilience (74)	2021	2021	11
WHO independent high-level commission on noncommunicable diseases (75)	2019		8

\* *most recent*

\*\* *ns = not specified*



## 8.9 Annex to appendix 8.5 – Conflict-of-interest policy

The Evidence Commission developed a conflict-of-interest policy that involved three elements:

- completion of a disclosure form by commissioners and key secretariat staff
- screening of these disclosure forms by a member of the secretariat (Jennifer Thornhill Verma) using a risk-assessment model (and if issues arose, by an arm’s-length advisor)
- committee comprised of two independent conflict-of-interest experts to review any concerns raised through the screening process and propose a risk-management plan.

This disclosure form, risk-assessment model and risk-management process were developed with guidance from Lisa Bero, and informed by empirical research on conflict-of-interest management.(76-78)

The disclosure form was as follows:

**Employment** – describe current employment (add more lines if more than one in past five years)

Position in and name of employer:	
-----------------------------------	--

**Financial interest** – disclose support only from entities that could be affected financially by the Evidence Commission report and that were received in the five years before this form is completed (note that public funding sources, such as government agencies or academic institutions, need not be disclosed)

Type of interest	Source of funding <i>(e.g., foundation X)</i>	Period of activity <i>(e.g., whether current and date range)</i>	Nature of activity <i>(e.g., speaking fee, project grant) and focus (e.g., report title or product name)</i>	Value of payment <i>(in CDN\$)</i>
Company ownership <i>(e.g., stock holdings or options)</i>				
Intellectual property <i>(e.g., licences and patents) fees and royalties</i>				
Board (or advisory board) member retainer, honoraria, etc.				
Contracts or grants to undertake projects				
Consulting or advising fees, honoraria, etc.				
Speaking or authorship fees, honoraria, etc.				
Meeting attendance <i>(e.g., participation, travel or meals) costs paid</i>				
Other private practice or professional income				
In-kind support				
Family member with any of the above financial interests				

**Organizational interest** – disclose relationships with additional organizations (i.e., not meeting the criteria above) that have a pecuniary or non-pecuniary interest in the Evidence Commission report and that were held in the five years before this form is completed

Type of interest	Type of relationship <i>(e.g., employment, leadership position or member)</i>	Description
Relationship with organizations with financial links or other affiliations with industry groups that stand to benefit from or may be affected by the Evidence Commission report <i>(e.g., professional society)</i>		
Relationship with organizations that advocate known industry or policy positions		
Family member with either of the above organizational interests		

**Other**

Are there any other relevant interests, factors or circumstances not addressed above?	
---	--

**Additional information**

Is there any additional information you would like to provide relating to the above declaration of interests?	
---	--

The risk-assessment model involved consideration of the following factors:

- context and relevance to the work of the Evidence Commission
- nature of relationship (financial, personal, relevance)
- amount of relationship (financial)
- duration of relationship
- number of relationships (e.g., financial ties with a single company or many companies)
- type of company (relevance to the work in question and whether it could profit if recommendations are favourable; reputational risk)
- direct or indirect payments (e.g., to person or institution)
- level of control (e.g., company board member versus one-off consultant)
- risk of bias (e.g., in making recommendations).

The risk-management plan considered:

- risk level (high, medium or low)
- management options, which included:
  - strategies to eliminate conflicts (e.g., good-faith effort by the secretariat to identify commissioners with no conflicts; prospective candidates do not agree to become a commissioner or eliminate all financial ties)
  - strategies to mitigate conflicts (e.g., commissioners and secretariat staff members to not participate in related discussion, in drafting or revising sections or recommendations, or in voting or ratifying recommendations).

The resulting model took the following form:

Risk level	Considerations	Examples	Management
High	<ul style="list-style-type: none"> <li>Relevant, personal, financial – large amount, long duration, control</li> <li>Many relationships</li> <li>Reputational risk</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Company employee</li> <li>Long-term consultant</li> <li>Board member</li> <li>Spouse is company employee</li> <li>Ties with company with reputational risk</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Do not participate in committee</li> <li>Eliminate conflict of interest</li> <li>Cannot be chair</li> <li>Committee balance</li> </ul>
Medium	<ul style="list-style-type: none"> <li>Relevant, personal, financial – small amount, short duration, minimal control</li> <li>Few relationships</li> <li>Reputational risk</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Consulting, honoraria, travel</li> <li>Child works as clerk for company</li> <li>Grants from company</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Restrictions on participation</li> <li>Cannot be chair</li> <li>Eliminate conflict of interest</li> <li>Committee balance</li> </ul>
Low	<ul style="list-style-type: none"> <li>No personal financial relationships, no control</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Grant to institution from company</li> <li>Published articles in The Conversation on relevant topic</li> <li>Testified before government committees</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Full participation or some restriction</li> </ul>
None	<ul style="list-style-type: none"> <li>As above</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Academic publications only – examples of expertise, not conflict of interest</li> </ul>	

## 8.10 References

1. Commission on Evidence-Based Policymaking. The promise of evidence-based policymaking. Washington: United States Government Printing Office; 2017.
2. 3-D Commission. Data, social determinants, and better decision-making for health: The report of the 3-D Commission. Boston: 3-D Commission; 2021.
3. Oppenheim J, Boyd O, Campbell G, et al. Better business, better world. London: Business and Sustainable Development Commission; 2017.
4. Blended Finance Taskforce. Better finance, better world: Consultation paper of the Blended Finance Taskforce. London: Business and Sustainable Development Commission; 2018.
5. Blended Finance Taskforce. Better finance, better food: Investing in the new food and land use economy. London: Business and Sustainable Development Commission; 2020.
6. Blended Finance Taskforce. Infra 3.0: Better finance, better infrastructure. London: Business and Sustainable Development Commission; 2019.
7. Lipinski B. SDG target 12.3 on food loss and waste: 2021 Progress report. Washington: Champions 12.3; 2021.
8. Commission on a Global Health Risk Framework for the Future. The neglected dimension of global security: A framework to counter infectious disease crises. Washington: National Academy of Sciences; 2016.
9. The Education Commission. The learning generation: Investing in education for a changing world. New York: The International Commission on Financing Global Education Opportunity; 2016.
10. The Food and Land Use Coalition. Growing better: Ten critical transitions to transform food and land use. London: The Food and Land Use Coalition; 2019.
11. G20 High Level Independent Panel on Financing the Global Commons for Pandemic Preparedness and Response. A global deal for our pandemic age. Venice: Financing the Global Commons for Pandemic Preparedness and Response; 2021.
12. Global Commission for Post-Pandemic Policy. Report. Global Commission for Post-Pandemic Policy. <https://globalcommissionforpostpandemicpolicy.org/> (accessed 27 October 2021).
13. Global Commission for Urgent Action on Energy Efficiency. Recommendations of the global commissions. Paris: International Energy Agency; 2020.
14. Bapna M, Brandon C, Chan C, et al. Adapt now: A global call for leadership on climate resilience. Rotterdam: Global Commission on Adaptation; 2019.
15. Saghir J, Ijjasz-Vasquez EJ, Schaeffer M, So J, Chen A, Mena Carrasco M. Building forward better from COVID-19: Accelerating action on climate adaptation. State and trends in adaptation report 2020. Rotterdam: Global Center on Adaptation; 2020.
16. Global Commission on Drug Policy. Enforcement of drug laws: Refocusing on organized crime elites. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2020.
17. Global Commission on Drug Policy. Classification of psychoactive substances: When science was left behind. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2019.
18. Global Commission on Drug Policy. Regulation: The responsible control of drugs. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2018.
19. Global Commission on Drug Policy. The world drug perception problem: Countering prejudices about people who use drugs. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2017.
20. Global Commission on Drug Policy. Advancing drug policy reform: A new approach to decriminalization. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2016.
21. Global Commission on Drug Policy. Drug policy and city government. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2021.
22. Global Commission on Drug Policy. Drug policy and deprivation of liberty. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2019.
23. Global Commission on Drug Policy. Drug policy and the sustainable development agenda. Geneva: Global Commission on Drug Policy; 2018.
24. Global Commission on Internet Governance. One internet. Waterloo: Centre for International Governance Innovation; 2016.
25. Global Commission on the Economy and Climate. The sustainable infrastructure imperative. Washington: The New Climate Economy; 2016.
26. Global Commission on the Economy and Climate. Unlocking the inclusive growth story of the 21st century: Accelerating climate action in urgent times. Washington: The New Climate Economy; 2018.
27. Global Commission on the Future of Work. Work for a brighter future. Geneva: International Labour Organization; 2019.
28. Global Commission on the Stability of Cyberspace. Advancing cyberstability. The Hague: The Hague Centre for Strategic Studies; 2019.
29. Global Commission to End Energy Poverty. Electricity access. New York: MIT Energy Initiative; 2020.
30. World Bank. Global education evidence advisory panel. Washington: World Bank; 2021. <https://www.worldbank.org/en/topic/teachingandlearning/brief/global-education-evidence-advisory-panel> (accessed 28 October 2021).
31. Global Health Crises Task Force. Report of the Global Health Crises Task Force. New York: United Nations; 2017.

32. Global High-Level Panel on Water and Peace. A matter of survival. Geneva: Swiss Agency for Development and Cooperation; 2017.
33. Global Ocean Commission. The future of our ocean: Next steps and priorities. Oxford: Somerville College; 2016.
34. Global Task Force on Cholera Control. Ending cholera: A global roadmap to 2030. Annecy: Mérieux Foundation; 2017.
35. Global Zero. Global Zero action plan. Paris: Global Zero; 2017. <https://www.globalzero.org/reaching-zero/> (accessed 28 October 2021).
36. Horton R, Araujo EC, Bhorat H, et al. Final report of the expert group to the high-level commission on health employment and economic growth. Geneva: World Health Organization; 2016.
37. High Level Panel for Sustainable Ocean Economy. Ocean solutions that benefit people, nature and the economy. Washington: World Resources Institute; 2020.
38. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Promoting youth engagement and employment in agriculture and food systems. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2021.
39. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Food security and nutrition: Building a global narrative towards 2030. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2020.
40. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Agroecological and other innovative approaches for sustainable agriculture and food systems that enhance food security and nutrition. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2019.
41. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Multi-stakeholder partnerships to finance and improve food security and nutrition in the framework of the 2030 agenda. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2018.
42. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Nutrition and food systems. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2017.
43. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Sustainable forestry for food security and nutrition. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2017.
44. High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition. Sustainable agricultural development for food security and nutrition: What roles for livestock? A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome: Food and Agriculture Organization; 2016.
45. High Level Panel of Legal Experts on Media Freedom. Advice on promoting more effective investigations into abuses against journalists. London: International Bar Association; 2020.
46. Yeginsu C. Report on providing safe refuge to journalists at risk. High Level Panel of Legal Experts on Media Freedom. London: International Bar Association; 2020.
47. High Level Panel of Legal Experts on Media Freedom. A pressing concern: Protecting and promoting press freedom by strengthening consular support to journalists at risk. London: International Bar Association; 2020.
48. High Level Panel of Legal Experts on Media Freedom. Report on the use of targeted sanctions to protect journalists. London: International Bar Association; 2020.
49. High Level Panel on Access to Medicines. Promoting innovation and access to health technologies. New York: United Nations; 2016.
50. High Level Panel on Digital Interdependence. The age of digital interdependence. New York: United Nations; 2019.
51. High Level Panel on Humanitarian Financing. Too important to fail: Addressing the humanitarian financing gap. Istanbul: ReliefWeb; 2016.
52. High Level Panel on Internal Displacement. Shining a light on internal displacement: A vision for the future. Geneva: United Nations; 2021.
53. High Level Panel on International Financial Accountability TalfAtA. Financial integrity for sustainable development. New York: United Nations; 2021.
54. High Level Panel on the Future of Multilateral Development Banking. Multilateral development banking for this century's development challenges: Five recommendations to shareholders of the old and new multilateral development banks. Washington: Center for Global Development; 2016.
55. High Level Panel on Water. Making every drop count: An agenda for water action. New York: United Nations; 2018.
56. High Level Panel on Women's Economic Empowerment. A call to action for gender equality and women's economic empowerment. Leave no one behind. New York: United Nations; 2016.
57. High Level Panel on Women's Economic Empowerment. Taking action for transformational change on women's economic empowerment. Leave no one behind. New York: United Nations; 2017.
58. The Independent Panel for Pandemic Preparedness and Response. COVID-19: Make it the last pandemic. Geneva: World Health Organization; 2021.
59. International Commission on the Future of Food and Agriculture. Manifesto on food for health: Cultivating biodiversity, cultivating health. New Delhi: Navdanya International; 2019.

60. International Commission on the Futures of Education. Education in a post-COVID world: Nine ideas for public action. Paris: UNESCO; 2020.
61. Clark H, Marie Coll-Seck A, Banerjee A, et al. A future for the world's children? A WHO-UNICEF-Lancet Commission. *The Lancet* 2020; 395: 605–658.
62. Starrs AM, Ezeh AC, Barker G, et al. Accelerate progress – Sexual and reproductive health and rights for all: Report of the Guttmacher–Lancet commission. *The Lancet* 2018; 391(10140): 2642-2692.
63. Willett W, Rockström J, Loken B, et al. Food in the Anthropocene: The EAT–Lancet Commission on healthy diets from sustainable food systems. *The Lancet* 2019; 393(10170): 447-492.
64. Kickbusch I, Piselli D, Agrawal A, et al. The Lancet and Financial Times Commission on governing health futures 2030: Growing up in a digital world. *The Lancet* 2021; 398(10312): 1727-1776.
65. Kruk ME, Gage AD, Arsenaault C, et al. High-quality health systems in the Sustainable Development Goals era: Time for a revolution. *The Lancet Global Health* 2018; 6(11): 1196-1252.
66. The Lancet-Chatham House Commission. Improving population health post COVID-19. Cambridge: Behaviour Change by Design; 2021. <https://www.healthpostcovid-19.org/> (accessed 29 October 2021).
67. Abubakar I, Aldridge RW, Devakumar D, et al. The UCL–Lancet Commission on Migration and Health: The health of a world on the move. *The Lancet* 2018; 392(10164): 2606-2654.
68. Bukhman G, Mocumbi AO, Atun R, et al. The Lancet NCDI Poverty Commission: Bridging a gap in universal health coverage for the poorest billion. *The Lancet* 2020; 396(10256): 991-1044.
69. Patton GC, Sawyer SM, Santelli JS, et al. Our future: A Lancet Commission on adolescent health and wellbeing. *The Lancet* 2016; 287: 2423-2478.
70. Landrigan PJ, Fuller R, Acosta NJR, et al. The Lancet Commission on pollution and health. *The Lancet* 2017; 391(10119): 462-512.
71. Swinburn BA, Kraak VI, Allender S, et al. The global syndemic of obesity, undernutrition, and climate change: The Lancet Commission report. *The Lancet* 2019; 393(10173): 791-846.
72. Vogel B, Acevedo M, Appelman Y, et al. The Lancet women and cardiovascular disease commission: Reducing the global burden by 2030. *The Lancet* 2021; 397(10292): 2385-2438.
73. Partnership for Health Sustainability and Resilience. Interim report of the pilot phase. London: The London School of Economics and Political Science; 2021.
74. Reform for Resilience Commission. Research report. London: Reform for Resilience; 2021.
75. World Health Organization. It's time to walk the talk: WHO independent high-level commission on noncommunicable diseases final report. Geneva: World Health Organization; 2019.
76. Boyd EA, Bero LA. Assessing faculty financial relationships with industry: A case study. *Journal of the American Medical Association* 2000; 284(17): 2209-14.
77. Boyd EA, Lipton S, Bero LA. Implementation of financial disclosure policies to manage conflicts of interest. *Health Affairs* 2004; 23(2): 206-14.
78. Boyd EA, Bero LA. Improving the use of research evidence in guideline development: 4. Managing conflicts of interests. *Health Research Policy and Systems* 2006; 4(1): 16.

新型コロナによって、政府、企業、非政府組織、多くのタイプの専門家、および市民からエビデンスに対して一世代に一度の集中が向けられた。教育成果から保健制度の実績、気候変動に至るまで、その他の社会的課題についても同様に最良のエビデンスに改めて注意を向ける必要がある。今こそ、上手く機能し多くの欠陥に対処するエビデンス利用の側面を体系化する機会であり、エビデンスの利用と判断、謙虚さ、共感のバランスを取る機会である。

## 推奨1 — ウェイクアップコール

**意思決定者、エビデンス仲介者およびインパクト志向のエビデンス生産者は問題の規模と性質を認識すべきである。**エビデンスは - 本報告書で取り上げる8通りの形式全てにおいて - 政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家、市民が社会的課題に公平に対処するために体系的に利用されていない。それどころか、意思決定者は大抵、非効率な(かつ時には有害な)情報フィードバックシステムに頼っている。その結果がお粗末な決定であり、それが生活、市民にとって回避可能な害悪、資源の無駄といった改善事項の失敗に繋がっている。

新型コロナ関連の意思決定に関与した意思決定者のコホート、特に高レベルの政府の政策立案者は現在、多数のエビデンスの形式の利用、およびその利用を支援する戦略の活用に伴う直接の経験の持ち主である。また彼らは、発生し得る、主導的なエビデンスの軽視または誤用という課題に伴う直接の経験の持ち主でもある。彼らは更に、他の国々の同輩が利用できるエビデンス支援、例えば生きたエビデンス統合について聞いたことがあり、自国でそれが利用可能でないまたは利用されていないことを不思議に思った可能性もある。このコホートは比類なく、パンデミックの前と途中の段階で上手くいったことを体系化し、それぞれの国におけるエビデンス支援システムを、上手くいかなかったことに対処するような形で強化または改善することが十分にできる立場にある。

25名の委員は、多様な観点が議論にもたらされるよう慎重に選出された。委員は、社会課題(および持続可能な開発目標)の多くの分野で経験を有しており、すべてのタイプの意思決定者(政府の政策立案者、組織のリーダー、専門家、市民)とすべての主要なエビデンスの形式が含まれている。彼らは経験のスペクトラムをもたらし、世界中のあらゆるところから集っている。

エビデンス委員会報告書は、エビデンス委員会による推奨を裏付けるコンテキスト、概念および共通語彙を示した6つの章が含まれている。この6つの章は、社会的課題に対処するためにエビデンスが一貫して利用されることを保証するために必

要な変化を起こすべき立場にいる者だけではなく、多くの人々が利用できる。第7章では、平時および今後世界的危機に陥った場合に、エビデンスの利用をどのように改善できるのか、どのように改善しなければならないのかということに関するエビデンス委員会による推奨が示されている。

本報告書には52の節があり、これらはエビデンス委員会のホームページから個別にダウンロードすることができる。これらの節には1つ以上のインフォグラフィックが含まれている場合が多い。インフォグラフィックはプレゼンテーション、報告書およびその他の形式で利用しやすいように設計されている。エビデンス委員会は「許可を受けて自由に共有し、クレジットを付与し、変更を加える」ことを奨励している。